

平成27年度

神戸市男女共同参画年次報告書

平成27年11月

神戸市

はじめに

神戸市では、市民のだれもが、性別によって活動を制限されることなく個人として尊重され、自律的に自分らしい生き方を選択することができる夢と活力あふれるまちを、市民・事業者のみなさんとの協働により築くことをめざして、平成 15 年 3 月に「神戸市男女共同参画の推進に関する条例」を制定いたしました。

また、平成 16 年 4 月には、条例に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的、計画的に実施するための基本計画として「神戸市男女共同参画計画」を策定し、平成 23 年 3 月には、「神戸市男女共同参画計画（第 3 次）」を策定いたしました。

多様性が活きるまちづくり（ダイバーシティ・マネジメント）を基盤とし、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、配偶者等からの暴力(DV)対策の強化等を重点的に推進すべき事項として、男女共同参画社会の実現のために関係各局が連携して取り組んでいます。

これらの取り組みについて、市民・事業者のみなさんにも関心をもっていただき、連携できるところは一緒に取り組み、協働して男女共同参画を進めていくことが、豊かな生活文化を備えたまちづくりにもつながると考えています。

この年次報告書は、条例に基づき、「神戸市男女共同参画計画（第 3 次）」に基づいた施策の実施状況等について取りまとめたものです。

この報告書が、市民・事業者のみなさんの男女共同参画についての関心と理解を一層深めていただくための一助となり、男女共同参画社会づくりの取り組みについて考えていただく契機となれば幸いです。

平成 27 年 11 月

神戸市長 久 元 喜 造

目 次

1	神戸市の男女共同参画の現状	3
2	神戸市の男女共同参画施策の推進状況	
(1)	神戸市の男女共同参画の取り組み	33
(2)	重点的に推進すべき事項の取り組み状況	37
(3)	男女共同参画施策の推進状況一覧	63

参考資料

神戸市男女共同参画計画(第3次)体系図	145
神戸市男女共同参画の推進に関する条例	150
神戸市男女共同参画審議会規則	154
神戸市男女共同参画審議会委員名簿	155
神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則	156
神戸市男女共同参画申出処理制度	158
男女共同参画行政のあゆみ	161

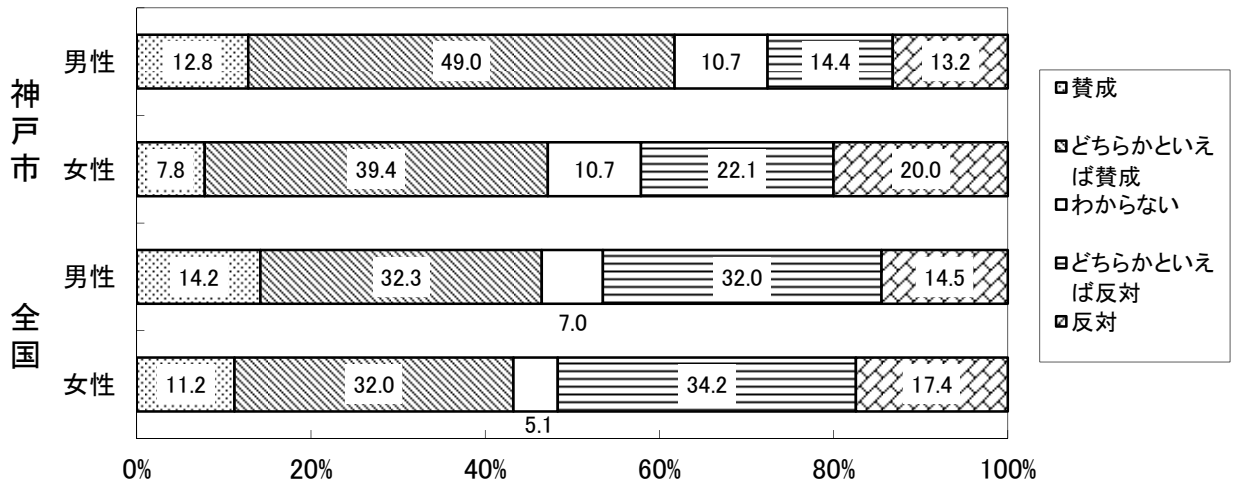
1 神戸市の男女共同参画の現状

男女共同参画をデータでみると・・・

基本目標1 男女共同参画社会への啓発・教育の推進

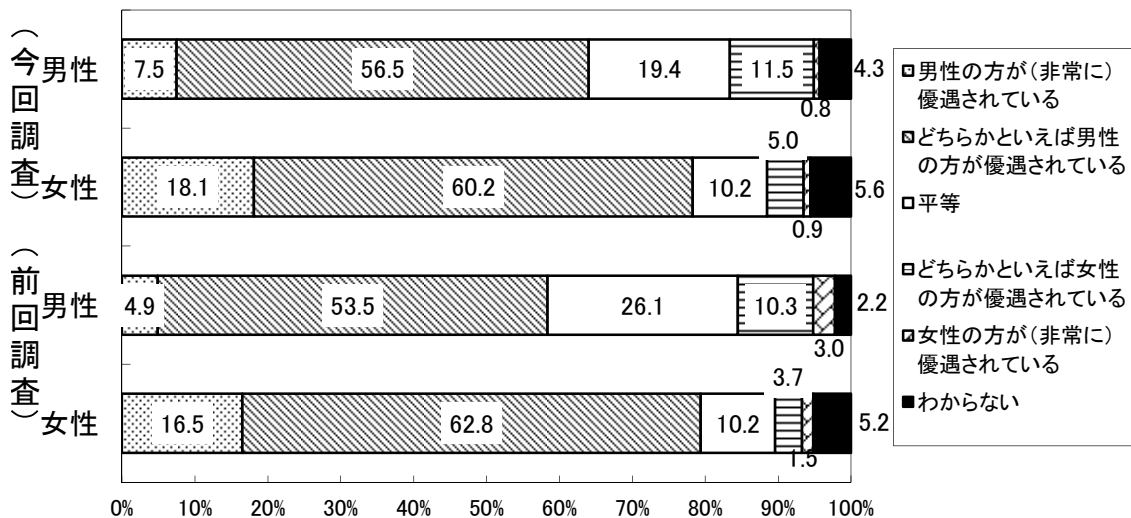
課題1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み
 施策の方向・・・(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実
 (2) 関係機関との連携による啓発の推進
 (3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進
 (4) 市職員に対する意識啓発の取り組み
 (5) 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発

○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え



資料：神戸市／市政アドバイザー意識調査
 (平成25年10月 第12期市政アドバイザー)
 全 国／内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」
 (平成26年8月)

○社会全体における男女の地位の平等感



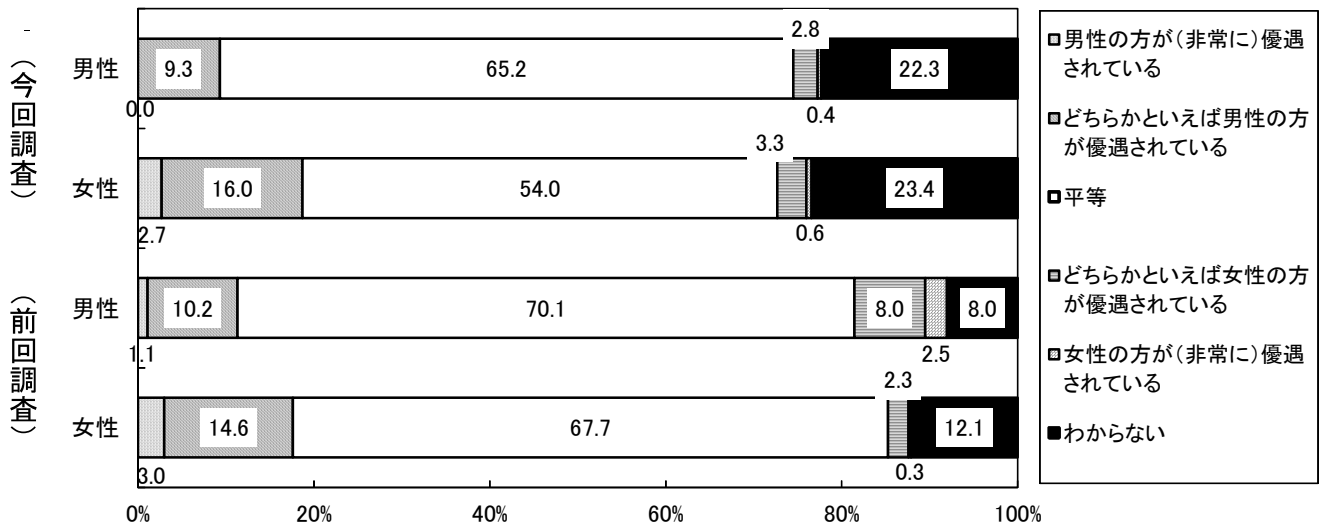
資料：神戸市市政アドバイザー意識調査
 今回調査／平成25年10月(第12期市政アドバイザー)
 前回調査／平成23年6月(第11期市政アドバイザー)

課題2 男女共同参画の視点に立つ教育の推進

施策の方向・・・(1) 男女共同参画の視点に立つ教育の推進

(2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進（保育所・幼稚園を含む）

○学校教育の場における男女の地位の平等感



今回調査／平成25年10月（第12期市政アドバイザー）
 前回調査／平成23年6月（第11期市政アドバイザー）

○男女共同参画に関する教材「できること いっぱい」の利用率

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用率(%)	76.5	86.4	85.7	78.2	84.4	79.7	87.5

資料：神戸市調べ（年度末利用状況アンケート）

※小学校3・4年生での利用状況
 ※回答校のみ

課題3 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の充実
 施策の方向・・・(1) 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の充実

○一時保育付き市の主催講座数・保育協力者数・保育児数

年度	男女共同参画センター実施分				センター以外実施分			
	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度
講座数	48	58	57	63	304	406	345	475
保育協力者数 (延べ) (人)	83	81	74	65	594	804	1,043	969
保育児数 (延べ) (人)	153	129	120	132	3,690	4,649	5,180	5,122

資料：神戸市調べ

○神戸婦人大学の卒業者数

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
卒業者数(人)	145	124	117	98	107	90	104	95

資料：神戸市調べ

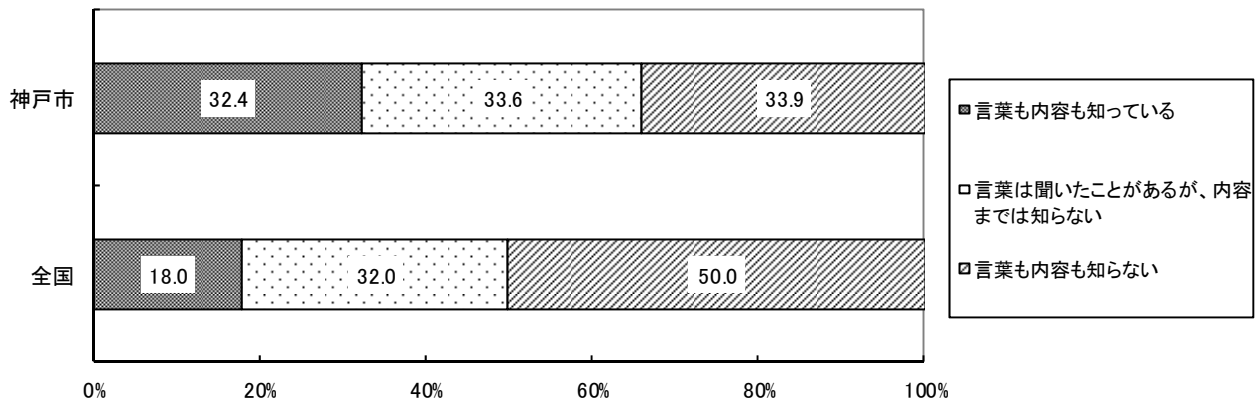
基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進の啓発

施策の方向・・・(1) ワーク・ライフ・バランスの推進のための教育・啓発

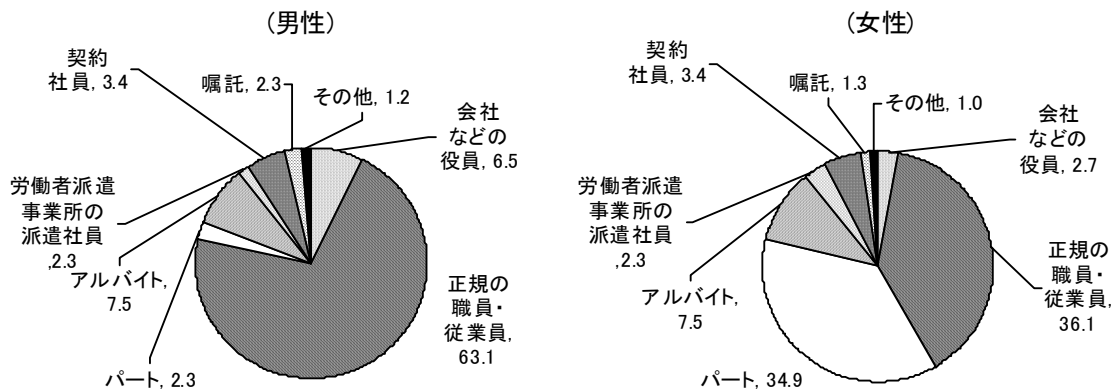
(2) 多様な働き方を可能にする就業条件の整備

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の認知度(神戸市・全国)



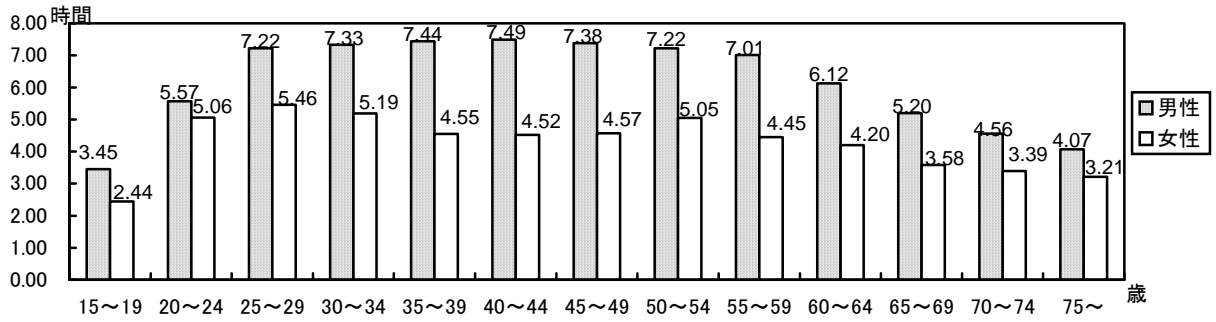
資料：神戸市／市政アドバイザー意識調査(平成25年10月 第12期市政アドバイザー)
 全 国／内閣府「東日本大震災後の『仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)』に関する調査」(平成24年10月調査)

○男女、雇用形態別雇用者の構成比(神戸市 %)



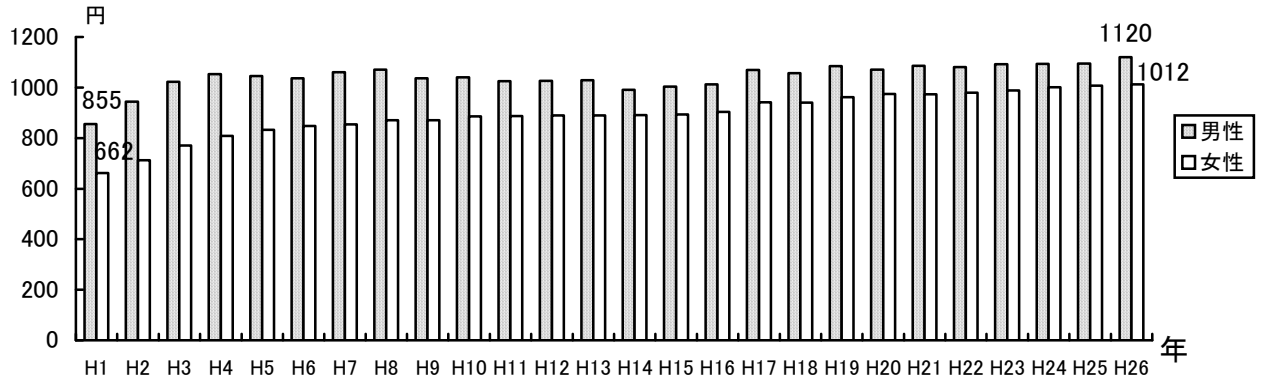
資料：総務省「就業構造基本調査」(平成24年)

○年齢階級別仕事時間（有業者）（全国）



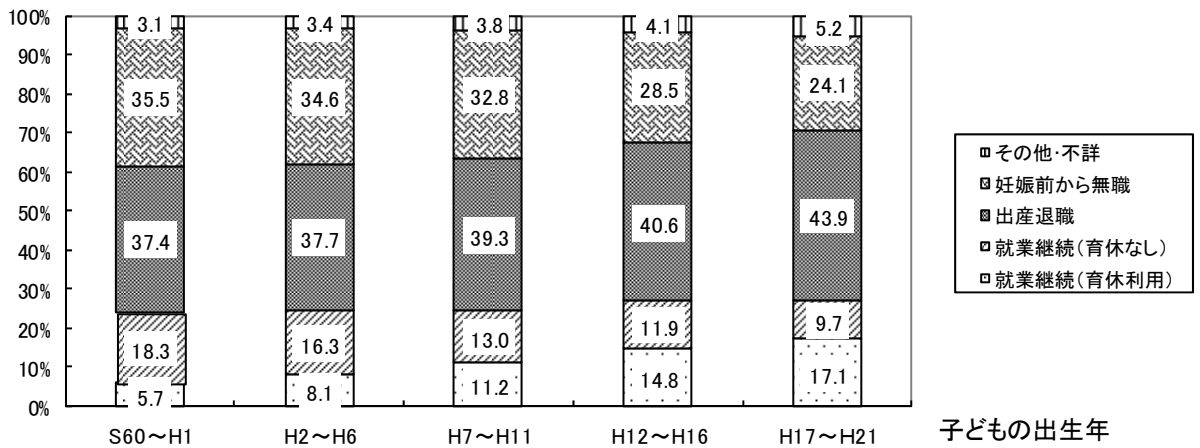
資料：総務省「社会生活基本調査」（平成 23 年）

○短時間労働者所定内給与額（1時間あたり）の男女比（全国）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（各年 6 月末時点）

○子どもの出生年別第 1 子出産前後の妻の就業経歴（全国）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査(夫婦調査)」

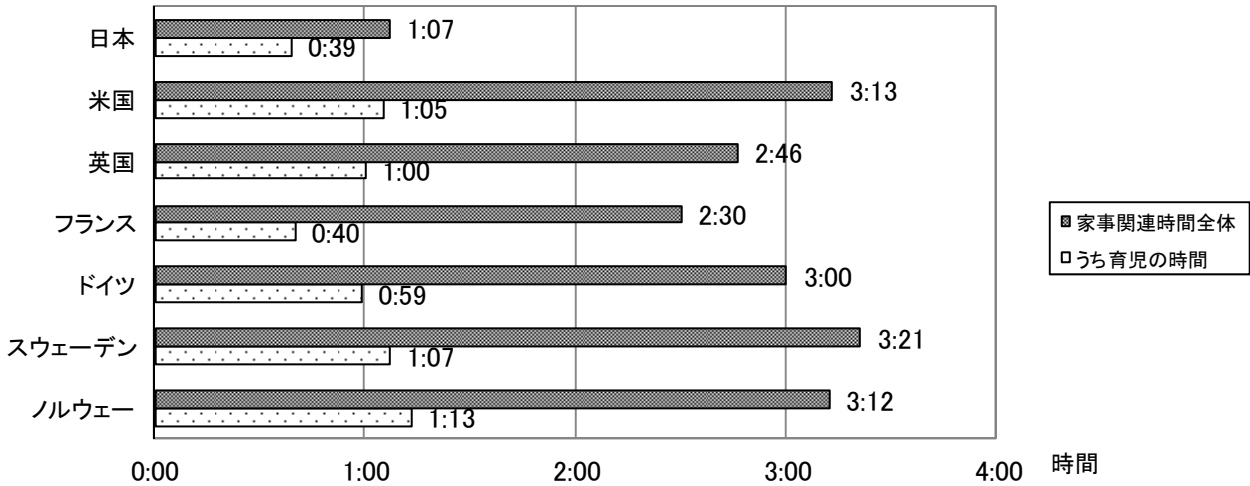
○市のSOHOプラザ会員

年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
会員数(人)	3,937	4,097	4,237	4,299	4,649	4,856	5,031

資料：神戸市調べ

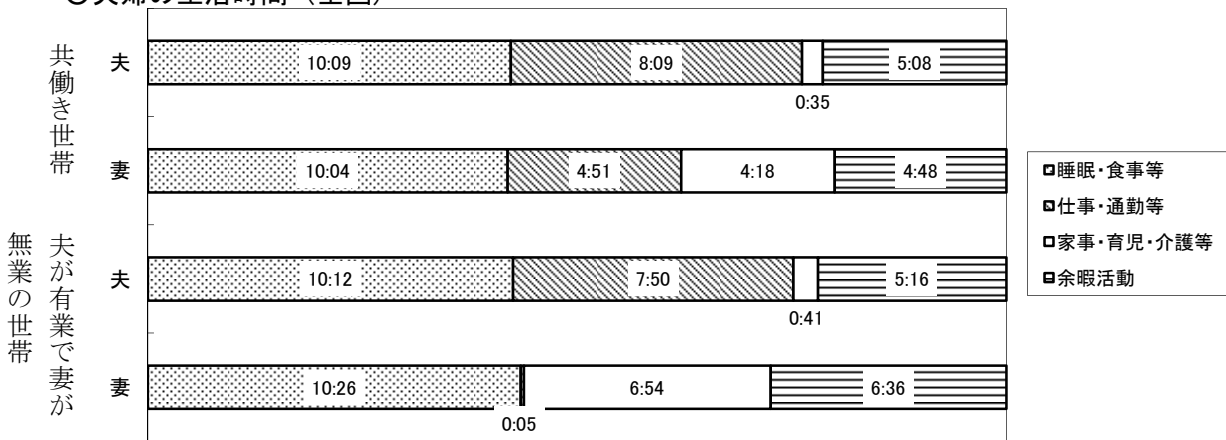
課題2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参画しやすい環境の整備
 施策の方向・・・(1) 家事・育児・介護への男性の積極的な参画の促進
 (2) 地域活動など市民活動への男女共同参画の推進

○6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)(国際比較)



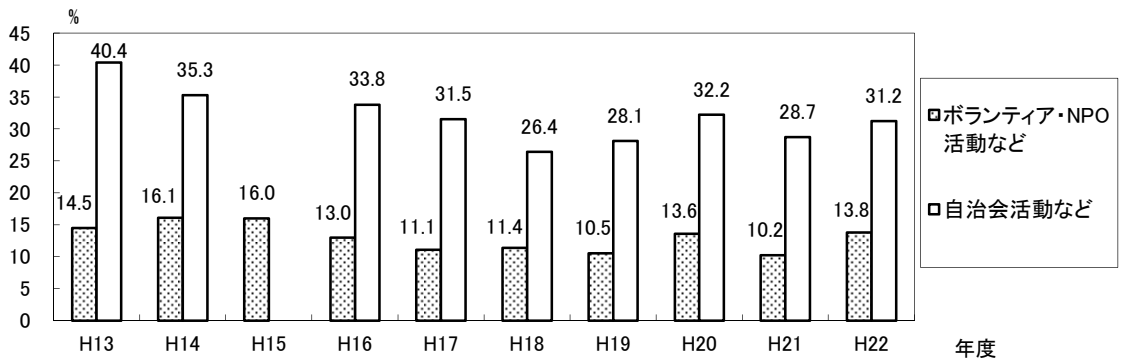
資料：Eurostat”How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men”(2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S.”America Time-Use Survey”(2011)及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)

○夫婦の生活時間(全国)



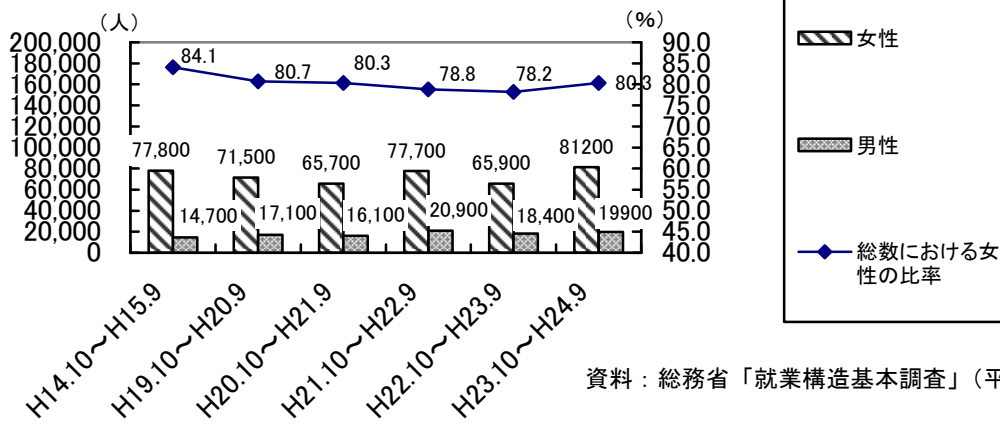
資料：総務省「社会生活基本調査」(平成23年)

○各種活動参加状況(神戸市)



資料：神戸市調べ(1万人アンケート)
 平成15年度自治会活動についてはデータなし

○介護・看護を理由に離職・転職した人数（全国）



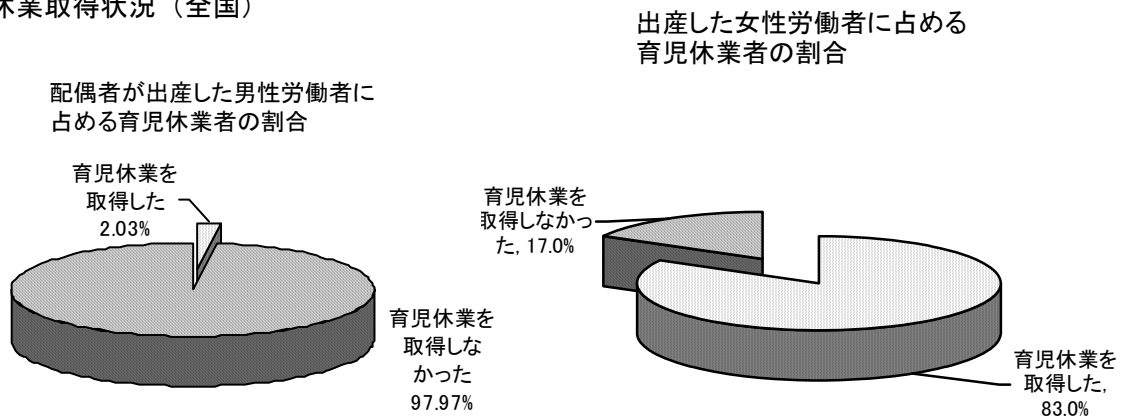
課題3 子育てをしやすい環境の整備
 施策の方向・・・(1) 仕事と子育ての両立支援の推進
 (2) 子育てをしやすいまちづくり

○市職員の育児休業・部分休業取得率（神戸市）

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
男性(%)	2.6	2.6	3.1	3.1	2.4	1.2	5.5
女性(%)	96.8	97.5	98.6	96.2	98.7	98.1	98.7

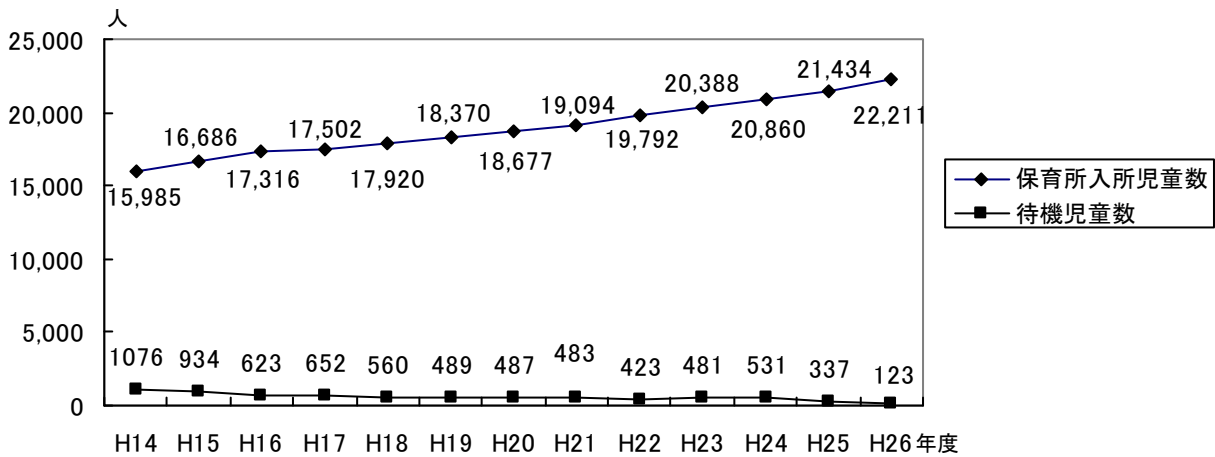
資料：神戸市調べ

○育児休業取得状況（全国）



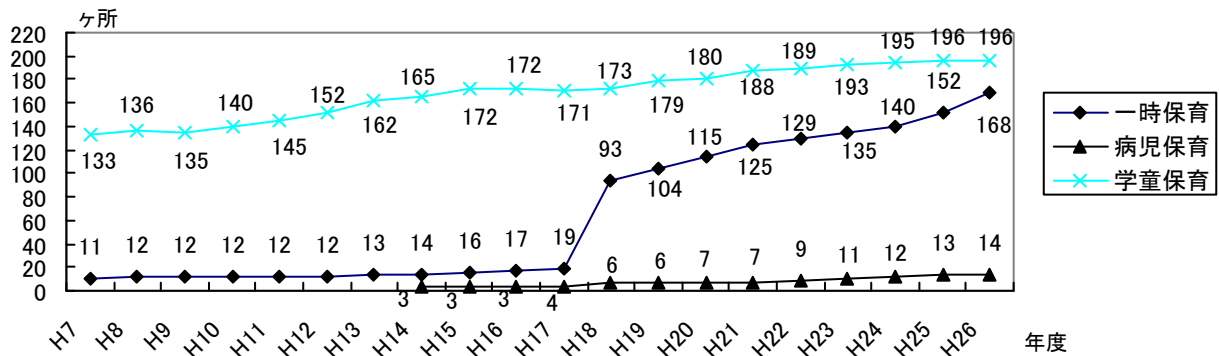
資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 25 年度）

○保育所の現状（神戸市）



資料：神戸市調べ（各年度4月1日時点）

○各種保育サービス（神戸市）



資料：神戸市調べ（各年度3月末時点）

○育児休業からの職場復帰準備セミナー参加者数

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加者数(人)	59	43	31	27	38	32

資料：神戸市調べ

○ファミリー・サポート・センター会員数（神戸市）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
活動件数（件）	13,211	15,950	14,212	14,393	14,188	13,413
会員数（人）	3,632	4,234	4,064	4,704	3,857	4,524
（依頼会員）（人）	2,419	2,926	2,640	3,251	2,398	2,995
（協力会員）（人）	926	974	1,026	1,058	1,067	1,131
（両方会員）（人）	287	334	398	395	392	398

資料：神戸市調べ（各年度3月末時点）

基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進

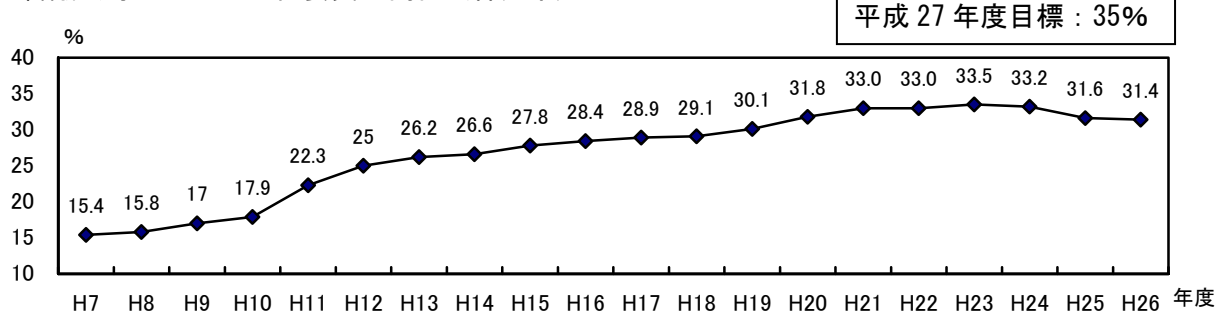
課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

施策の方向・・・(1) 市政への女性の参画の促進

(2) 企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進

(3) 市における女性職員の職域拡大と登用促進

○審議会等における女性委員の割合（神戸市）



資料：神戸市調べ（各年度3月末時点）

○HDI（人間開発指数）・GII（ジェンダー不平等指数）・GGI（ジェンダーギャップ指数）

HDI (人間開発指数)		GII (ジェンダー不平等指数)		GGI (ジェンダーギャップ指数)	
順位	国名	順位	国名	順位	国名
1	ノルウェー	1	スロベニア	1	アイスランド
2	オーストラリア	2	スイス	2	フィンランド
3	スイス	3	ドイツ	3	ノルウェー
4	オランダ	4	スウェーデン	4	スウェーデン
5	米国	5	オーストリア	5	デンマーク
6	ドイツ	5	デンマーク	6	ニカラグア
7	ニュージーランド	7	オランダ	7	ルワンダ
8	カナダ	8	イタリア	8	アイスランド
9	シンガポール	9	ノルウェー	9	フィリピン
10	デンマーク	9	ベルギー	10	ベルギー
	}		}		}
17	日本	25	日本	104	日本

資料：UNDP（国連開発計画）“Human Development Report 2014”
世界経済フォーラム “The Global Gender Gap Report 2014”

HDI：基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを測るもので、「長寿を全うできる健康的な生活」、「教育」及び「人間らしい生活」という人間開発の3つの側面を簡略化した指数。

187か国中の順位。

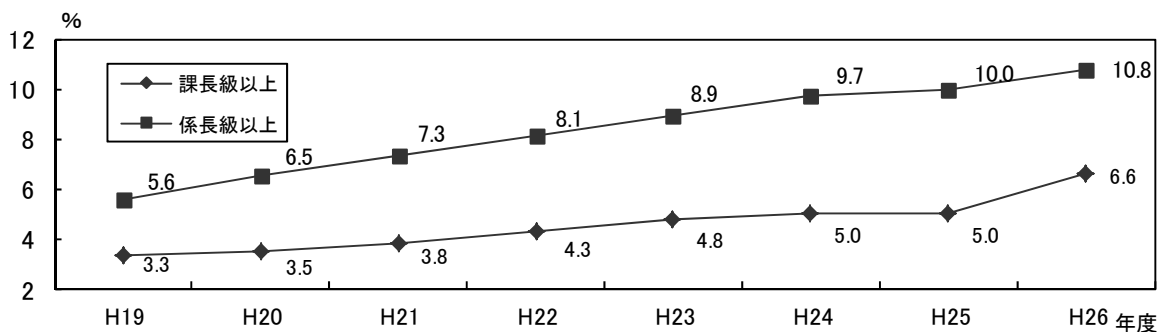
GII：GIIは、これまでのGDI（ジェンダー開発指数）とGEM（ジェンダー・エンパワーメント指数）にかわる指数で、保健分野、エンパワーメント、労働市場の3つの側面から構成されており、国家の人間開発の達成が男女の不等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。

148か国中の順位。

GGI：各国内の男女間の格差を、経済分野、教育分野、政治分野、保健分野から割り出したもの。

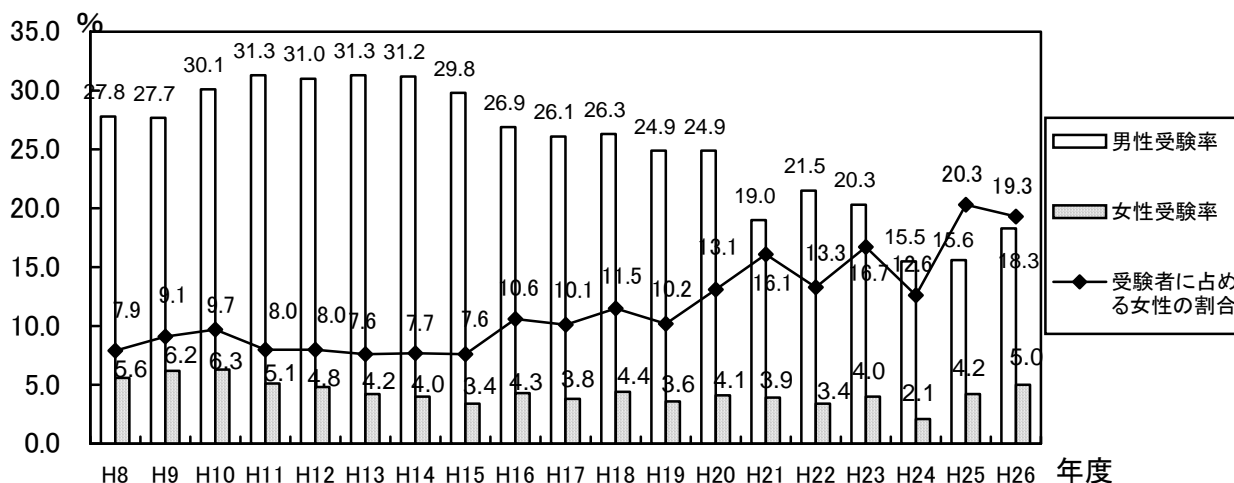
135か国中の順位。

○市の女性管理職（一般行政・事務職）の比率



資料：神戸市調べ

○市の係長昇任選考受験率（一般行政職 A・B 選考）



資料：神戸市調べ

○女性の校長・教頭の人数・比率

年度		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
女性の校長数 ・比率	中学校 (人)	7	7	5	9	8	8
	(%)	8.4	8.4	6.5	11.0	9.8	9.8
	小学校 (人)	16	21	20	22	22	24
	(%)	9.6	12.7	12.0	13.3	13.2	14.4
女性の教頭数 ・比率	中学校 (人)	8	7	6	6	5	4
	(%)	9.4	8.2	7.7	7.1	6.0	4.8
	小学校 (人)	27	20	19	20	21	15
	(%)	16.2	12.0	11.4	12.0	12.6	8.9
幼稚園	(人)	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
盲・養護学校	(人)	1	1	1	1	1	0
	(%)	16.6	16.6	16.6	16.6	16.6	0

資料：神戸市調べ(各年度 4 月 1 日現在)

○市職員採用数に占める女性の割合

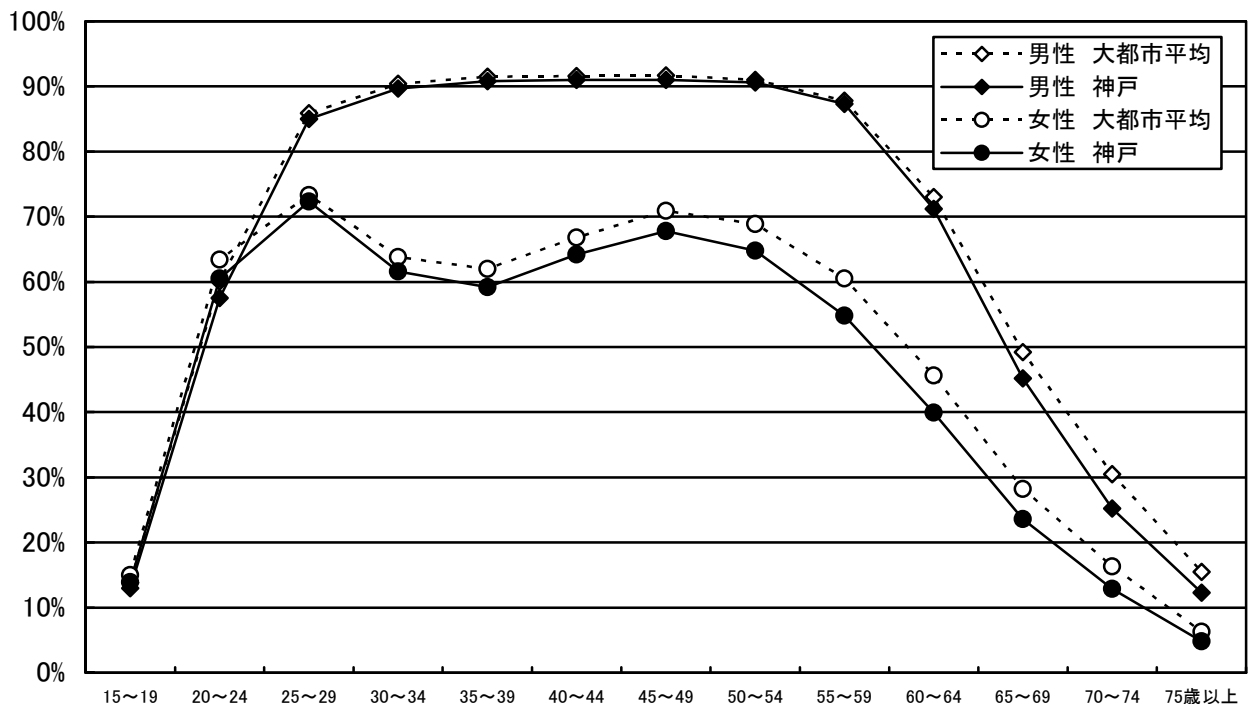
職種	採用女性職員数（人） （15～26年度累計）	割合 （％）
一般行政職	692	46.6
消防吏員	38	6.8
看護師	806	96.4
保育士	374	96.9
保健師	86	96.6

資料：神戸市調べ

※看護師については平成25年4月1日までの数字。
保育士については平成27年4月1日までの数字を含む。

課題2 就業の場における男女共同参画の推進
 施策の方向・・・(1) 職場における男女共同参画の推進
 (2) さまざまな就業の場で働く人の労働条件の向上

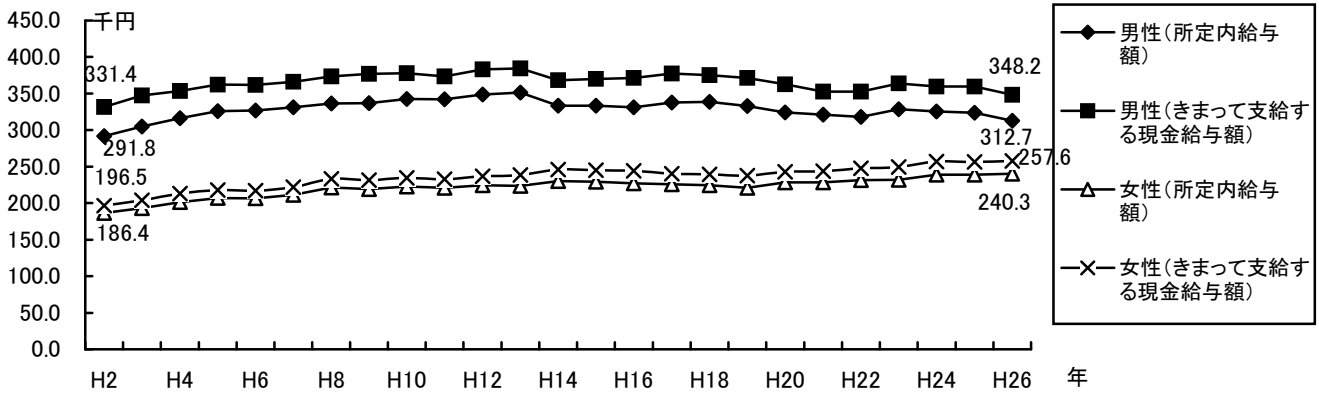
○神戸市と大都市の就業率の年代別比較



資料：国勢調査（平成22年）

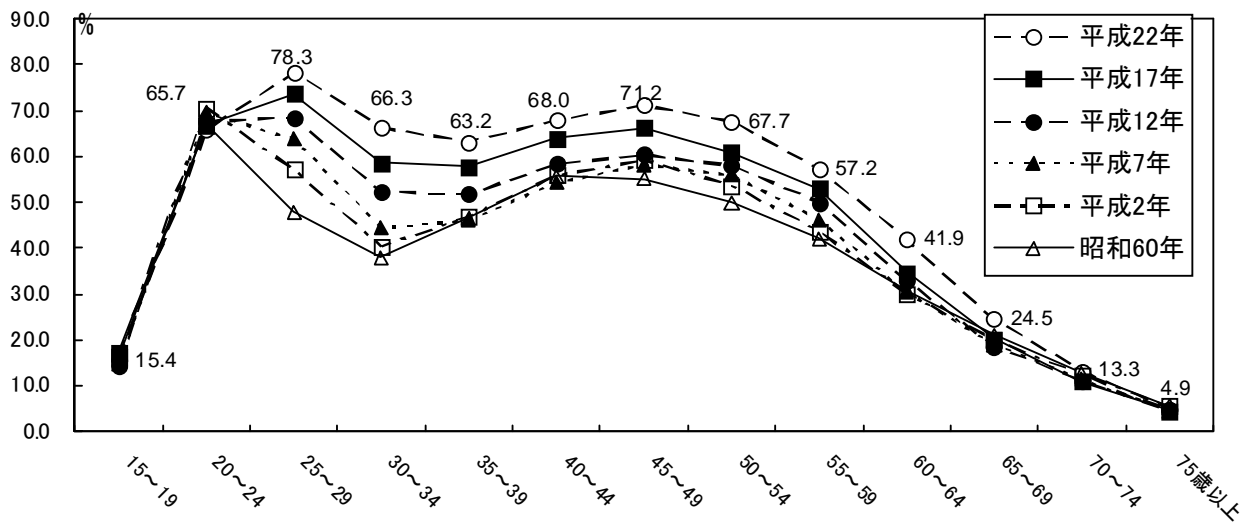
※就業率＝就業者数／15歳以上人口

○男女別賃金格差（きまって支給する現金給与額及び所定内給与額）（兵庫県）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月末時点）

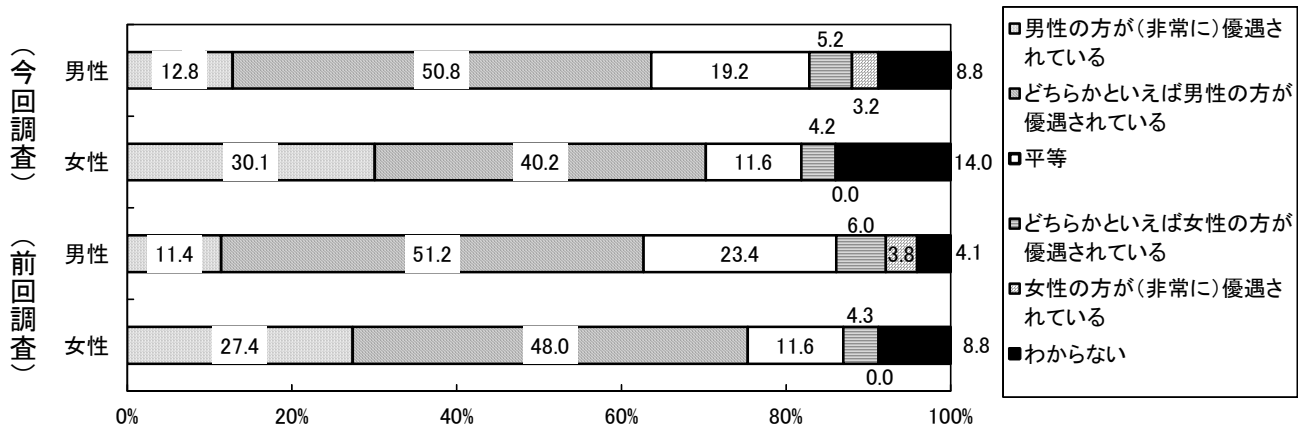
○女性の労働力率（神戸市）



資料：国勢調査（平成22年）

※労働力率=労働力人口÷(労働力人口+非労働力人口のうち就業希望者)×100

○職場における男女の地位の平等感



資料：神戸市市政アドバイザー調査

今回／平成25年10月（第12期市政アドバイザー）

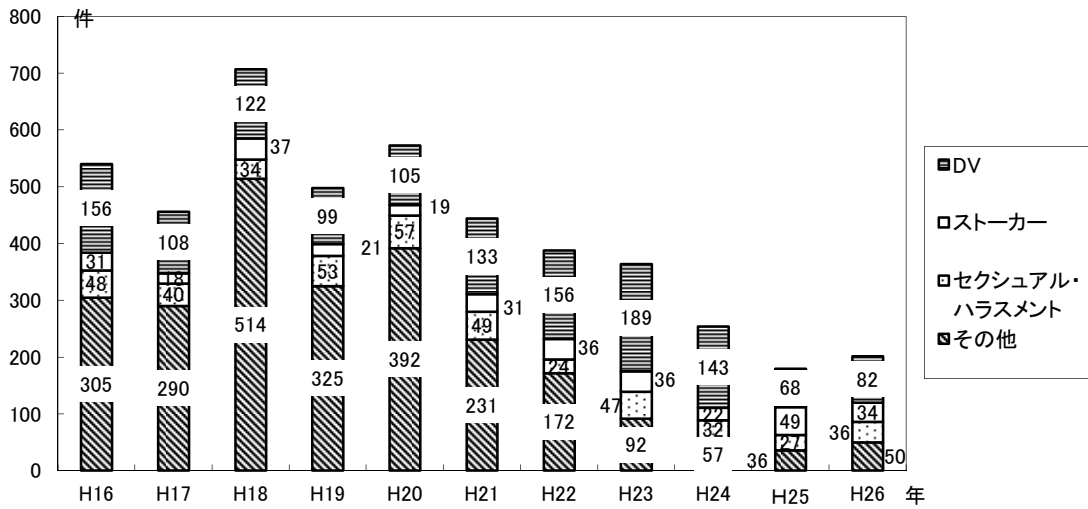
前回／平成23年6月（第11期市政アドバイザー）

基本目標4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

課題1 神戸市配偶者等暴力（DV）対策基本計画（第2次）の推進

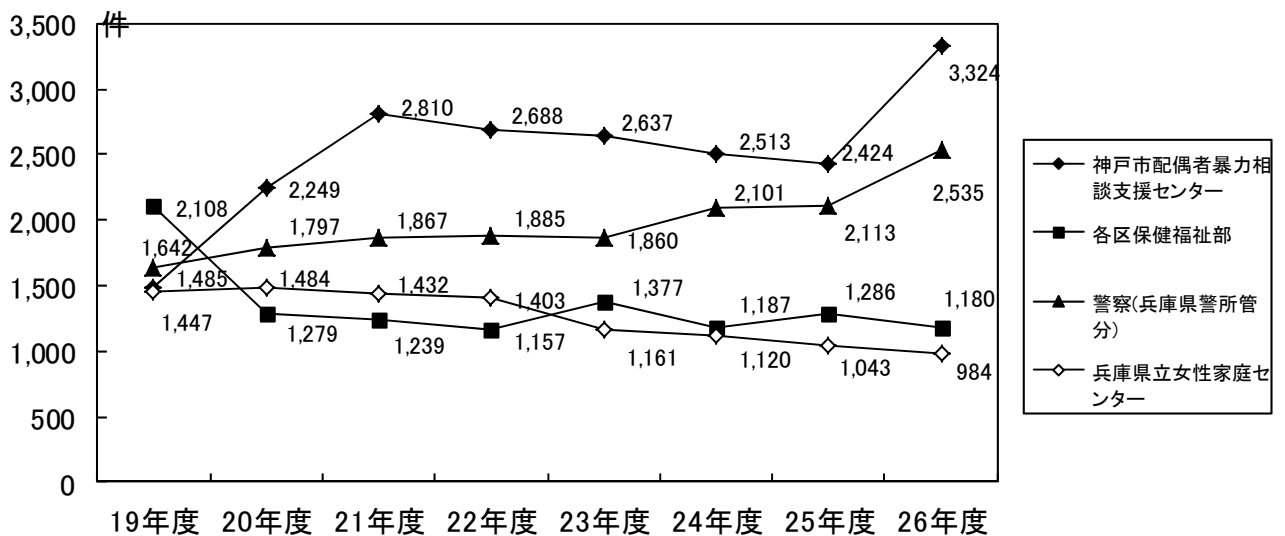
- 施策の方向・・・
- (1) 相談機能の充実
 - (2) 被害者の安全確保の徹底
 - (3) 被害者の自立支援と生活再建の支援
 - (4) 教育・啓発の推進
 - (5) 推進体制の充実

○女性の人権侵害に関する相談件数（神戸地方法務局）



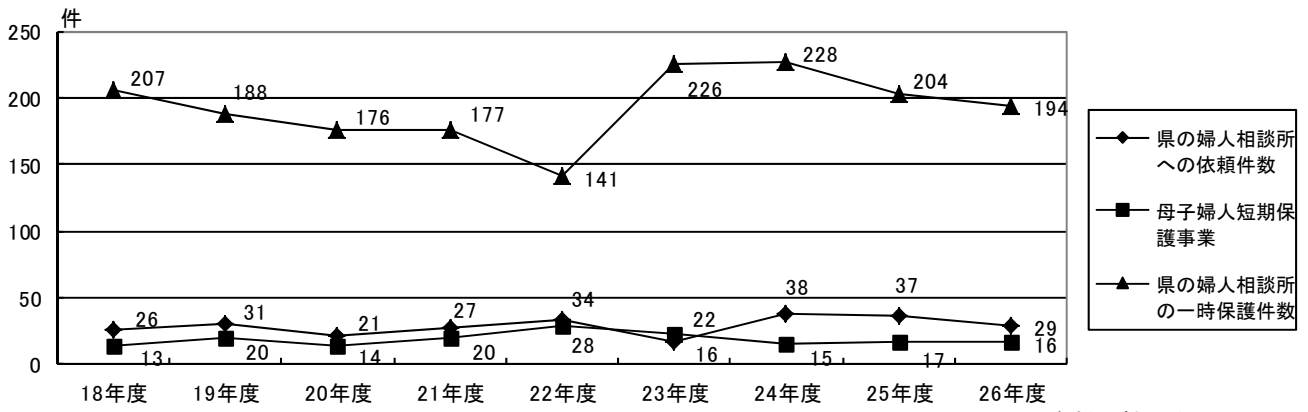
資料：神戸市調べ
（神戸地方法務局からの情報提供）

○DV相談件数



資料：神戸市調べ
なお兵庫県警察本部のデータは暦年。

○一時保護件数



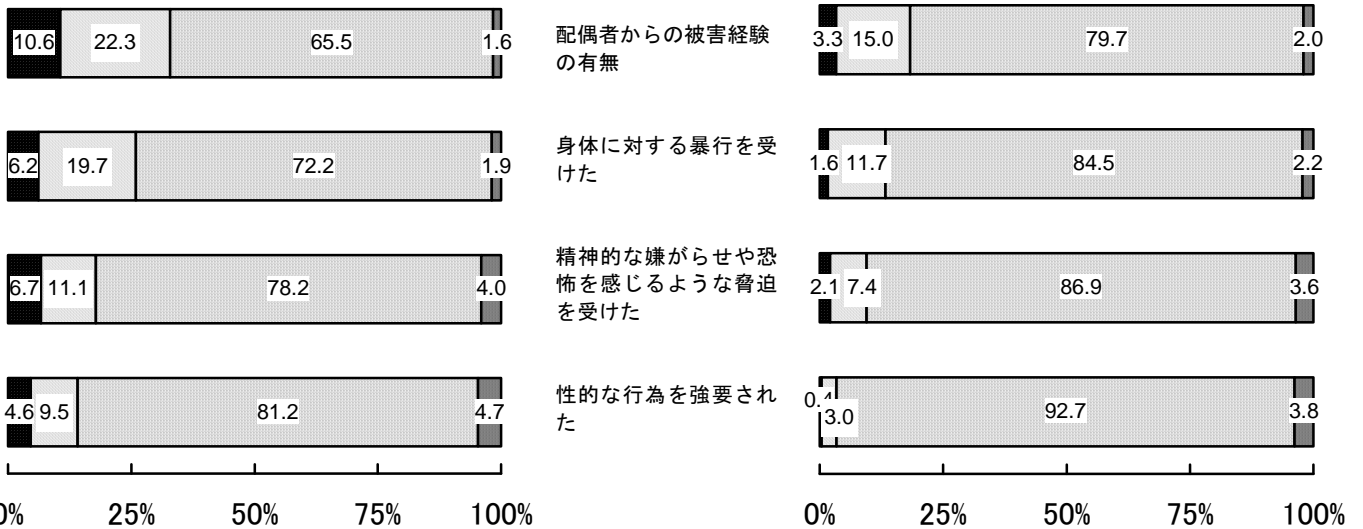
資料：神戸市調べ

○配偶者からの被害経験

[女性]

■何度もあった □1.2度あった
□まったくない ■無回答

[男性]



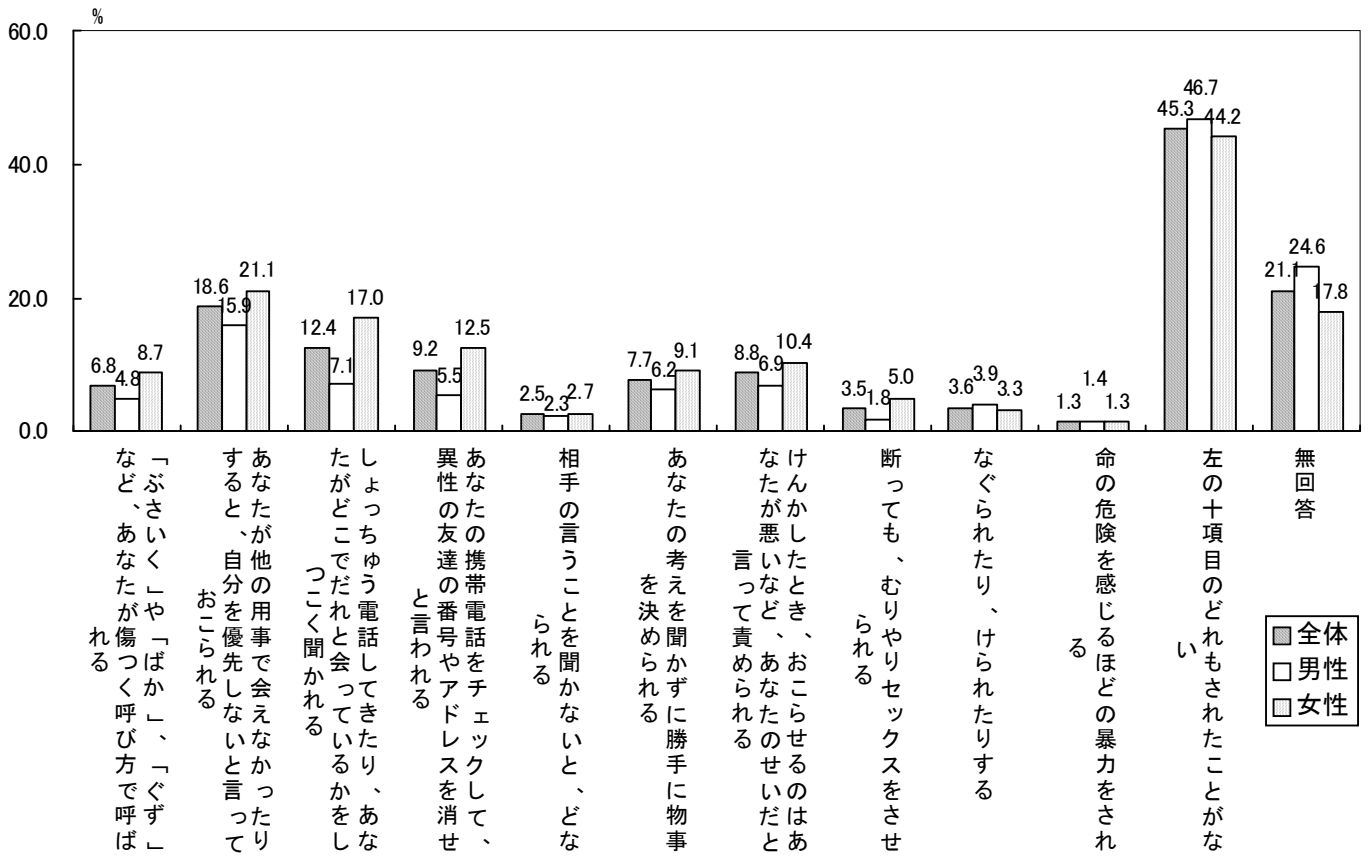
資料：平成 24 年 内閣府「男女間における暴力に関する調査」

○DV支援者向け研修 受講者数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受講者数(延べ)(人)	233	301	225	161	170	170

資料：神戸市調べ

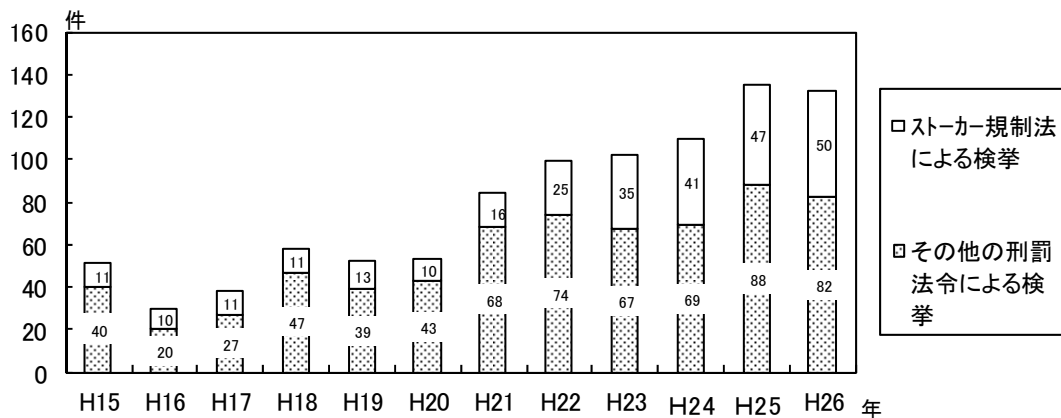
○デートDVの実態（交際経験のある人）



資料：平成 19 年 神戸市「男女共同参画と暴力に関する高校生の意識調査」

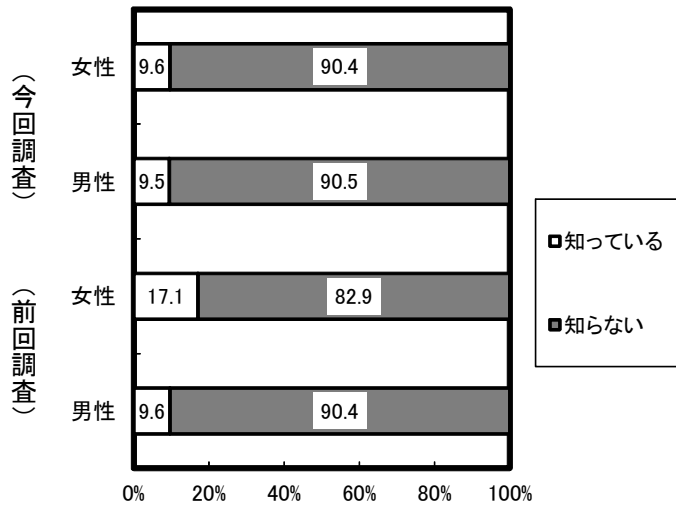
課題 2 女性の人権尊重の啓発
 施策の方向・・・(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての啓発の推進
 (2) メディアにおける女性の人権の尊重

○ストーカー措置状況（兵庫県警察本部）

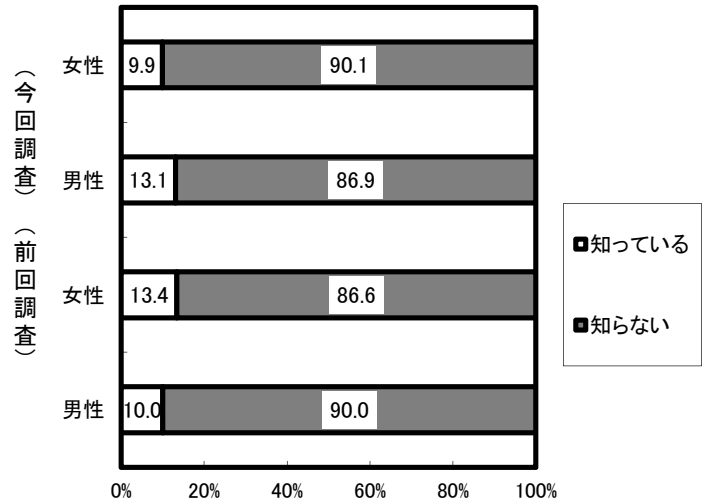


資料：兵庫県警察ストーカー白書（暦年）

○この1年間に自身も含めてDV
(ドメスティック・バイオレンス)を
受けた人を知っている人の割合



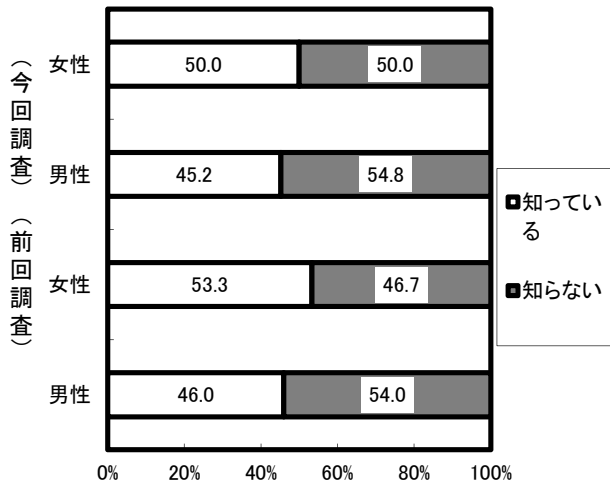
○この1年間に自身も含めて
セクシュアル・ハラスメントを
受けた人を知っている人の割合



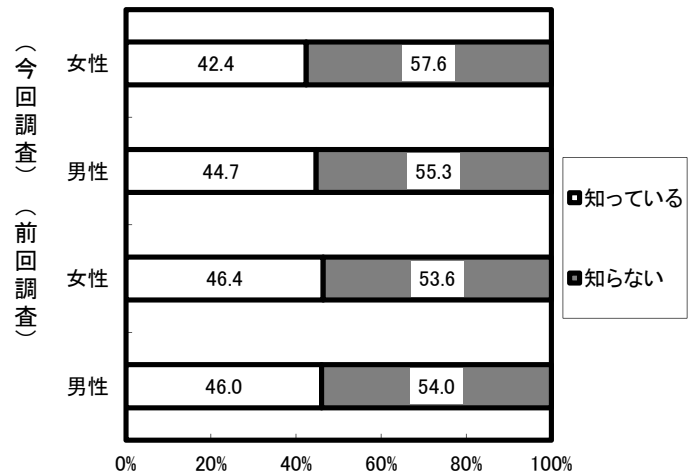
資料：神戸市市政アドバイザー意識調査
今回調査／平成26年6月（第12期市政アドバイザー）
前回調査／平成25年10月（第12期市政アドバイザー）

○DV、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の認知度

DV相談窓口



セクシュアル・ハラスメント相談窓口



資料：神戸市市政アドバイザー意識調査
今回調査／平成26年6月（第12期市政アドバイザー）
前回調査／平成25年10月（第12期市政アドバイザー）

基本目標5 あらゆる人の自立を支える社会環境の整備

課題1 あらゆる人が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向・・・(1) 安心できる地域生活の実現

(2) 介護の社会化・男女共同参画の推進

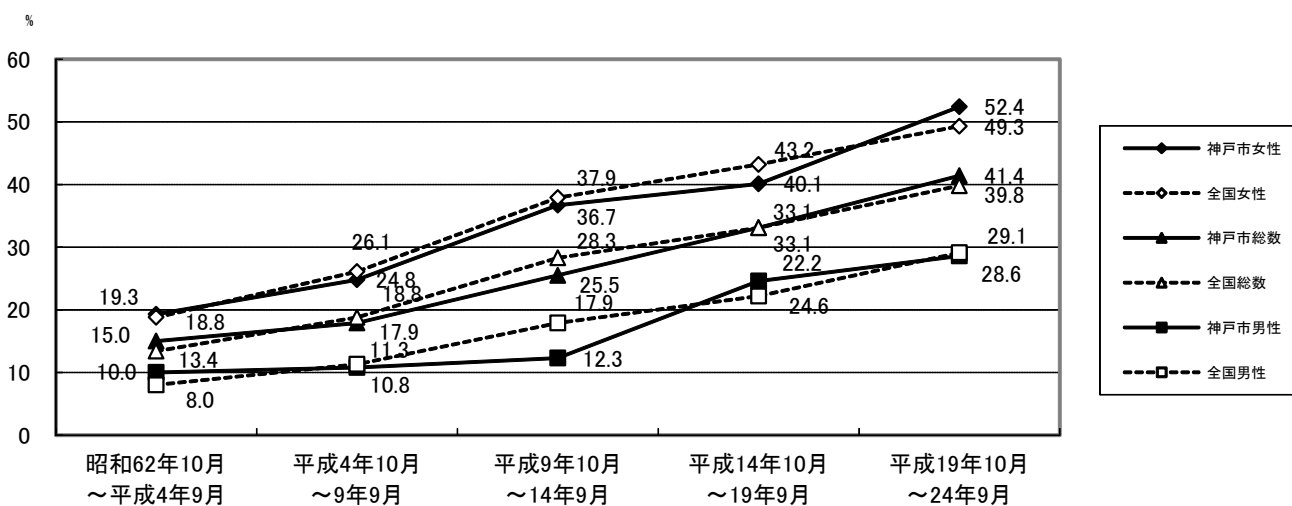
(3) 在宅福祉サービスの基盤整備

(4) ユニバーサルデザインのまちづくり

(5) 高齢者の主体的生活を支える条件整備

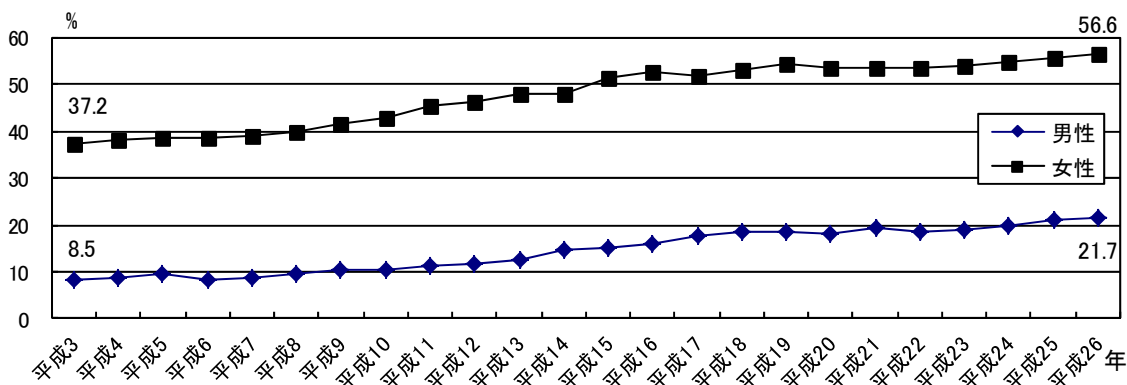
(6) 児童虐待の防止・要保護児童への支援

○男女、初職就業時期別「非正規の職員・従業員として初職に就いた者」の割合



資料：総務省「就業構造基本調査」(平成24年)

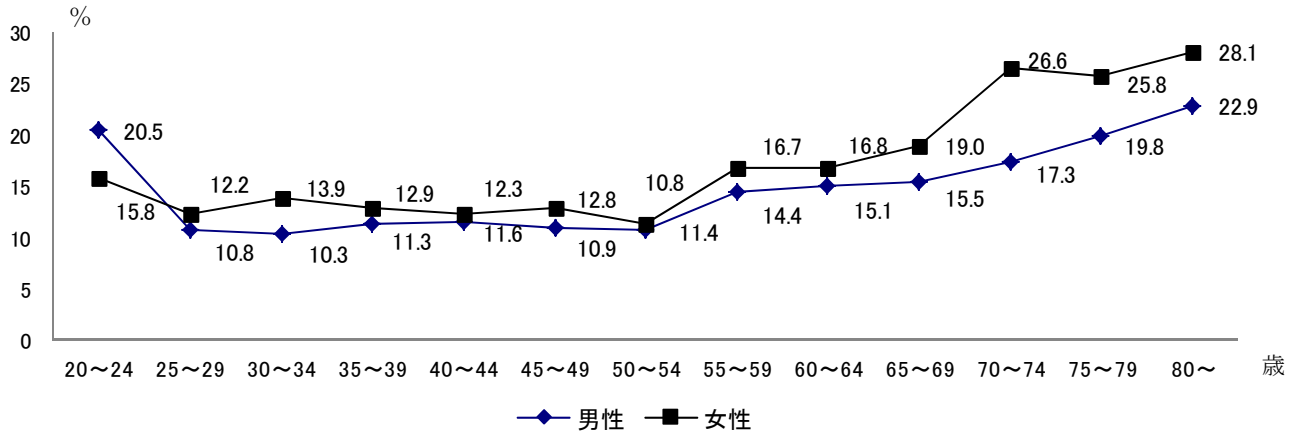
○非正規の職員・従業員比率の推移



資料：総務省「労働力調査」(平成26年)

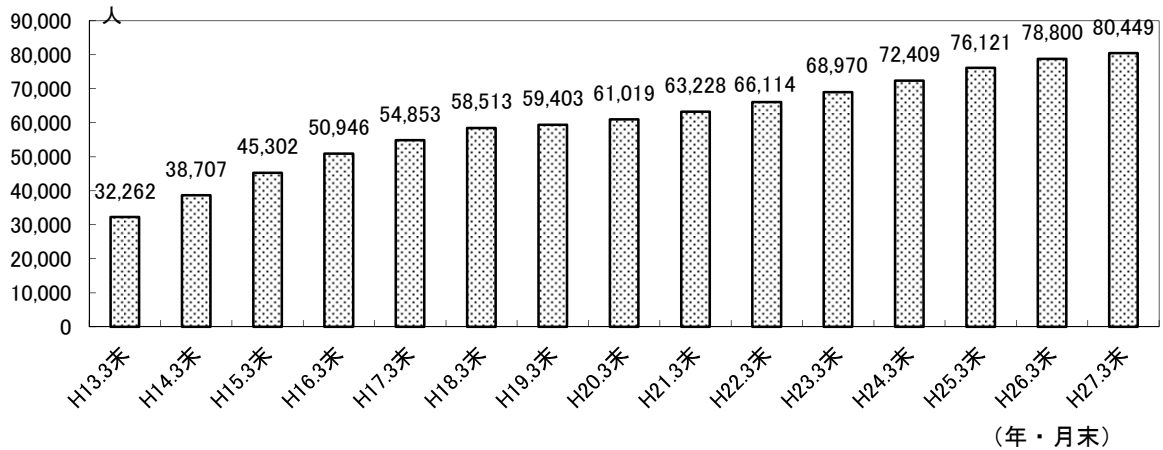
※平成24年数値は岩手県、宮城県及び福島県を除く

○男女別・年齢階層別相対的貧困率（平成19年）



資料：内閣府 男女共同参画白書(平成22年版)

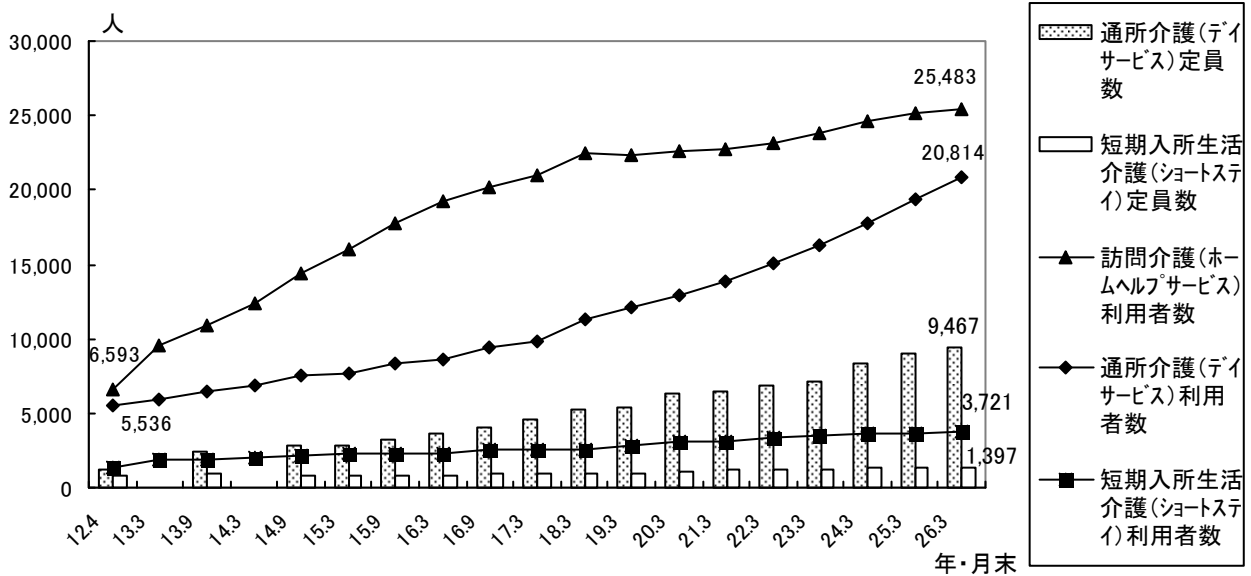
○要介護等認定者数



(年・月末)

資料：神戸市調べ

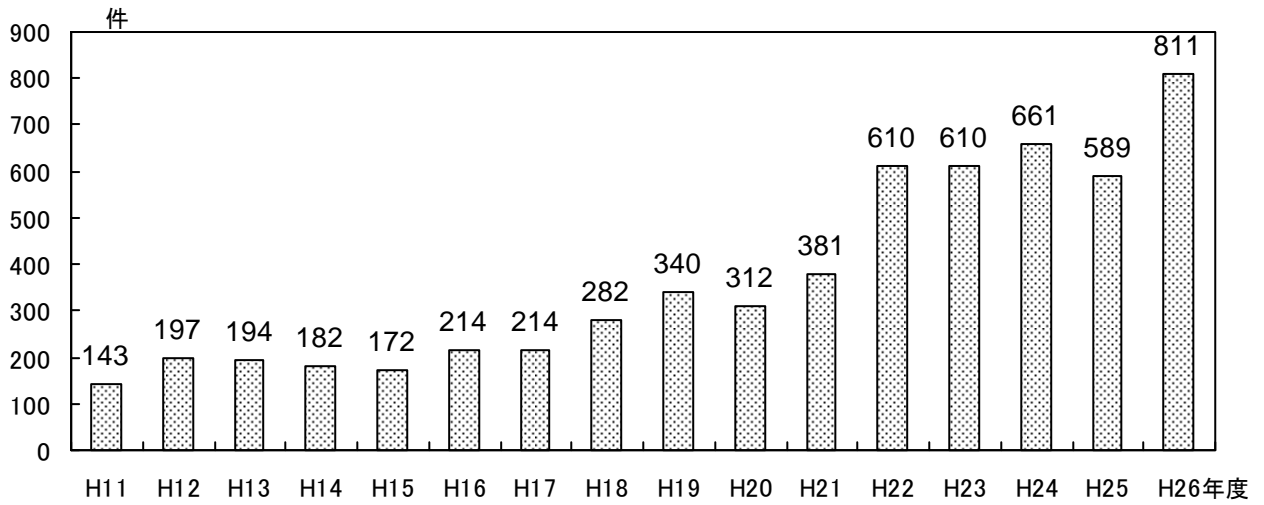
○各種サービス利用状況



資料：神戸市調べ

(H27.7.1時点の数値)

○こども家庭センターの相談件数の推移



資料：神戸市調べ

○児童虐待の相談対応結果

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
前年度処理中件数(件)	30	29	19	54	31
当年度相談件数(件)	610	610	661	589	811
次年度繰越件数(件)	27	23	50	31	64
当年度処理件数(件)	617*	614*	630*	612	778
継続(観察)指導	393	408	396	412	443
児童福祉司指導	7	10	4	3	10
助言指導	95	84	121	98	148
継続指導	78	76	71	64	104
入所施設措置	33	26	31	24	49
他機関斡旋	4	10	7	11	24
その他	7	0	0	0	0

*複数回処理ケース含む

資料：神戸市調べ

○児童虐待防止110番 電話相談件数

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
相談件数(件)	498	565	451	435	536	598	716

資料：神戸市調べ

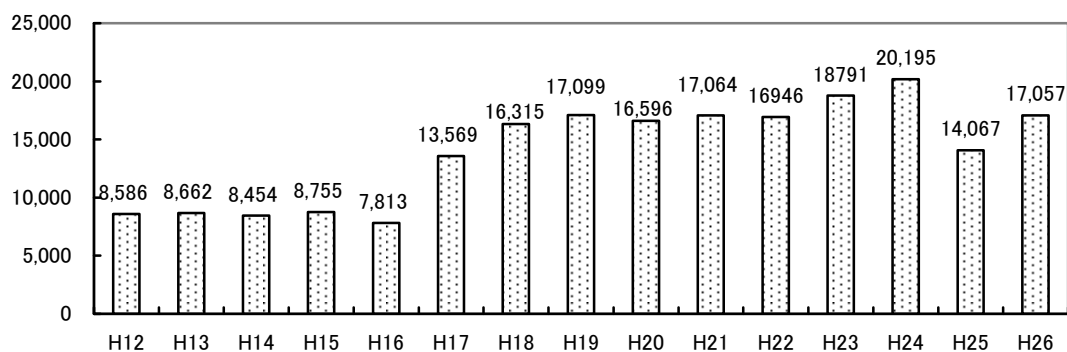
課題2 社会的支援を必要とするあらゆる人のための支援の充実

施策の方向・・・(1) ひとり親家庭(母子・父子家庭)への自立の支援

(2) 障害のある人(大人・子どもを含む。)の自立及びその家庭への支援

(3) 外国人への自立支援

○外国人市民相談窓口の相談件数・利用件数



資料：神戸市調べ

○児童扶養手当受給資格者数、離婚件数及び被保護母子世帯数

	児童扶養手当 受給資格者 (人)	離婚件数 (件)	離婚率(%)		被保護母子世帯	
			神戸市	全国	世帯数	構成比(%)
平成21年	13,736	3,176	0.207	0.201	3,052	10.0
平成22年	14,187	3,126	0.202	0.199	3,195	9.8
平成23年	14,201	3,044	0.197	0.187	3,280	9.8
平成24年	14,328	3,046	0.198	0.187	3,232	9.4
平成25年	14,296	2,938	0.191	0.184	3,149	9.1
平成26年	13,977	2,838	0.185	0.177	3,024	8.7

※平成22年度の離婚件数、離婚率は概数

資料：神戸市調べ

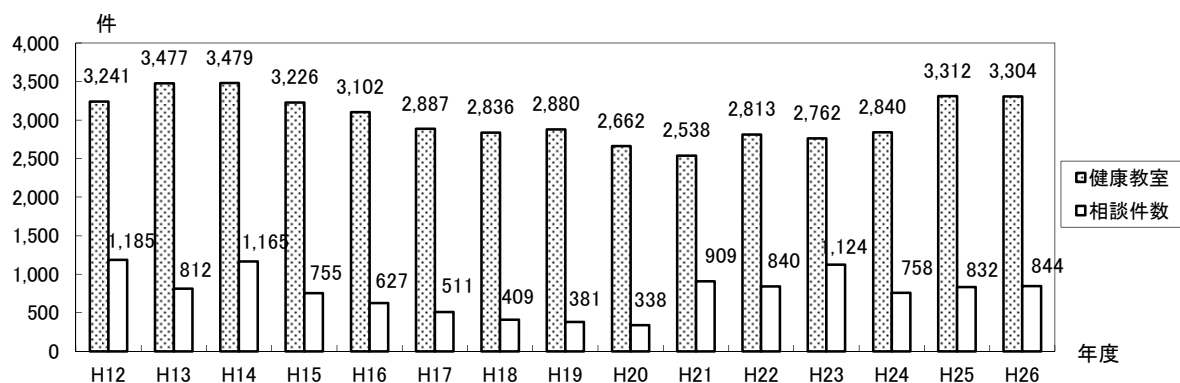
基本目標6 生涯を通じた心身の健康づくり

課題1 生涯を通じた男女の健康保持及び増進

施策の方向・・・(1) 生涯を通じた男女の健康保持及び増進

(2) 人権としての性への意識啓発

○健康教室開催件数 健康相談件数



資料：神戸市調べ

○あすてっぷ KOBE「女性のための相談室」

(こころ・からだ) 相談件数

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
こころの相談(件)	389	326	340	372	377	380	467
からだの相談(件)	8	8	14	12	11	10	7

資料：神戸市調べ

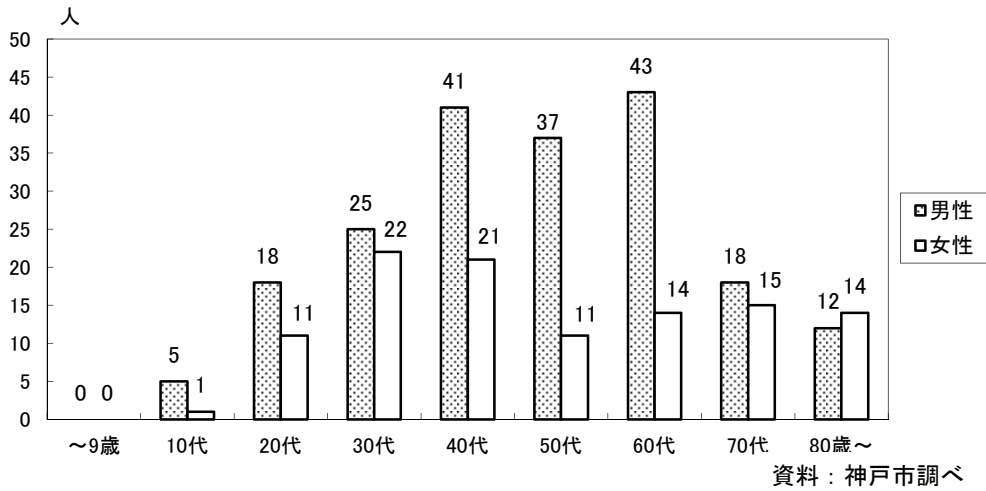
○女性特有のがん検診受診率

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
子宮がん検診(%)	12.2	14.1	18.1	17.3	16.8	16.5	16.8
乳がん検診(%)	13.4	17.4	21.2	18.8	19.3	19.7	22.5

※非就業者が対象

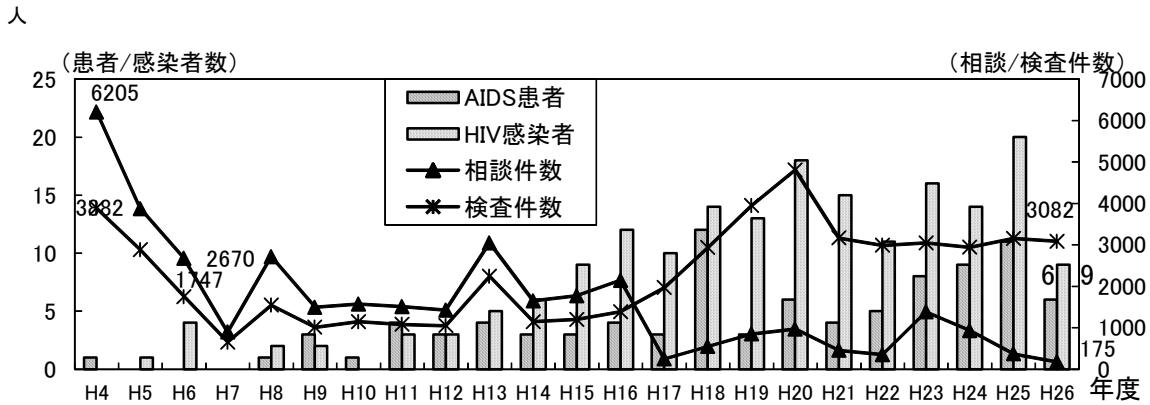
資料：神戸市調べ

○自殺者数（神戸市 平成 26 年）



課題2 健康をおびやかす問題についての対策の推進
 施策の方向・・・(1) HIV/AIDS及び性感染症対策の推進
 (2) 薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進

○エイズ患者/HIV感染者数及び相談・検査件数（神戸市）



○薬物乱用防止教室を実施している割合（中学校）

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実施校数割合(%)	63.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：神戸市調べ

課題3 妊娠・出産などの母性の保護と母子保健施策の充実
 施策の方向・・・(1) 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進
 (2) 妊娠・出産などの母性の保護・母子保護対策の充実

○乳幼児健診受診率及び未受診児対応後の状況把握率

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
4か月児 (%)	98.5	98.2	98.2	98.3	98.9	97.5	98.4
9か月児 (%)	94.1	93.8	94.7	94.1	94.8	94.2	94.1
1歳6か月児 (%)	96.8	96.5	97.5	96.4	97.5	96.2	97.6
3歳児 (%)	95.3	95.0	96.4	96.2	96.6	95.4	96.4
未受診児対応後の 状況把握率 (%)	99.5	99.3	99.3	98.0	98.8	99.0	99.8

資料：神戸市調べ

○妊婦健康診査受診者数

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受診者数(延べ) (人)	71,317	156,564	159,198	156,712	155,200	151,869	156,082

資料：神戸市調べ

○専門職による新生児全世帯訪問の割合

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
割合(%)	77.5	82.1	87.0	90.7	88.8	92.5	93.0

資料：神戸市調べ

○妊娠届出者(母子健康手帳交付者)数(平成26年度)

		総数	28週未満	28週～ 出産まで	出産後	不明
届出者数(人)	神戸市	12,797	12,666	126	5	0

資料：神戸市調べ

基本目標7 国際的協調の推進

課題1 国際理解と国際交流の推進

施策の方向・・・(1) 男女共同参画の視点に立つ国際理解と国際交流の推進

○国籍別登録外国人数（平成26年3月末現在）

（単位：人 総数 42,308人）

韓国又は朝鮮	中国	ベトナム	米国	フィリピン
18,916	12,852	1,925	1,245	1,024
インド	台湾	ブラジル	英国	ネパール
961	787	407	371	302
タイ	オーストラリア	カナダ	その他	無国籍
270	236	223	1,454	43

資料：神戸市統計書（平成26年度版）

○国際協力交流センターでの海外からの研修生受入れ人数

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受入れ人数(人)	101	120	219	182	66	110	90	138

資料：神戸市調べ

○外国人生活支援事業助成件数

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
助成件数(件)	3	3	2	2	2	3	2
助成額(円)	435,000	400,000	200,000	200,000	178,000	300,000	200,000

資料：神戸市調べ

数値目標

基本目標	目標項目	現状値		平成27年度目標 (平成26年度実績)
2	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の認知度（言葉も内容も知っている割合） (市政アドバイザー意識調査)	21.5% (平成22年度)	→	50% (49.0%) ※H27年度調査 (ネットモニター)
	職場における男女の地位の平等感 「平等と感じる人の割合」(市政アドバイザー意識調査)	17.3% (平成21年度)	→	35% (17.8%) ※H27年度調査 (ネットモニター)
	こうべ男女いきいき事業所数	43事業所 (平成22年度)	→	80事業所 (66事業所)
	次世代認定マーク（くるみん）市内取得企業数	20企業 (平成22年10月末)	→	40企業 (35企業) ※H27.4時点
	教育・保育施設等の利用定員 ・3歳未満児 ・3歳以上児	6,678人 12,065人 合計18,743人 (平成20年度)	→ →	7,878人 (10,060人) 13,310人 (14,509人) 合計21,188人 (24,569人)
	学童保育実施か所数 (児童数)	186か所 (8,498人) (平成20年度)	→	230か所(196か所) 10,940人 (9,663人)
	延長保育利用児童数	3,092人 (平成20年度)	→	4,460人 (3,650人)
	病児・病後児保育室数 (利用児童数)	7か所 (5,370人) (平成20年度)	→	14か所(12,250人) (14か所(11,750人))
	休日保育利用児童数	264人 (平成20年度)	→	600人 (503人)
	一時保育実施保育所数 (利用児童数)	112か所 (52,725人) (平成20年度)	→	全民間園及び公立 219か所68,260人 (168か所64,255人)
3	男性市職員の育児休業等の取得率 ・子どもの生まれる前後の連続5日間以上の育児休業に相当する休暇を取得した場合も含む ・育児休業・部分休業	12.9% (平成21年度) 2.6% (平成21年度)	→ →	60% (15.8%) 5.0% (5.5%)
	市の審議会における女性委員の登用率	33.0% (平成21年度)	→	35% (31.4%)
	市の係長級以上の女性管理職の割合 (一般行政・事務職)	8.1% (平成22年度)	→	12% (11.5%) ※H27.4.1時点
	市の係長昇任選考（一般行政A、B選考）全受験者に占める女性受験者の割合	13.3% (平成22年度)	→	20% (19.3%)

基本 目標	目 標 項 目	現 状 値		平成 27 年度目標 (平成 26 年度実績)
3	女性活躍推進プログラムの受講者数 (のべ人数)	31 人 (平成 22 年度)	→	181 人 (133 人)
4	DVの相談窓口を知っている人の割合 (市政アドバイザー意識調査)	43.9% (平成 21 年度)	→	70% (47.9%)
	外国語によるDVリーフレットの作成 (配偶者暴力相談支援センター)	5 カ国語 (平成 22 年度)	→	7 カ国語 (7 ケ国語)
	グループカウンセリングの実施回数 (配偶者暴力相談支援センター)	2 クール/年 (平成 21 年度)	→	2 クール/年 (1 クール/年)
	DV防止に関するセミナーの参加者数	387 人/年 (平成 21 年度)	→	400 人/年 (65 人/年)
	企業への出前トークの実施回数	—	→	5 回/年 (1 回/年)
	デートDV予防啓発事業実施校数 (市立中学・市立高校)	5 校 (平成 22 年度)	→	全校(累計) (33 校)
	教育関係者に対する研修の実施回数	1 回/年 (平成 22 年度)	→	8 回/年 (0 回/年)
	支援者等関係者に対する研修の受講者数	840 人/年 (平成 21 年度)	→	1,000 人/年 (1,219 人/年)
	支援者養成研修の受講者数	—	→	50 人/年 (77 人/年)
5	実務担当者以外の市職員に対するDV研修の実施回数	13 回/年 (平成 21 年度)	→	15 回/年 (5 回/年)
	庁内DV対策ネットワーク会議等の実施回数	1 回/年 (平成 21 年度)	→	2 回/年 (1 回/年)
	地域団体が実施するUDの視点での取り組み事業数 (ふれあいのまちづくり協議会、景観形成市民団体等)	8 事業 (平成 22 年度)	→	67 事業 (69 事業)
6	がん検診受診率 ・乳がん ・子宮頸がん	39.3% 33.8% ※H22 年国民生活基礎調査	→	50% (41.5%) 50% (38.4%) ※H25 年国民生活基礎調査
	エイズ健康教育参加者数	9,922 人 (平成 21 年度)	→	12,000 人 (11,508 人)
	薬物乱用防止教室を実施している割合 (中学校) (文部科学省報告)	100% (平成 21 年度)	→	100% (100%)
	妊産婦の喫煙者割合	4.7% (平成 21 年度)	→	0% (3.1%)
	乳幼児健診の受診割合 ・1 歳 6 ヶ月児 ・3 歳児 健診未受診児に対する把握率 生後 4 か月までの乳児のいる家庭の状況の把握率	96.5% 95.0% 99.3% 82.1% (平成 21 年度)	→	97.0% (97.6%) 97.0% (96.4%) 100% (99.8%) 100% (97.1%)

2 神戸市の男女共同参画施策の推進状況

(1) 神戸市の男女共同参画の取り組み

我が国においては、国際社会の動向に合わせて、昭和 50 年の国際婦人年世界会議以降、男女平等の実現に向けたさまざまな取り組みが進められてきました。

神戸市においては、昭和 52 年、市民局に婦人問題担当室（当時）を設置して以来、「神戸市婦人計画の指針」や「神戸市女性計画」の策定を経て、平成 10 年 9 月に、神戸市の男女共同参画社会の実現を目指し、平成 19 年度までに市として取り組むべき施策を盛り込んだ「こうべ男女共同参画プラン 21」（以下「プラン」という。）を策定しました。

このプランに沿って、平成 11 年度に庁内の推進体制である「神戸市男女共同参画推進本部」を設置するとともに、「神戸市男女共同参画懇話会」を設置しました。また、地域団体や経済団体等から構成される連携推進組織として、平成 11 年度に「神戸市男女共同参画推進会議」を設置し、市との協働により男女共同参画推進の取り組みを進めてきました。

平成 12 年度には、それまでの「神戸市生活学習センター」を、男女共同参画推進の拠点施設としての機能充実を図り、「神戸市男女共同参画センター」（愛称：あすてっぷ KOBE）としてリニューアル・オープンしました。

また、国の「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」など新たに整備された法制度等との整合性を図るとともに、仕事と子育ての両立等に関する社会の関心の高まりや社会情勢の変化などに対応するため、平成 14 年度にプランを改定しました。

平成 15 年 4 月には、市の男女共同参画社会づくりの目指すべき方向性を示し、男女共同参画に関する施策の法的な拠り所となる「神戸市男女共同参画の推進に関する条例」を施行しました。条例では、「男女の人権の尊重」、「社会における制度又は慣行についての配慮」、「政策や方針の立案及び決定への男女共同参画の機会確保」、「家庭生活における活動とその他の活動の両立」など、男女共同参画の推進についての 7 つの基本理念を定めています。また、市の男女共同参画施策のあり方及び施策の推進状況について審議、助言をいただくため、「神戸市男女共同参画審議会」を同年 7 月に設置しました。さらに 10 月には、「男女共同参画申出処理制度」をスタートさせました。

平成 16 年 4 月には、条例に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的・計画的に実施するための基本計画となる「神戸市男女共同参画計画」（平成 16 年度～19 年度）を策定し、6 つの基本目標を定め、取り組みを進めてきました。

平成 15 年度に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「神戸市次世代育成

支援対策推進行動計画（神戸っこすこやかプラン）」を平成 17 年 2 月に策定し、さらに、平成 22 年 2 月には後期計画を策定し、子育て支援策を展開しています。また、次世代育成支援対策推進法を受けて、神戸市自身がモデル事業所となるような取り組みを行う必要があり、平成 22 年 9 月に「仕事と子育ていきいき両立プラン～神戸市特定事業主行動計画(後期)～」を策定し、仕事と子育てがいきいきと両立できるよう施策を推進しています。

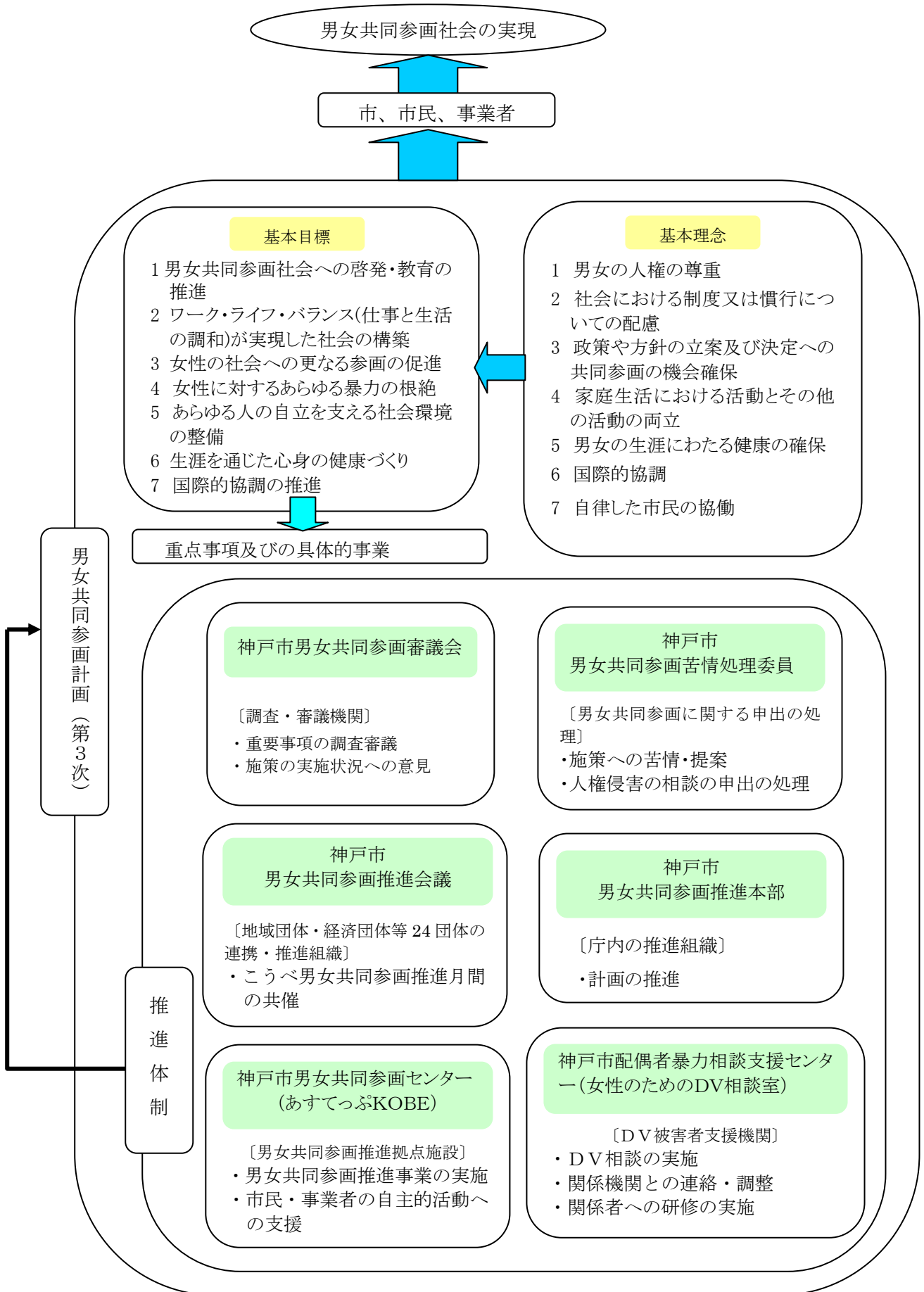
一方、女性の人権に関わる深刻な問題である「女性に対するあらゆる暴力の防止」の取り組みとして、平成 17 年度から民間支援団体が行うシェルターの設置・運営や、DV被害者の関係機関への同行支援について、DV被害者支援活動補助を行っています。また、平成 18 年 11 月より女性のためのDV相談室（神戸市配偶者暴力相談支援センター）の業務を開始し、市民に身近な相談窓口として、DV被害者に対する支援を行っています。

平成 23 年 3 月には、「神戸市男女共同参画計画（第 3 次）」（平成 23 年度～27 年度）を策定し、多様性が活きるまちづくり（ダイバーシティ・マネジメント）を男女共同参画社会の実現のためのすべての施策の基盤と位置づけ、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「女性の活躍推進」、「男性にとっての男女共同参画の推進」、「地域における男女共同参画の推進」、「配偶者等からの暴力（DV）対策の強化」、「市役所の事業所としての取り組み」の 6 つの分野を重点的に推進すべき事項として、関係各局が連携して取り組んでいます。

特に重点的に取り組むべき柱のうち、「ワーク・ライフ・バランスの推進」については、保育・介護サービスの充実等による仕事と生活の両立支援に関する施策を着実に実施するとともに、男女がともに働きやすい環境づくりに積極的な企業等を対象とする表彰制度やセミナー等により啓発に力を入れています。

また、特に重点的に取り組むべきもう 1 つの柱である配偶者等からの暴力（DV）の防止・被害者支援については、平成 23 年 3 月に「神戸市配偶者等暴力（DV）対策基本計画（第 2 次）」を策定し、関係機関と連携しながら、DV対策を総合的、体系的に推進しています。

神戸市男女共同参画推進のための概念図



(2) 重点的に推進すべき事項の取組状況

重点事項1 ワーク・ライフ・バランスの推進

委員意見(平成25・26年度)

【待機児童対策】

・保育所を確保しておかないと就職が決まらないにも関わらず、就職が決まらないと申込みリストに載らない。もう少し柔軟に、求職中でも仮内定を出すなど一時的な対応ができないのか。(H25)

・京都府、滋賀県のマザーズジョブでは、府・市・労働局が連携して、求職者がワンストップで職探しと保育所を相談できるという新しい取り組みが、結構うまく動き始めている。神戸市も兵庫県、労働局と連携し、縦割りではなく、横串で進めていけるとよい。(H25)

・保育所等の子育てに関する施策については、ニーズがどれくらいあって、それに対してどのような対策を講じているのかを確認できるとよい。(H26)

【企業への働きかけ】

・取り組みが遅れると思われる中小規模の事業所を重点的に推進すると良い。推進にはトップダウンの仕組みが重要で、最初の段階で経営者・社長と直接面談し、理解・共感をいかに得るかがポイント。(H25)

・就職先を考える際に、「ワーク・ライフ・バランスを推進している企業に行きたい」と思っている学生は多い。大学と連携するなどし、学生を対象に、就職先に何を求めているか等のアンケートを実施し、その結果を企業に提供するなどすれば、企業でのワーク・ライフ・バランスの推進の取り組みが進むのではないかと。(H26)

【学生への働きかけ】

・こうべ男女いきいき事業所に関する情報が、これから就職する学生に届いていない。他自治体と協力してサイトを立ち上げたり、就職情報サイトを利用したりするなど、ITを活用した情報発信ができるとよい。(H26)

事業概要(PLAN)

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進の啓発

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進のための教育・啓発

27 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する市民、事業者及び大学への啓発(市民参画推進局・産業振興局)

ワーク・ライフ・バランスの推進の必要性について市民、事業者、及び大学に啓発を行います。また、こうべ男女いきいき事業所の表彰などにより、ワーク・ライフ・バランスの推進は、働きやすい職場づくりや優秀な人材の確保に寄与し、企業の成長にとっても有用であることを情報発信します。

(2) 多様な働き方を可能にする就業条件

30 育児・介護休業法などの普及・啓発(市民参画推進局・産業振興局)

育児・介護休業法など、仕事と家庭の両立支援のための法律の趣旨や内容、助成金制度などについて、国、県、経済団体などと連携しながら啓発を行います。
また、育児・介護休業制度が適切に運用され取得促進されるよう、国や県、経済団体などと連携し、育児・介護休業を取得しやすい環境の整備について、企業及び労働者などに働きかけます。

委員意見(平成27年度)

【PR・啓発について】
 ・長時間労働などによる過労死が後を絶たない中、経営者から労働者に至るまで幅広くPRすることが大切である。
 ・「ワーク・ライフ・バランス」といえば、仕事と育児の両立と捉えがちだが、介護との両立も非常に重要な課題である。性別を問わず、すべての人が当事者意識を持てるようにするためにも、ワーク・ライフ・バランスには何が含まれるのか具体的な例が示されるとわかりやすい。特に企業に対しては、具体的な取り組み事例などを展開、推進し、目指すべき指標などがあれば理解されやすいだろう。
 ・講演会など、年一回の開催ではなく、「こうべ男女いきいき事業所」で表彰された企業の成功体験などの講演会を定期的実施するなどしてPR強化をはかってはどうか。

実施内容(DO)		評価(CHECK)	課題整理(ACTION)
基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築		基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築	
課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進の啓発		課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進の啓発	
(1) ワーク・ライフ・バランスの推進のための教育・啓発		(1) ワーク・ライフ・バランスの推進のための教育・啓発	
27	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進に関する市民、事業者及び大学への啓発(市民参画推進局・産業振興局)</p> <p>〈26年度実績〉 1. こうべ男女いきいき事業所表彰 ①募集期間 5月13日～6月30日 ②表彰事業所 5社 株式会社アルティネット、オリックス株式会社(神戸支店)、早駒運輸株式会社、医療法人社団まほし会 真星病院、郵船トラベル株式会社(西日本営業部神戸営業所) 過去の表彰事業所の取組について、パンフレット・ポスターを作成し、他の事業所にPRしている(毎年更新)。また、作成したパンフレットについては、神戸市内の大学キャリアセンターにて学生にPRしていたりしている。</p> <p>2. ワーク・ライフ・バランス推進モデル地域事業 平成20年度から六甲アイランドをワーク・ライフ・バランス推進のモデル地域に設定し、啓発活動や企業、地域住民などの各主体間の交流と連携をはかる会議等を開催している。平成22年6月に六甲アイランドにおいて「NPO法人【仕事と子育て】カウンセリングセンター(理事長:坂東真理子氏)」とP&Gジャパン(本社:神戸市)が協働で、活動拠点「輝く私」神戸RICステーション」を開設した。 市も、平成26年度も引き続き、市のホームページを活用した情報発信を行うなどRICステーションの活動を支援している。</p> <p>3. 企業セミナー ①開催日 10月7日 ②テーマ 「ワーク・ライフ・バランス～仕事も家庭も一生懸命～」 ③講師 弁護士 菊地 幸夫氏(第二東京弁護士会 番町法律事務所)</p> <p>〈27年度事業〉 1. こうべ男女いきいき事業所表彰(募集期間5月13日～6月30日) 10月7日 こうべ男女共同参画推進月間の企業セミナーにおいて表彰。 2. ワーク・ライフ・バランス推進モデル地域事業 「NPO法人【仕事と子育て】カウンセリングセンター(理事長:坂東真理子氏)」の活動拠点である「輝く私」神戸RICステーション(六甲アイランド)について、平成27年度も引き続き、市のホームページを活用した情報発信を行うなどステーションの活動を支援していく。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進に関する市民、事業者及び大学への啓発(市民参画推進局・産業振興局)</p> <p>ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の認知度 平成27年度目標 50% (※ネットモニターアンケート) 平成27年度 実績 49.0%</p> <p>【実績の評価】 前回(H25調査32.4%)と比べると15%以上増えており、認知度が高くなってきていると考えられる。</p> <p>職場における男女の地位の平等感「平等と感じる人の割合」 平成27年度目標 35% (※ネットモニターアンケート) 平成27年度実績 17.8%</p> <p>【実績の評価】 前回(H25年度)調査の15.0%に比べ少し増加しているが、目標数値には届かなかった。</p> <p>こうべ男女いきいき事業所表彰企業数 平成27年度目標 80事業所 平成26年度までの実績 66事業所</p> <p>【実績の評価】 平成26年度は5事業所を表彰し、毎年5事業所程、表彰できているが、応募事業所を増やすためにもワーク・ライフ・バランスについて更に啓発していく必要がある。</p> <p>次世代認定マーク(くるみん)市内取得企業数 平成27年度目標 40事業所 平成27年4月現在 35事業所</p> <p>【実績の評価】 ほぼ目標通り推移している。</p>	<p>基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築</p> <p>課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進の啓発</p> <p>(1) ワーク・ライフ・バランスの推進のための教育・啓発</p> <p>27</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進に関する市民、事業者及び大学への啓発(市民参画推進局・産業振興局)</p> <p>・こうべ男女いきいき事業所表彰の応募事業所を増やすために、今後も、男女共同参画推進会議に参画する経済団体との連携等により有効なPRを行っていく。 ・表彰事業所の取り組みをパンフレット・ポスターなどでPRしているが、いかに他の事業者につなげていくか、事業所における主体的な取り組みの推進が課題である。また、過去の表彰事業所の取り組みをフォローしていく必要がある。 ・平成26年度、市内の中小企業を中心にワーク・ライフ・バランスに関する調査を行った。今後は、調査の分析結果を参考にして、神戸市内の企業経営者や管理職、人事担当者に男女共同参画に関する取り組みを推進し、企業に対する啓発につなげていく。</p> <p>課題と今後の方向性</p>
(2) 多様な働き方を可能にする就業条件		(2) 多様な働き方を可能にする就業条件	
30	<p>育児・介護休業法などの普及・啓発(市民参画推進局・産業振興局)</p> <p>〈26年度実績〉 育児休業からの職場復帰準備セミナー ①対象 産後休暇、育児休業中の女性など ②開催日 8月28日「アラフォーママの仕事復帰～なりたい自分を見つけよう～」講師:鴨谷香氏 15名 1月24日「育児休業中から考える働き続けるためのライフプラン」講師:藤原弥季氏 17名</p> <p>〈27年度事業〉 事業継続</p>	<p>育児・介護休業法などの普及・啓発(市民参画推進局・産業振興局)</p> <p>【実績の評価】 募集定員に対し、8割以上の参加となり、セミナー受講前は「復職にあたり、漠然とした不安がある」「復職するか迷っている」との意見があったが、受講後は「職場に戻る前のよい勉強になった」「このセミナーを受講するだけでも、社会とつながりがあるような気がした」などの感想があり、約8割の人が「大変よかった」または「よかった」と評価している。</p>	<p>基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築</p> <p>課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進の啓発</p> <p>(2) 多様な働き方を可能にする就業条件</p> <p>30</p> <p>育児・介護休業法などの普及・啓発(市民参画推進局・産業振興局)</p> <p>・セミナーなどを通じて、仕事と家庭の両立支援のための法律、制度についての啓発や、ロールモデルの提示による個人の意識改革を行っていく。 ・育児休業からの職場復帰準備セミナーや企業のセミナーについては、男女共同参画推進会議に参画している経済団体等と連携して効果的なPRを行う必要がある。</p> <p>課題と今後の方向性</p>

事業概要(PLAN)

課題3 子育てをしやすい環境の整備

(1) 仕事と子育ての両立支援の推進

38 保育所などの充実(こども家庭局)

保育所待機児童の解消のため、教育・保育施設の新設などにより保育定員の拡大を図ります。
低年齢児保育、延長保育、一時預かり、一時保育、すこやか保育など多様な保育サービスを充実させます。

40 放課後児童健全育成事業の充実(こども家庭局)

放課後留守家庭児童に生活の場を与え、育成を図るために、放課後児童健全育成事業を充実させます。

実施内容(DO)		評価(CHECK)	課題整理(ACTION)
課題3 子育てをしやすい環境の整備 (1) 仕事と子育ての両立支援の推進		課題3 子育てをしやすい環境の整備 (1) 仕事と子育ての両立支援の推進	課題3 子育てをしやすい環境の整備 (1) 仕事と子育ての両立支援の推進
27年度予算 1,327,757 千円	38 保育所などの充実(こども家庭局) <26年度実績> ・地域の需要に応じた保育所の適正配置を進める。 ・ニーズの高い地域での既設保育所の増築等による定員拡大 ・延長保育、一時保育、すこやか保育(障害児保育)の充実 ・休日保育のモデル実施 ・教育・保育施設新設:9か所 ・既存教育・保育施設の増築等:18か所 ・延長保育:全箇所 ・一時保育:152か所 ・休日保育:2か所 ・すこやか保育(障害児保育) 平成26年度には、9か所の教育・保育施設の新設、18か所の増築等、25か所の小規模保育新設等、5か所の事業所内保育、23か所の幼稚園から幼保連携型認定こども園・幼稚園型認定こども園への移行等により、全市で2,508人分の保育枠を確保した。	38 保育所などの充実(こども家庭局) 保育所定員 平成27年度目標 3歳未満児7,878人/3歳以上児13,310人 (※弾力的な入所により2万4千人を確保) 平成26年度4月1日 3歳未満児7,811人/3歳以上児13,646人(合計21,457人) 平成27年4月1日 3歳未満児10,060人/3歳以上児14,509人 (合計24,569人) ※目標としていた平成27年度保育所定員21,188人については一年前倒しで達成したが、待機児童の解消には至っておらず、目標を22,417人に見直しを図った。 【実績の評価】 教育・保育施設の新増設や小規模保育の拡充とともに、幼稚園の認定こども園への移行促進や事業所内保育の活用などにより、大幅な受入枠の拡大を実現し、見直し後の平成27年度目標を達成した。	38 保育所などの充実(こども家庭局) 引き続き様々な手法を駆使して、保育の量的拡大を図り、待機児童の解消に取り組むとともに、保育サービスの更なる拡大に努めていく。 今後は、「神戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育施設(保育所・認定こども園)、小規模保育等を整備し、潜在的な保育需要を踏まえた約1,200人分の保育定員の拡大を行い、早期に待機児童の解消が図れるよう全力で取り組んでいく。
	<27年度事業> ・教育・保育施設新設:4か所 ・教育・保育施設の増築等:4か所 ・延長保育:全箇所 ・一時保育:219か所 ・休日保育:2か所 ・すこやか保育(障害児保育) 平成27年4月1日の待機児童は、13人であるが、今年度は教育・保育施設の新設や増築等、幼稚園から認定こども園への移行とともに、小規模保育事業や事業所内保育事業により、潜在的な保育需要を踏まえた約1,200人分の保育定員の確保を目標とする。	目標項目5 延長保育利用児童数 平成27年度目標 4,460人 平成26年度 実績 3,650人 【実績の評価】 利用人数は昨年度比47人増加。就労形態多様化への対応を進めることができた。	
27年度予算 1,550,203 千円	40 放課後児童健全育成事業の充実(こども家庭局) <26年度実績> 児童館や学校の余裕教室等を利用した学童保育コーナーに学童保育クラブを開設している他、社会福祉法人が社会福祉施設等を活用して実施する福祉施設方式、地域の住民が自主的に地域活動の一環として実施する地域方式などがある。 学童保育ニーズのある小学校区に1か所を基準として、公設または民設の学童保育施設を設置・助成しているが、現在、公設では学童保育ニーズの増加に伴い、施設の過密化が進んでおり、まずは過密施設の解消に取り組んでいるところである。 ・児童館方式 106館 ・学童保育コーナー 51か所 ・福祉施設方式 8か所 ・地域方式 27か所 ・法人方式 3か所 ・地域団体方式 1か所 <27年度事業> ・児童館方式 107館 ・学童保育コーナー 53か所 ・福祉施設方式 9か所 ・地域方式 24か所 ・法人方式 3か所 ・地域団体方式 2か所	目標項目6 病児保育室数 平成27年度目標 14箇所/利用児童数 12,250人 平成26年度 実績 14か所 /11,750人 【実績の評価】 保育室数は昨年度比1か所増加。新たな需要に対応することができた。	課題と今後の方向性
		目標項目7 休日保育利用児童数 平成27年度目標 600人 平成26年度 実績 503人 【実績の評価】 利用人数は昨年度比37人減少した。特定の地域にて利用者が減少したことが要因と考えられる。	
		目標項目8 一時保育実施保育所数 平成27年度目標 利用児童数68,260人(219か所) 平成26年度 実績 利用児童数64,255人(168か所) 【実績の評価】 利用人数は昨年度比3,952人減少したものの、実施保育所数は昨年度比16か所増加。緊急利用、リフレッシュ利用、就労形態多様化への対応を進めることができた。	
40 放課後児童健全育成事業の充実(こども家庭局) 学童保育実施か所数/利用児童数 平成27年度目標 230か所 /10,940人 平成26年度 実績 196か所 /9,663人 目標項目9 児童福祉法の改正に基づき、基準を踏まえた条例の制定が義務付けられ、平成26年9月25日に「学童保育の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定し、それと合わせて平成26年12月に「神戸の放課後児童クラブ(学童保育)の基準」の改訂を行った。 平成27年3月には「神戸市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、学童保育事業の拡充に取り組んだ。	40 放課後児童健全育成事業の充実(こども家庭局) これらの基準・計画に基づき、学童保育の質の向上・計画的な実施場所の確保に取り組んでいく。 課題と今後の方向性		

重点事項2 女性の活躍推進

委員意見(平成25・26年度)

【女性活躍推進プログラム@神戸】

- ・女性管理職の少ない事業所等に焦点を当てることも大切だが、例えば女性管理職の多い事業所、女性管理職自身、あるいは女性起業家等のネットワークづくり等、当事者の力を何か上手く活用できないか(成功事例や経験談等の紹介・普及等)(H25)
- ・経営者には女性の活躍が会社の活性化につながった実例を示す一方で、その会社で抱える問題を女性の力で解決できないかなど、一緒に考える場を持ってもらうとよい。(H25)
- ・女性活躍推進プログラムや女子学生社会人力アッププロジェクトなど、これまでは女性が自ら活躍するための意識づけという意味合いでの事業を行ってきたが、管理職に対する意識づけを行うことも有効ではないか。ただし、多くの企業に取り組んでもらうには工夫が必要。(H26)

【女子学生社会人力アッププロジェクト】

- ・今年度実施した時期は、特に3年生については、インターンシップで参加できない学生が多かったため、各大学の意見も踏まえて、開催時期の工夫が求められる。(H26)
- ・ハローワークが実施しているように、大学に出向いて、セミナーを実施するなどすると、参加者は増えるのではないか。(H26)

【再就職】

- ・再就職については兵庫県が助成制度を設けているがあまり利用されていない。他自治体の事業であっても広く周知する取り組みがあってもいいのではないか。協力し合って効率的な施策実施をすべき。(H26)
- ・神戸市男女共同参画センター(あすてっぶKOBE)と兵庫県男女共同参画センター(イーブン)が協力して、どちらの施設でも市と県の双方の男女共同参画施策に関する情報を入手できるようにすればいいのではないか。(H26)

事業概要(PLAN)

基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進

課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の推進

(2) 企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進

53 女性の活躍を促進する研修プログラムの実施(市民参画推進局)

市内の企業・団体の将来リーダー的な役割が期待される女性の活躍推進を支援するため、研修プログラムを実施します。

委員意見(平成27年度)

【女性の活躍推進】
 ・女性活躍推進法が成立したこともあり、今後さらなる女性の活躍が期待される。
 ・特に中小企業に対して、成果を出せる仕事・機会を女性に与えることが必要だという啓発をすべきである。
 ・女性自身が自立に対する意識をより高めていくように、幼少期から教育をしていく必要がある。

実施内容(DO)		評価(CHECK)	課題整理(ACTION)
基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進 課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の推進 (2)企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進		基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進 課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の推進 (2)企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進	基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進 課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の推進 (2)企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進
53 女性の活躍を促進する研修プログラムの実施(市民参画推進局) <26年度実績> 1.女性活躍推進プログラム@神戸(平成22年度～) 女性管理職の少ない中小企業などを対象に、将来リーダーとしての役割を担う女性を育成するためのプログラムを実施。あわせて参加者の所属する企業の経営者などに対し、女性の活躍を推進する企業風土づくりを働きかけ、女性管理職の登用に貢献する。 ・期間:5月～11月 全7回プログラム ・受講生:24人 2.女子学生社会人力アッププロジェクト(平成24年度～) 「こうべ男女いきいき事業所」の社会人と座談会を行うなどし、就職後のキャリアデザインやワーク・ライフ・バランスについて学べる機会を提供した。25年度同様、引き続き、神戸市外国語大学とも連携し実施した。 ・日時:平成26年9月9日(火)～10日(水) 神戸市外国語大学 ・参加者:11大学 36名 <27年度事業> 1.女性活躍推進プログラム@神戸 ・期間:5月～11月 全7回プログラム ・受講生:15人 2.女子学生社会人力アッププロジェクト ・日時:平成27年9月3日(木)～4(金) あすてっふKOBE ・参加者: 未定	53 女性の活躍を促進する研修プログラムの実施(市民参画推進局) 女性活躍推進プログラムの受講者数(のべ人数) 平成27年度目標 181人 平成26年度までの実績 133人 【実績の評価】 平成26年度の受講者数は募集定員の30名に対して24名だったが、受講生からは「同じように仕事と家庭を両立している人から刺激を受け、頑張ろうと思った。」「自身がロールモデルになろうと思った。」などの意見があり、大変意義があったと考える。また、平成27年2月に行ったアンケート調査では、過去の修了生のうち、何らかの役職についている方が1割以上おり、成果はあったと考える。 「女子学生社会人力アッププロジェクト」においても、実際に活躍している先輩社員と直に接することが自身のキャリアデザインに対する意識づけにもつながっているようで、参加した学生からは好評を得ている。	53 女性の活躍を促進する研修プログラムの実施(市民参画推進局) ・「女性活躍推進プログラム@神戸」については、引き続き、リーダーに必要なスキルを習得し、リーダーになることへ更に興味を持つようなプログラムになるよう努めていく。 ・もともと意識が高い女性だけではなく、広く意識啓発ができるようにより多くの方に参加していただけるような工夫を検討する。 ・「女子学生社会人力アッププロジェクト」の取り組みについては、各大学のキャリアセンター等へのこうべ男女いきいき事業所の取り組みなどの積極的なPRもあり、徐々にではあるが事業所や大学等の関係者にも認知されつつあるものと考えている。参加した学生からは好評を得ているため、より多くの学生に参加してもらえるよう、引き続き改善や工夫を重ねながら事業実施していきたい。	
27年度予算 1,282千円	目標項目 1	課題と今後の方向性	

事業概要(PLAN)

課題2 就業の場における男女共同参画の推進

(2)さまざまな就業の場で働く人の労働条件の向上

65 農漁業に従事する女性の労働条件の向上(市民参画推進局・産業振興局)

国、県、農漁業関係団体と連携しながら、農漁業に従事する市内の女性のおかれている実態について把握するとともに、家族経営協定の普及や農業者年金への女性の加入について、啓発を図ります。

課題3 女性の就業機会の拡大

(1)女性の就業支援と企業支援

67 就業支援のための講座及び情報提供・相談の充実(市民参画推進局・産業振興局)

神戸市男女共同参画センター(あすてっふKOBE)や神戸婦人大学などにおいて、女性の就業に役立つ講座、再就職等へのチャレンジ支援のための講座、キャリアアップのための講座などを充実させます。また、さまざまな分野で活躍する女性の情報など、女性の就業に関する情報提供や相談を行います。

実施内容(DO)		評価(CHECK)		課題整理(ACTION)	
課題2 就業の場における男女共同参画の推進 (2)さまざまな就業の場で働く人の労働条件の向上		課題2 就業の場における男女共同参画の推進 (2)さまざまな就業の場で働く人の労働条件の向上		課題2 就業の場における男女共同参画の推進 (2)さまざまな就業の場で働く人の労働条件の向上	
65 農漁業に従事する女性の労働条件の向上(市民参画推進局・産業振興局)	<26年度実績> 女性の就業支援(産業振興局、計画課) 市内の求職者に対して研修等を実施することにより、就職に必要な技能、知識、ノウハウを身につけ、早期の就職を支援する。 新規就農支援事業 (対象)市内で就農を希望する者 (内容)・就農支援里親事業 就農及び就農後のフォローアップ ・就農相談 各種相談 ※JA兵庫六甲が開設している農作業無料職業紹介とタイアップしながら、雇用農業についても推進していく。 <27年度事業> 事業継続	65 農漁業に従事する女性の労働条件の向上(市民参画推進局・産業振興局)	【実績の評価】 平成26年度の女性新規就農者は10名(48名中・雇用含)で、女性の就農が進んでいる	65 農漁業に従事する女性の労働条件の向上(市民参画推進局・産業振興局)	農漁業に従事する女性の労働条件の向上(市民参画推進局・産業振興局) 着実に女性の就農は進んでいるが、就農後フォローアップをしていく必要がある。 課題と今後の方向性
課題3 女性の就業機会の拡大 (1)女性の就業支援と企業支援		課題3 女性の就業機会の拡大 (1)女性の就業支援と企業支援		課題3 女性の就業機会の拡大 (1)女性の就業支援と企業支援	
67 就業支援のための講座及び情報提供・相談の充実(市民参画推進局・産業振興局)	<26年度実績> 1就業支援(産業振興局経済企画課) 市内の求職者に対してセミナー等を実施することにより、就職に必要な技能、知識、ノウハウを身につけ、早期の就職を支援する。 「神戸ワーク・ネットワーク」事業 「神戸ワーク・ネットワーク」(就業促進連絡会議)において、関係機関との連携により就職面接会、就労支援セミナーなどの就労促進策を引き続き実施するとともに、就労に関する情報提供やキャリアカウンセリングなどを行う就労相談窓口において、求職者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな就労支援を行う。 2女性の再就職支援(市民参画推進局男女共同参画課) 一人ひとりの女性が仕事と子育て等をバランスよく両立しながら、ライフステージに応じて柔軟に活動を選択できるよう、再就職等にチャレンジする女性の支援を行う。 ①就業・チャレンジセミナー 8月23日「再就職応援講座」講師:小林清美氏 17名 9月16日「ビジネスマナー講座～働くためのコミュニケーション～」講師:河本栄味子氏 23名 ②就業・チャレンジ相談会(県との共催) 9月5日 講師:上芝美恵氏 3名 2月13日 講師:鴨谷香氏 3名 ③就業・チャレンジ相談 毎月1回土曜 31名 ④就業・チャレンジ情報コーナーの運営 ④「結婚・子育て離職者再チャレンジ支援事業」 厚生労働省の「地域人づくり事業」を活用し、結婚や子育てに伴う離職により就業が中断している求職者を新たに雇用し、研修(OFF-JT)及び職場実習(OJT)等を通じて、求職者の再就職を支援した。 (その他の施策についてはP102参照)	67 就業支援のための講座及び情報提供・相談の充実(市民参画推進局・産業振興局)	【実績の評価】 就職相談、セミナー開催等の就労支援を行う中、合同就職面接会において、学生等の希望が多い職種の求人確保や学生への積極的な周知などを市内就労関係機関との連携により行うことで参加企業・参加者の確保に取り組むことができた。 【実績の評価】 就業・チャレンジセミナーの参加者アンケートには、「就職に対する姿勢を学べた」「自分を見つめ直せた」「話し合う中で刺激と新しい発見があった」などの感想があり、参加者全員から「大変よかった」または「よかった」との評価を得ている。 また、26年度実施した「結婚・子育て離職者再チャレンジ支援事業」では、参加者34名のうち、19名が就職につながり、成果はあったと考える。	67 就業支援のための講座及び情報提供・相談の充実(市民参画推進局・産業振興局)	【女性の就業支援】 これらの施策は、女性に限った就職支援策というわけではないが、今後こうした事業においてさらに男女共同参画を進めていく。 課題と今後の方向性 【女性の再就職支援】 ・今後も女性の就労に関わるセミナーや相談窓口、情報を提供していくとともに、再就職や起業、地域活動の実現に結びつけるために、より一層関係機関との連携深め、女性の就労支援体制の強化に努める。 ・また、「結婚・子育て離職者再チャレンジ支援事業」を通して、女性の就業促進のためには、事業所と理解と協力が不可欠であることを改めて認識した。引き続き、仕事と家庭の両立支援などを「こうべ男女いきいき事業所」や「企業セミナー」などをとおして、事業所に啓発を進めていく。
<27年度事業> 事業継続(ただし、④については国の平成25年度補正予算による事業であったため、平成26年度の実施)					

重点事項3 男性にとっての男女共同参画の推進

委員意見(平成25・26年度)

【神戸市職員の育児休業取得】

- ・給与に影響しない連続休暇はもっと頑張れるはずだ。強制的に取得させるなど、意識的に努力するべき。(H25)
- ・子どもがいない段階から男性が家事を担う重要性を認識させる教育、啓発も必要。(H25)
- ・男性の育児休業取得について周知する際、単に制度の紹介をするだけでなく、取得者の体験談等を紹介するほか、周囲や上司の理解が肝要なので、上司向けの研修等は開催できないか。(H25)
- ・管理職が職員に休みを取得させるように働きかける取り組みが必要ではないか。自己点検的なチェックリストを作成したり、人事評価の項目に加えたりしてはどうか。(H26)

【男性と介護】

- ・男性の介護者が増えている中、ジェンダーの意識に捉われて疲弊してしまい、自分も要介護者も追い詰める人が出てきている。50代の働いている男性を対象とした介護講座を実施していくべき。(H25)
- ・介護休業は介護をするための休みではなく、介護の段取りを整える準備期間としても捉えるべきであり、そのような意識改革をふまえ、男女がともに働きながら、育児も介護も乗り切れるようにするセミナーなどは今後ますます重要である。(H26)
- ・介護セミナーについては、男性が介護をすることに対する偏見等もいまだにあると考えるので、男性の参加率を把握するなどし、男性が参加しやすいような工夫をする必要がある。(H26)

事業概要(PLAN)

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築

課題2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参加しやすい環境の整備

(1)家事・育児・介護への男性の積極的な参画の促進

34 男性の育児・介護休業の取得に向けての啓発(市民参画推進局・行財政局)

男性の育児・介護休業取得者はまだ少ないのが現状です。そのため、企業及び市民に対し、男性の育児・介護休業取得に向けての啓発を行います。

35 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(市民参画推進局・保健福祉局・教育委員会)

男性が参加しやすい内容や時間帯に考慮した家事・育児・介護講座を充実させます。また、男女がペアで参加できる両親教室を開催します。

【男性の育児休業・介護休業】
 ・経営者から一般社員に至るまで、今まで経験していない、どうしていいかわからない状態に陥っているように感じる。それを補うためには教育、啓発あるいは制度を整える支援策が必要ではないか。
 ・大手企業は育児、介護休業制度の整備が進んでいるが、人員に余力のない中小企業にどこまで浸透するかが課題である。また、制度があっても、査定に影響するのではないか、取得者が少ない中利用することができるのか等の不安があり、堂々と休業する文化までにはまだなっていない。
 ・出産を増やすためにも、男性が家事や子育てを分担してくれるかが重大要素になっている。

実施内容(DO)		評価(CHECK)		課題整理(ACTION)	
基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築 課題2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参加しやすい環境の整備 (1)家事・育児・介護への男性の積極的な参画の促進		基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築 課題2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参加しやすい環境の整備 (1)家事・育児・介護への男性の積極的な参画の促進		基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築 課題2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参加しやすい環境の整備 (1)家事・育児・介護への男性の積極的な参画の促進	
34 男性の育児・介護休業の取得に向けての啓発(市民参画推進局・行財政局)	<26年度実績> 男性にとっての男女共同参画の推進(市民参画推進局、行財政局) ①市職員に対する取り組み(モデル事業所としての取り組み) 採用3年次職員研修に「ワーク・ライフ・バランス」に関するカリキュラムを組み込み、子育てに関する休暇制度等の周知を図った。 ・開催日 9月10日 ・参加者 約208名 ②市民・事業所等に対する取り組み “こうベイクメン実行委員会”を中心に、家族で楽しみながらイクメンの知恵を共有できるイベント「こうベイクメンの日2014“つなぐ・つなげる・つながる”」を開催。 ・開催日 6月15日(日) ・参加者 約1,000名	34 男性の育児・介護休業の取得に向けての啓発((市民参画推進局・行財政局)	男性市職員の育児休業等の取得率(子どもの生まれる前後の連続5日間以上の育児休業に相当する休暇を取得した場合も含む) 平成27年度目標 60% 平成26年度実績 15.8%	34 男性の育児・介護休業の取得に向けての啓発((市民参画推進局・行財政局)	・市職員の男性の育児休業等の取得については、育児のための休暇制度等について、すべての職員が必ず一度は説明を受ける機会を設けるため、平成26年度から階層別研修(採用3年次研修)のカリキュラムに組み込んだ。今後、管理職に対する研修や啓発方法についても検討しており、当事者本人と管理職の双方への働きかけにより、制度を利用しやすい職場環境の整備に努めていく。 ・事業所における取り組みの推進が課題であり、表彰事業所の取り組みをいかにして他の事業者の主体的な取り組みにつなげていくか検討が必要。 ・男性の子育て参加や、地域活動に関わるきっかけとなる啓発やイベント等を開催するNPOや民間団体はまだまだ少ない状況であり、引き続き、NPO等の民間団体が企画するイベント等に共催で開催するなど、団体の活動支援を行っていく必要がある。
27年度予算 150千円	<27年度事業> ①市職員に対する取り組み より多くの職員へ育児休業制度等の周知をはかるため、研修等の実施時期・内容を検討 ・採用3年次職員研修 9月9日 ・ダイバーシティマネジメント研修(部長・課長級) ②市民・事業所等に対する取り組み 「こうベイクメンの日2015”つなぐ・つなげる・つながる”」を開催。 ・開催日 6月21日(日) ・参加者 約1,000名	目標項目1 【実績の評価】 引き続き、研修等で制度の周知や取得の推進に努める。	男性市職員の育児休業等の取得率(育児休業・部分休業) 平成27年度目標 5.0% 平成26年度実績 5.5%	課題と今後の方向性	
35 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(市民参画推進局・保健福祉局・教育委員会)	<26年度実績> プレパパママ食育講座(保健福祉局健康づくり支援課) 初めての子どもを妊娠中の妊婦と夫を対象に、親自身の健康づくりとこれから生まれる子どもへの「食育」への関心を深め、家族そろって食事を楽しめる家庭づくりの推進を図るために、講話と調理実習による講習会を行う。 開催回数:年間14回 参加定員:毎回15組 (その他の施策についてはP79-80参照)	35 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(市民参画推進局・保健福祉局・教育委員会)	【実績の評価】 親自身の食生活を見直すだけでなく、「父親の食事づくりへの参加」、「生まれてくる子どものための食育」への意欲を高めることができた。	35 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(市民参画推進局・保健福祉局・教育委員会)	生まれくる子どものために、家庭での食育について夫婦で取り組み、家族そろって食事を楽しめる家庭づくりの推進を図る。
27年度予算 832千円	<27年度事業> 事業継続	目標項目2 【実績の評価】 目標項目1と同様、引き続き、研修等で制度の周知や取得の推進に努めている。		課題と今後の方向性	

重点事項4 地域における男女共同参画の推進

委員意見(平成25・26年度)

【ユニバーサルデザイン】

・UDは街中でもよく見かけるが、「こういうためにやっている」という目的をうまくアピールすれば浸透していくのではないか。(H25)

【あすてっぶKOBEの運営】

・利用率で伸び悩んでいるが、一定の飽和状態を迎えているのかもしれない。他都市・他地域における同等施設の先進例に学ぶところがあるかもしれない(先進地視察等)。(H25)

・男女共同参画センター(あすてっぶKOBE)に関して、参加者の満足度が高いことを考慮すると、「現在実施している事業は目的をほぼ達している」という評価としてもよいのではないか。そのうえで、事業の新規開拓を検討すればさらによくなるのではないか。(H26)

【地域活動について】

地域活動については参加者が少なく、年齢層も偏っているため参加しにくい。本来ならば地域住民で作っていくものだろうが行政からも積極的な仕掛けをしてはどうか。(H25)

・日頃の地域防災活動に女性がどう関わっているのか等を把握し、国から示された「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を受けて、地域防災計画の見直しを進める必要がある。(H26)

事業概要(PLAN)

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築

課題2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参加しやすい環境の整備

(2) 地域活動など市民活動への男女共同参画の促進

36 地域活動、防災福祉コミュニティ活動など市民活動への男女共同参画の推進(危機管理室・市民参画推進局・環境局・産業振興局・区役所・消防局)

地域活動や、防災福祉コミュニティ活動、ボランティア活動など市民活動への男女共同参画を推進するため、男女共同参画の視点を取り入れ、さまざまな機会を通じて啓発を図るとともに、情報の提供や活動支援、活動拠点の整備など環境整備を進めます。

また、団塊の世代の退職者が地域でいきいきと生活できるような機会を提供するための啓発を進めます。更に、男女共同参画を推進することによって、新たな発展が期待できる、まちづくり、観光、環境、文化の分野の取り組みを支援します。

37 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動への支援(市民参画推進局)

市民活動については、男女共同参画社会の実現をめざす活動も含め、情報提供・活動拠点などに対して支援します。

委員意見(平成27年度)

【女性消防団員の推進について】
 ・平日の昼間に災害が起こった際、多くの男性消防団員は働きに出かけているということがありえる。地域に残っている女性をもっと防災に参画できるようにより推進して行ってほしい。
 ・阪神淡路大震災、東日本大震災においても女性と子どもの死亡率が多かった。原因のひとつとして、女性がそれまでに訓練や防災にアクセスできていなかったことがあげられるので、訓練などに参加した男女比もわかるとよい。

実施内容(DO)		評価(CHECK)	課題整理(ACTION)
基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築		基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築	基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築
課題2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参加しやすい環境の整備		課題2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参加しやすい環境の整備	課題2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参加しやすい環境の整備
(2)地域活動など市民活動への男女共同参画の促進		(2)地域活動など市民活動への男女共同参画の促進	(2)地域活動など市民活動への男女共同参画の促進
36	地域活動、防災福祉コミュニティ活動など市民活動への男女共同参画の推進(危機管理室・市民参画推進局・環境局・産業振興局・区役所・消防局)	36 地域活動、防災福祉コミュニティ活動など市民活動への男女共同参画の推進(危機管理室・市民参画推進局・環境局・産業振興局・区役所・消防局)	36 地域活動、防災福祉コミュニティ活動など市民活動への男女共同参画の推進(危機管理室・市民参画推進局・環境局・産業振興局・区役所・消防局)
27年度 予算 一千万円	<p>〈26年度実績〉 防災福祉コミュニティづくりの推進や、婦人防災安全委員の委嘱、女性消防団員の採用などの実施。 ・応急手当の普及啓発 ・寸劇による広報 ・幼稚園での防火講習会の開催 ・子供たちへの防災教育 ・地区担当制による地域の支援 ・津波避難等含む防災教育の実施 ・防災福祉コミュニティ訓練実施回数998回、市民防災リーダー育成数1212人(全市)</p> <p>〈27年度事業〉 事業継続</p>	<p>【実績の評価】 ・平成26年度においても訓練回数を概ね維持しており、継続して、地域の方々の参加しやすい環境づくりに取り組んでいる。 ・幼稚園での教育の一環で、防火講習会を実施し幼少期からの防災意識の向上の取り組んだ。</p>	<p>神戸市の女性消防団員が全消防団員に占める割合は、3%となっており全国平均の2.3%から比べると若干ではあるが高い割合ではあるものの政令市のみでの比較では低い水準に留まっている。定員の制約があり早急な採用は困難だが、当面は4%を目標で推進する。</p> <p>【女性消防団員の割合】 当市:全団員3822名 女性団員115名 3%(平成27年4月1日現在)</p> <p>課題と今後の方向性</p>
37	男女共同参画社会の実現をめざす市民活動への支援(市民参画推進局)	37 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動への支援(市民参画推進局)	37 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動への支援(市民参画推進局)
27年度 予算 33,280 千円	<p>〈26年度実績〉 男女共同参画センター(あすてっぶKOBE)の運営 女性の地位向上及び男女共同参画社会実現のための拠点施設として、意識啓発、女性のエンパワメントのためのセミナーや就業支援のための実務講座、また男性のための講座のほか、市民グループの活動・交流支援、情報ライブラリーの運営、女性のための相談室の運営などを行い、すべての主催講座で一時保育を行っている。 センター利用者数 45,294人 セミナー室利用率 39.11% グループ学習室利用件数 467件 情報ライブラリー貸出件数 624件 女性のための相談室 1,959件 男女共同参画セミナー 48回 延べ954人 登録グループ数 66グループ</p> <p>(その他の施策についてはP82参)</p> <p>〈27年度事業〉 事業継続</p>	<p>【実績の評価】 センター利用者数は前年度と比較し、10%程増加(平成25年度40,971人)している。また、登録グループとの共催セミナー(4講座)や、「あすてっぶKOBE企画・発信DAY」の参加者の満足度は高く、9割の方が「とても良かった」または「良かった」と感じていただいている。</p> <p>課題と今後の方向性</p>	

事業概要(PLAN)

基本目標5 あらゆる人の自立を支える社会環境の整備

課題1 あらゆる人が安心して暮らせる環境の整備

(4)ユニバーサルデザインのまちづくり

105	<p>ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(保健福祉局・建設局・都市計画総局・各局室区)</p> <p>高齢者や障がいのある人を含むすべての人が、安心かつ主体的に社会活動に参加できるまちづくりを進めるため、高齢者や障がいのある人をはじめさまざまな特性を持つ利用者の参画を得て、公共建築物や交通施設、道路、公園等のユニバーサルデザインを推進します。</p>
108	<p>ユニバーサルデザインの普及・啓発(市民参画推進局・保健福祉局・教育委員会)</p> <p>「こうべUD広場」を核として、情報・啓発の拠点整備や普及推進を担う市民やこうべUDサポーターの拡大を図りながら、さまざまな事業を展開します。また、市民一人ひとりがユニバーサルデザインの考え方を正しく理解し、互いの多様性を認め合い、相手の立場に立って思い合う心を持って行動することができるよう、教育・啓発を進めます。</p>

実施内容 (DO)	
基本目標5 あらゆる人の自立を支える社会環境の整備	
課題1 あらゆる人が安心して暮らせる環境の整備	
(4)ユニバーサルデザインのまちづくり	
105	ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(保健福祉局・建設局・都市計画総局・各局室区)
27年度 予算 157,078 千円	<p>〈26年度実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「神戸市バリアフリー基本構想」の推進 ・鉄道駅舎EV等設置補助 神鉄谷上駅(JR甲南山手駅・兵庫駅・垂水駅は27年度へ繰越) 内方線(点字ブロックに沿って設置するホームの内側を示す線状ブロック)等の設置に対する補助を実施 ・鉄道駅舎EV整備資金融資 神鉄鈴蘭台駅・山陽滝の茶屋駅・神戸高速新開地駅 ・ノンステップバス導入促進補助:山陽バス9台・神姫バス5台・阪急バス1台 計15台 <p>(その他の施策についてはP116-118参照)</p>
	<p>〈27年度事業〉</p> <p>引き続き鉄道駅舎でのエレベーター等設置などの都市環境の改善に取り組むとともに、「神戸市バリアフリー基本構想」を推進し、ソフト・ハード両面からユニバーサル社会の実現を目指していく。</p>
108	ユニバーサルデザインの普及・啓発(市民参画推進局・保健福祉局・教育委員会)
27年度 予算 5,432 万円	<p>〈26年度実績〉</p> <p>ユニバーサルデザインの推進(保健福祉局計画調整課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こうべUD大学」を開催(年10回)(登録者数50名) ・こうべUD広場の定期的な開催(毎月1回) ・「こうべユニバーサルデザインフェア」を開催(来場者数約11,000名) ・UD職員研修を実施(参加者数35名) ・市内各所においてUDに関する展示を実施 ・こうべUDサポーターと協働で教材を開発するとともに、地域・学校等にサポーターを講師として派遣し、出前授業を行いUD教育を推進(21小学校、6中学校、5団体で実施) ・「夏休み親子UD体験教室」を開催(参加者数77名) ・地域組織が実施する先進的なUDの視点での取り組みを、UDサポーターと共に取材し、取材結果を冊子にして配布して広く情報発信を行うなど、地域でのUDの推進を図った。(累計69事業) <p>(その他の施策についてはP120-121参照)</p>
	<p>〈27年度事業〉</p> <p>引き続き、誰もが住み慣れた地域で安心して快適に暮らせるよう、こうべUD広場(こうべユニバーサルデザイン推進会議)と連携して、協働と参画によるUDの意識づくり、しくみづくり等を推進する。</p>

評価 (CHECK)	
基本目標5 あらゆる人の自立を支える社会環境の整備	
課題1 あらゆる人が安心して暮らせる環境の整備	
(4)ユニバーサルデザインのまちづくり	
105	ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(保健福祉局・建設局・都市計画総局・各局室区)
	<p>【実績の評価】</p> <p>「神戸市バリアフリー推進会議」を開催し、「神戸市バリアフリー基本構想」の整備目標の進捗確認を行うことができた。また、補助制度を利用した駅舎のバリアフリー化やノンステップバスの導入が進み、バリアフリーのまちづくりにつながった。</p>
108	ユニバーサルデザインの普及・啓発(市民参画推進局・保健福祉局・教育委員会)
	<p>地域団体が実施するUDの視点での取り組み事業数(ふれあいのまちづくり協議会、景観形成市民団体等)</p> <p>平成27年度目標 67事業(累計)</p> <p>平成26年度実績 69事業(累計)</p> <p>【実績の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度より、先進的な取り組みをUDサポーターと共に取材して広く情報発信を行っている。その効果もあり、平成27年度の目標数値を1年前倒して達成できた。 ・UD大学等の開催や、学校や地域でのUD出前授業・学習会を通じて、市民や事業者等へUDを普及・啓発することができた。 ・また、UDフェアを市・地域団体・事業者等の1年間のUDへの取り組みを発表できる場とし、単なる一過性のイベントではなく、多くの方がUDについてより深く考えられる機会となるように開催した。

課題整理 (ACTION)	
基本目標5 あらゆる人の自立を支える社会環境の整備	
課題1 あらゆる人が安心して暮らせる環境の整備	
(4)ユニバーサルデザインのまちづくり	
105	ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(保健福祉局・建設局・都市計画総局・各局室区)
課題と今後の方向性	<p>公共・民間事業主の協力を得ながら、「神戸市バリアフリー基本構想」の重点整備地区における主な整備目標に基づいた改善を着実に進めると共に、基本構想のスパイラルアップに取り組み、より多くの人の社会参画を図るまちづくりを推進していく必要がある。</p>
108	ユニバーサルデザインの普及・啓発(市民参画推進局・保健福祉局・教育委員会)
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの人にUDの意識を広めていくためのしくみづくり(例:ふれあいのまちづくり協議会等の地域組織での啓発活動)を浸透・定着させる必要がある。 ・今後も、より効果的な普及・啓発事業に取り組み、市民意識の向上に努めていく。

重点事項5 配偶者等からの暴力(DV)対策の強化

委員意見(平成25・26年度)

幅広く手厚い施策が取り組まれている。物理的暴力のみならず、精神的暴力・言葉の暴力等についての対策についてどうなっているのか、また、特に若い世代に広く知ってもらうことが大事。(H25)

【若年層への啓発】

・高校・大学生への啓発活動の充実が必要。市内大学の学生部との連携、教員のネットワークを利用したパンフレット配布や講演活動の実施を検討してはどうか。(H25)

・相談窓口の認知度向上に努めるだけでなく、身近な地域において、子どもへの虐待や家庭の問題について気付き、相談に乗り、通報できる体制の強化が望まれる。(H25)

【相談件数と質の確保】

相談の裾野を広げることも大切だが、質の高いケアを継続して受けられているかも検証して評価することが大切だ。各区の母子婦人相談会の充実を図ることが継続的長期支援につながるのではないかと。初期の相談件数を上げるだけではなく、丁寧な支援のところを評価へ書き込む必要がある。(H25)

【市民・企業に対する啓発】

・企業への出前トークは、「ワーク・ライフ・バランス」の一環というように、企業に関心をもってもらえるような工夫をし、取り組んではどうか。(H26)

・パープルリボンバッジは、学校の先生や市の職員など、支援する立場の人からまず身につけていく必要があると思うので、啓発方法を検討してほしい。また、児童虐待とDVは密接な関係があるため、児童虐待防止のためのオレンジリボン運動との一体的な取り組みを進めていくことで、効果的な啓発ができるのではないかと。(H26)

事業概要(PLAN)

基本目標4 女性に対するあらゆる暴力

課題1 神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)の推進

(1) 相談機能の充実

71	神戸市配偶者暴力相談支援センターの充実(市民参画推進局) 神戸市配偶者暴力相談支援センターでは、更にきめ細やかに対応するため相談体制の充実を図り、DV相談機関の中核としての連絡・調整機能を強化します。
72	相談窓口の充実(市民参画推進局・こども家庭局・各区役所・市民病院機構) 市民に身近な相談窓口であり、一時保護や自立支援等、福祉の相談窓口である各区保健福祉部の相談窓口について、さらなる機能充実を図り、関係機関との連携強化に努めます。また、男女共同参画センターやその他相談窓口の充実を図ります。

委員意見(平成27年度)

<p>【周知・啓発・教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分が被害にあったら」という視点のほかに、DVを発生させないために何ができるのかといった視点も市民への啓発に含まれていると良い。 ・被害者は女性だけではなく、男性も被害者になりうるということを説明し、男性にも「DV」について関心をもってもらう必要がある。 ・教育や啓発に力を入れ、予防に努めていかなければならない。

実施内容(DO)	評価(CHECK)	課題整理(ACTION)
<p>基本目標4 女性に対するあらゆる暴力</p> <p>課題1 神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)の推進</p> <p>(1) 相談機能の充実</p>	<p>基本目標4 女性に対するあらゆる暴力</p> <p>課題1 神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)の推進</p> <p>(1) 相談機能の充実</p>	<p>基本目標4 女性に対するあらゆる暴力</p> <p>課題1 神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)の推進</p> <p>(1) 相談機能の充実</p>
<p>71 神戸市配偶者暴力相談支援センターの充実(市民参画推進局)</p> <p>27年度 予算 23,692 千円</p> <p>〈26年度実績〉 平成16年6月の改正DV防止法及びこれに基づく国の基本方針に対応して、配偶者暴力相談支援センターの業務を平成18年11月より開始し、DV被害者支援の一層の強化を図っている。 ①相談(電話・面接)業務の実施 火曜日～日曜日(祝日含む) 午前9時～午後5時 ②個別カウンセリング ③保護命令のための手続支援 ④関係機関(警察、県立女性家庭センター、区役所、裁判所など)への同行支援及び被害者の安全確保や自立支援等のための連絡・調整 ⑤支援者向け研修の開催 ⑥26年度件数 相談延べ件数3,324件(電話相談2,692件、面接相談392件、カウンセリング240件) 同行支援17件、保護命令書面提出32件、証明書発行74件</p> <p>〈27年度事業〉 平成27年度より、これまで休業日であった月曜日にも相談受付を開始。年末年始を除き、毎日午前9時から午後5時まで相談できるようになった。</p>	<p>71 神戸市配偶者暴力相談支援センターの充実(市民参画推進局)</p> <p>目標項目1 DVの相談窓口を知っている人の割合(市政アドバイザー意識調査) 平成27年度目標70% 平成26年度実績 47.9%</p> <p>【実績の評価】 市内コンビニ(ファミリーマート・ローソン)のトイレにDVダイヤルカードを設置し、またDV防止啓発キャンペーン(期間:11月12日～25日)では、引き続き、相談窓口を記載した啓発グッズをさんちかで配布したほか、民生児童委員が地域で配布するなど窓口の周知に取り組んでいるが、DVの相談窓口を知っている人の割合は前年度(平成25年度実績 50.2%)より低い結果となった。</p> <p>目標項目2 外国語によるDVリーフレットの作成 平成27年度目標 7ヶ国語 平成26年度実績 7ヶ国語</p> <p>【実績の評価】 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タガログ語 7言語で作成。今後も必要な言語の需要の把握に努めていく。</p>	<p>71 神戸市配偶者暴力相談支援センターの充実(市民参画推進局)</p> <p>課題と今後の方向性 ・平成27年度より、毎日相談可能となったが、より一層関係機関との役割分担と連携、民間支援団体との連携協力体制を強化していき、相談者の立場に立ったきめ細やかな対応に努めていく。 ・研修の継続と充実を図る。 ・相談窓口の周知、啓発については、引き続き、神戸市HPで啓発を行うほか、広報こうべや啓発グッズの地域での配布にも重点を置いて取り組んでいく。</p>
<p>72 相談窓口の充実(市民参画推進局・こども家庭局・各区役所・市民病院機構)</p> <p>27年度 予算 6,842 千円</p> <p>〈26年度実績〉 女性のための相談室の運営(市民参画推進局男女共同参画課) ①夫婦・親子間、生き方等「こころの悩みの相談」 ②離婚・親権・慰謝料等「法律相談」 ③更年期等「からだの相談」 ④就業等「就業・チャレンジ相談」 ⑤一般電話相談 ⑥実績 電話相談・面接相談(こころの悩み相談・法律相談・からだ相談・就業チャレンジ相談) 計2,634件 うちDV関連250件</p> <p>〈27年度事業〉 女性のための相談室の継続実施</p>	<p>72 相談窓口の充実(市民参画推進局・こども家庭局・各区役所・市民病院機構)</p> <p>【実績の評価】 女性のための相談室への相談は年々増加しており(H23年度 2,068件 → H24年度 2,222件 → H25年度 2,266件 → H26年度 2,634件)、そのうち約1割がDV関連の相談である。特にDV事由で継続した支援が必要な方は配偶者暴力相談支援センターなどの専門機関へ繋ぐなどし、適切に対応している。</p>	<p>72 相談窓口の充実(市民参画推進局・こども家庭局・各区役所・市民病院機構)</p> <p>課題と今後の方向性 引き続き、女性のための相談室、その他、区などの窓口にて寄せられるDV相談を配偶者暴力相談支援センターなどの専門機関に適切につなげていくなど、関係機関との連携を強化し、相談者に対する適切な支援を継続して実施していく。</p>

事業概要(PLAN)

(3) 被害者の自立支援と生活再建の支援	
75	生活基盤を整えるための支援 (市民参画推進局・こども家庭局・各区役所) 被害者の個々の状況に応じ、必要な経済的支援を適切に行います。
81	心理的ケアの充実 (市民参画推進局) 神戸市配偶者暴力相談支援センターでの個別カウンセリング体制を強化します。また、大学等関係機関と連携して実施している被害者へのグループカウンセリングについて、関係機関に周知します。なお、長期的な心理的ケアの必要な被害者について、支援のあり方を検討するほか、DV被害者同士の自助グループの形成について支援します。
(4) 教育・啓発の推進	
82	市民・企業に対する啓発(市民参画推進局・教育委員会) DV防止啓発のためのキャンペーンやDVを含むあらゆる暴力を許さないための啓発事業を更に積極的に実施します。なお、加害者更生施策については、国及び他の自治体の取り組み状況において、実効性のある施策を把握します。

実施内容(DO)		評価(CHECK)	課題整理(ACTION)
(3) 被害者の自立支援と生活再建の支援		(3) 被害者の自立支援と生活再建の支援	(3) 被害者の自立支援と生活再建の支援
75	生活基盤を整えるための支援 (市民参画推進局・こども家庭局・各区役所)	75	生活基盤を整えるための支援 (市民参画推進局・こども家庭局・各区役所)
	<p>〈26年度実績〉 DV被害者の保護、自立支援(こども家庭局こども家庭支援課) DV被害者に対する保護・自立支援に向けて各区保健福祉部、北須磨支所保健福祉課、北 区北神保健福祉課で、次の対応を行っている(こども家庭局こども家庭支援課所管分)。 ①各区保健福祉部、北須磨支所保健福祉課、北区北神保健福祉課にて被害女性からの相談 を受理。 相談延べ件数 22,388件(内、DV相談件数 1,180件) ②兵庫県配偶者暴力相談支援センターへ一時保護依頼。危険性が低い場合は、市内の 母子生活支援施設にて短期保護実施。 一時保護依頼件数 43件(内、DVを主訴とする保護依頼件数 29件) 短期保護件数 30件(内、DVを含む「家庭からの逃避」による保護件数 16件) ③関係機関との連携による自立支援。 ④各区担当者・母子生活支援施設職員向けに、神戸市配偶者暴力相談支援センター・ 男女共同参画センターと協力して研修の実施。 母子生活支援施設職員及び母子父子婦人相談担当者合同研修会 平成27年3月12日(出席者26名)</p> <p>(その他の施策についてはP105参照)</p> <p>〈27年度事業〉 事業継続</p>	<p>【実績の評価】 相談者の心情に配慮した対応を実施するとともに、母子・婦人相談と保健相談と連携を図るな ど、確実な支援に繋げている</p> <p>各区に配置されている母子・婦人相談員は、相談者からの電話・来所相談を受けて、相談者の 抱えている問題や課題を全体的に把握し、自立支援に向けて相談者の個別のニーズに応じた 支援を実施している。たとえば、継続的に電話・来所相談を受けたり、法的支援・心理的支援な どの紹介、緊急避難支援をするなどの支援を実施している。</p>	75
27年度 予算 3,807千 円			「神戸市配偶者暴力対等基本計画」の推進について、 担当職員に周知を図る。また、神戸市配偶者暴力相談 支援センター等関係機関との連携・協力をさらに密にし ていく。
81	心理的ケアの充実 (市民参画推進局)	81	心理的ケアの充実 (市民参画推進局)
	<p>〈26年度実績〉 ①DV被害者のグループカウンセリングの実施 3名参加 ②DV被害経験者サポートカフェ 月1回実施 ③(DV関連セミナー) ・DV情報提供会 「知ってますか?DVのこと」6月20日 6名、9月19日 5名、12月9日 1名、3月20日 2名 ・DV防止セミナー 「DVの連鎖～未来へのメッセージ～」11月21日 24名 「DVと子ども～私たちにできること～」2月28日 24名</p> <p>(その他の施策についてはP107参照)</p> <p>〈27年度事業〉 事業継続</p>	<p>グループカウンセリングの実施回数 平成27年度目標 2クール/年 平成26年度 実績 1クール</p> <p>【実績の評価】 参加人数が最低人数に満たなかったため、1クールのみ開催となった。</p> <p>DV防止に関するセミナーの参加者 平成27年度目標 400人/年 平成26年度実績128人/年</p> <p>【実績の評価】 前年度同様、目標を下回ったが、セミナー参加者にはDV被害者も含まれているため、安全に配 慮しながら、広く市民にDVについて知っていただけるよう、広報に努めていく。</p>	81
27年度 予算 -千円			引き続き被害者へのグループカウンセリングやDV被害 経験者サポートカフェを実施し、長期的な心理的ケアの 必要な被害者について、きめ細やかな支援に努めてい き、DVの予防啓発のためのセミナー等の開催及び周 知に努めていく。
(4) 教育・啓発の推進		(4) 教育・啓発の推進	(4) 教育・啓発の推進
82	市民・企業に対する啓発(市民参画推進局・教育委員会)	82	市民・企業に対する啓発(市民参画推進局・教育委員 会)
	<p>〈26年度実績〉 DV防止に関する啓発として、啓発資料の作成や情報紙への掲載、各種セミナーを実施してい る。 ①DV検討会(平成26年9月3日) ②DV啓発の推進(パープルリボンバッジ作成、配布) ③DV防止キャンペーン 啓発資料の配布等を行うキャンペーンを実施し、市民にDV防止についての周知・啓発を行 う。 啓発資料の配布:11月～ あすてっぶKOBE、各区役所等で配布 11月12日 さんちか夢広場で配布 ライトアップ施設:ポートタワー、モザイク観覧車、フラワーロード、明石海峡大橋 11月12日にパープル色にライトアップ (その他の施策についてはP107-108参照)</p> <p>〈27年度事業〉 事業継続</p>	<p>企業への出前トークの実施回数 平成27年度目標 5回/年 平成26年度実績 1回</p> <p>【実績の評価】 出前トークの依頼実績は1回となったが、病院関係者への出前トークであり、DVを発見する可能 性が高い病院にDVについて知ってもらったことは意義深いと考える。また、DV防止キャンペ ーンには、引き続き、パープルリボンバッジを「こうべ男女いきいき事業所」(66事業所)に送付したり など、企業向けの意識啓発に取り組んでいる。パープルリボンバッジ作成は市民、民生位委員 らに協力していただき、26年度作成個数は11,900個となり、多くの方に協力いただけ、協力者に もパープルキャンペーンについて周知できたと考える。</p>	82
27年度 予算 460千円			パープルリボンのキャンペーンは浸透してきていると思 われるが、更なる相談窓口の周知に努めていく必要が ある。また、DVと児童虐待は密接な関係にあることか ら、オレンジリボン(児童虐待防止)キャンペーンと連携 した取り組みも検討していく。

事業概要(PLAN)

83	<p>若年層等への教育・啓発及び教育関係者に対する啓発(市民参画推進局・教育委員会)</p>
	<p>高校生に向けた「デートDV」予防啓発事業を積極的に実施します。また、学校と関係機関の連携を強化します。更に、大学におけるデートDV防止プログラムの実施について検討します。</p>
<p>(5) 推進体制の充実</p>	
86	<p>被害者を担う関係者の人材育成(市民参画推進局・教育委員会)</p>
	<p>DV被害者には、性的マイノリティを含め、様々なケースがあることを認識するなど、被害者への二次的被害を防ぎ、資質の向上に努めます。また、支援者等関係者のセルフケアを目的とした研修を実施し、関係者の二次的受傷の防止を強化します。 実務担当者以外の市職員に対して、研修計画を立ててDV研修を実施します。</p>
87	<p>関係機関の連携・協力(市民参画推進局・各局室区)</p>
	<p>男女共同参画推進本部及び男女共同参画推進会議で、重点的に取り組みます。また、国、県や他の市町村、民間支援団体を含む様々な関係機関との連絡会議を立ち上げるほか、庁内DV対策関係課長会議及びネットワーク会議において、被害者支援施策の検討や情報交換、事例検討を行います。 更に警察との連携により、通報者の安全を確保するための仕組みについて検討します。 なお、民間支援団体が十分な活動ができるよう、効果的な支援を実施します。 被害者等からの苦情対応のためのフローチャートを広く広報し、対応内容については、申出者及び当該苦情関係機関にフィードバックし、必要な機関で情報を共有します。</p>

実施内容(DO)		評価(CHECK)		課題整理(ACTION)		
27年度 予算 1,027千 円	83 若年層等への教育・啓発及び教育関係者に対する啓発(市民参画推進局・教育委員会) 〈26年度実績〉 若者に向けたDVの予防啓発として、市内の高校生等を対象に予防啓発プログラム等を実施する。 高校3校・中学15校 教職員2回 (その他の施策についてはP108参照)	83 若年層等への教育・啓発及び教育関係者に対する啓発(市民参画推進局・教育委員会) デートDV予防啓発事業実施校数 平成27年度目標 全校 平成26年度実績 33校(累計)	目標項目6 【実績の評価】 25年度実施校(中学校12校、高校3校)に比べ、わずかに実施校が増えたものの、累計では33校に留まった。昨年度同様、校長会や養護教諭部会で研修の依頼を行っているが、過密カリキュラム中でデートDV予防啓発の時間を割くことが難しいこともあり、なかなか新規実施校が増えない。講師派遣によるデートDV予防啓発実施だけでなく、各校での教職員による実施を含め、在学中の3年間で一度はDVについて学べるような取組みが必要である。	83 若年層等への教育・啓発及び教育関係者に対する啓発(市民参画推進局・教育委員会) 27年度も予算を増やし、より多くの学校での研修実施に取り組みとともに、DVの関心が高い地域等を考慮して効果的な研修に努めていく。	課題と今後の方向性	
	〈27年度事業〉 事業継続	教育関係者に対する研修の実施回数 平成27年度目標 8回/年 平成26年度実績 2回/年				【実績の評価】 教育関係者に対して、デートDVに関する研修等の実施を働きかけたが2回に留まった。引き続き各校に講師派遣の制度の周知を図り各校での教職員の学習会を実施する必要がある。
(5) 推進体制の充実		(5) 推進体制の充実		(5) 推進体制の充実		
27年度 予算 一千円	86 被害者を担う関係者の人材育成(市民参画推進局・教育委員会) 〈26年度実績〉 支援者向け研修(配偶者暴力相談支援センター・市民参画推進局男女共同参画課) ・7月1日「スーパーバイズ研修」12名 ・7月2日「被害者支援機関の機能と支援の実際について」79名 ・12月3日「緊急性について、相談者の主張と支援者判断に差があるケースについて」36名 講師:臨床心理士 内藤みちよ氏 ・3月4日「DV被害者支援にかかる年金手続きとその留意点」31名 講師:日本年金機構 三宮年金事務所職員 ・3月25日「スーパーバイズ研修」12名	86 被害者を担う関係者の人材育成(市民参画推進局・教育委員会) 支援者等関係者に対する研修の受講者数 平成27年度目標 1,000人/年 平成26年度実績 1,219人/年	目標項目8 【実績の評価】 新たに市民課のDV担当者や市民相談室相談員、神戸市医療センター中央市民病院虐待防止委員会メンバー等への研修を実施することができ、また研修受講者数も25年度(1,067人)と比較し、増加し、より多くの関係者へ研修することができたと考える。	86 被害者を担う関係者の人材育成(市民参画推進局・教育委員会) ・支援者等関係者に対する研修では、引き続き、実務者に研修し、DVへの理解を深めてもらい、二次被害を防ぐようにする。 ・民間支援団体の活動実績にそのような助成を検討するとともに、支援者養成研修を実施し支援の裾野を広げていく。 ・実務担当者以外の市職員に対する研修では、引き続き「人権シート」の活用を続け、その他の方法についても検討していく必要がある。	課題と今後の方向性	
	〈27年度事業〉 事業継続	支援者養成研修の受講者数 平成27年度目標 50人/年 平成26年度 実績 77人/年				【実績の評価】 受講者が年々増えてきている。今後も引き続き、支援者の裾野を広げていく。
		実務担当者以外の市職員に対するDV研修の実施回数 平成27年度目標 15回/年 平成26年度実績 5回/年				【実績の評価】 新規採用職員研修、昇任時研修、職場人権リーダー研修などでDVに関する内容を盛り込んでいるが、過密なカリキュラムの中でテーマのひとつとして取り上げてもらうことが課題である。また、全職員を対象とした「人権シート」でも毎年1回はDVに関するテーマを取り上げるようにしている。
27年度 予算 1,200千 円	87 関係機関の連携・協力(市民参画推進局・各局室区) 〈26年度実績〉 DV被害者支援活動補助(市民参画推進局男女共同参画課) 民間支援団体が行っているシェルター運営や、PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者への関係機関・施設等への同行支援に対して補助を行う。 DV被害者への対応に関し、庁内の関係各課が、相互に連携しながら、DV被害者への適切な支援の取り組みを推進するため、「神戸市DV対策関係課長連絡会議」を設置する。 ・関係各課の取り組みについての情報交換 等	87 関係機関の連携・協力(市民参画推進局・各局室区) 庁内DV対策ネットワーク会議等の実施回数 平成27年度目標 2回/年 平成26年度 実績 1回/年	目標項目11 【実績の評価】 次期計画の策定に向け、DV対策関係課長連絡会議を開催した。	87 関係機関の連携・協力(市民参画推進局・各局室区) ・必要に応じ、県・県警など庁外の関係機関や民間のDV被害者支援団体等との連携・協力を図っていく。 ・庁内DV対策関係課長会議、ネットワーク会議においては、次期改革策定に向けてより緊密に情報共有を行い、連携を図る。	課題と今後の方向性	
	〈27年度事業〉 事業継続					

重点事項6 市の事業所としての取り組み

委員意見(平成25・26年度)

【女性の登用】

- ・企業の取り組みを参考に少なくとも部長級に対して個人毎にキャリアカルテなどを作成し、確実に次のステップに進めるよう組織ぐるみでのフォローも必要。全員にアンケートを取るなど、何があれば彼女たちが昇任・昇格しやすいのか、又はしたいと思えるのかを見つけ出し、対応策を講じることで女性管理職を増やすことが可能。(H25)
- ・メンター制度については、一部の部署のみを対象にパイロット的に実施してみてもどうか。同時に、女性職員に対するキャリアデザインを考えるための働きかけも必要。(H26)
- ・女性委員の登用率が低い市の審議会などについては、その理由を分析し、取り組みを進めていくべきである。(H26)

事業概要(PLAN)

基本目標1 男女共同参画社会への啓発・教育の推進

課題1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み

(4)市職員に対する意識啓発の取り組み

13 市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(行財政局・市民参画推進局・各局室区・人事委員会)

職員が男女共同参画やセクシュアル・ハラスメントの防止について正しく理解するよう、研修を充実させます。また、管理職が、男女共同参画の視点から女性の能力を評価し、向上させていくことができるよう、研修を進めます。

基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進

課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

(1)市政への女性の参画の促進

49 市の審議会などへの女性委員の登用促進(行財政局・市民参画推進局・各局室区)

女性委員比率35%以上を目標に、女性委員ゼロ審議会の解消、審議会に委員を推薦している団体などに対しての協力依頼、職務指定委員についての柔軟な対応の検討、女性委員の人材情報の充実、女性委員登用状況の定期的な調査などを実施し、審議会などへの女性委員の登用促進を図ります。

委員意見(平成27年度)

<p>【女性の登用】 ・局長級・部長級といった管理職において、多様性を重視したさらなる人材育成に努めてほしい。 ・市の取組が市民にあまり知られておらず、プロセスも含めて周知することが重要である。 ・市が率先して取り組みを積極的に推進してほしい。</p>
--

実施内容(DO)	評価(CHECK)	課題整理(ACTION)									
<p>基本目標1 男女共同参画社会への啓発・教育の推進</p> <p>課題1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み</p> <p>(4)市職員に対する意識啓発の取り組み</p> <table border="1"> <tr> <td>13</td> <td> <p>市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(行財政局・市民参画推進局・各局室区・人事委員会)</p> <p>〈26年度実績〉 男女共同参画に関する職員研修〈行財政局職員研修所〉 ①基本研修(階層別研修) ※人権研修実施計画の中で、男女共同参画を主要なテーマと位置づけ研修を実施。 ・カリキュラムのひとつとして、「ダイバーシティ」「人権」をテーマに男女共同参画の視点を取り入れ実施。 新規採用職員研修 330名、課長昇任時研修 94名 ・カリキュラムのひとつとして、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに実施。 採用3年次職員研修 208名 ②専門研修 女性活躍推進ワークショップ 31名 局長・部長セミナー(ダイバーシティ・マネジメント) 56名 職場人権リーダー養成研修 95名 ③職場研修 ※男女共同参画をテーマの1つとして実施。 人権問題職場研修(延べ5,621名) 人権シート研修(全職員) (その他の施策についてはP70参照)</p> <p>〈27年度事業〉 ①基本研修(階層別研修) ・新規採用職員研修 364名 ・採用3年次職員研修 ・係長昇任時研修 ②専門研修 ・ダイバーシティ・マネジメント研修(部長級・課長級) ・女性職員のキャリア形成支援セミナー ・女性管理職との交流会 42名 ・女性同士のランチミーティング ・育児休業取得者情報交換会 ・育児休業復帰職員支援研修 ・職場人権リーダー養成研修 ③職場研修 ・人権問題職場研修 ・人権シート研修(全職員)</p> </td> <td> <p>27年度予算 -千円</p> </td> </tr> </table>	13	<p>市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(行財政局・市民参画推進局・各局室区・人事委員会)</p> <p>〈26年度実績〉 男女共同参画に関する職員研修〈行財政局職員研修所〉 ①基本研修(階層別研修) ※人権研修実施計画の中で、男女共同参画を主要なテーマと位置づけ研修を実施。 ・カリキュラムのひとつとして、「ダイバーシティ」「人権」をテーマに男女共同参画の視点を取り入れ実施。 新規採用職員研修 330名、課長昇任時研修 94名 ・カリキュラムのひとつとして、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに実施。 採用3年次職員研修 208名 ②専門研修 女性活躍推進ワークショップ 31名 局長・部長セミナー(ダイバーシティ・マネジメント) 56名 職場人権リーダー養成研修 95名 ③職場研修 ※男女共同参画をテーマの1つとして実施。 人権問題職場研修(延べ5,621名) 人権シート研修(全職員) (その他の施策についてはP70参照)</p> <p>〈27年度事業〉 ①基本研修(階層別研修) ・新規採用職員研修 364名 ・採用3年次職員研修 ・係長昇任時研修 ②専門研修 ・ダイバーシティ・マネジメント研修(部長級・課長級) ・女性職員のキャリア形成支援セミナー ・女性管理職との交流会 42名 ・女性同士のランチミーティング ・育児休業取得者情報交換会 ・育児休業復帰職員支援研修 ・職場人権リーダー養成研修 ③職場研修 ・人権問題職場研修 ・人権シート研修(全職員)</p>	<p>27年度予算 -千円</p>	<p>基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進</p> <p>課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進</p> <p>(1)市政への女性の参画の促進</p> <table border="1"> <tr> <td>13</td> <td> <p>市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(行財政局・市民参画推進局・各局室区・人事委員会)</p> <p>【実績の評価】 ・新たに、係長昇任者、課長昇任者、局部長職員一般に対してダイバーシティの推進に関する研修を実施し、管理職への意識啓発を強化した。 ・これから結婚・育児を考える世代である採用3年次職員全体に対して、ワーク・ライフ・バランスや育児休業の取得についての研修を行うことで、男女の区別なく仕事と生活の両立について考える機会を提供できた。 ・新たに「女性活躍推進ワークショップ」を実施し、職員同士の意見交換等を通じて女性が活躍しやすい組織づくりのための施策を検討し、市長への提言を行ったことにより、女性の活躍推進のための制度の検討につなげることができた。</p> </td> <td> <p>27年度予算 -千円</p> </td> </tr> </table>	13	<p>市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(行財政局・市民参画推進局・各局室区・人事委員会)</p> <p>【実績の評価】 ・新たに、係長昇任者、課長昇任者、局部長職員一般に対してダイバーシティの推進に関する研修を実施し、管理職への意識啓発を強化した。 ・これから結婚・育児を考える世代である採用3年次職員全体に対して、ワーク・ライフ・バランスや育児休業の取得についての研修を行うことで、男女の区別なく仕事と生活の両立について考える機会を提供できた。 ・新たに「女性活躍推進ワークショップ」を実施し、職員同士の意見交換等を通じて女性が活躍しやすい組織づくりのための施策を検討し、市長への提言を行ったことにより、女性の活躍推進のための制度の検討につなげることができた。</p>	<p>27年度予算 -千円</p>	<p>基本目標1 男女共同参画社会への啓発・教育の推進</p> <p>課題1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み</p> <p>(4)市職員に対する意識啓発の取り組み</p> <table border="1"> <tr> <td>13</td> <td> <p>市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(行財政局・市民参画推進局・各局室区・人事委員会)</p> <p>・職員一人ひとりが、男女共同参画の意義や重要性について理解を深め、男女を問わずその能力を発揮して、いきいきと仕事に取り組むことができるように、引き続き効果的な職員研修を実施していく。 ・管理職に対しては、広く部課長級の職員を対象に「ダイバーシティ・マネジメント」に関する研修を実施し、女性をはじめとする多様な人材の育成・活用に必要な意識とスキルを学ぶことにより、組織におけるダイバーシティの推進を図る。 ・女性職員に対して、「キャリア形成支援研修」「女性管理職との交流会」「女性同士のランチミーティング」等を実施することにより、キャリアビジョンについて考える機会を提供するとともに女性のネットワークづくりを促進することにより、将来管理職として活躍することも視野に入れたキャリア形成を支援する。</p> </td> <td> <p>課題と今後の方向性</p> </td> </tr> </table>	13	<p>市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(行財政局・市民参画推進局・各局室区・人事委員会)</p> <p>・職員一人ひとりが、男女共同参画の意義や重要性について理解を深め、男女を問わずその能力を発揮して、いきいきと仕事に取り組むことができるように、引き続き効果的な職員研修を実施していく。 ・管理職に対しては、広く部課長級の職員を対象に「ダイバーシティ・マネジメント」に関する研修を実施し、女性をはじめとする多様な人材の育成・活用に必要な意識とスキルを学ぶことにより、組織におけるダイバーシティの推進を図る。 ・女性職員に対して、「キャリア形成支援研修」「女性管理職との交流会」「女性同士のランチミーティング」等を実施することにより、キャリアビジョンについて考える機会を提供するとともに女性のネットワークづくりを促進することにより、将来管理職として活躍することも視野に入れたキャリア形成を支援する。</p>	<p>課題と今後の方向性</p>
13	<p>市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(行財政局・市民参画推進局・各局室区・人事委員会)</p> <p>〈26年度実績〉 男女共同参画に関する職員研修〈行財政局職員研修所〉 ①基本研修(階層別研修) ※人権研修実施計画の中で、男女共同参画を主要なテーマと位置づけ研修を実施。 ・カリキュラムのひとつとして、「ダイバーシティ」「人権」をテーマに男女共同参画の視点を取り入れ実施。 新規採用職員研修 330名、課長昇任時研修 94名 ・カリキュラムのひとつとして、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに実施。 採用3年次職員研修 208名 ②専門研修 女性活躍推進ワークショップ 31名 局長・部長セミナー(ダイバーシティ・マネジメント) 56名 職場人権リーダー養成研修 95名 ③職場研修 ※男女共同参画をテーマの1つとして実施。 人権問題職場研修(延べ5,621名) 人権シート研修(全職員) (その他の施策についてはP70参照)</p> <p>〈27年度事業〉 ①基本研修(階層別研修) ・新規採用職員研修 364名 ・採用3年次職員研修 ・係長昇任時研修 ②専門研修 ・ダイバーシティ・マネジメント研修(部長級・課長級) ・女性職員のキャリア形成支援セミナー ・女性管理職との交流会 42名 ・女性同士のランチミーティング ・育児休業取得者情報交換会 ・育児休業復帰職員支援研修 ・職場人権リーダー養成研修 ③職場研修 ・人権問題職場研修 ・人権シート研修(全職員)</p>	<p>27年度予算 -千円</p>									
13	<p>市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(行財政局・市民参画推進局・各局室区・人事委員会)</p> <p>【実績の評価】 ・新たに、係長昇任者、課長昇任者、局部長職員一般に対してダイバーシティの推進に関する研修を実施し、管理職への意識啓発を強化した。 ・これから結婚・育児を考える世代である採用3年次職員全体に対して、ワーク・ライフ・バランスや育児休業の取得についての研修を行うことで、男女の区別なく仕事と生活の両立について考える機会を提供できた。 ・新たに「女性活躍推進ワークショップ」を実施し、職員同士の意見交換等を通じて女性が活躍しやすい組織づくりのための施策を検討し、市長への提言を行ったことにより、女性の活躍推進のための制度の検討につなげることができた。</p>	<p>27年度予算 -千円</p>									
13	<p>市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(行財政局・市民参画推進局・各局室区・人事委員会)</p> <p>・職員一人ひとりが、男女共同参画の意義や重要性について理解を深め、男女を問わずその能力を発揮して、いきいきと仕事に取り組むことができるように、引き続き効果的な職員研修を実施していく。 ・管理職に対しては、広く部課長級の職員を対象に「ダイバーシティ・マネジメント」に関する研修を実施し、女性をはじめとする多様な人材の育成・活用に必要な意識とスキルを学ぶことにより、組織におけるダイバーシティの推進を図る。 ・女性職員に対して、「キャリア形成支援研修」「女性管理職との交流会」「女性同士のランチミーティング」等を実施することにより、キャリアビジョンについて考える機会を提供するとともに女性のネットワークづくりを促進することにより、将来管理職として活躍することも視野に入れたキャリア形成を支援する。</p>	<p>課題と今後の方向性</p>									
<p>基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進</p> <p>課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進</p> <p>(1)市政への女性の参画の促進</p> <table border="1"> <tr> <td>49</td> <td> <p>市の審議会などへの女性委員の登用促進(行財政局・市民参画推進局・各局室区)</p> <p>〈26年度実績〉 目標(平成27年度末までに35%以上)の達成を図るため、平成23年度から平成27年度までの登用実施計画に基づき、各審議会等の所管課に対し、委員改選や委員選定に女性委員の登用を働きかけた。 [参考] 女性委員の登用率の推移 平成11年度末時点 17.9% ⇒ 平成26年度末 31.4% (女性委員数/全体委員数) (402人/2,252人) (863人/2,749人) 会議数 156(内女性委員0の会議数 18)</p> <p>〈27年度事業〉 引き続き、平成27年度までの登用実施計画に基づき、各審議会等の所管課に対し、委員改選や委員選定に女性委員の登用を働きかけていく。</p> </td> <td> <p>27年度予算 -千円</p> </td> </tr> </table>	49	<p>市の審議会などへの女性委員の登用促進(行財政局・市民参画推進局・各局室区)</p> <p>〈26年度実績〉 目標(平成27年度末までに35%以上)の達成を図るため、平成23年度から平成27年度までの登用実施計画に基づき、各審議会等の所管課に対し、委員改選や委員選定に女性委員の登用を働きかけた。 [参考] 女性委員の登用率の推移 平成11年度末時点 17.9% ⇒ 平成26年度末 31.4% (女性委員数/全体委員数) (402人/2,252人) (863人/2,749人) 会議数 156(内女性委員0の会議数 18)</p> <p>〈27年度事業〉 引き続き、平成27年度までの登用実施計画に基づき、各審議会等の所管課に対し、委員改選や委員選定に女性委員の登用を働きかけていく。</p>	<p>27年度予算 -千円</p>	<p>基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進</p> <p>課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進</p> <p>(1)市政への女性の参画の促進</p> <table border="1"> <tr> <td>49</td> <td> <p>市の審議会などへの女性委員の登用促進(行財政局・市民参画推進局・各局室区)</p> <p>市の審議会における女性委員の登用率 平成27年度目標 35%</p> <p>平成26年度 実績 31.4%</p> <p>【実績の評価】 平成23年度(33.5%)から減少傾向にあり、目標の達成に向けて、より一層の取り組みが必要である。</p> </td> <td> <p>目標項目1</p> </td> </tr> </table>	49	<p>市の審議会などへの女性委員の登用促進(行財政局・市民参画推進局・各局室区)</p> <p>市の審議会における女性委員の登用率 平成27年度目標 35%</p> <p>平成26年度 実績 31.4%</p> <p>【実績の評価】 平成23年度(33.5%)から減少傾向にあり、目標の達成に向けて、より一層の取り組みが必要である。</p>	<p>目標項目1</p>	<p>基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進</p> <p>課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進</p> <p>(1)市政への女性の参画の促進</p> <table border="1"> <tr> <td>49</td> <td> <p>市の審議会などへの女性委員の登用促進(行財政局・市民参画推進局・各局室区)</p> <p>・分野によっては、女性の専門家が少なかったり、全くいなかったりする場合があります。そうした分野の審議会等では、特定の女性委員に委嘱が集中したり、女性委員の登用が困難となっている。 例)環境モデル都市構想検討会議【女性委員数1(全委員数27名)、女性委員比率3.7%】、各地区市街地再開発審査会(5地区計)【女性委員数1名(全委員数41名)、女性委員比率2.4%】(26年度末時点) ・特定の女性に集中する場合、別途、指針で設けている重複制限に抵触する恐れがある。 ・女性委員登用に関して各局からの相談に対応するためには、様々な分野における人材データの収集・蓄積が必要となっている。 ・①特定の範囲の対象者から選挙等の方法で選任されるような取り決めがされている委員の場合、②当該附属機関等の担当事務に密接な関連を有する団体を代表する者及びこれらに準ずると認められる者である場合、③専門的な知識、経験を有する者が他に得られない場合など特別な事情があると認められる場合なども男女共同参画の趣旨からできるだけ女性委員からの選任に努めていく。</p> </td> <td> <p>課題と今後の方向性</p> </td> </tr> </table>	49	<p>市の審議会などへの女性委員の登用促進(行財政局・市民参画推進局・各局室区)</p> <p>・分野によっては、女性の専門家が少なかったり、全くいなかったりする場合があります。そうした分野の審議会等では、特定の女性委員に委嘱が集中したり、女性委員の登用が困難となっている。 例)環境モデル都市構想検討会議【女性委員数1(全委員数27名)、女性委員比率3.7%】、各地区市街地再開発審査会(5地区計)【女性委員数1名(全委員数41名)、女性委員比率2.4%】(26年度末時点) ・特定の女性に集中する場合、別途、指針で設けている重複制限に抵触する恐れがある。 ・女性委員登用に関して各局からの相談に対応するためには、様々な分野における人材データの収集・蓄積が必要となっている。 ・①特定の範囲の対象者から選挙等の方法で選任されるような取り決めがされている委員の場合、②当該附属機関等の担当事務に密接な関連を有する団体を代表する者及びこれらに準ずると認められる者である場合、③専門的な知識、経験を有する者が他に得られない場合など特別な事情があると認められる場合なども男女共同参画の趣旨からできるだけ女性委員からの選任に努めていく。</p>	<p>課題と今後の方向性</p>
49	<p>市の審議会などへの女性委員の登用促進(行財政局・市民参画推進局・各局室区)</p> <p>〈26年度実績〉 目標(平成27年度末までに35%以上)の達成を図るため、平成23年度から平成27年度までの登用実施計画に基づき、各審議会等の所管課に対し、委員改選や委員選定に女性委員の登用を働きかけた。 [参考] 女性委員の登用率の推移 平成11年度末時点 17.9% ⇒ 平成26年度末 31.4% (女性委員数/全体委員数) (402人/2,252人) (863人/2,749人) 会議数 156(内女性委員0の会議数 18)</p> <p>〈27年度事業〉 引き続き、平成27年度までの登用実施計画に基づき、各審議会等の所管課に対し、委員改選や委員選定に女性委員の登用を働きかけていく。</p>	<p>27年度予算 -千円</p>									
49	<p>市の審議会などへの女性委員の登用促進(行財政局・市民参画推進局・各局室区)</p> <p>市の審議会における女性委員の登用率 平成27年度目標 35%</p> <p>平成26年度 実績 31.4%</p> <p>【実績の評価】 平成23年度(33.5%)から減少傾向にあり、目標の達成に向けて、より一層の取り組みが必要である。</p>	<p>目標項目1</p>									
49	<p>市の審議会などへの女性委員の登用促進(行財政局・市民参画推進局・各局室区)</p> <p>・分野によっては、女性の専門家が少なかったり、全くいなかったりする場合があります。そうした分野の審議会等では、特定の女性委員に委嘱が集中したり、女性委員の登用が困難となっている。 例)環境モデル都市構想検討会議【女性委員数1(全委員数27名)、女性委員比率3.7%】、各地区市街地再開発審査会(5地区計)【女性委員数1名(全委員数41名)、女性委員比率2.4%】(26年度末時点) ・特定の女性に集中する場合、別途、指針で設けている重複制限に抵触する恐れがある。 ・女性委員登用に関して各局からの相談に対応するためには、様々な分野における人材データの収集・蓄積が必要となっている。 ・①特定の範囲の対象者から選挙等の方法で選任されるような取り決めがされている委員の場合、②当該附属機関等の担当事務に密接な関連を有する団体を代表する者及びこれらに準ずると認められる者である場合、③専門的な知識、経験を有する者が他に得られない場合など特別な事情があると認められる場合なども男女共同参画の趣旨からできるだけ女性委員からの選任に努めていく。</p>	<p>課題と今後の方向性</p>									

事業概要(PLAN)

(3)市における女性職員の職域拡大と登用促進

56	<p>ポジティブ・アクション(積極的改善措置)としての女性職員の職域拡大の促進(行財政局・消防局・交通局・各局室区)</p>
	<p>人材開発の観点から職務分担を考え、女性職員が特定の職場や職務に偏ることなく、出産等のライフサイクルに合わせた柔軟な人事配置又は登用を実施し、多様な仕事を体験しながら、能力を向上させていくことができるように、ポジティブ・アクションとして職域拡大を進めます。同時に、部下を育成する観点から管理職の意識啓発にも努めます。</p>
57	<p>女性職員の管理職への登用の促進・支援(行財政局・消防局・人事委員会・各局室区)</p>
	<p>女性職員が管理職をめざしやすい環境をつくっていくため、女性職員に対する管理職への意識啓発を図るとともに、ステップアップのための研修を行うなど、管理職登用の第1段階である係長等昇任選考を受験しやすい環境づくりを行い、女性職員の管理職への登用を促進・支援します。</p>
58	<p>女性職員の働きやすい職場環境の整備(行財政局・市民参画推進局・教育委員会・各局室区)</p>
	<p>女性職員の職域拡大と登用促進、女性教職員の管理職への登用、セクシュアル・ハラスメントの防止や女性の健康対策の充実、仕事と家庭の両立をしやすい職場環境づくりなど女性職員の働きやすい職場環境の整備に努めます。また、女性職員に限らず、非常勤職員の働きやすい職場環境の整備について検討します。</p>

実施内容(DO)																															
(3) 市における女性職員の職域拡大と登用促進																															
56	<p>ポジティブ・アクション(積極的改善措置)としての女性職員の職域拡大の促進(行財政局・消防局・交通局・各局室区)</p> <p>〈26年度実績〉 次世代育成支援対策推進法にかかる「特定事業主行動計画」等の推進(行財政局人事課) 子育てにかかる休暇制度の情報発信 ①男女共同参画推進員(局の総務担当係長等)に対する研修の実施(8月) ②採用3年次職員研修のカリキュラムに組み込んで、ワーク・ライフ・バランス研修を実施(9月) ③イントラネットの活用</p> <p>〈27年度事業〉 イントラネット・研修等を活用し、休暇制度の情報発信を強化し、職員(取得対象者・所属長)への周知徹底を図ることにより、男性職員の育児休業等の取得率の向上や休暇の取得促進に努めていく。</p> <p>27年度予算 -千円</p>																														
57	<p>女性職員の管理職への登用の促進・支援(行財政局・消防局・人事委員会・各局室区)</p> <p>〈26年度実績〉 係長昇任選考制度(人事委員会事務局任用課) 更なる女性職員の登用にむけて、係長昇任選考の受験者に占める女性受験者の割合の向上を目指すため、制度の再構築を検討するとともに、係長昇任に対する意識が高まるよう啓発活動に取り組む。 ①係長昇任選考制度に関するアンケートを実施 ②係長昇任選考制度の再構築に向けた検討 ③係長昇任選考制度の情報提供のため、昇任選考説明会を実施(参加者 183名、うち女性 17名)</p> <p>〈27年度事業〉 ①係長昇任選考制度の再構築(受験開始時期の2年早期化・受験延期制度の拡充・推薦による選考の一部導入等) ②係長昇任選考説明会</p> <p>27年度予算 -千円</p>																														
27年度予算 -千円	<p>〈26年度実績〉 女性管理職の登用(行財政局人事課)</p> <p>平成27年4月1日現在(人) ※()内の数字は平成26年4月1日現在 左のうち一般行政事務</p> <table border="1"> <tr> <td>局長級</td> <td>1</td> <td>(1)</td> <td>局長級</td> <td>1</td> <td>(1)</td> </tr> <tr> <td>部長級</td> <td>20</td> <td>(22)</td> <td>部長級</td> <td>9</td> <td>(10)</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>101</td> <td>(93)</td> <td>課長級</td> <td>31</td> <td>(24)</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>376</td> <td>(367)</td> <td>係長級</td> <td>113</td> <td>(110)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>498</td> <td>(483)</td> <td>計</td> <td>154</td> <td>(145)</td> </tr> </table>	局長級	1	(1)	局長級	1	(1)	部長級	20	(22)	部長級	9	(10)	課長級	101	(93)	課長級	31	(24)	係長級	376	(367)	係長級	113	(110)	計	498	(483)	計	154	(145)
局長級	1	(1)	局長級	1	(1)																										
部長級	20	(22)	部長級	9	(10)																										
課長級	101	(93)	課長級	31	(24)																										
係長級	376	(367)	係長級	113	(110)																										
計	498	(483)	計	154	(145)																										
58	<p>女性職員の働きやすい職場環境の整備(行財政局・市民参画推進局・教育委員会・各局室区)</p> <p>〈26年度実績〉 男女共同参画推進員(サポーター)制度(市民参画推進局男女共同参画課) 職員一人ひとりの男女共同参画に関する理解を深め、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めるため、各局室区に係長級職員等男女各1名の「男女共同参画推進員(サポーター)」を設置し、各局室区において、男女共同参画に関する情報の収集提供や連絡・調整など、庁内の男女共同参画の推進を支援する役割を担う。 ①26年度推進員選任 4月1日 62名 ②こうべ男女共同参画ニュース 1回発行 ③男女共同参画サポーター研修 ・第1回 8月14日(サポーター活動について、仕事・子育ていきいき両立プラン、係長昇任選考について 他)参加者数 30名 ・第2回 10月7日(「こうべ男女共同参画推進月間」企業セミナー)参加者数 16名 (その他の施策についてはP99参照)</p> <p>〈27年度事業〉 ①27年度推進員選任 4月1日 62名 ②こうべ男女共同参画ニュース 3回発行予定 ③男女共同参画サポーター研修 2回予定</p>																														

評価(CHECK)	
(3) 市における女性職員の職域拡大と登用促進	
56	<p>ポジティブ・アクション(積極的改善措置)としての女性職員の職域拡大の促進(行財政局・消防局・交通局・各局室区)</p> <p>【実績の評価】 男女共同参画推進員(サポーター)研修や採用3年次職員研修などを通じ、制度の周知や休暇取得の勧奨を図ることができた。</p> <p>目標項目2</p>
57	<p>女性職員の管理職への登用の促進・支援(行財政局・消防局・人事委員会・各局室区)</p> <p>市の係長昇任選考(一般行政A、B選考)全受験者に占める女性受験者の割合 平成27年度目標 20% 平成26年度 実績 19.3%</p> <p>【実績の評価】 目標をわずかに下回ったが、女性職員の受験者数は昨年度に比べて増加した。制度の再構築が目標達成につながるよう、引き続き取り組んでいく。</p> <p>目標項目3</p>
58	<p>女性職員の働きやすい職場環境の整備(行財政局・市民参画推進局・教育委員会・各局室区)</p> <p>【実績の評価】 研修の参加率は5割弱であるが、アンケートからは男女共同参画についての認識が深まったと見受けられる。</p>

課題整理(ACTION)	
(3) 市における女性職員の職域拡大と登用促進	
56	<p>ポジティブ・アクション(積極的改善措置)としての女性職員の職域拡大の促進(行財政局・消防局・交通局・各局室区)</p> <p>【次世代育成支援対策推進法にかかる「特定事業主行動計画」等の推進】 各年度において数値目標の達成状況を把握・点検し、その結果を踏まえて、必要に応じ施策の実施を行う必要がある。</p> <p>課題と今後の方向性</p>
57	<p>女性職員の管理職への登用の促進・支援(行財政局・消防局・人事委員会・各局室区)</p> <p>【係長昇任選考制度】 人物評価を重視した昇任選考制度へと制度改正をした平成18年度以後も、係長昇任選考の受験率は低い状況が続いている。今後も、これまでに寄せられた多くの意見を基に、引き続き改善点や問題点を検証するとともに、制度の再構築の成果が表れるよう、他の部局とも連携しながら、管理職の職務の魅力が伝わる情報の発信に努め、より一層受験を奨励する職場環境を目指すために、引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>課題と今後の方向性</p>
58	<p>女性職員の働きやすい職場環境の整備(行財政局・市民参画推進局・教育委員会・各局室区)</p> <p>・各局に配置されているサポーターの制度について、「こうべ男女共同参画ニュース」を通じて広く広報する必要がある。 ・働きやすい職場環境については、引き続き、庁内関係部署と共に検討していく。</p> <p>課題と今後の方向性</p>

(3) 男女共同参画施策の推進状況一覧

基本目標1 男女共同参画社会への啓発・教育の推進

課題1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み

(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
1 あらゆる世代・立場の市民および事業者を対象とした啓発				
「あすてっぷ講演会」の開催 広く市民等を対象とした講演会を開催し、意識啓発をする。	<26年度実績> (日時)10月25日(土)13:30～15:30 (テーマ)「私たちの暮らしとダイバーシティ～多様性と男女共同参画～」 (講師) 首都大学東京 副学長兼ダイバーシティ推進室長 江原由美子氏 (会場) 男女共同参画センター <27年度事業> (日時)10月17日(土)13:30～15:30 (テーマ)「社会的課題としてのケア役割」 (講師) 立命館大学産業社会学部教授 津止正敏氏 (会場) 男女共同参画センター	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
男女共同参画セミナーの開催 男女共同参画センターにおいて男女共同参画の啓発セミナーを実施する。	<26年度実績> ・こころとからだの健康セミナー(126参照) ・自己表現セミナー 5回 ・夫婦・家族の法律セミナー 3回 ・就業・チャレンジセミナー(67参照) ・あすてっぷ講演会 ・DV防止セミナー(82参照) ・男の生き方セミナー(5参照) ・シネマ&トーク 2回 ・育児休業からの職場復帰準備セミナー(30参照) ・震災特別セミナー 1回 <27年度事業> ・こころとからだの健康セミナー ・自己表現セミナー ・夫婦・家族の法律セミナー ・就業・チャレンジセミナー ・あすてっぷ講演会 ・DV防止セミナー ・男の生き方セミナー ・シネマ&トーク ・育児休業からの職場復帰準備セミナー ・護身セミナー	1,171	1,172	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
男女共同参画センターの運営 (37参照)	<26年度実績> (37参照) <27年度事業> (37参照)	(37参照)	(37参照)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
2 「男女共同参画推進月間」の実施				
「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施 毎年10月を「こうべ男女共同参画推進月間」と位置づけ、その期間中に啓発事業を集中的に実施する。	<26年度実績> ①あすてっぷ講演会(1参照) ②企業セミナー (日時)10月7日(火)15:00～17:00 (会場)男女共同参画センター (内容)・こうべ男女いきいき事業所表彰 ・講演「ワーク・ライフ・バランス～仕事も家庭も一生懸命～」講師:菊地幸夫氏(第二東京弁護士 番町法律事務所) ③あすてっぷ登録グループ企画・発信DAY ④シネマ&トーク「ニューヨークで暮らしています～彼女たちがここにいる理由～」 ⑤男女共同参画の川柳コンテスト入賞作品展示 ⑥広報 ・情報紙「あすてっぷKOBE」(10月号)、関係団体機関誌 ・横断幕、のぼりの掲出(本庁、区役所、男女共同参画センター)	371 (再掲分除く)	458 (再掲分除く)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
	<27年度事業> ①あすてっぷ講演会(1参照) ②企業セミナー (日時)10月23日(金)14:30～17:30 (会場)男女共同参画センター (内容)・こうべ男女いきいき事業所表彰 ・講演「企業における効果的な女性活躍推進の進め方」講師:山本幸美氏(㈱プラウド 代表取締役社長) ③あすてっぷ登録グループ企画・発信DAY ④シネマ&トーク「家で死ぬということ」 ⑤男女共同参画の川柳コンテスト入賞作品展示 ⑥広報 ・広報こうべ(10月号)、情報紙「あすてっぷKOBE」(10月号)、関係団体機関誌 ・横断幕、のぼりの掲出(本庁、区役所、男女共同参画センター) ・バナーの掲出(フラワーロード)			
3 多様な広報媒体による広報・啓発の充実(その1)				
広報テレビ・ラジオ番組等での男女共同参画に関する情報発信	<26年度実績> ・ラジオ番組「サンデー神戸」において「こうべ男女いきいき事業所」について取材レポート <27年度事業> ・ラジオ番組「サンデー神戸」において「こうべ男女いきいき事業所」について取材レポート	51,474 (全体)	40,819 (全体)	市長室広報課
広報紙等への掲載	<26年度実績> ・すくらむKOBE <27年度事業> ・すくらむKOBE	—	—	市長室広報課 市民参画推進局 男女共同参画課
ホームページへの掲載・インターネットによる情報発信 市の男女共同参画施策、神戸市男女共同参画センター、神戸婦人大学などの情報をホームページに掲載し、インターネットによる情報発信を行う。(13年3月～)	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
男女共同参画啓発リーフレットの作成・配布	<26年度実績> 『こうべ男女いきいき事業所』表彰企業が取り組んでいる先進的な事例や制度、社会貢献活動等について紹介する「みんながいきいきと働くために」(改訂版)など配布 <27年度事業> 「みんながいきいきと働くために」(改訂版)など配布	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
3 多様な広報媒体による広報・啓発の充実(その2)				
男女共同参画センター 情報ライブラリーにおける啓発ビデオ等の貸出 (対象) 市内の企業・団体・学校・行政機関等	<26年度実績> 11件 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
啓発冊子「あすへの飛翔」の作成 さまざまな人権課題についてとりあげ、人権意識の高揚と啓発を推進する。人権課題の一つである「女性の人権」については、男女共同参画社会基本法の趣旨や男女共同参画に関するデータ等を取り上げている。(平成14年度～)	<26年度実績> ・15,000部 ・市立中学1年生全員及び啓発行事等で配布 <27年度事業> ・15,500部 ・市立中学1年生全員及び啓発行事等で配布	763	763	保健福祉局人権推進課
男女共同参画センター情報紙の発行(12年8月創刊)	<26年度実績> 年4回発行(4月、7月、10月、1月) 各4,000部 <27年度事業> 事業継続	173	173	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
4 地域社会での男女共同参画についての啓発				
地域情報紙の提供 住民自治組織の指導者に対し、地域情報紙「ふれあい」を発行・送付することにより、定期的に地域活動に関する事例の紹介、コミュニティ情報の提供を行う。 また、地域活動に関係の深い市政情報もあわせて提供し、地域広報の徹底を図るとともに市政への理解と協力を求める。	<26年度実績> 年2回発行(6月16,500部 12月17,000部) <27年度事業> 年2回発行(6月・12月 各17,500部)	342	522	市民参画推進局 市民協働推進課
5 男性に対する男女共同参画についての啓発				
男の生き方セミナーの開催 男性が、自分自身の生き方を振り返り、「男らしく」でなく「自分らしく生きる」ということについて考える場とする。	<26年度実績> 1月31日「男の雑談力向上講座」講師:「男」悩みのホットライン相談員/大阪経済学大学大学院非常勤講師 坊隆史氏 2月7日「男性のためのこころの悩み相談室」 3月7日「男の生きづらさ解消法～これからの人生を楽に生きるために～」講師:大阪樟蔭女子大学学芸部健康栄養学科教授 石蔵文信氏 <27年度事業> 事業継続	— (1に計上)	— (1に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
6 人権教育・啓発の推進				
「第2次人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく施策の推進	<26年度実績> ・神戸市人権教育・啓発推進本部(人権教育・啓発部会、UD部会、相談ネットワーク部会)の運営及び総合的な人権教育・啓発施策の展開 ・人権啓発用リーフレット「みんなにやさしいまち、みんながやさしいまち神戸をめざして」の作成 配布 <27年度事業> ・神戸市人権教育・啓発推進本部(人権教育・啓発部会、UD部会、相談ネットワーク部会)の運営及び総合的な人権教育・啓発施策の展開	748	748	保健福祉局人権推進課
「人権教育の推進について」(教育委員会通知・平成14年4月)に基づく人権教育の推進	<26年度実績> 教職員研修、教材・参考資料の整備、区域別学校園人権教育研究活動等 <27年度事業> 事業継続	11,833	15,362	教育委員会事務局人権教育課

(2) 関係機関との連携による啓発の推進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
7 企業・団体などへの出前講座の実施				
出前講座の実施 男女共同参画推進会議と連携し、市民・事業者等の男女共同参画に関する理解と認識を深めることを目的として、推進会議構成団体及びその傘下の団体が実施する学習会、研修会等へ講師等の派遣などを行う。	<26年度実績> 平成27年1月15日 兵庫工業会(女性会) 「女性が支える日本の農業」 <27年度事業> 引き続き推進会議構成団体及びその参加の団体へ実施していく。	80	80	市民参画推進局 男女共同参画課
8 男女共同参画推進会議による啓発事業の推進(その1)				
男女共同参画推進会議 市内の地域団体、経済団体、教育団体等全市的な団体で構成する推進会議を開催し、情報・意見交換その他必要な連携を図り、男女共同参画社会の実現をめざして社会の幅広い分野での取組を推進する。 (構成団体)市内の全市的な25団体及び学識経験者	<26年度実績> 2回開催 8月1日 第1回会議 ・「平成26年度こうべ男女共同参画推進月間行事(案)」について 他 ・講演 こうべイクメン実行委員会のその後の取り組み(「地域での子育てを推進するプラットフォーム」を目指して) こうべイクメン実行委員会委員長 藤井 淳史 氏 2月27日 第2回会議 ・平成26年度「こうべ男女共同参画推進月間行事」実施結果報告 ・神戸市男女共同参画推進会議 平成27年度事業計画(案) 他 ・講演 「子ども・子育て支援新制度」について 子ども家庭局子ども企画育成部総務課長 <27年度事業> 2回開催予定	637	637	市民参画推進局 男女共同参画課
推進会議ニュース「すくらむKOBÉ」の発行 男女共同参画に取り組む個人や団体の紹介、市や国の動き、トピックスなどを掲載したニュース「すくらむKOBÉ」を発行し、推進会議を通じて、企業・団体への啓発を進める。	<26年度実績> VOL.28(8月発行)において、女性役員として、スタッフのワーク・ライフ・バランスの推進に取り組まれている株式会社ラフト 取締役総務部長の岩崎純子氏を紹介。 平成25年度こうべ男女いきいき事業所表彰事業所である「株式会社ドンク」を紹介。 VOL.29(2月発行)において、従業員の約7割が女性の職場の中、誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでいる神鋼ケアライフ株式会社 櫻井行太氏を紹介。平成26年度こうべ男女いきいき事業所表彰事業所である「医療法人まほし会 真星病院」を紹介。 <27年度事業> 26年度と同様に、年2回発行予定。	137	371	市民参画推進局 男女共同参画課

(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

9 男女共同参画に関する調査				
市政アドバイザーへの男女共同参画に関する意識調査の実施 施策の参考とするため、市政アドバイザーに対し、男女共同参画社会の実現にとって重要だと思われることや意識に関する調査を実施する。	<26年度実績> 26年6月実施 (対象)第12期市政アドバイザー約1,000人 <27年度事業> 27年5月実施 (対象)ネットモニター 約280人	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
10 男女共同参画に関する情報の収集・整理・提供				
情報ライブラリーの運営 男女共同参画センター内に男女共同参画・女性問題・男性問題に関する啓発図書、行政資料を備え、市民に提供する。	<26年度実績> 貸出件数 624件 蔵書数 図書9,266件 行政資料10,954件 <27年度事業> 事業継続	304	304	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
男女共同参画センター情報紙の発行(12年8月創刊)	<26年度実績> 年4回発行予定(4月、7月、10月、1月) 各4,000部 <27年度事業> 事業継続	— (3に計上)	— (3に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
婦人教育に関する資料や情報の収集 文部科学省及び国立女性教育会館などの婦人教育に関する資料や情報を収集。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	74	44	教育委員会事務局 生涯学習課
11 市内大学での男女共同参画に関する研究の推進				
神戸婦人大学(50参照)	<26年度実績> 9月4日「男女共同参画と子育て・子育て支援」 神戸親和女子大学教授 勝木 洋子 氏 <27年度事業> 10月1日「男女共同参画と子育て・子育て支援」 神戸親和女子大学教授 勝木 洋子 氏	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(4) 市職員に対する意識啓発の取り組み

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
12 市職員を対象とする意識調査				
「子育て支援に関するアンケート」調査の実施	<26年度実績> 「子育て支援に関するアンケート」 <27年度事業> 実施時期・内容を検討	—	—	行財政局人事課
「男女共同参画の推進に関するアンケート」調査の実施 男女の地位の平等感や重要と思われる施策などについて、職員を対象としてアンケートを実施する。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
13 市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(その1)				
職場研修の中での取り組み 各局・室・区で毎年実施される人権研修や各課で毎年実施される倫理研修、その他の職場研修において、男女共同参画をテーマに取り上げ、職員の意識啓発を行う。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	各局室区
基本研修(階層別研修)及び専門研修・職場研修	<26年度実績> 新規採用職員研修 採用3年次職員研修 係長昇任時研修 課長昇任時研修 局長・部長セミナー <27年度事業> 事業継続	—	—	行財政局職員研修所

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
13 市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(その2)				
男女共同参画推進員(男女共同参画サポーター)制度 男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めるため、各局室区に係長級職員等男女各1人の男女共同参画サポーターを設置し、男女共同参画に関する情報の収集提供や連絡・調整など、庁内の男女共同参画の推進を支援する役割を担う。(16年度～)	<26年度実績> ①26年度推進員選任 62人 ②こうべ男女共同参画ニュースの発行(1回) ③サポーター研修の開催(2回) <27年度事業> ①27年度推進員選任 62人 ②こうべ男女共同参画ニュースの発行(2回予定) ③サポーター研修の開催(2回予定)。	29	29	市民参画推進局 男女共同参画課
女性職員の活躍推進に関する研修等	<26年度実績> 「女性活躍推進ワークショップ」(7月～3月 8回開催) <27年度事業> 女性管理職との座談会 女性キャリア形成支援研修 ダイバーシティ・マネジメント研修	—	—	行財政局職員研修所 市民参画推進局 男女共同参画課
ワーク・ライフ・バランス研修	<26年度実績> 採用3年次職員研修のカリキュラムに組み込んで研修を実施 <27年度事業> 実施時期・内容を検討	—	—	行財政局人事課・職員研修所 市民参画推進局 男女共同参画課

(5) 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
14 市民への広報・啓発活動の推進				
「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施 (再掲 2参照)	<26年度実績> (2参照) <27年度事業> (2参照)	(2参照)	(2参照)	市民参画推進局 男女共同参画課
男女共同参画セミナーの開催 (再掲 1参照)	<26年度実績> (1参照) <27年度事業> (1参照)	(1参照)	(1参照)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
15 男女共同参画に関連する法令等についての普及・啓発				
神戸婦人大学 (50参照)	<26年度実績> 7月12日「国際社会における男女平等への営み～女性の権利と『文化』のはざままで～」 甲南大学法学部教授 中井 伊都子 氏 <27年度事業> 7月4日「国際社会における男女平等への営み～女性の権利と『文化』のはざままで～」 甲南大学法学部教授 中井 伊都子 氏	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

課題2 男女共同参画の視点に立つ教育の推進

(1) 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
16 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進				
推進会議ニュース「すくらむKOBE」における地域での男女共同参画への取り組みの紹介記事掲載 (8参照)	<26年度実績> VOL.28(8月発行)において、高齢者福祉施設や病院などに給食を提供している株式会社ラフトで働く女性役員を紹介。 平成25年度こうべ男女いきいき事業所表彰事業所である「株式会社ドンク」を紹介。 VOL.29(2月発行)において、まだまだ女性スタッフが多い介護の職場で働く、男性スタッフを紹介。 平成26年度こうべ男女いきいき事業所表彰事業所である「医療法人社団まほし会 真星病院」を紹介。 <27年度事業> 26年度と同様に、年2回発行予定。	— (8に計上)	— (8に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課
PTA活動 神戸市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・養護学校のPTAによる子どもたちの健全育成活動を通じて、啓発を行う。	<26年度実績> PTA役員研修(前期2回、後期3回) <27年度事業> PTA役員研修(前期2回、後期3回)	129	129	教育委員会事務局 生涯学習課

(2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進(保育所・幼稚園を含む)

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
17 男女共同参画の視点に立つ指導計画の作成				
男女共同参画の視点に立つ指導計画の作成 職員研修や校内委員会などで男女共生の理念に基づく取り組みが進められるようにする。例えば、名簿の順番、児童朝会での並ぶ順番等、従来からの慣例をそのまま踏襲してしまうことがないよう意識化を図る。特に男女混合名簿については、校長会や指導主事の学校訪問などで実施と定着を進めている。	<26年度実績> ・男女混合名簿の推進(23参照) ・教職員研修の充実 <27年度事業> 引き続き ・男女混合名簿の推進(23参照) ・教職員研修の充実	—	—	教育委員会事務局 人権教育課
18 男女共同参画に関する教材の充実・活用(その1)				
小学生向け男女共同参画教育用啓発資料「できることいっぱい」の作成・配布 男女共同参画についての教育を実施することが、将来の意識形成に大きな意義を持つことから、小学生向け啓発資料「できることいっぱい」を作成、市内の小学3年生全員に配付し、授業等で活用してもらう。 (平成元年初版、12年改訂、15年部分改訂)	<26年度実績> 「できることいっぱい」を3～4年生の指導計画に引き続き位置づけ、道徳以外の学級活動でも活用する。 <27年度事業> 「できることいっぱい」を3～4年生の指導計画に引き続き位置づけ、道徳以外の学級活動でも活用する。	510	510	市民参画推進局 男女共同参画課
「できることいっぱい」の活用 男女共同参画課編集の「できることいっぱい」を利用し、特に3・4年生を対象に男女共同参画教育の視点からねらいを立て、道徳の時間を中心に年間計画に位置づけた指導を行っている。	<26年度実績> 「できることいっぱい」を3～4年生の指導計画に引き続き位置づけ、道徳以外の学級活動でも活用する。 <27年度事業> 事業継続	—	—	教育委員会事務局 人権教育課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
18 男女共同参画に関する教材の充実・活用(その2)				
保育所での保育 保育教材については、男女の区別なく同じものを使用している。年齢が高くなると、おもちゃなどは子どもが興味を示すものを与えるように保育士が配慮している。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	889	889	こども家庭局振興課
小学生用人權教育資料「あゆみ」の改定 20年度の「あゆみ3」(小学5・6年生用)の改定で「あゆみ」3冊の改定作業は終了。	<26年度実績> 配布済の「あゆみ1」(小学1・2年生用)、「あゆみ2」(小学3・4年生用)、「あゆみ3」(小学5・6年生用)を教材として活用する。 <27年度事業> 事業継続	—	—	教育委員会事務局人權教育課
道徳副読本の活用 教育委員会では道徳副読本を作成し、道徳の時間に教材として使用している。その中で各学年段階で男女共同参画教育の観点から指導できる教材を配置している。低中学年では、みんながなかよくしようといった観点から、高学年では異性に対する正しい理解と男女間の友情を育てることに配慮する観点から、中学校では健全な異性観を培う観点から、年間指導計画に位置づけて指導している。	<26年度実績> 事業継続 中1～3用改訂 <27年度事業> 事業継続 小1～3用改訂	10,237	10,589	教育委員会事務局指導課
選択制授業の実施 子供たちの発達段階に応じた自主性・自立性の育成を目指し、男女を問わず、自らが選択した体育授業(いわゆる選択制授業)の履修幅の拡大と男女共習授業の内容の充実を図る。(男子のダンス履修、女子の柔道履修等)	<26年度実績> ・中学校 未実施 ・高校 全校実施 <27年度事業> ・中学校 平成24年度より新しい学習指導要領が全面实施となり、1,2年生は2年間ですべての領域が必修となった。また領域によっては男女共習、また、体格差・筋力差を考慮し男女別習で実施することもある。3年生においては、各校の状況により生徒および学校が領域等を選択して実施する。その場合においては、ほぼ男女共習となる。 ・高校 全履修領域において選択制となっており、基本的に男女共習で実施する。体格差・筋力差を考慮しなければならぬ履修領域は男女別習で実施する場合もある。	—	—	教育委員会事務局スポーツ体育課
19 教育・保育関係者への研修の充実(その1)				
基本研修 (目的)教職経験のそれぞれの段階に必要な研修として位置づけ、総合的な視点に立って基本的知識・技能・態度を養う。この中で、教員として必要な人權教育の視点、人權感覚の向上を図る。 (対象)市立学校園教職員	<26年度実績> 7月31日・8月4日:人權教育の視点・人權感覚を養う「自尊感情の育成」対象:初任者研修 4月24日・5月2日:人權教育の視点「自尊感情・共生の態度の育成」対象:教職経験者(8年目)研修 4月15日:人權教育の推進「自尊感情の育成」対象:臨時講師研修 <27年度事業> 7月30日・8月4日:人權教育の視点・人權感覚を養う「自尊感情の育成」対象:初任者研修 4月23日・5月1日:人權教育の視点「自尊感情・共生の態度の育成」対象:教職経験者(8年目)研修 4月14日:人權教育の推進「自尊感情の育成」対象:臨時講師研修	—	—	教育委員会事務局総合教育センター

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
19 教育・保育関係者への研修の充実(その2)				
全市管理職研修 (目的)管理職として職務に必要なより高度な専門知識、技能、態度を養い、教員一人一人が高い人権感覚を持ち、健康で、自信を持って職務に取り組めるように指導力を高める。	<26年度実績> 4月28日:労務管理「個々の職員の尊重」対象:新任校園長研修 5月12日:労務管理「教員の指導力向上・メンタルヘルス」対象:二次次校園長研修 6月24日:職務管理「不適応や指導力不足の教員を出さないための職場づくり」対象:二次次教頭研修 <27年度事業> 4月28日:労務管理「個々の職員の尊重」対象:新任校園長研修 5月11日:労務管理「人権感覚・メンタルヘルス」対象:二次次校園長研修 6月23日:職務管理「不適応や指導力不足の教員を出さないための職場づくり」対象:二次次教頭研修	30	30	教育委員会事務局総合教育センター
20 男女共同参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成				
男女共同参画の視点に立つ進路指導の徹底 進路指導担当者会などで、女子向き、男子向きと固定的にとらわれない進路指導を研修し、保護者会などの講話にも留意するようにする。 特別活動等で就業体験を行う際に、幅広い体験ができるようにする。	<26年度実績> 5月13日 初任者研修(進路指導)の開催 5月16日 第1回進路指導研修会(第3学年担当者対象)の開催 11月20日 第2回進路指導研修会(第1学年担当者対象)の開催 <27年度事業> 5月12日 初任者研修(進路指導)の開催 5月19日 第1回進路指導研修会(第3学年担当者対象)の開催 1月27日 第3回進路指導研修会(第2学年担当者対象)の開催	27	27	教育委員会事務局指導課
21 職業観・勤労観を育てる就労教育・キャリア教育の推進(その1)				
女性学関係講座の開講 神戸市看護大学では女子学生が大半を占めており、女性の社会的貢献および意義についての教育研究が必要であるため、「女性学」関係の講座を開講している。	<26年度実績> ①「ジェンダー論」 高田昌代教授、藤井ひろみ准教授他 ②「女性と女性の健康」(単位互換講座・UNITY、なお高大連携講座として高校生にも授業を開講している。) 高田昌代教授 <27年度事業> ①「ジェンダー論」 高田昌代教授、藤井ひろみ准教授他 ②「女性と女性の健康」(単位互換講座・UNITY、なお高大連携講座として高校生にも授業を開講している。) 高田昌代教授 他	—	—	保健福祉局看護大学
指導担当者会などでの研修の実施	<26年度実績> 5月13日 初任者研修(進路指導)の開催 5月17日 第1回進路指導研修会兼キャリア教育重点推進校打合会の開催 11月21日 第2回進路指導研修会にてキャリア教育重点推進校打合会の開催 <27年度事業> 5月12日 初任者研修(進路指導)の開催 5月19日 第1回進路指導研修会 6月19日 キャリア教育研修会兼キャリア教育重点推進校打合会の開催 8月7日 第2回進路指導研修会 1月27日 第3回進路指導研修会の開催	27	27	教育委員会事務局指導課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
21 職業観・勤労観を育てる就労教育・キャリア教育の推進(その2)				
キャリア教育の推進 小中高の発達段階に応じたキャリア教育の実施、その道の達人に学ぶ体験講座等の実施、企業・事業者の協力を得て、「大人・親の働く姿を見せる運動」を展開。	<26年度実績> 事業継続 小中高の発達段階に応じたキャリア教育の実施、その道の達人に学ぶ体験講座等の実施、企業・事業者の協力を得て、「大人・親の働く姿を見せる運動」の展開を行った。 ・小中高の発達段階に応じたキャリア教育の推進 小中学校での重点推進校でのキャリア教育の実践研究。 ・その道の達人に学ぶ体験講座 夏休みなどに、様々な分野のプロを招き、体験活動を開催 講座数64講座 参加人数6,143人 ・大人・親の働く姿を見せる運動 人材バンクの登録状況(27年3月31日現在) 団体登録数34団体(46人)、個人登録8人 社会人講師の派遣状況 派遣講師数延べ43人、派遣校数32校 職場訪問の実施 民間企業11社、神戸市役所34か所 <27年度事業> 事業継続	(教育企画課) 28 (生涯学習課) 150	(総務課) 28 (生涯学習課) 150	教育委員会事務局総務課・指導課・生涯学習課
22 共生の態度の育成				
自尊感情を育み自立向上の心を育てるための発達段階に応じた教育活動の取組み	<25年度実績> 自尊感情を育み自立向上の心を育てるため、発達段階に応じた教育活動に取り組んだ。 <26年度事業> 事業継続	—	—	教育委員会事務局人権教育課
23 男女共同参画の視点に立つ技術・家庭科教育の推進及び50音順名簿等の定着の促進				
教員研修会の実施	<26年度実績> 事業継続 教科目標に則った授業展開を行った <27年度事業> 事業継続 教科目標に則った授業展開を行う	—	—	教育委員会事務局指導課
男女混合名簿の導入 校長会や指導主事の学校訪問などで導入を推進するとともに各校が取り組んでいる男女共同参画教育の内容を把握する。	<26年度実績> 幼稚園 42/42 小学校 167/167 中学校 84/82校2分校 高等学校 9/9 特別支援学校 7/7 計 309/309 導入率 100% <27年度事業> 引き続き事業継続	—	—	教育委員会事務局人権教育課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
24 学校におけるセクシュアル・ハラスメント及びデートDVの防止や対策の整備・充実				
「セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブック」の配付 (90参照)	<26年度実績> (90参照) <27年度事業> (90参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
「スクールセクハラ相談窓口」の設置 学校園における児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント(スクールセクハラ)に関する相談窓口を平成17年4月に設置。	<26年度実績> 相談窓口の周知徹底。スクール・セクハラ根絶に向けたガイドラインの各学校での研修等での利用の働きかけ。 <27年度事業> 事業継続	—	—	教育委員会事務局 人権教育課
デートDV予防啓発事業 (83参照)	<26年度実績> (83参照) <27年度事業> (83参照)	(83参照)	(83参照)	市民参画推進局 男女共同参画課

課題3 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の充実

(1) 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の推進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
25 男女共同参画の視点に立つ学習機会の提供(その1)				
男女共同参画センターにおける講座 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画推進の視点を持った各種講座を開催し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進する。	<26年度実績> (1参照) <27年度事業> (1参照)	(1に計上)	(1に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
出前講座の実施 (再掲 7参照)	<26年度実績> (7参照) <27年度事業> (7参照)	(7参照)	(7参照)	市民参画推進局 男女共同参画課
神戸婦人大学の運営 (50参照)	<26年度実績> (50参照) <27年度事業> (50参照)	(50参照)	(50参照)	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
25 男女共同参画の視点に立つ学習機会の提供(その2)				
神戸市シルバーカレッジ 高齢者の豊富な経験や知識・技能をさらに高め、その成果を社会に還元することをめざして、高齢者に学習・実践活動の場を提供する。	<26年度実績> 26年4月現在 学生数(3学年計) 健康福祉コース 212 人 国際交流・協力コース 268 人 生活環境コース 188 人 総合芸術コース 451 人 計 1119 人(うち女性は約 44%) <27年度事業> 27年4月現在 学生数(3学年計) 健康福祉コース 207 人 国際交流・協力コース 272 人 生活環境コース 221 人 総合芸術コース 451 人 計 1151 人(うち女性は約 43%)	155,600	155,600	保健福祉局高齢福祉課
公民館事業 公民館の講座において、高齢者・青少年等問題別・対象別の講座を随時開催している。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	127,933	110,113	教育委員会事務局生涯学習課
老眼大学 60歳以上の高齢者に対し、時代に即応した新しい知識の提供をすとともに、学習活動を通して仲間づくりの輪を広げてもらう場を提供する。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	115,605 (指定管理料)	114,741 (指定管理料)	教育委員会事務局生涯学習課
生涯体育大学 高齢者における生涯スポーツの導入により、余暇活動と健康の増進を図る。 春秋2回開講。延べ11日間の講座を実施。1回定員240人。60歳以上。(実施種目)健康講話・ハイキング・ボウリング・グラウンドゴルフ・弓道・卓球・民踊・バドミントン・フォークダンス・乗馬 同大学卒業後には、同窓会(任意団体)活動への参加ができる。	<26年度実績> ・春期 5月9日～6月27日 ・秋期 9月19日～10月31日 <27年度事業> ・春期 5月8日～6月26日 ・秋期 9月18日～10月30日	1,973	1,973	教育委員会事務局スポーツ体育課
26 参加しやすい講座の提供				
男女共同参画センター主催講座での一時保育の実施 男女共同参画センター主催の講座において一時保育を実施(全講座で実施・無料) 保育者は、男女共同参画センターに登録している保育ボランティア(保育士の有資格者、その他育児経験等必要)	<26年度実績> 一時保育協力者 延べ65名 保育児童 延べ132名 <27年度事業> 事業継続	— (1に計上)	— (1に計上)	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
生涯学習の振興 生涯学習の大切さや意義を企業・団体を含め、広くPR・啓発するための事業を実施している。 また、市民の生涯学習を支援する全市的な拠点施設として、生涯学習支援センター(コミスタこうべ)を設置(12年9月～)	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	115,605 (指定管理料)	114,741 (指定管理料)	教育委員会事務局生涯学習課
その他の市の主催講座での一時保育の実施 ・すくすく赤ちゃんセミナー(各区こども家庭支援課) ・子どもの読書週間行事講演会(中央図書館、総合児童センター)	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	各区こども家庭支援課 教育委員会事務局中央図書館

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進の啓発

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進のための教育・啓発

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算 額(千円)	27年度予算 額(千円)	所管課
27 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する教育の充実				
ワーク・ライフ・バランスの推進				
推進モデル地域における事業展開	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
事業所に対する啓発の強化	<26年度実績> ・啓発事業を実施。 ・市内中小企業を中心に、男女共同参画に関する実態調査を実施。 <27年度事業> ・啓発事業を継続。 ・26年度実施した実態調査をもとに啓発業務を実施予定。	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
女性活躍推進事業の実施 (53 参照)	<26年度実績> (53参照) <27年度事業> (53参照)	(53参照)	(53参照)	市民参画推進局 男女共同参画課
こうべ男女いきいき事業所表彰 (62 参照)	<26年度実績> (62参照) <27年度事業> (62参照)	(62参照)	(62参照)	市民参画推進局 男女共同参画課
28 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する教育の充実				
男女共同参画の視点に立つ進路指導の徹底 (再掲 20参照)	<26年度実績> (20参照) <27年度事業> (20参照)	—	—	教育委員会事務局 指導課
指導担当者会などでの研修の実施 (再掲 21参照)	<26年度実績> (21参照) <27年度事業> (21参照)	—	—	教育委員会事務局 指導課
キャリア教育の推進 (再掲 21参照)	<26年度実績> (21参照) <27年度事業> (21参照)	—	—	教育委員会事務局 教育企画課・指導課・生涯学習課
29 ワーク・ライフ・バランスの推進企業に対するインセンティブの創設				
事業所に対する啓発の強化 (再掲 27参照)	<26年度実績> (27参照) <27年度事業> (27参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(2) 多様な働き方を可能にする就業条件の整備

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
30 育児・介護休業法などの普及・啓発				
育児休業からの職場復帰準備セミナー 育児休業から復帰する女性及び男性に対し、仕事と家庭の両立に向けてのアドバイスや情報提供等を行うセミナーを開催し、スムーズに職場復帰ができるよう支援する。	<26年度実績> 8月28日「アラフォーママの仕事復帰～なりたい自分を見つけよう～」講師:鴨谷香氏 15名 9月25日「働き続けるためのライフプランセミナー」講師:藤原弥季氏 17名 <27年度事業> 事業継続	— (1に計上)	— (1に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
こうべ男女いきいき事業所表彰 (62 参照)	<26年度実績> (62参照) <27年度事業> (62参照)	(62参照)	(62参照)	市民参画推進局 男女共同参画課
31 労働時間短縮やフレックスタイム制・再雇用制度などの普及・啓発				
こうべ男女いきいき事業所表彰 (62 参照)	<26年度実績> (62参照) <27年度事業> (62参照)	(62参照)	(62参照)	市民参画推進局 男女共同参画課
32 正社員転換制度や短時間正社員制度などの普及・啓発				
こうべ男女いきいき事業所表彰 (62 参照)	<26年度実績> (62参照) <27年度事業> (62参照)	(62参照)	(62参照)	市民参画推進局 男女共同参画課
各種広報を媒体とした周知徹底による、就業条件の改善に向けた取り組み	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続		—	市民参画推進局 男女共同参画課
33 雇用でない就業形態についての情報提供等の支援や、家内労働法等の普及・啓発				
家族従業者等の活動報告と家内労働の概況調査	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
商店街や市場等における女性の活動事例等の紹介	<26年度実績> 推進会議ニュース「すくらむKOBE」で事例を紹介 <27年度事業> 推進会議ニュース「すくらむKOBE」で事例を紹介	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

課題2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参画しやすい環境の整備

(1) 家事・育児・介護への男性の積極的な参画の促進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
34 男性の育児・介護休業の取得に向けての啓発				
「こうべ男女共同参画推進月間」における企業セミナーなどによる啓発(再掲 2参照)	<26年度実績> (2参照) <27年度事業> (2参照)	(2参照)	(2参照)	市民参画推進局 男女共同参画課
35 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(その1)				
男性のための料理教室の開催 男性が料理をすることによって家事により一層の協力ができ、また自活ができるように、男性を対象にした料理教室を開催する。				市民参画推進局 文化交流部
「男性のための料理教室①」 「男性のための料理教室②」(定例講座)(東灘区民センター) 初歩から手軽に料理の美味しさ と楽しさを味わいながら、男性にも料理を作ってもらおう。(①18年度春季～②18年度秋季～)	<26年度実績> 事業継続:6回講座をそれぞれ2季開催×2講座 <27年度事業> 事業継続	551	551	((公財)神戸市民文化振興財団)
「男性クッキング講座」(定例講座) (葦合文化センター) 男性が参加しやすいよう上記の名称にしているが、夫婦、希望があれば女性のみでも受付。(15年度秋季～)	<26年度実績> 事業継続:6回講座を2季開催 <27年度事業> 事業継続	223	223	
「男性もクッキング」(定例講座) (生田文化会館) 初めて料理を作る男性に食材の知識や調理方法を教え、メタボリックシンドロームの予防も。(16年度秋季～)	<26年度実績> 事業継続 :6回講座を2季開催 <27年度事業> 事業継続	253	253	
「男性の料理」(定例講座) (北区民センター) 男性が参加しやすい曜日を設定。(13年度秋季～)	<26年度実績> 事業継続:5回講座を2季開催 <27年度事業> 事業継続	196	196	
「シルバー男性の料理(60歳～)」 (定例講座) (北区民センター) 60歳以上の男性を対象に、受講生にあわせて、カロリー・塩分を考えたカリキュラムを実施。(15年度春季～)	<26年度実績> 事業継続:5回講座を2季開催 <27年度事業> 事業継続	199	199	

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
35 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(その2)				
市民福祉大学		90,725 (全体)	89,313 (全体)	保健福祉局計画調整課
家庭介護セミナー 一般市民を対象に家庭介護をテーマとした講座を実施。	<26年度実績> 5/23～6/13(4回開催) 参加者数 計93名 <27年度事業> 事業継続	—	—	
介護セミナー「らくらく介護のコツ！」 一般市民を対象に家庭介護をテーマとした講座を実施。	<26年度実績> 11/5～11/19(3回開催) 参加者数 計65名 <27年度事業> 事業継続	—	—	
介護セミナー「古武術に学ぶ無理ナイ介護術のヒント」 一般市民を対象に、古武術の体の動きから、介護する側される側、両方に「無理ナイ」介護術のヒントを学ぶ講座を実施。	<26年度実績> 1/22・1/19開催 参加者数 計66名 <27年度事業> 事業継続	—	—	
介護セミナー「高齢者のうつ病と認知症」 一般市民を対象に家庭介護をテーマとした講座を実施。	<26年度実績> 7/10開催 参加者数 計56名 <27年度事業> 事業継続	—	—	
両親教室 講義・実習等により、妊娠中の栄養・歯科衛生・出産のための具体的準備・育児上の注意事項など、妊娠期から育児期に関する指導を行っている。 また、妊婦体験実習などにより父親への育児参加への動機づけを図り、お互いの情報交換の場として交流を行う。	<26年度実績> 開催回数 両親教室(母親教室) 年間57回 <27年度事業> 事業廃止	2,035	—	こども家庭局こども家庭支援課
すくすく赤ちゃんセミナー 5～6か月の乳児と保護者を対象に、離乳食や育児・歯科に関する講習会を行う。	<26年度実績> 開催回数 年間104回 <27年度事業> 事業継続	2,624 (母子保健指導を含む)	2,512 (母子保健指導を含む)	こども家庭局こども家庭支援課
プレパママ食育講座 初めての子どもを妊娠中の妊婦と夫を対象に、親自身の健康づくりとこれから生まれる子どもへの「食育」への関心を深め、家族そろって食事を楽しめる家庭づくりの推進を図るために、講話と調理実習による講習会を行う。	<26年度実績> 開催回数:年間14回 参加定員:毎回15組 <27年度事業> 事業継続	825	832	保健福祉局健康づくり支援課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
36 地域活動、防災福祉コミュニティ活動など市民活動への男女共同参画の推進(その1)				
協働と参画のプラットフォームの運営 ・情報の提供 官民協働・民民協働による地域活動・市民活動事例を「協働と参画のプラットフォーム通信」等の媒体により市民に紹介 ・活動支援 パートナーシップ活動助成により、地域課題解決型の市民提案による取り組みを支援する。 ・活動拠点の整備 市の遊休施設を活用し、市民活動の拠点づくりを進める。 ・コーディネート 協働のまちづくりに関する相談・提案を随時NPO・地域等から受け付け、活動方法や連絡先などについてアドバイスし、関係各課との協働のコーディネートを行う。	<26年度実績> ①「プラットフォーム通信」 年4回発行 各26,500部 ②「プラットフォームHP」 ③「パートナーシップ活動助成」 年4回実施 ・一般助成 ・団体希望助成 ・被災地等支援助成 ・復興まちづくり学 各区でも地域提案型助成を実施 <27年度事業> ①「プラットフォーム通信」 年4回発行 各26,500部 ②「プラットフォームHP」 ③「パートナーシップ活動助成」 年4回実施 ・一般助成 ・テーマ別助成 ・団体希望助成 ・被災地支援助成 各区でも地域提案型助成を実施	13,912	14,837	市民参画推進局 市民協働推進課
ふれあいのまちづくり 高齢者や障害者、児童をはじめすべての人々が地域社会のあたたかいふれあいの中で自立とふれあいをめざしながら、快適な日常生活を送れるよう市と地域住民が協力してまちづくり活動を推進するため、拠点となる地域福祉センターを整備し、「ふれあいのまちづくり協議会」の地域活動、交流活動等を推進する。	<26年度実績> 市立地域福祉センターの整備 1か所(井吹の丘小学校区) ふれあいのまちづくり助成による支援 <27年度事業> 地域福祉センター耐震化に伴う建替え 1か所(板宿小学校区) ふれあいのまちづくり助成による支援	630,387	854,802	保健福祉局計画調整課
地域活動の促進 高齢者のボランティア活動・健康づくり活動等の地域活動事業に対する支援を促進する。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続(地域活動の促進)	11,908	11,908	保健福祉局高齢福祉課
女性消防団員の採用 男女共同参画社会の実現と女性の能力を活かして地域の防災力の向上のために、12年度に女性消防団員採用検討委員会を設け、定員の割以内、女性を採用することとした。(13年度～) ※平成19年度、一割の定員枠を撤廃した。	<26年度実績> 積極的な採用を推進したことにより、女性消防団員が7名増加した。(115名→平成27年4月1日) 消防団別女性の人数(割合) ・東灘区消防団 7名(5.1%) ・灘消防団 21名(15%) ・中央消防団 14名(9.2%) ・兵庫消防団 7名(5.0%) ・北消防団 35名(2.7%) ・長田消防団 7名(5.0%) ・須磨消防団 16名(11.6%) ・垂水消防団 5名(3.0%) ・西消防団 0名(0.0%) ・水上消防団 3名(2.8%) <27年度事業> 市民の安全・安心を守るために、女性ならではのきめ細やかさを生かして、「災害に強い街づくり」を実現するために引き続き女性団員の入団を推進する。	—	—	消防局警防課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
36 地域活動、防災福祉コミュニティ活動など市民活動への男女共同参画の推進(その2)				
防災福祉コミュニティづくりの推進 地域の独自性を活かした活動を行うことができるよう積極的に支援を実施する。 ・防災福祉コミュニティの育成 ・市民防災リーダー研修の充実	<26年度実績> 地区担当制による地域の支援、津波避難等含む防災教育の実施。26年度防災福祉コミュニティ訓練実施回数998回、市民防災リーダー育成数1212人(全市) <27年度事業> 事業継続	—	—	消防局予防課
37 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動への支援				
市民活動の支援 「男女共同参画社会の実現をめざす」ことにテーマを限定していないが、活動支援拠点等の設置、事務所等のあっせん、コミュニティ基金の協力、事業委託・共同事業の推進などの支援等を行っており、間接的に男女共同参画も支援していく。	<26年度実績> 市民活動総合支援の提供 全市の市民活動の支援・交流・活動・情報等の総合支援拠点として、生涯学習センター(旧吾妻小学校の一部)を活用して提供する。 地域活動拠点の提供 遊休施設を暫定的に活用し、地域活動拠点として中間支援活動を行う市民活動団体に提供(1か所) <27年度事業> 事業継続	2,352	2,101	市民参画推進局 市民協働推進課
男女共同参画センター(あすてっぶK OBE)の運営 女性の地位向上及び男女共同参画社会実現のための拠点施設。 センターでは、女性の意識啓発・エンパワメントのためのセミナーや就業支援のための実務講座、また男性のための講座のほか、女性のグループの活動・交流支援、情報ライブラリーの運営、女性のための相談室の運営などを行い、すべての主催講座で一時保育を行っている。 (施設概要) 地下1階～地上5階のうち地下1階～地上2階部分 ・B1F 駐車場 ・1F 情報ライブラリー、相談室、交流コーナー、グループ学習室 ・2F セミナー室、保育ルーム、印刷コーナー	<26年度実績> センター利用者数 45,294人 セミナー室利用率 39.1% グループ学習室利用件数 467件 情報ライブラリー貸出件数 624件 女性のための相談室 2,634件 男女共同参画セミナー 57回 延べ1,283人 <27年度事業> 事業継続	33,923	33,280	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
地域人材支援センターの運営 市民が行う地域活動への参加支援を行うとともに、交流・学び、歴史・文化、ものづくりを通じて地域活性化を担う人材の育成を推進する。	<26年度実績> センター利用者数 85,006人、利用率59.3% <27年度事業> 事業継続	41,169	35,950	市民参画推進局 市民協働推進課

課題3 子育てをしやすい環境の整備

(1) 仕事と子育ての両立支援の推進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
38 保育所などの充実				
保育所などの充実 ・地域の需要に応じた保育所の適正配置を進める。 ・ニーズの高い地域での既設保育所の増築等による定員拡大 ・延長保育、一時保育、すこやか保育(障害児保育)の充実 ・休日保育のモデル実施	<26年度実績> ・教育・保育施設新設:9か所 ・既存教育・保育施設の増築等:18か所 ・延長保育:全箇所 ・一時保育:152か所 ・休日保育:2か所 ・すこやか保育(障害児保育)	1,254,678	1,327,757	こども家庭局振興課・事業課
	<27年度事業> ・教育・保育施設新設:5か所 ・既存教育・保育施設の増築等:4か所 ・延長保育:全箇所 ・一時保育:219か所 ・休日保育:2か所 ・すこやか保育(障害児保育)			
家庭的保育事業 「子ども・子育て支援新制度」における新たな認可事業であり、乳幼児を家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細かな保育を行う。 (※赤ちゃんホーム等の充実事業より移行)	<26年度実績> ・赤ちゃんホーム:30か所 ・家庭託児所:1か所	114,750	1,181	こども家庭局事業課
	<27年度事業> 赤ちゃんホーム等からの移行24か所			
事業所内保育事業 「子ども・子育て支援新制度」における新たな認可事業であり、会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育を行う。	<26年度実績> 5か所	21,000	12,000	こども家庭局事業課
	<27年度予定> 4か所			
第三者評価の推進 保育所(園)の保育の質の向上及び、利用者への適切な判断材料の提供を図る。	<26年度実績> 民間保育所11か所で実施	250	(公定価格に含まれる)	こども家庭局事業課
	<27年度予定> 未定			
小規模保育事業 「子ども・子育て支援新制度」における新たな認可事業であり、待機児童の多い3歳未満児を対象とした定員6人から19人の保育施設を駅前等に整備し、保育枠の拡大を図る。	<26年度実績> 25か所	1,350,000	945,000	こども家庭局振興課
	<27年度予定> 14か所			
民間保育園の老朽改築補助 老朽化した民間保育園の改築に必要な経費の一部を補助する市独自の制度を設けることにより、保育環境の改善を図る。	<26年度実績> 9か所 (うち6か所はがんばる地域交付金による)	30,000	30,000	こども家庭局振興課
	<27年度事業> 3か所			
社会福祉法人への移管保育所の保育環境整備 社会福祉法人への移管保育所における児童の処遇改善と保育環境の維持向上をはかる。	<26年度実績> 環境整備 11か所	9,456	5,519	こども家庭局振興課
	<27年度事業> 環境整備 8か所			

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
39 保育所情報の提供				
保育所の情報提供 保育所の入所案内を作成し、福祉事務所や保育所で配布又は閲覧できるようにしている。またインターネットでの情報提供も行っている。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	6,000	(執行対応)	こども家庭局事業課
40 放課後児童健全育成事業の充実				
放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 児童館において学童保育クラブ、学校の余裕教室等を利用した学童保育コーナーを開設している他、社会福祉法人が社会福祉施設等を活用して実施する福祉施設方式、地域の住民が自主的に地域活動の一環として実施する地域方式などがある。	<26年度実績> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館方式 106館 ・学童保育コーナー 51コーナー ・福祉施設方式 9か所 ・地域方式 25か所 ・法人方式 3か所 ・地域団体方式 1か所 <27年度事業> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館方式 107館 ・学童保育コーナー 53コーナー ・福祉施設方式 9か所 ・地域方式 24か所 ・法人方式 3か所 ・地域団体方式 2か所 	1,262,564	1,550,203	こども家庭局こども青少年課
41 子育てを支える多様な保育サービスの提供				
ファミリー・サポート・センターの運営 「子育ての応援をしてほしい人」と「子育ての応援をしたい人」との会員組織による、地域レベルでの子育て相互支援活動。具体的には、保育所(園)や幼稚園等への送迎や終了後の預りなどを行う。 (運営主体)神戸市社会福祉協議会	<26年度実績> 子育て支援の相互援助活動 <27年度事業> 事業継続	13,076	18,862	こども家庭局こども青少年課
病児保育の実施 小学校以下の児童が病気等で、他の児童との集団生活が困難な時期に、保護者の勤務の都合・傷病・事故・出産・冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により自宅での保育が困難な場合に、当該児童を病院・診療所に併設された専用スペースで一時的に保育する。	<26年度実績> 計14か所で事業実施。 区別一覧: <ul style="list-style-type: none"> ・東灘区 2か所 ・中央区 2か所 ・北区 1か所 ・須磨区 1か所 ・西区 2か所 ・灘区 3か所 ・兵庫区 0か所 ・長田区 2か所 ・垂水区 1か所 <27年度事業> 既存の14か所に加え、新規に1箇所の整備を実施予定	208,388	224,755	こども家庭局事業課

(2) 子育てをしやすいまちづくり

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
42 子育てについての相談の充実				
児童館子育て相談 各児童館で、親の抱える育児についての相談を行う。	<26年度実績> 各児童館で相談を実施。 <27年度事業> 事業継続	(児童館運営に含む)	(児童館運営に含む)	子ども家庭局子ども青少年課
カンガルークラブトピックス 低出生体重児を持つ家族に対しての子育て支援事業。 育児における両親の不安、悩みなどを共有し、自主グループを形成する場を提供する。また、看護師・医師が適宜相談を受け付ける。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	保健福祉局(地方独立行政法人 神戸市民病院機構 中央市民病院)
赤ちゃん安心Web 妊娠・出産・育児に関するアドバイスや、神戸市の制度について、ホームページによる情報提供を行う。	<26年度実績> 24年度よりダイヤルサービスを廃止し、Webのみで事業継続。 <27年度事業> 事業継続	545	532	子ども家庭局子ども家庭支援課
子ども家庭支援室 市民にわかりやすい身近な相談窓口として、各区の保健福祉部に設置。妊娠や育児に関する相談に加え、虐待や虐待の疑いに関する相談にも対応。乳幼児期、学童期、思春期の子育てを支援する。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	4,311	4,323	子ども家庭局子ども家庭支援課
みんなの幼稚園事業 公立・私立幼稚園で、地域の幼児と保護者を対象に月2～4回程度「みんなの幼稚園事業」を実施 幼稚園に入る前の幼児に集団で遊ぶ機会を提供するとともに、保護者に対して、子育ての相談を行うなど適切な指導を行う。	<26年度実績> 公立42園で実施(私立は子ども家庭局へ移管) <27年度事業> 公立40園で実施予定(私立は子ども家庭局へ移管)	公立 399	公立 390	教育委員会事務局総務課・指導課
精神保健福祉医療専門家族相談(思春期) こころの健康センターにおいて、思春期特有の精神疾患、不登校、引きこもり等に関する家族からの相談を受ける。	<26年度実績> 相談件数 11件 <27年度事業> 事業継続	249	249	保健福祉局こころの健康センター
43 「地域での子育て」支援(その1)				
児童館すこやかクラブ 2～4歳児とその保護者を対象に、親子で遊んだり子育てについて学びながら保護者同士の交流を深める。	<26年度実績> 各児童館で実施 <27年度事業> 事業継続	(児童館運営に含む)	(児童館運営に含む)	子ども家庭局子ども青少年課
地域子育て支援センター 保育士の専門性を活用し、子育てサークルの育成、施設開放、育児相談等により、在宅の児童を含め、広く地域の子育て家庭を支援する。 ・0～2歳児の親子を中心に子育てサークル等の育成、支援を行うとともに、区内の保育園を巡回して同様の活動を行う。 ・特別保育事業の積極的実施 ・園庭開放事業及び青空保育の実施 ・育児不安等についての相談指導等	<26年度実績> 東灘区役所、灘区役所、中央区役所、小河保育所(兵庫区)、桜の宮保育所(北区)、北神中央ビル(北神)、長田区役所、須磨区役所、北須磨保育園(須磨区)、垂水区役所、西区役所、あゆみ幼稚園(西区)で実施 <27年度事業> 26年度同様、12か所で実施	30,222	30,132	子ども家庭局振興課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その2)				
母子健康づくりグループ支援事業 乳児等を持つ母親を対象に、グループワーク等を内容とする健康講座を児童館等で開催する。地域での仲間づくりを支援することにより、子育ての孤立化防止等育児不安の解消と子どもの健全な発育環境の整備を図る。	<26年度実績> 開催回数 351回 <27年度事業> 事業継続	847	827	こども家庭局こども家庭支援課
多胎児等の子育て教室 多胎児や障害児、極低体重出生児を持つ親子等を対象に、対象者毎に親子遊びやグループワークなどを中心としたきめ細かい子育て教室を実施することにより、育児不安の解消や外出促進・仲間づくりの支援を行う。	<26年度実績> 開催回数 ・多胎児 54回 ・障害児 78回 ・要フォロー児 263回 ・極低体重出生児 40回 <27年度事業> 事業継続(ただし、障害児子育て教室は廃止)	8,355	10,376	こども家庭局こども家庭支援課
神戸方式「つどいの広場」 在宅育児家庭等における育児の孤立化や保護者の育児不安への対応として、児童館、保育所、幼稚園など既存の施設や、育児サークルリーダーなどの子育て支援ボランティア、主任児童委員などの人材を最大限に活用して保護者や乳幼児が気軽に「広場」づくりを進め在宅育児支援を行う。	<26年度実績> ・児童館キッズクラブの実施 108館 ・地域子育て支援センターの実施 10か所 ・保育所地域交流事業の実施 ・地域ほいく室の実施 ・みんなの幼稚園事業の実施 <27年度事業> ・児童館キッズクラブの実施 118館	15,908 (児童館キッズクラブのみ)	21,131 (児童館キッズクラブのみ)	こども家庭局こども青少年課
地域子育て推進プロジェクト 児童館の子育て支援の機能を生かして、地域の子育て支援のネットワークづくりや支援を行う。 また、児童館事業の充実のため、事業の企画・調整や運営支援を行う。	<26年度実績> 地域と児童館が協力連携して、地域の子育て課題を解決する、地域子育て元気アップ事業の実施。 <27年度事業> 事業継続	187,720 (総合児童センター運営を含む)	185,174 (総合児童センター運営を含む)	こども家庭局こども青少年課
命の感動体験学習の展開 地域や学校と連携して主に小学校高学年を対象に、「命の大切さ」や「家族」、「性」についての授業及び乳幼児とのふれあい体験などの授業を全市に展開する。	<26年度実績> 9区・1支所で実施 <27年度事業> 9区・1支所で実施予定	1,386	1,258	こども家庭局総務課
神戸市次世代育成支援対策推進行動計画(神戸っ子すこやかプラン)の推進 神戸市次世代育成支援対策推進行動計画を全庁あげて推進するとともに、「神戸市子ども・子育て会議」を活用した実施状況の検証を行う。	<26年度実績> ・行動計画の検証の公表(H25年度の検証) ・行動計画の推進と、「神戸市子ども・子育て会議」を活用した進捗状況の検証 <27年度事業> ・行動計画の検証の公表(H26年度の検証) ・行動計画の推進と、「神戸市子ども・子育て会議」を活用した進捗状況の検証 ・次期行動計画のあり方の検討	720	7,887	こども家庭局総務課
大学と連携した子育て支援事業 保育士養成校の指定を受けている大学などに、乳幼児が自由に遊べるスペースを設け、子育て支援の場を提供する。	<26年度実績> 7か所で実施 <27年度事業> 事業継続	27,322	30,803	こども家庭局こども青少年課
市営住宅の若年・子育て世帯向け活用 郊外の中層階段室型住宅団地の4～5階の空き住戸を若年・子育て世帯向けの特典目的住宅として募集する。	<26年度実績> ・郊外の中層階段室型住宅団地の4～5階の空き住戸を「若年・子育て世帯向け住宅」として、5月と10月の定時募集で48戸募集した。 <27年度事業> ・引き続き、5月・10月に実施する定時募集で募集する。	7,240	0	住宅都市局住宅管理課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その3)				
市営住宅ストックを活用した子育て支援 【住み替え制度の実施】 住宅の規模と世帯構成の適合をはかるとともに、ストックの有効活用の観点から、一定規模以下の市営住宅に入居している世帯のうち、18歳以下の子どもが2人以上おり、かつ、15歳以下の子どもを1人以上含んでいる世帯を対象とした住み替え制度を実施する。 【期限付き入居制度の導入】 子育て支援を目的として、募集倍率の高い住宅の入居サイクルを早めることにより、多くの子育て世帯が入居機会を得られるよう期限付き入居制度を導入する。	<26年度実績> (1)住み替え制度については、2世帯が住み替えを実施した。 (2)期限付き入居制度については、5月・10月に実施する定時募集で合計10戸を募集した。 <27年度事業> (1)住み替え制度については、12月頃に対象世帯へ案内文を送付する予定である。 (2)引き続き、5月・10月に実施する定時募集で募集する。	2,700	1,500	住宅都市局住宅管理課
特定優良賃貸住宅を活用した子育て支援補助 子育て世帯を支援するとともに、活力ある世帯の居住促進による地域活性化をはかるため、特定優良賃貸住宅に、世帯の所得月額322,000円以下で小学生以下の子どもがいる世帯(妊娠中の者がある世帯も含む)が新たに入居する場合に、家主が行う入居者負担額減額の2/3(最大月額1万円)を最長5年間補助する。	<26年度実績> 新規補助件数115件 <27年度事業> 事業継続	62,308	58,777	住宅都市局住宅政策課
子育てサークルネットワークの支援 区内の子育てサークル同士の交流を図り、ネットワークを強化充実させる。	<26年度実績> ・子育てひろばマップ(こうめちゃん)情報発信 ・子育てサークルの育成・支援(講師派遣・サークル育成のための巡回支援) ・講師派遣5回 <27年度予定> ・子育てひろばマップ(こうめちゃん)情報発信 ・子育てサークルの育成・支援(サークル育成のための巡回支援)	394	394	東灘区こども家庭支援課
東灘子育てサポートネットワーク運営の支援 区内の子育て支援に関わる機関等の実務者によって構成されたネットワークで、機能的で実効性のある地域での子育て支援の体制づくりをめざしている。参加団体29団体	<26年度実績> 子育てサポートネットワーク会議 ・開催回数:年2回 ・内容:区内子育て支援関係機関の実務者で構成したワーキング部会にて区内の子育てに関する取り組みについて検討し、3か年の活動計画を立案。 <27年度事業> 子育てサポートネットワーク会議 ・内容:区内子育て支援関係機関の実務者で構成したワーキング部会にて立案した活動計画の実践。	1,276	1,276	東灘区こども家庭支援課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その4)				
子育ての仲間づくりを支援 ①子育てサークルリーダー連絡会、 ②「子育てフェスタ☆なだ」 子育てサークル間の交流を図るとともに、サークルのPRの場としてフェスタを実施する。 ③なだ子育て支援情報ホームページ継続配信、内容の充実を図る。 ④ベビーキャラバン 地域福祉センター等に出向いて乳幼児と保護者の地域デビューのきっかけ作り、仲間作りを目的に交流会を開催する。(区社協共催) ⑤子育てサークルOB会支援 子育てサークルを支援するOBに対して助成金を支給する。 ⑥赤ちゃんを迎える教室OB会 育児中の保護者とプレパパママの交流を図ると同時に男性の育児参加も促進する。	<26年度実績> ①連絡会3回開催 ②10/26開催2,500名参加 ③なだ子育て支援情報ホームページ継続配信 ④ベビーキャラバン(15ヵ所)開催 ⑤子育てサークルOB会2サークル支援 ⑥赤ちゃんを迎える教室OB会6回開催 <27年度事業> ⑥赤ちゃんを迎える教室OB会は廃止(赤ちゃんを迎える教室が廃止されるため) 他事業は継続	322	322	灘区こども家庭支援課
お出かけしやすいまちづくりを支援 小さな子ども連れで気軽に入れる店を募集し、審査会をへて認定された協力店にはステッカーを進呈。「子育て協力店マップ」(冊子)を作成し保護者らに配布。	<26年度実績> 新規登録店5店を含むのべ79店を「なだパパマママップ」に掲載 <27年度事業定> 対象を母親だけでなく、父親も参加する子育てを支援するためイクメンサポート事業に統合して事業継続	318	0	灘区こども家庭支援課
保護者支援 ①子育てに悩む保護者のカウンセリング 子育てに悩む保護者に対して臨床心理士によるカウンセリングを行う。 ②児童館での子育て支援事業 児童館に臨床心理士を派遣し、発達に障害を持つなど育てにくい子どもへの対応指導。	<26年度実績> ①48回実施。 ②34回派遣。 <27年度事業> 事業継続	1,032	1,023	灘区こども家庭支援課
イクメンサポート事業 ①大学と連携した子育て広場事業の実施 ②イクメン支援講演会 ③「なだパパマママップ」の作成	<26年度実績> ①のびやかスペースあーち(神戸大学)、まつぼっくり(神戸松蔭女子学院大学)との連携 ②イクメン支援講演会 開催日 平成26年9月9日 内容「パパを子育てに巻き込む10の方法」 講師 和田憲明氏 ③「なだパパマママップ」の作成 灘区内の子育て便利情報、父親にも母親にも有用な情報を掲載し、窓口だけでなく新生児訪問でも配布 <27年度事業> 事業継続	500	818	灘区こども家庭支援課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その5)				
ふれあいのまちづくり助成のうち、子育てサークルづくりに対する備品加算助成 子育てサークルづくり事業に取組むふれあいのまちづくり協議会に対し、備品購入のための年間20千円の助成を行っている。	<26年度実績> 雲中、宮本、籠池、北野、神戸諏訪山、小野柄、二宮、脇の浜、山の手の9協議会に助成(計180千円) <27年度事業> 事業継続	3,760	3,760	中央区まちづくり支援課
地域でまもり育てる親子地域ケアネット事業 発達障害児サポート事業として、①「相談室」や②「親子支援教室」を開催し、発達障害児をもつ保護者への支援を強化する。 さらに、就学に向けての支援として、③「個別支援情報シート」の作成、④地域の子育て支援者の啓発・養成のための研修等を計画、また、⑤発達を促す地域の居場所づくりの推進。	<26年度実績> ①週1回実施(予約制) ②月2回実施(予約制) ③シート活用のための研修開催(幼稚園等幼児に関わる関係機関職員) ④2回の開催を予定 ⑤区内1ヶ所活動支援(月1回) <27年度事業> 事業継続	2,197	2,150	中央区こども家庭支援課
知っとこどもネットワーク 地域が子供や家族に知っておいてほしい情報、価値観、知らせたい情報を子供やその家族、地域が一緒になって伝えていく仕組みをつくる。今年度は中央区で建設が続いているタワーマンションの多い地域を対象に、「地元を知って友達づくり」の集いを開催し、新住民である母親の孤立感・不安感の解消をはかる。	<26年度実績> ・地域子育て情報等の提供 ・母親同士の交流機会を設け、情報共有・友人作りを支援する。 (第1回) 1.日時 平成26年4月18日(火)13:30~15:00 2.場所 こうべまちづくり会館2階 3.対象 平成23年1月生まれから25年12月生まれまでのJRから南の山の手小学校区に居住する親子(対象世帯130件) 4.参加者数 25世帯(母親25人、子ども31人、計60人) (第2回) 1.日時 平成27年2月6日(金)13:30~15:00 2.場所 中央区役所6階 3.対象 平成24年1月生まれから26年8月生まれまでの旭通、雲井通、琴ノ緒町、二宮町、生田町、布引町に居住する親子(対象世帯130件) 4.参加者数 25世帯(母親25人、子ども25人、計50人) (第3回) 1.日時 平成27年3月23日(月)13:30~15:00 2.場所 葦合文化センター 3.対象 平成24年4月生まれから26年8月生まれまでの熊内町、熊内橋通、旗塚通、神若通、国香通、若菜通に居住する親子(対象世帯231件) 4.参加者数 31世帯(母親31人、子ども35人、計66人) <27年度事業> 継続実施(区内4か所で実施予定)	248	-	中央区こども家庭支援課
子どもを地域で育てるまちづくり 子育てサークル育成・継続活動支援を担当するまち育てサポーターを配置し、地域と区・まち育てサポーターが共同で「子育て世代の親子が気軽に集いふれあえる場づくり」を進め、仲間づくりや情報交換など親同士のネットワーク化を図る。	<26年度実績> ・まち育てサポーター(子育て支援)委託 ・子育てサークル育成、継続活動支援 ・子育てサークルへの地域福祉センター利用助成 ・サークルリーダー交流会(2回) ・全体交流会(にこにこフェスティバル台風接近により中止) <27年度事業> ・まち育てサポーター(子育て支援)委託 ・子育てサークル育成、継続活動支援 ・子育てサークルへの地域福祉センター利用助成 ・サークルリーダー交流会(2回) ・全体交流会(にこにこフェスティバル1回)	1,752	1,732	兵庫区こども家庭支援課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算 額(千円)	27年度予算 額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その6)				
こどもの笑顔を守り育てるネットワーク事業 児童虐待事例の増加をはじめとして、子どもに関する問題が深刻化する中で、各地域で子育て支援に関わる関係者が会議を実施し、ネットワーク化を図ることにより、顔の見える関係を築き、地域内での情報共有や課題の解決のための検討や、必要な取り組みを行っていく。	<26年度実績> ①子育て支援ネットワーク小地域連絡会(6地域のべ10回開催) ②子育て支援ネットワーク連絡会(11月18日開催) 《地域の関係者》 兵庫区子ども家庭支援室・まちづくり課・ふれあいのまちづくり協議会・婦人会・学校・幼稚園・保育所・児童館・民生委員児童委員(主任児童委員)・兵庫区社会福祉協議会・地域子育て支援センター兵庫・青少年育成協議会・兵庫警察署・兵庫消防署ほか ③子育て情報が1冊の更新(3,000部) <27年度事業> ①子育て支援ネットワーク連絡会(平成28年2月開催予定) ②小地域連絡会(6地域で開催予定) ③子育て情報が1冊の更新(3,000部)	523	440	兵庫区子ども家庭支援課
地域で支える子育て親育て 小地域単位での子育て世代の交流の場作りとして、ふれあいのまちづくり協議会を実施主体とする地域福祉センター等での子育てサロンの運営を支援する。	<26年度実績> ・あかちゃん講座day開催(区内8児童館、56回のべ424組参加) ・子育てサロン(区内13ヵ所、概ね月1回開催) <27年度事業> 子育てサロン(区内13ヵ所、概ね月1回開催)	253 194	0 157	兵庫区子ども家庭支援課
親育ち応援プログラム 親自身が親として成長し、また子育てへの意欲が高まるよう、参加者同士の討議や講義などのプログラムを提供する。	<26年度実績> 親支援プログラム「楽♥育エンパワメントプログラム」 3回講座×2クール 実27人 のべ69人参加 <27年度予定> 楽♥育エンパワメントプログラム 2クール実施	293	361	兵庫区子ども家庭支援課
地域に密着した子育て支援事業 子育て世帯の育児不安や孤独感を解消するために、まち育てサポーターを配置し、子育てサークルの結成支援、継続的な活動支援を行う。	<26年度実績> ・まち育て(子育て)サポーター配置 1名 ・子育てサークルの立ちあげ。 2ヵ所 ・連続講座の開催 のべ5回 ・親子のふれあいを促すふれあい講座の開催(10ヵ所) ・活動中の子育てサークルへ活動継続支援 ・子育て支援関係機関との連携 ・地域の親子へ子育てサークルや行事などへの参加勧奨と情報提供 <27年度事業> 事業継続 子育てサークルの結成支援・活動支援等	1,875	1,977	長田区子ども家庭支援課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その7)				
子育てを応援する地域の環境づくり 子育て支援に関わる関係機関等によって構成されたネットワークシステムを構築し、①各地域で子育て支援に関する現状や課題を共有する場として地域連絡会等を開催、②子育てボランティアとして「すまっこサポーター」を平成14年度から養成、③親子のふれあいや親同士の交流を推進するため子育てサークルを支援するなどにより、地域における子育てを支援する。	<26年度実績> ①子育てネットワーク学習会(H27.3/5)53名参加 ②地域連絡会の開催(本区7箇所20回・支所11箇所36回実施) ③地域連絡会代表者会の開催(H27.3/5)19名参加 ④すまっこサポーター養成講習会第7期生名養成。フォローアップ研修(12/8)30名参加 ⑤・子育て支援グループ(20サークル)への支援連絡会(年3回)、音楽講師等の派遣 ・すまっこフェスタ開催 10/31 229組参加 ⑥子育てマップの改訂・配布(本区・支所各3000部) ⑦実践的親支援事業(保育体験・一時保育) <27年度予定> ①子育て支援ネットワーク会議 ②地域連絡会・地域連絡会代表者会の開催 ③すまっこサポーターフォローアップ研修 ④子育て支援グループ(20サークル)への支援連絡会(年3回)、音楽講師等の派遣 すまっこフェスタ開催 ⑤子育てマップの改訂・配布 ⑥実践的親支援事業(保育体験・一時保育)	1,740	1,216	須磨区こども家庭支援課・北須磨支所保健福祉課
父親の子育て支援 ・母子手帳発行時・出生届提出時など、父(母)が来所する機会をとらえて「父子健康手帳」や冊子を配布し、父親の育児参加を促す ・子育て支援室の直通電話を記入したカードを父親向けに配布	<26年度実績> 配布数 1,295/年間 両親教室(父親の参加本区 46人参加・支所31人) <27年度予定> 事業継続 ・父子健康手帳、冊子の配布 ・父親向け講座	519	783	須磨区こども家庭支援課・北須磨支所保健福祉課
子育て支援(子育て支援パスポート作成、地域の子育てデリバリー事業) 地域での子育て情報の集約を図り、身近な情報として子育て家庭に届ける子育てパスポートを作成する。 また、子育て家庭について、主任児童委員、子育てアドバイザー(フレンドママ)が協力し、個別訪問をモデル地区にて実施する。	<26年度実績> ・「たるみっこ子育てパスポート」情報の更新追加情報については、「こどもの病気とホームケア」を作成。 ・個別訪問を「フレンド訪問」の愛称で19年度より開始。26年度は民生委員・児童委員エリア19地区全域で実施。 <27年度事業> ・子育て支援パスポート:継続配布 ・フレンド訪問:継続実施 ・各地区の連絡会、合同連絡会を開催予定	765	870	垂水区こども家庭支援課
子育てサークル交流会 子育てサークル間の交流を図るとともに、サークルの世話役に活動の進め方などの研修を実施する。	<26年度実績> 子育てサークル相互の交流とスキルアップを目標に区と地域応援プラザ垂水、共同で3日間(同じ内容)実施。20サークル38人参加 <27年度事業> 子育て応援プラザ垂水が主に担当するため、区としての事業は終了。	0	0	垂水区こども家庭支援課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その8)				
子育てふれあい教室 ・育児やしつけ、親子遊びについての学習 ・概ね1歳から3歳までの幼児のいる保護者が対象 ・年4～5回、各区毎に区民センター等で開催	<26年度実績> 市内11ヶ所、71回 参加者(保護者、子ども)2,240人 <27年度事業> 事業継続	4,631	4,631	教育委員会事務局生涯学習課
3歳児を持つ親と子の教室 住之江・清風公民館で幼稚園に入る前の幼児の保護者を対象に子育てについての学習と併せ仲間づくりを行う。また、幼児には、集団で遊ぶ機会を提供する。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	教育委員会事務局生涯学習課
地域貢献事業(マナビィひろば事業は26年度末で終了) 地域の拠点である小学校を中心に、地域住民が主体となり、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が交流したり、子どもたちが各種体験活動をしたりする機会を提供する。	<26年度実績>(マナビィひろば事業) 実施校 39校 <27年度事業>(地域貢献事業) 実施予定校 163校	4,202	8,210	教育委員会事務局生涯学習課
神戸総合型地域スポーツクラブ事業 小学校を拠点に、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が、さまざまなスポーツ(バレーボール、サッカー、野球、バドミントンなど)に親しみ、健康づくりができる、地域住民の自主運営によるクラブづくりを進める。	<27年度実績> 全小学校区で実施 <26年度事業> 全小学校区で実施	44,396	34,066	教育委員会事務局スポーツ体育課
生涯学習支援センター 市民の生涯学習を支援する全市的な拠点施設として、旧吾妻小学校施設を整備。12年9月開設(同年4月、一部開設) 子ども・親子を対象とした行事等に関する情報の収集・提供	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	115,605 (指定管理料)	114,741 (指定管理料)	教育委員会事務局生涯学習課
読み聞かせびと講座 地域で、絵本の読み聞かせを行うボランティアを養成する講座を開催する。(13年度～)	<26年度実績> 一般市民を対象に実施。 ・初級コース (春)2ヶ所 5回シリーズ50人 (秋)2ヶ所 5回シリーズ52人 ・ステップアップコース (春)1ヶ所 5回シリーズ10人 (秋)1ヶ所 5回シリーズ19人 ・ボランティア講座1回18人 <27年度事業> 事業継続	586	435	教育委員会事務局生涯学習課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その9)				
子育てサークル支援 地域の幼児(在宅児等)および保護者等の中で、継続した親子活動が実施できるグループを対象に、幼稚園の園庭や保育室を開放し、未就園児をもつ保護者等の自主的な子育てグループの活動を支援する。 保護者が互いに子育てを学んでいこうとする気持ちを育て、地域の教育力の充実を図り、幼稚園が核となる地域のネットワークづくりの推進を強化する。	<26年度実績> 市立幼稚園14園 <27年度事業> 市立幼稚園15園 (あずま幼、兵庫くすのき幼、すずかぜ幼、大沢幼、長尾幼、西野幼、多聞ひまわり幼、たるみ幼、小束山幼、いかわ幼、神出幼、岩岡幼、六甲山幼、遊喜幼、みどりのまち幼)	552	552	教育委員会事務局指導課
放課後子供教室の実施 小学校の放課後に地域の方々への参画を得て、安全・安心な活動場所づくりを進め、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 また学童保育と一体的・連携して運営するモデル事業を実施する。	<26年度実績> 実施校-136校 <27年度事業> 実施予定校 136校 うち21校でモデル事業実施予定	182,116	232,677	こども家庭局こども青少年課
44 子育てリフレッシュステイ事業などの充実				
子育てリフレッシュステイ 疾病、冠婚葬祭等で一時的に子どもを養育できない時や子育てを離れ心身のリフレッシュをしたい時に、必要に応じて子どもを預かることにより子育てを支援する。 ・実施施設:児童養護施設(14か所) 乳児院(3か所) 母子生活支援施設(7か所) (内容)デイサービス、ショートステイ (対象)18歳未満 (受入期間)原則10日/1月以内 デイサービス8~21時 (利用料)2,400~6,600円/1日	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	53,464	51,386	こども家庭局こども家庭支援課
45 児童館の整備・充実				
児童館整備事業 1中学校区に児童館を1館整備するとともに、既設の児童館が利用しにくい地域についても、諸条件を勘案しながら整備を図る。	<26年度実績> 26年3月に新たに1館を開設(御影北児童館) <27年度事業> 事業継続	35,585	35,585	こども家庭局こども青少年課
46 子ども会活動などの支援				
単位子ども会活動助成 単位子ども会の活動に要する経費の一部として、会員数に応じた助成を行う。 また、新規結成した子ども会には、5,000円と子ども会旗1旗の助成を行う。 さらに、研修等を行い指導者の養成に努めるほか、スポーツ等を通じて子ども会相互の連携と交流を図る。	<26年度実績> 各区の子ども会の活動助成、子ども会相互の連携交流 <27年度事業> 事業継続	11,478	10,728	こども家庭局こども青少年課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
47 子連れで安心して行動できるまちづくり				
男女共同参画センター主催講座での一時保育の実施 (再掲 26参照)	<26年度実績> (26参照) <27年度事業> (26参照)	(26参照)	(26参照)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
その他市の主催講座での一時保育の実施 (再掲 26参照)	<26年度実績> (26参照) <27年度事業> (26参照)	—	—	各区こども家庭支援課 教育委員会事務局 中央図書館
都市施設整備の推進 (105 参照)	<26年度実績> (105参照) <27年度事業> (105参照)	(105参照)	(105参照)	保健福祉局計画調整課・障害福祉課
「だれでもトイレタウン」計画 (105 参照)	<26年度実績> (105参照) <27年度事業> (105参照)	(105参照)	(105参照)	住宅都市局まちのデザイン室
ユニバーサル歩道整備事業～だれもが安心して歩きやすいみちに～(105参照)	<26年度実績> (105参照) <27年度事業> (105参照)	(105参照)	(105参照)	建設局道路部工務課・計画課
ユニバーサルデザイン公園の整備～子どもと環境を育てるユニバーサルな公園をめざして～ (105 参照)	<26年度実績> (105参照) <27年度事業> (105参照)	(105参照)	(105参照)	建設局緑地課

48 小児科救急医療体制の整備				
小児科救急医療体制(休日、夜間)の整備と情報提供	<p><26年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間の救急医療機関の案内 電話・パソコン・携帯端末による (月～金17:00～翌9:00 土曜・休日9:00～翌9:00(24時間)) ・相談(助言)、医療機関紹介 神戸こども初期急病センターこども急病電話相談(月～金曜20:00～翌7:00 土曜15:00～翌7:00 休日9:00～翌7:00)(23年4月～) ・西部休日急病診療所 (前:小児科休日急病診療所) (休日9:00～16:40)(26年10月～) ・#8000(小児救急医療電話相談) (月～土曜18:00～24:00 休日9:00～24:00) ・ママとパパの医療講座(こどもの病気に関する最新情報や対応などの講座)の実施 ・小児科救急医療体制 神戸こども初期急病センター(月～金曜19:30～翌6:30 土曜14:30～翌6:30 休日8:30～翌6:30 診察は標記の30分後より開始) ・病院群輪番制(毎日24時間 市内1病院) 毎日交替で当番病院が診療 <p><27年度事業> 事業継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療対策等 1,048,405 (上記は小児以外の救急医療体制に係る予算も含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療対策等 825,685 (上記は小児以外の救急医療体制に係る予算も含む) 	保健福祉局地域医療課
<p>市民救命士 小児コース(3時間) 小児や乳児で、呼吸や心臓が止まったり、食物等が喉に詰まったときに必要な応急手当を広く市民の方に習得していただくため、市民救命士小児コースを新設した。(15年度～)</p>	<p><26年度実績> 事業継続 408人養成</p> <p><27年度事業> 事業継続</p>	4,911	4,400	消防局市民防災総合センター

基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進

課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

(1) 市政への女性の参画の促進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
49 市の審議会などへの女性委員の登用促進				
市の審議会等への女性委員の登用 女性委員比率35%以上(目標年度平成27年度)と女性委員がいない審議会の解消を目標に、女性委員の登用促進を図る。 また、年に1度登用状況の調査を行い、進捗状況を把握する。	<26年度実績> 27年3月31日現在 (カッコ内は26年3月31日現在の数値) ・審議会数 156(152) ・女性委員がいない審議会数 18(31) ・総委員数 2,749(2,664) ・女性委員数 863(842) ・登用率 31.4%(31.6%) <27年度事業> 引き続き、平成27年度までの登用実施計画に基づき、所管する各審議会の委員改選や委員選定に女性委員の登用を図っていく。また、登用状況調査を行い、進捗状況を把握する。	—	—	各局室区 (登用状況調査は、行財政局行政経営課と市民参画推進局男女共同参画課が行う)
市の審議会等への女性委員の登用についての働きかけ 各審議会等の委員の改選時期の前に、担当部局に対して登用実施計画に基づき、女性委員の積極的な登用について依頼・協議している。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
50 女性の人材を育成する場の充実				
神戸婦人大学の運営 女性が自らの生き方を発見し、社会のあらゆる分野における活動に参加並びに参画するための基礎的な能力を身につけることを目的とする3年制の市民大学である神戸婦人大学を運営する。 (対象)神戸市在住・在勤の67歳以下の女性 (内容)①生活・環境コース ②文化・デザインコース	<26年度実績> 学生数423人(26年4月当初) 本科 1年生 149人 2年生 150人 3年生 92人 研究科 1年生 14人 2年生 18人 <27年度事業> 学生数383人(27年4月当初) 本科 1年生 134人 2年生 111人 3年生 123人 研究科 1年生 3人 2年生 12人	36,619	35,757	市民参画推進局 男女共同参画課
男女共同参画セミナーの開催 (再掲 1参照)	<26年度実績> (1参照) <27年度事業> (1参照)	(1参照)	(1参照)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
51 市政への女性の意見の反映(その1)				
神戸市男女共同参画審議会 学識経験者、実務家、市民などで構成される審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する重要事項や施策の実施状況について、調査・審議し、意見を述べてもらう。	<26年度実績> ・審議会2回開催 神戸市男女共同参画年次報告書についてなど <27年度事業> ・審議会2回開催予定 神戸市男女共同参画年次報告書についてなど	700	2,297	市民参画推進局 男女共同参画課
男女共同参画申出処理制度 市民・事業者からの男女共同参画に関する施策に対する苦情・提案又は人権侵害の相談に対し、苦情処理委員が調査を行い、その報告を受けて市が適切に対応する。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	346	346	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
51 市政への女性の意見の反映(その2)				
市政アドバイザー 市内在住外国人を含む「市政アドバイザー」約1,000人を無作為選任し、意識調査、施設見学会、インターネットアンケート、市政セミナー等を実施し、市政に対する意見要望の把握に努める。(任期2年)	<26年度実績> 第12期(26.5～27.3) 男 511人、女554人 ・市政アドバイザー意識調査 5回 ・市政セミナー施設見学会 4回 ・インターネットアンケート ・市政の資料等送付 ・審議会委員への推薦 <27年度事業> ネットモニター制度に移行 (「ネットモニター」を募集し、インターネットによるアンケート調査などIT(情報技術)を活用することで、市政に対する意見・提案をよりスピーディに把握し、効果的に市政に反映する。)	4,449	0	市民参画推進局 広聴課
婦人市政懇談会 婦人を対象に、身近な問題や市政に関する諸問題について話し合い、集約されたこれらの声を把握し、市政に反映していくとともに、相互の対話により、市政に対する理解と認識を深める。	<26年度実績> ・地域集会 112回 ・問題別懇談会 2回 ・年代別懇談会 5回 ・各区総括集会 9回 ・全市総括集会 1回 ・報告集会 1回 <27年度事業> ・地域集会 113回 ・問題別懇談会 2回 ・年代別懇談会 5回 ・各区総括集会 9回 ・全市総括集会 1回 ・報告集会 1回	3,720	4,215	市民参画推進局 広聴課

(2) 企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
52 企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進				
神戸市男女共同参画推進会議における登用状況の把握 市内の地域団体、経済団体、教育団体等各種団体からなる「男女共同参画推進会議」(平成11年4月～)において、女性の登用状況等について報告してもらう。(男女共同参画推進会議 30参照)	<26年度実績> 第1回推進会議8月1日開催)において、男女共同参画への取り組み状況について各団体から報告 <27年度事業> 第1回推進会議(8月7日開催)において、男女共同参画への取り組み状況について各団体から報告	— (8に計上)	— (8に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課
53 女性の活躍を推進する研修プログラムの実施				
女性活躍推進事業の実施	<26年度実績> 女性管理職の少ない中小企業などを対象に、企業における女性活躍推進プログラムを実施。またプログラム終了後、過去の修了生を対象に、フォローアップ研修も実施した。 <27年度事業> 事業継続	473	532	市民参画推進局 男女共同参画課
54 女性リーダーの育成支援(その1)				
消費者学級 消費者意識の高揚と消費生活に関する知識を深めるため、自主的な学習活動等を行う消費者グループに対して助成を行う。	<26年度実績> 消費者学級数 74学級 <27年度事業> 消費者学級数 72学級	1,050	1,050	市民参画推進局 消費生活課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
54 女性リーダーの育成支援(その2)				
新任民生委員・児童委員研修及び活動助成事業 民生委員・児童委員活動の円滑化のため、民生委員・児童委員活動への助成を行う。	<26年度実績> ・新任民生委員・児童委員研修会 9月26日・3月6日 ・全国社会福祉協議会主催研修会への参加 (1) 全国民生委員指導者研修会 平成27年2月2日～2月3日 (2) 民生委員・児童委員リーダー研修会 12月3日～5日 など <27年度事業> 引き続き、民生委員・児童委員活動の円滑化のための研修を実施する。	2,068	2,068	保健福祉局計画調整課
婦人防災安全委員 防災意識の高揚を図るとともに、一般家庭における防災安全体制づくりの推進を図り、もって市民生活の安全性を高める。 (対象) 婦人会活動を通じて、地域のために活動する女性300人を2年任期として委嘱する。 (内容) 習得した防災知識・技術を婦人会活動を通じて地域・家庭に広めるなど、防災の推進者として活動してもらおう。また、防災福祉コミュニティ活動にも積極的に活躍してもらおう。	<26年度実績> 婦人会活動を通じて、住宅火災の軽減のため住宅用火災警報器の更なる普及推進、及び防災意識の高揚を図るため防災福祉コミュニティや自治会活動等、地域における防災活動に積極的に参加している。 <27年度事業> 事業継続	—	—	消防局予防課
野外活動指導者講習会 野外活動(キャンプ)におけるリーダーを養成する。大学生・短大生・専門学生。120名。1泊2日のキャンプを行うなかで、キャンプリーダーとしての初歩の講習を受ける。講習会を経て、希望する者は、神戸市野外活動ジュニア指導者協議会に入会し、年間を通じて、野外活動におけるリーダーとして活動する。	<26年度実績> ・前期 4月19・20日 参加者 25人(男2人 女23人) ・後期 4月26・27日 参加者 50人(男6人 女44人) <27年度事業> ・前期 4月18・19日 参加者 32人(男7人 女25人) ・後期 4月25・26日 参加者 36人(男7人 女29人)	303	304	教育委員会事務局スポーツ体育課
55 政治・選挙への女性の参加を促進するための啓発				
婦人政治選挙講座の開催 女性の有権者を対象に、政治、選挙、時事問題等についての講座を開催し、政治、選挙に対する関心を高める。	<26年度実績> 26年7～11月開催 開催回数 48回 参加者 1560人 <27年度事業> 事業継続	650	650	選挙管理委員会事務局

(3) 市における女性職員の職域拡大と登用促進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
56 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)としての女性職員の職域拡大の促進(その1)				
女性職員の職域拡大・積極的登用				
女性職員の職域拡大と積極的な登用 女性職員の職域を、庶務的な事務のみに限らず、政策形成的な企画部門あるいは直接事業を実施する部門へ広げていく。	<26年度実績> ・人事異動による職域の拡大 ・庁内公募制の実施 <27年度事業> 事業継続	—	—	行財政局人事課
女性消防吏員の採用及び職域の拡大 9年度から計画的に女性消防吏員の採用を図り、18年度から採用試験において男女枠を撤廃している。 また、平成26年10月から、救助隊、特殊災害隊を除く全ての部隊に女性を配置可能としている。	<26年度実績> ・大卒 3名 ・高専、短大卒 0名 ・高卒 0名 <27年度事業> 事業継続	—	—	消防局職員課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課					
56 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)としての女性職員の職域拡大の促進(その2)									
地下鉄・市バス関連の女性職員の職域拡大 乗合自動車運転士及び地下鉄駅掌の募集対象を、これまでの男性のみから、男女とも対象に拡大している。(12年度～)	<26年度実績> 26年4月1日現在 地下鉄の女性運転士・車掌・駅掌 10人 <27年度事業> 事業継続	—	—	交通局職員課					
57 女性職員の管理職への登用の促進・支援									
女性職員の管理職への登用促進									
一般行政職員の管理職への登用の促進 人事異動を通じて、女性職員の管理職への登用を促進していく。	27年4月1日現在 (カッコ内は26年4月1日現在の数値) 左のうち一般行政事務 ・局長級 1 (1) ・部長級 20 (22) ・課長級 101 (93) ・係長級 376 (367) 計 498 (483) <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr><td>・局長級 1 (1)</td></tr> <tr><td>・部長級 9 (10)</td></tr> <tr><td>・課長級 31 (24)</td></tr> <tr><td>・係長級 113 (110)</td></tr> <tr><td>計 154 (145)</td></tr> </table>	・局長級 1 (1)	・部長級 9 (10)	・課長級 31 (24)	・係長級 113 (110)	計 154 (145)	—	—	行財政局人事課
・局長級 1 (1)									
・部長級 9 (10)									
・課長級 31 (24)									
・係長級 113 (110)									
計 154 (145)									
消防職員	27年4月1日現在 (カッコ内は平成26年4月1日現在の数値) ・司令 2 (2) ・司令補 20 (16)	—	—	消防局職員課					
女性職員が係長昇任選考を受験しやすい環境づくり 女性職員がより受験しやすい係長昇任選考制度の検討とともに、管理職への意識の向上のために啓発活動に取り組む。	<26年度実績> ・係長昇任選考制度に関するアンケートの実施 ・係長昇任選考制度再構築に向けた検討 ・係長昇任選考制度の情報提供のため、説明会を実施 <27年度事業> ・係長昇任選考制度の再構築(受験開始時期の2年早期化・受験延期制度の拡充・推薦による選考の一部導入等) ・係長昇任選考説明会	—	—	人事委員会事務局					
58 女性職員の働きやすい職場環境の整備									
次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の策定 次世代育成支援対策推進法(15年7月制定)に基づき、神戸市を事業主とする特定事業主行動計画を策定する。	<26年度実績> ・子育てにかかるとの休暇制度の情報発信 ①男女共同参画推進員(局の総務担当係長等)に対する研修の実施(8月) ②採用3年次職員研修のカリキュラムに組み込んでワーク・ライフ・バランス研修を実施(9月) <27年度事業> ・引き続き休暇制度の情報発信を行う。	—	—	行財政局人事課					
セクシュアル・ハラスメント防止対策 改正男女雇用機会均等法(11年4月1日施行)に基づき、セクシュアル・ハラスメント防止についての市の方針の明確化(11年4月30日付 神総職人第44号)と周知・啓発、相談・苦情への対応、事後の迅速かつ適切な対応等を行い、セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。	<26年度実績> コンプライアンス職場研修を通じて、全職員に周知・徹底 <27年度事業> 事業継続	—	—	行財政局人事課・行政経営課監察室					
外郭団体におけるセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施	<26年度実績> 男女共同参画課よりビデオを貸出すなど、事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	各局室区(各外郭団体)					

課題2 就業の場における男女共同参画の推進

(1) 職場における男女共同参画の推進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
59 男女雇用機会均等法などの普及・啓発				
「E-こうべ経済つうしん」の配信 神戸市の産業振興施策、中小企業支援に関する情報をメールマガジン方式で配信。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 産業振興局経済企画課
・こうべ男女共同参画推進月間の開催 ・こうべ男女いきいき事業所表彰の実施(再掲 2、62参照)	<26年度実績> (2、62参照) <27年度事業> (2、62参照)	(2、62参照)	(2、62参照)	市民参画推進局 男女共同参画課
60 妊娠・出産などの母性の保護とそれを理由とした差別解消に向けての啓発				
女性のための健康とからだセミナーの実施 (127 参照)	<26年度実績> (127 参照) <27年度事業> (127 参照)	(126 参照)	(126 参照)	市民参画推進局 男女共同参画課・ 男女共同参画センター
61 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発				
・セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブックの一部改訂・配布 ・啓発ビデオの貸出し (90 参照)	<26年度実績> (90参照) <27年度事業> (90参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課・ 男女共同参画センター
62 企業のポジティブ・アクションへの取り組みについての啓発				
こうべ男女いきいき事業所表彰 男女共同参画に積極的な取り組みを行っている事業所等を「こうべ男女いきいき事業所」として表彰し、当該取り組みを広く紹介することによって、他の事業所における男女共同参画を推進する。	<26年度実績> ・表彰事業所 5事業所 ㈱アルティネット オリックス㈱(神戸支店) 早駒運輸㈱ 医療法人社団まほし会 真星病院 トラベル㈱(西日本営業部神戸営業所) ・表彰事業所はホームページ等によりPR <27年度事業> 事業継続	606	650	市民参画推進局 男女共同参画課
工事請負契約競争入札参加資格の等級格付における男女共同参画支援点数加算 ・平成24・25年度より神戸市工事請負競争入札参加資格における等級格付について、男女共同参画推進に関して、平成15年度以降に国の「均等・両立推進企業表彰」(※注)あるいは神戸市の「こうべ男女いきいき事業所表彰」を受賞している者のみ、5点を加算している。(※注 旧「均等推進企業表彰」「ファミリー・フレンドリー企業表彰」も可としている。) ・平成24・25年度より神戸市工事請負競争入札参加資格における等級格付について、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定(平成24年1月31日現在有効なもの)し、都道府県労働局へ届け出ている者のみ、5点を加算している。	<26年度実績> 平成26・27年度神戸市工事請負競争入札参加資格における等級格付についても同様に実施 <27年度事業> 継続実施	—	—	行財政局契約監理課

(2) さまざまな就業の場で働く人の労働条件の向上

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
63 パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約社員)等で働く人の労働条件の向上				
事業所に対する男女共同参画社会に関する意識啓発事業	<26年度実績> ・啓発事業を実施。 ・市内中小企業を中心に、男女共同参画に関する実態調査を実施。 <27年度事業> ・啓発事業を継続。 ・平成26年度に行った実態調査をもとに啓発業務を実施予定。	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
64 家族従業者・家内労働者として働く女性の労働条件の向上				
家族従業者等の活動報告と家内労働の概況調査及び商店街や市場等における女性の活動事例等の紹介(再掲 33参照)	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
65 農漁業に従事する女性の労働条件の向上				
男女共同参画推進会議における情報・意見交換(再掲 8参照)	<26年度実績> (8参照) <27年度事業> (8参照)	(8参照)	(8参照)	市民参画推進局 男女共同参画課
農漁業女性団体活動助成 農協、漁協の女性団体に対し活動助成を行い、団体としてのエンパワメントを図り、もって女性の意思決定の場への参画を促進する。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	1,200	1,200	産業振興局計画課
66 女性農漁業者の積極的な育成支援				
認定農業者制度における女性担い手農業者の育成 認定農業者制度により、市がつくった方向に沿って効率的、安定的な農業経営の確立をめざす農家の農業経営改善計画を市が認定して支援を行う。	<26年度実績> 担い手農家等育成懇話会 3回開催 <27年度事業> 担い手農家等育成懇話会 3回開催	240	240	産業振興局計画課
女性担い手農業者の育成支援 農業技術、経営に関する研修会の開催等により女性農業者の育成を支援する。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	産業振興局計画課
女性起業農業者の育成支援 道の駅「淡河」の女性グループ活動(レストランでの食材供給、メニュー作成及びその運営)への支援を行う。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	産業振興局計画課

課題3 女性の就業機会の拡大

(1) 女性の就業支援と起業支援

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
67 就業支援のための講座及び情報提供・相談の充実				
KOBE Job Navi(神戸市しごと情報案内板)への情報提供掲載 求職者に対する就職支援の内容を広く周知するため、インターネットを活用して情報提供を行う。	<26年度実績> 講習会や相談会の開催情報、支援窓口等を掲載 <27年度事業> 事業継続	—	—	産業振興局経済企画課
神戸ワーク・ネットワーク(就業促進連絡会議) 関係機関と連携・協力して神戸市域の就業支援施策を進める。	<26年度実績> 就労相談、就職面接会、就労支援セミナー、事業創造型インターンシップ、採用力アップセミナー等 <27年度事業> 事業継続	11,659	11,659	産業振興局経済企画課
新規就農支援事業 (対象)市内で就農を希望する者 (内容) 「就農支援里親事業」 就農及び就農後のフォローアップ 「就農相談」 各種相談	<26年度実績> 就農相談 <27年度事業> 就農相談等随時	960	960	産業振興局計画課
若年者人材育成支援事業 ・神戸ものづくり職人大学 地場産業(神戸洋服、神戸靴、神戸洋家具)の後継者育成のための神戸ものづくり職人大学を運営する。	<26年度実績> 神戸ものづくり職人大学(第5期生22名、うち女性12名) <27年度事業> 神戸ものづくり職人大学(第6期生16名、うち女性7名)	17,925	16,710	産業振興局ファッション産業課
ソフトウェア人材育成事業 市内中小企業の従業員を対象に、専用のソフトウェア研修室において低廉な料金を研修を実施する。これらの研修は、就業を目指す学生や一般の人たちにも門戸を開放している。 (内容)パソコン初心者のための「パソコン入門」から基礎操作ができる人や各アプリケーションの基礎を習得した人のための「WORD2007初級～中級」「EXCEL2007初級～中級」へと、ステップアップしやすいように各講座にランク付けをした講座体系で実施している。最近では、スマホの基本やアプリの使い方講座などやwindows8.1のはやわかり講座も行っている。また、スキルに合わせたマンツーマンの個別レッスンも始めた。	<26年度実績> パソコン入門講座・タッチタイピング体験講座 スキルチェック講座 ワード(初級・中級) エクセル(初級・中級・上級) アクセス(入門) ホームページビルダー(入門・応用) パワーポイント(入門・体験) インターネット入門 電子メール(入門) Windows7・8(入門・活用講座) ゆっくりパソコン倶楽部 弥生会計 NTTdokomo講座 <27年度事業> 事業継続	595	493	産業振興局((公財)神戸市産業振興財団)
就業・チャレンジセミナー 就職や起業、地域活動などにチャレンジしようとする女性のキャリアプラン作りを応援するセミナーを開催する。	<26年度実績> 8月23日「再就職応援講座」講師:小林清美氏 17名 9月5日「女性のための就業・チャレンジ相談会」講師:上芝美恵氏 3名 9月16日「ビジネスマナー講座～働くためのコミュニケーション」講師:河本栄味子氏 23名 2月13日「女性のための就業・チャレンジ相談会」講師:鴨谷香氏 3名 <27年度事業> 事業継続	— (1に計上)	— (1に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
就業・チャレンジ相談 就職や起業、地域活動などにチャレンジしようとする女性の相談に女性キャリアカウンセラーが対応する。	<26年度実績> (123参照) <27年度事業> 事業継続	— (123に計上)	— (123に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
68 起業についての講座の実施と相談窓口の充実				
神戸開業支援コンシェルジュ 企業・開業に関するセミナーや様々な課題を解決するための専門相談、経営サポート付起業家オフィスの提供など、開業から事業の実施まで一貫して支援する。 (対象)神戸市内で独立・開業を目指す方～創業後1年以内の方	<26年度実績> ・KOBE創業塾 申込者 74名 ・インキュベーション施設 新規入居 27社 <27年度事業> ・KOBE創業塾は継続	780	780	産業振興局((公財)神戸市産業振興財団)
中小企業者、創業予定者を対象とする各種相談事業の実施 神戸商工会議所と(公財)神戸市産業振興財団が連携し、ワンストップ機能を充実し、相談に応じ問題の解決を支援する。なお、専門家による相談は次のとおり。 ・経営相談(中小企業診断士) ・技術相談(技術士) ・法律上の問題に関する相談(弁護士)	<26年度実績> ・経営相談(中小企業診断士) ・技術相談(技術士) ・法律上の問題に関する相談(弁護士) <27年度事業> 事業継続	5,736	5,900	産業振興局((公財)神戸市産業振興財団)
SOHOプラザ/KFM・SPにおける各種相談事業の実施 (対象)ベンチャー企業、創業予定者(内容)起業に関する各種相談の受付、情報誌の発行・閲覧、ウェブサイトの運営 ※KFM:神戸ファッションマート SP:シューズプラザ	<26年度実績> ・各種相談業務 KFM 112件、SP 62件、計 174件 ・セミナー開催 KFM 12回、SP 5回、計 17回 <27年度事業> ・各種相談業務 KFM130件、SP 65件、計195件 ・セミナー開催 KFM 10回、SP 5回、計 15回	8,914	9,085	産業振興局ファッション産業課
KOBEドリームキャッチプロジェクトの実施 神戸を拠点に新規事業に挑戦する中小企業や起業家の事業化を総合的にサポートする「KOBEドリームキャッチプロジェクト」を実施し、ビジネスプランの事業化を支援する。	<26年度実績> ・第17回募集(5/1～7/3) 応募数47件 ・認定 4件 <27年度事業> ・第18回募集(6/1～7/31)	7,247	6,505	産業振興局((公財)神戸市産業振興財団)

(2) 女性の職業意識・能力の向上

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
69 女性の職業観や職業意識、仕事に必要な能力を育成する講座などの充実				
神戸市看護大学の運営 地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職の育成を行うため、平成8年に神戸市看護大学を設置、運営している。平成12年には大学院看護学研究科を設置した。 平成17年度には助産学専攻科、平成18年度は大学院博士課程を設置した。	<26年度実績> 学生数 468人(26年4月1日現在) ・大学 378人 ・大学院 前期課程 41人 後期課程 27人 ・専攻科 16人 <27年度事業> 学生数 480人(27年4月1日現在) ・大学 395人 ・大学院 前期課程 46人 後期課程 24人 ・専攻科 15人	301,447	328,006	保健福祉局看護大学
就業・チャレンジセミナー (再掲 67参照)	<26年度実績> (67参照) <27年度事業> (67参照)	(67参照)	(67参照)	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
女性活躍推進事業の実施 (再掲 53参照)	<26年度実績> (53参照) <27年度事業> (53参照)	(53参照)	(53参照)	市民参画推進局男女共同参画課
70 女性の自主的学習活動への支援				
就業・チャレンジ情報コーナー 男女共同参画センター内に、就業・チャレンジに関連する講座、相談機関、支援制度等についての情報を集めた情報コーナーを運営する。	<26年度実績> 設置場所:男女共同参画センター1階交流コーナー <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)

基本目標4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

課題1 神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)の推進

(1) 相談機能の充実

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
71 神戸市配偶者暴力相談支援センターの充実				
配偶者暴力相談支援センター業務 改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」及びこれに基づく国の基本方針に対応して、配偶者暴力相談支援センターの業務を継続し、被害者支援の一層の強化を図る。 (業務内容) ・相談業務 ・カウンセリング ・保護命令のための手続き支援 ・関係機関への同行支援及び安全確保や自立支援等のための連絡・調整	<26年度実績> 相談件数 延べ3,324件(電話相談2,692件、面接相談392件、カウンセリング240件) 同行支援 17件 保護命令書面提出32件 証明書発行74件 <27年度事業> 事業継続	17,013	20,469	市民参画推進局 男女共同参画課
72 相談窓口の充実				
配偶者暴力相談支援センター業務 (再掲 71参照)	<26年度実績> (71参照) <27年度事業> 事業継続	— (71参照)	— (71参照)	市民参画推進局 男女共同参画課
犯罪被害者等の支援に関する「相談窓口」 犯罪被害者等の支援に関する相談を総合的に行う「相談窓口」を設置し、必要な情報提供や助言を行う。	<26年度実績> 相談件数:6件(電話相談5件、面接相談1件) <27年度事業> 「総合相談窓口」事業の継続	—	—	保健福祉局人権推進課

(2) 被害者の安全確保の徹底

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
73 被害者の安全確保の徹底				
DV被害者支援活動への補助 民間団体が行っているシェルター運営や、PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者などへの関係機関・施設への同行援助に対して補助を行う。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	1,200	1,200	市民参画推進局 男女共同参画課
神戸市母子・婦人短期保護事業 (内容)家庭からの逃避あるいは不測の事態により生活の本拠を喪失するなどにより保護を必要とする時、市内の母子生活支援施設に一時的に入所させ、問題解決のための指導を行う。 (対象)原則として市内在住の母と20歳未満の児童、18歳以上65歳未満の女性。 (補助金)生活資金 1人900円/日 事務費 1件3,000円/日 備品購入費 1施設150千円以内/年	<26年度実績> 短期保護件数 30件 (内、DVを含む「家庭からの逃避」による保護 16件) <27年度事業> 事業継続	3,960	3,807	こども家庭局こども家庭支援課
神戸市DV対策関係課長連絡会議 市域におけるDVへの対応に関し、庁内の関係各課が相互に連携しながらDV被害者の防止から被害者への適切な支援の取り組みを支援する。 (内容) 関係各課の取り組みについての情報交換、DV対策についての研究協議、個別事例の研究 等	<26年度実績> 実施なし <27年度事業> 実施未定	—	—	市民参画推進局 男女共同参画センター

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
74 被害者の情報管理の徹底				
「ひょうごDV防止ネットワーク会議」(県立女性家庭センター主催)への参加	<p><26年度実績> 第1回 平成26年12月3日 第2回 平成27年3月12日</p> <p><27年度事業> 事業継続</p>	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター) こども家庭局こども家庭支援課

(3) 被害者の自立支援と生活再建の支援

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
75 生活基盤を整えるための支援				
生活保護	<p><26年度実績> 事業継続 (予算額はDV被害者を含む生活保護費全体の額)</p> <p><27年度事業> 事業継続 (予算額はDV被害者を含む生活保護費全体の額)</p>	85,440,988	83,456,755	保健福祉局保護課 各区保護課
児童及び妊婦の福祉に関する相談・調査・母子生活支援施設における保護 母子家庭の母及び父子家庭の父またはこれに準ずる状態にある者の自立支援を図るため、生活相談や就業について相談に応じる。	<p><26年度実績> 事業継続</p> <p><27年度事業> 事業継続</p>	4,590	4,774	こども家庭局こども家庭支援課 各区こども家庭支援課
ひとり親家庭支援センターの支援 ひとり親家庭の福祉増進を目的として設置。技能習得や教養講座の開催、法律相談等を行う。	<p><26年度実績> 事業継続</p> <p><27年度事業> 事業継続</p>	8,021	8,021	こども家庭局こども家庭支援課
76 住宅の確保に向けた支援				
母子生活支援施設への入所 住宅に困窮し、生活上様々な問題を抱えている母子家庭が入所し、問題解決に取り組み、母の就労や世帯の自立を支援することで、児童の健全育成を図る。	<p><26年度実績> H26年度新規入所件数 31件 (内、DVを含む「家族からの逃避」による入所 19件)</p> <p><27年度事業> 事業継続</p>	570,660	742,469	こども家庭局こども家庭支援課 各区こども家庭支援課
市営住宅の活用 一定の要件を満たすDV被害者の優先入居や目的外使用による提供	<p><26年度実績> 優先入居により2世帯入居 目的外使用により5戸使用</p> <p><27年度事業> 事業継続</p>	—	—	住宅都市局住宅政策課・住宅管理課
77 就業の支援(その1)				
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父に対して、就業に結びつけるために受講した指定講座に要した費用の一部(受講費用の20%:上限10万円)給付を行うことにより、母子及び父子家庭の自立促進を図る。	<p><26年度実績> 支給件数 3件</p> <p><27年度事業> 事業継続</p>	306	288	こども家庭局こども家庭支援課 各区こども家庭支援課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
77 就業の支援(その2)				
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業 母子家庭の母及び父子家庭の父(所得要件あり)が一定の資格を取得するために2年以上養成機関等で修業する場合に、生活費の負担軽減のため、修業期間中の一定期間(平成24年3月31日までに修業を開始した者は全期間対象。平成24年4月1日～平成26年3月31日までに入学したものは上限2年)について訓練促進給付金を、また修業修了時に修了支援給付金(平成20年4月以降に修業を開始した者対象)を支給することにより、能力開発を支援し自立促進を図る。	<26年度実績> 支給件数 73件 <27年度事業> 事業継続	125,542	74,969	子ども家庭局 子ども家庭支援課 各区子ども家庭支援課
母子家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母及び父子家庭の父並びにそれに準ずるものに対し、就業相談や就業支援セミナーの実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを行い、母子家庭等の自立促進を図る。	<26年度実績> 就業相談:相談者総数 50人 就業セミナー:総参加者数 44人 <27年度事業> 事業継続	10,398	10,339	子ども家庭局 子ども家庭支援課 各区子ども家庭支援課
78 子どもへの支援				
子ども家庭センター実施の相談事業 24時間・365日、虐待に関する電話相談を受け付けており、地域における身近な育児相談窓口として各区に設置している「子育て支援室」と連携しながら虐待の早期発見・早期対応に努める。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	10,711	10,937	子ども家庭局 子ども家庭センター
面会の仕組みの検討 DV被害者の離婚後の子どもの実態調査結果を参考に、DV家庭に育った子どもや、被害から逃れたあとの養育親への支援策を検討。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 子ども家庭局 子ども家庭支援課
子どもへの心理的ケアの実施 学校での教育相談体制を充実する。	<26年度実績> スクールカウンセラーの全中学校区へ原則2名を拠点校配置し、すべての学校で定期的な相談活動を行った。 <27年度事業> スクールカウンセラーの全中学校区へ2名を配置し、原則全中学校で月4回、全小学校で月2回実施の定期的な相談活動を行う。	251,036	263,838	教育委員会事務局 指導課
79 高齢者・障がい者への支援				
あんしんすこやかセンターでの研修の実施	<26年度実績> 未実施 <27年度事業> 高齢者虐待対応研修実施(基礎編・初動期・対応期・終結 計4回) (DV研修実施未定)	—	—	保健福祉局 介護保険課
障がい者に対する支援	<26年度実績> 障害者地域生活支援センターと神戸市配偶者暴力相談支援センターとの連携(合同研修会への参加:平成26年7月2日) <27年度事業> 事業継続	—	—	保健福祉局 障害者支援課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
80 外国人への支援				
DV防止啓発パンフレット等の発行 DV被害者の相談窓口を紹介した外国語パンフレットの発行。	<26年度実績> 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
81 心理的ケアの充実				
女性のための相談室の運営 (123参照)	<26年度実績> (123参照) <27年度事業> (123参照)	(123参照)	(123参照)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
女性のためのDV相談室の運営(配偶者暴力相談支援センター) (再掲 71参照)	<26年度実績> (71参照) <27年度事業> (71参照)	(71参照)	(71参照)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
DV被害者グループカウンセリング事業 DV被害から子どもとともに逃れた母親を対象としたグループセラピーを実施する	<26年度実績> 3名参加 <27年度事業> 事業継続	524	534	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
DV被害当事者グループ活動支援事業 定例的に被害当事者が集り情報交換したり、たがいに語り合う場を設ける。	<26年度実績> 平成23年6月～ 月1回開催 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
精神保健福祉相談 区役所・こころの健康センターでは、精神疾患やこころの健康に関する相談を受けている。	<26年度実績> ・こころの健康センター 自殺予防とこころの健康電話相談 思春期・薬物・アルコール専門医療家族相談 等 相談件数合計 2,930件 ・区役所 精神保健福祉相談 相談件数 18,696件 訪問件数 1,158件 <27年度事業> 事業継続	14,517	14,487	保健福祉局障害福祉課、こころの健康センター

(4) 教育・啓発の推進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
82 市民・企業に対する啓発(その1)				
DV防止キャンペーンの実施 (88 参照)	<26年度実績> (88参照) <27年度事業> (88参照)	(88参照)	(88参照)	市民参画推進局 男女共同参画課
DV防止啓発パンフレット等の発行 一般市民、DV被害者向けに、DV問題についての啓発を行い、また、DV被害者の相談窓口を紹介する。	<26年度実績> リーフレット、カード、ポスターなど <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
82 市民・企業に対する啓発(その2)				
DV防止セミナー 一般市民を対象に、DV問題についての理解を高め、被害の防止、被害者への支援等についての啓発を行う。	<26年度実績> DV情報提供会 6,9,12,3月第3金曜日 14名 11月21日「DVの連鎖～未来へのメッセージ～」講師:石川由香里氏 24名 2月28日「DVと子ども～私たちにできること～」講師:山田容氏 24名 <27年度事業> 事業継続	(1に計上)	(1に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
男女共同参画センターにおける講座 護身及び防犯知識の習得・実技により、女性に対する暴力被害を防止する。	<26年度実績> 7月9日「女性のための護身セミナー」講師:兵庫県警生田警察署員 23名 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
83 若年層等への教育・啓発及び教育関係者に対する啓発				
デートDV予防啓発事業 中学生・高校生へのデートDV予防啓発事業を実施する	<26年度実績> 中学校 15校 高等学校 3校 教職員研修 0件 <27年度事業> 事業継続	667	734	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
人権啓発冊子「あすへの飛翔」 デートDVを含むさまざまな人権課題についてとりあげ、人権意識の高揚と啓発を推進する。	<26年度実績> ・15,000部 ・市立中学1年生全員及び啓発行事等で配布 <27年度事業> ・15,500部 ・市立中学1年生全員及び啓発行事等で配布	763	763	保健福祉局人権推進課
教育関係者に対するデートDVに関する講演の実施	<26年度実績> 教育関係者に対して、デートDVに関する研修等の実施を働きかけ <27年度事業> 事業継続	(デートDV予防啓発事業に計上)	(デートDV予防啓発事業に計上)	教育委員会事務局 人権教育課
84 医療関係者に対する啓発				
医療関係者向けDV対応マニュアルの配布	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
医療関係者への情報提供	<26年度実績> ポスター・カードの配布 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
85 福祉関係者に対する啓発				
民生委員向けDV対応マニュアルの配布	<26年度実績> 事業継続 <26年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(5) 推進体制の充実

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
86 被害者支援を担う関係者の人材育成(その1)				
DV防止セミナー (再掲 82参照)	<26年度実績> (82参照) <27年度事業> (82参照)	(82参照)	(82参照)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
86 被害者支援を担う関係者の人材育成(その2)				
DV被害者支援関係者向け研修の実施 配偶者暴力相談支援センター及び区の相談員等関係機関の支援者向け研修を実施する。	<26年度実績> 7月1日「スーパーバイズ研修」 12名 7月2日「被害者支援機関の機能と支援の実際について」 79名 12月3日「緊急性について、相談者の主張と支援者判断に差があるケース」 36名 3月4日「DV被害者支援にかかる年金手続きとその留意点」 31名 3月25日「スーパーバイズ研修」 12名 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
87 関係機関の連携・協力				
庁内DV関係課長会議・ネットワーク会議の実施	<26年度実績> 1回開催(情報共有と次期計画策定に向けて説明) <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

課題2 女性の人権尊重の啓発

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての啓発の推進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
88 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会環境づくりへの啓発				
社会の風紀環境を浄化する運動の推進 都道府県に対して実施要請されている上記運動の一環として設置されている「ひょうごの風紀環境をよくする会」に各区保健福祉部の婦人相談員および母子・父子自立支援員が参加し、協力をを行っている。 (目的) 1. 女性の基本的人権を尊重し、売買春をなくするための啓発 2. 性に関する正しい認識の普及 3. 関係機関・団体との連携	<26年度実績> 参加実績なし <27年度事業> 「ひょうごの風紀環境をよくする会」の一環として研修や講習会に参加予定	—	—	こども家庭局こども家庭支援課
DV防止キャンペーンの実施 啓発資料を配布する等のキャンペーンを実施し、市民にDV防止についての周知・啓発を行う。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	60 (予算は男女共同参画課分のみ)	234 (予算は男女共同参画課分のみ)	市民参画推進局 男女共同参画課 こども家庭局こども家庭支援課
89 性の商品化を防ぐ啓発(その1)				
有害環境浄化対策の推進 神戸市青少年育成協議会とともに青少年を取りまく有害環境を浄化するための啓発と実践活動を強化し、地域ぐるみの環境浄化運動を展開する。 ・環境浄化推進キャンペーン 青少年にとって有害な環境を浄化するため、広報こうべ、ポスター、チラシ等による啓発キャンペーンを幅広く行う。 ・地域活動の推進 地域ぐるみの環境再点検を行うとともに、有害広告物、自販機等の撤去・監視活動を行う。	<26年度実績> 地域環境の再点検を行うとともに、NTTからの委嘱により電話ボックス内に貼り付けられたピンクビラの撤去活動を継続的に実施。 <27年度事業> 地域環境の再点検を行うとともに、電話ボックス内に貼り付けられた有害ビラの監視活動を継続的に実施。	89	89	こども家庭局こども青少年課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
89 性の商品化を防ぐ啓発(その2)				
青少年を出会い系サイト等から守る運動の推進 出会い系サイトなどをはじめとする有害環境から青少年を守るため、市と地域住民との一体的な取り組みを推進するとともに、啓発活動を強化し、ミニフォーラムの開催など地域ぐるみの運動を展開する。	<26年度実績> メディアリテラシーの醸成事業 5か所 メディア学習リーダーセミナー 2回 <27年度事業> メディアリテラシーの醸成事業 8か所 メディア学習リーダーのセミナー 2回	— (93に計上)	— (93に計上)	子ども家庭局こども青少年課
90 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発				
「セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブック」の作成・配布 職場はもとより、地域や学校においても起こりうるセクシュアル・ハラスメントについて、正しい理解とその防止に役立てるために、啓発冊子を作成・配布する。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発ビデオの貸出し制度 ビデオ貸出し制度を設け、行政機関、企業、団体、学校等への啓発を図る。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
91 女性への暴力に関する実態把握				
市政アドバイザーへの意識調査の実施 (再掲 9参照)	<26年度実績> (9参照) <27年度事業> (9参照)	(9参照)	(9参照)	市民参画推進局 男女共同参画課

(2) メディアにおける女性の人権の尊重

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
92 メディアにおける女性の人権尊重についての啓発				
広報紙等への掲載 女性の人権尊重についての啓発を行う。	<26年度実績> 広報こうべ等に相談窓口やセミナー開催について掲載。 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
93 男女共同参画の視点を持ち、メディアからの情報を読み解く能力の向上・育成				
男女共同参画の視点を持ちメディアからの情報を読み解く能力の向上・育成 子どもたちの情報活用能力を育成することを目的として、情報教育における情報モラル教育を推進する。	<26年度実績> ①メディアリテラシーの醸成事業 5か所 ②メディア学習リーダーセミナー 2回 ③情報モラル研修(スマホ・ネット社会の光と影)2回 <27年度事業> ①メディアリテラシーの醸成事業 8か所 ②メディア学習リーダーのセミナー 2回 ③情報モラル研修2回	323 (こども青少年課所管分のみ)	323 (こども青少年課所管分のみ)	子ども家庭局こども青少年課(①、②) 教育委員会事務局教育企画課(③)
94 男女共同参画の視点からの表現についての啓発				
「男女共同参画を進めるために」の配布 「神戸市男女共同参画の推進に関する条例」のあらまし、及び男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを掲載した冊子を作成・配布し、職員の理解を深める。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

基本目標5 あらゆる人の自立を支える社会環境の整備

課題1 あらゆる人が安心して暮らせる環境の整備

(1) 安心できる地域生活の実現

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
95 市民の福祉課題に対する相談対応の総合化(ワンストップサービス機能の充実)				
「ふれあいのまちKOBE・愛の輪運動」の展開 市民一人ひとりが福祉に対する理解と認識を深め、「福祉の心」を育むよう行政、職場、地域等の団体が会員となって福祉教育を自ら進めるために、平成27年10月に設置した推進委員会を中心に「ふれあいのまちKOBE・愛の輪運動」を全市的に展開し、福祉都市づくりの基盤整備を行う。	<26年度実績> 啓発活動 ・広報誌「きずなKOBE」の発行(年3回) ・講演会(平成26年9月22日) ・愛の輪ふれあいコンサート(平成26年11月3日) ・福祉教育記念講演会(平成26年12月14日) <27年度事業> 引き続き、福祉都市づくりの基盤整備のため、啓発活動を行っていく。	33,730	33,828	保健福祉局計画調整課
ボランティア情報システム 神戸市社会福祉協議会、ボランティア情報センターと、震災後開設した各区ボランティアセンターがボランティア情報を共有し、コーディネート機能を強化するとともに、全市レベルの広範な情報提供や相談事業を展開するための情報ネットワークシステム。(8年9月～)	<26年度実績> システム保持 <27年度事業> 引き続き情報システムを活用し、全市レベルの情報共有をし円滑なボランティアコーディネートを行えるようにする。	5,131	5,131	保健福祉局計画調整課

(2) 介護の社会化・男女共同参画の推進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
96 介護の社会化についての啓発				
高齢者相互支援事業 一時的な疾病やけが等により日常生活に支障が生じ、かつ介助を得ることができない高齢者に買い物・掃除など日常生活の世話をを行うための老人クラブ会員を派遣する「高齢者相互支援事業」に対して助成する。(12年度～) (派遣対象)65才以上の高齢者等	<26年度実績> 被派遣対象者数 406人 派遣回数 2,035回 <27年度事業> 事業継続(高齢者相互支援事業)	16,452	16,396	保健福祉局高齢福祉課
介護保険制度の広報 介護保険制度の円滑な実施のため、被保険者をはじめとする市民に対して広報PRを行う。	<26年度実績> ・「神戸市の介護保険のあらし」 「介護保険ポケットガイド」等のパンフレットの作成・配布 ・「出前トーク」の活用などによる地域での説明会の実施 ・「神戸ケアネット」ホームページの活用 ・「広報こうべ」など各種媒体による広報の実施 <27年度事業> 事業継続 制度改正にかかる広報(広報紙KOBEへ挟み込み)	3,489	7,531	保健福祉局介護保険課
97 介護について学習する機会の充実				
市民福祉大学講座「介護セミナー」 一般市民を対象として、在宅介護についての知識と技術を講義と実習で学ぶ講座を実施。 (内容) 年4回実施 1回1～4日間	<26年度実績> (35参照) <27年度事業> 事業継続	—	—	保健福祉局計画調整課
市民向け福祉啓発講座 在宅における介護のための情報や知識について学ぶ機会を提供し、また参加者同士が交流を図ることによって在宅介護の視野を広げる。 (場所)しあわせの村内 垂水年金会館(H23～)	<26年度実績> しあわせの村 3回 垂水年金会館 4回 <27年度事業> しあわせの村 3回(1回 15人) 垂水年金会館 4回(1回 15人)	—	—	保健福祉局((公財)こうべ市民福祉振興協会)

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算 額(千円)	27年度予算 額(千円)	所管課
98 高齢者虐待の早期発見・早期対応と相談機能の充実				
高齢者虐待防止対策 平成17年度より各区に高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置。虐待防止に向けた関係機関の役割や連携協力体制のあり方を検討し、虐待ケースの早期発見・早期対応を図る。	<26年度実績> 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 全市10か所 <27年度事業> 事業継続	5,063	5,216	保健福祉局介護保険課
99 介護保険制度の円滑な運営(その1)				
介護保険制度 市民が希望するサービスを自由に選択できるよう、介護サービス基盤の整備を行うとともに、市民への積極的な情報の提供、サービスの質の評価等を行い、「利用者本位」のサービス提供ができるような体制づくりに努める。(12年度～)	<26年度実績> (神戸市介護保険事業計画に基づく) ・訪問介護(ホームヘルプ) 25,654人/月 ・訪問入浴介護 4,958回/月 ・訪問看護 66,516回/月 ・訪問リハビリテーション 985人/月 ・通所介護(デイサービス) 21,807人/月 ・通所リハビリテーション(デイケア) 5,719人/月 ・福祉用具貸与 23,320人/月 ・短期入所生活介護(ショートステイ) 42,656日/月 ・短期入所療養介護(ショートステイ) 5,087日/月 ・居宅療養管理指導 7,712人/月 ・福祉用具購入費の支給 572件/月 ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム/小規模含む) 5,204人/月 ・介護老人保健施設(老人保健施設) 4,702人/月 ・介護療養型医療施設(療養病床等) 672人/月 ・認知症高齢者グループホーム 1,796人/月 ・特定施設入居者生活介護 3,690人/月 <27年度事業> (神戸市介護保険事業計画に基づく) ・訪問介護(ホームヘルプ) 26,058人/月 ・訪問入浴介護 4,907回/月 ・訪問看護 75,368回/月 ・訪問リハビリテーション 985人/月 ・通所介護(デイサービス) 23,551人/月 ・通所リハビリテーション(デイケア) 6,058人/月 ・福祉用具貸与 25,160人/月 ・短期入所生活介護(ショートステイ) 44,470日/月 ・短期入所療養介護(ショートステイ) 5,470日/月 ・居宅療養管理指導 8,236人/月 ・福祉用具購入費の支給 539件/月 ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム/小規模含む) 5,417人/月 ・介護老人保健施設(老人保健施設) 4,826人/月 ・介護療養型医療施設(療養病床等) 685人/月 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 150人/月 ・認知症高齢者グループホーム 1,856人/月 ・特定施設入居者生活介護 4,197人/月	117,862,165	116,414,459	保健福祉局介護保険課
介護保険に関する各種相談窓口の充実	<26年度実績> あんしんすこやかセンター 75か所 <27年度予定> あんしんすこやかセンター 76か所	1,261,421	1,272,774	保健福祉局介護保険課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
99 介護保険制度の円滑な運営(その2)				
あんしんすこやかプランの実施 在宅高齢者の安心で健やかな自立生活を支援するため、「介護予防サービス」「生活環境改善支援サービス」「家族介護・生活支援サービス」を柱とした「あんしんすこやかプラン」を介護予防から、生活支援、ひとり暮らし対策にいたる総合的な施策として推進する。	<26年度実績> 「介護予防サービス」 ・生きがい対応型デイサービス ・配食サービス(栄養改善) ・訪問指導 「生活環境改善支援サービス」 ・住宅改修助成・貸付 ・電磁調理器の給付 「家族介護・生活支援サービス」 ・生活支援ショート ・介護用品の支給 ・訪問理美容サービス ・認知症高齢者訪問支援員派遣事業(ほっとヘルパーサービス) <27年度事業> 事業継続	820,124	822,374	保健福祉局介護保険課
100 介護予防対策等の実施				
第4期神戸市介護保険事業計画の実施 予防の重視や制度の適正な運営、住みなれた地域での生活の継続などの観点から策定された第4期神戸市介護保険事業計画に基づき、利用者に見合ったサービスが適切に提供されるよう、介護保険制度の円滑な実施を図る。	<26年度実績> 第5期神戸市介護保険事業計画の実施及び第6期計画の策定 <27年度事業> 第6期神戸市介護保険事業計画の実施	117,862,165	116,414,459	保健福祉局介護保険課
地域支援事業の実施 要介護・要支援状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化するため、地域支援事業を実施する。	<26年度実績> あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の運営(103参照) 介護予防事業対象者(特定高齢者)の把握事業 <27年度事業> 事業継続	2,484,958	2,861,002	保健福祉局介護保険課

(3) 在宅福祉サービスの基盤整備

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
101 在宅福祉・保健サービスの充実(その1)				
高齢者介護支援センター管理運営事業 在宅で生活している介護を必要とする高齢者やその家族を支援するため設置している施設で、介護保険制度による短期入所(ショートステイ)、通所介護(デイサービス)、在宅介護支援センターの施設を有しており、併設の特別養護老人ホームと一貫した運営により地域での在宅サービスから入所者へのサービスまで行っている。 18年度より指定管理者制度により運営(利用料金制) 27年度より指定管理者制度による運営を終了した。	<26年度実績> 実施施設 12施設 ショートステイ 300床 デイサービス 497人分 <27年度事業> なし	43,092	43,260	保健福祉局高齢福祉課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
101 在宅福祉・保健サービスの充実(その2)				
生活支援ショートステイ 介護保険で「非該当」と判定された高齢者が一時的に在宅生活が困難となった場合に、養護老人ホーム等に短期入所させ、心身の安定が図られるよう支援し、要介護状態への進行を予防する。	<26年度実績> 実施施設 16施設 実利用者 28人 利用回数 28回、143日/年 「要支援1」「要支援2」認定者についても次の場合に限り利用を認める。 ①主たる介護者が入院したとき ②主たる介護者が負傷し、又は病気にかかったとき ③主たる介護者がその主たる介護者の家族を看護しているとき ④主たる介護者が出産し、又は主たる介護者の家族の出産を介助するとき ⑤主たる介護者が冠婚葬祭に出席するとき ⑥主たる介護者が震災、風水害、火災その他の災害を受けたとき ⑦主たる介護者が失踪したとき ⑧当該要支援認定者の介護を目的として当該要支援者の居宅の増築・改築、修繕又は模様替えを行うとき (利用日数)原則、6か月間に7日以内 <27年度事業> 実利用者 24人 利用回数 24回、135日/年	468 (再掲)	512 (再掲)	保健福祉局介護保険課
生きがい対応型デイサービス(介護予防型デイサービス) 運動器の機能向上など介護予防の取り組みが必要な高齢者に介護予防や生きがいづくりなどを目的とするデイサービスを身近な地域福祉センターなどで実施する。(入浴・送迎なし)	<26年度実績> 利用者 2,351人/週・75,378人/年 <27年度事業> 市内136ヶ所で実施。 再構築を図る予定。	238,712 (再掲)	220,022 (再掲)	保健福祉局介護保険課
配食サービス(栄養改善) 栄養改善が必要な高齢者を対象に居宅を訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行う。また、必要に応じて食生活改善相談を行う。	<26年度実績> 配食数 313,442食 登録者数 2,493人 <27年度事業> 配食数 330,778食	126,782 (再掲)	119,897 (再掲)	保健福祉局介護保険課
あんしんすこやか窓口運営事業 利用者が適切な介護サービスの提供を受けられるように、相談や情報提供を行い、高齢者及び家族の支援を行っている。	<26年度実績> 相談件数 36,240件 訪問件数 1,209件 <27年度事業> 事業継続	49,947	41,213	保健福祉局介護保険課
神戸リハビリテーション病院の運営 (対象)脳卒中後遺症者等 (目的)家庭・社会復帰 (内容) ・リハビリテーションを主として医療・看護・介護サービスの提供・検診サービスの提供(MR検査)	<26年度実績> 入院 155.4人/日 56,708人/年 外来 8.1人/日 1,968人/年 紹介MR検査 834件/年 <27年度事業> 入院 157人/日 57,460人/年 外来 8人/日 1,950人/年 紹介MR検査 900件/年		—	保健福祉局((一財)神戸在宅ケア研究所)

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
101 在宅福祉・保健サービスの充実(その3)				
多目的ショートステイ施設事業 (対象)障害者及び高齢者 (目的)宿泊・休養の場及び研修・訓練・介護相談等のサービスの提供、社会参加の促進と福祉の増進 (内容)宿泊利用、高齢者支援事業(健康教室、デイサービス)	<26年度実績> 介護予防教室 144回 1,789人 シニア健康スポーツ教室 ⇒民間事業者へ移管 短期スポーツ教室 ・健康教室 7回56人 ・ランニング教室 4回13人 <27年度事業> 介護予防教室(健康いきいき教室)135回(1回 15人)2025人 短期スポーツ教室 ・健康教室14回80人 ・ランニング教室8回60人			— 保健福祉局((公財)こうべ市民福祉振興協会)
訪問看護事業 (対象)市内居住者で在宅寝たきりまたはこれに準じた状態にある者及び在宅で継続して療養を受けている者で、医師が必要と認めた者。 (内容) ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション (負担)経費の一部を本人が負担	<26年度実績> ・しあわせ訪問看護ステーション 20,243回 ・東灘しあわせ訪問看護ステーション 12,476回 ・西部しあわせ訪問看護ステーション 21,603回 ・兵庫しあわせ訪問看護ステーション 8,765回 <27年度事業> ・しあわせ訪問看護ステーション 20,400回 ・東灘しあわせ訪問看護ステーション 12,700回 ・西部しあわせ訪問看護ステーション 21,900回 ・兵庫しあわせ訪問看護ステーション 8,600回			— 保健福祉局((一財)神戸在宅ケア研究所)
地域見守りネットワークの推進 民生委員児童委員、友愛訪問活動ボランティアによる地域福祉活動と公的な福祉サービスとの円滑な連携を図るため、社会福祉協議会や関係団体と協力して小地域単位のネットワーク活動の展開を図る。	<26年度実績> 173地域 603回 <27年度事業> 173地域で開催予定	9,550	9,550	保健福祉局介護保険課
102 特別養護老人ホームなど施設の整備				
特別養護老人ホームの整備 介護保険制度の円滑な実施を図るため、特別養護老人ホームの整備を行う。	<26年度実績> 26年度整備 5か所 計100か所 <27年度事業> 27年度整備 2か所 計101か所	899,000	940,500	保健福祉局高齢福祉課
介護老人保健施設の整備 介護保険制度の円滑な実施を図るため、介護老人保健施設の整備を行う。	<26年度実績> 26年度整備 1か所 計55か所 <27年度事業> 27年度整備 0か所 計55か所	23,000	0	保健福祉局高齢福祉課
介護老人保健施設の運営 病状が安定し、治療の必要がない者を対象に、家庭復帰を目的として看護・介護や日常生活訓練などのサービスを提供する。	<26年度実績> ・老人健康センター 入所者数 50.1人/日 18,303人/年 通所者数 12.2人/回 5,335人/年 ・介護老人保健施設リハ・神戸 入所者数 84.7人/日 30,930人/年 通所者数 24.2人/日 7,354人/年 <27年度事業> ・老人健康センター 入所者数 51.3人/日 18,720人/年 通所者数 12.6人/回 5,500人/年 ・介護老人保健施設リハ・神戸 入所者数 87.3人/日 31,950人/年 通所者数 25.0人/日 7,737人/年	—	—	保健福祉局((一財)神戸在宅ケア研究所)

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
103 地域ケアシステムの推進				
あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の運営 保健・医療・福祉の専門職相互の連携やボランティアなどの住民活動も含めた連携により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、高齢者に対する総合的なマネジメントを行う。	<26年度実績> 市内78の日常生活圏域(概ね中学校区)に75センターを設置(3センターが2圏域を担当) <27年度事業> 事業継続 市内78の日常生活圏域(概ね中学校区)に76センターを設置(2センターが2圏域を担当)	1,261,421	1,272,774	保健福祉局介護保険課
高齢者虐待防止対策 平成17年度より各区に高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置。虐待防止に向けた関係機関の役割や連携協力体制のあり方を検討し、虐待ケースの早期発見・早期対応を図る。	<26年度実績> 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 全市10か所 <27年度事業> 事業継続	5,063	5,216	保健福祉局介護保険課
104 地域との協働による見守りシステムの推進				
地域見守りの全市展開 ・見守り推進員 あんしんすこやかセンターに各1人配置。見守りの必要なひとりぐらし高齢者等がいる世帯を地域で見守りができる体制づくりのための支援・補助等を行い、介護予防の推進を図る。また、見守りの必要なひとりぐらし高齢者等が多い大規模な災害公営住宅等に巡回又は高齢化率の高い公営住宅の住戸「あんしんすこやかルーム」に常駐し、安否確認等の見守り活動を行う。 ・生活援助員(ライフサポートアドバイザー=LSA) シルバーハウジングに派遣、常駐。 ・民生委員支援員 民生委員活動を支援するため、民生委員支援員を必要に応じて配置し、見守りの充実を図る。	<26年度実績> ・SCS・見守り推進員 133人 ・あんしんすこやかルーム 42カ所 ・生活援助員 54人 ・民生委員支援員 55人 <27年度事業> ・SCS・地域支え合い推進員 133人 ・あんしんすこやかルーム 42カ所 ・生活援助員 54人 ・民生委員支援員 55人	719,095 (民生委員支援員を除く)	787,036 (民生委員支援員を除く)	保健福祉局介護保険課 (民生委員支援員については保健福祉局計画調整課)

(4) ユニバーサルデザインのまちづくり

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
105 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(その1)				
神戸市バリアフリー基本構想の策定・推進 神戸市交通バリアフリー基本構想〔目標年次:H22〕の次期計画である、神戸市バリアフリー基本構想〔目標年次:H32〕を策定・推進する。	<26年度実績> 「神戸市バリアフリー基本構想」(H24.3策定)に基づき、「神戸市バリアフリー推進会議」を開催し、進捗確認や情報交換を行うと共に、バリアフリーに関する各種調査、主に生活関連施設の職員を対象とした「心のバリアフリー研修」等を実施した。 <27年度事業> 上記基本構想のスパイラルアップに取り組むほか、主に生活関連施設の職員を対象とした「心のバリアフリー研修」等を実施する。	807	823	保健福祉局計画調整課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
105 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(その2)				
都市施設整備の推進 ・鉄道駅舎エレベーター等設置補助及びエレベーター整備資金融資 鉄道駅舎にエレベーター等を設置する事業に対し、一部補助及び融資を行う。 ・ノンステップバス導入促進補助 ノンステップバス購入費の一部を民間バス事業者に助成 ・「福祉のまちづくり条例(兵庫県)」に基づいて、建築物の建設にあたっては、バリアフリー化を図るよう、届け出義務を課している。 ・都市施設整備推進資金融資 既存施設の改修費に対して低利融資	<26年度実績> ・鉄道駅舎EV等設置補助 神鉄谷上駅 内方線等 (JR甲南山手駅・兵庫駅・垂水駅は27年度へ繰越) ・鉄道駅舎EV整備資金融資 神鉄鈴蘭台駅・山陽滝の茶屋駅・神戸高速新開地駅 ・ノンステップバス導入促進補助 山陽バス9台・神姫バス5台・阪急バス1台 計15台 <27年度事業> ・鉄道駅舎EV等設置補助 JR鷹取駅・須磨駅 内方線等 山陽月見山駅 スロープ等 ・鉄道駅舎EV整備資金融資 神鉄鈴蘭台駅・山陽滝の茶屋駅・神戸高速新開地駅 ・ノンステップバス導入促進補助 山陽バス8台・神姫バス6台・阪急バス1台 計15台	249,136 (計画調整課分は173,469) (障害福祉課分は37,737)	249,136 (計画調整課分は156,255) (障害福祉課分は37,500)	保健福祉局計画調整課・障害福祉課
「だれでもトイレタウン」計画 すべての人にやさしいユニバーサルデザインの取り組みの一つとして、市民に身近な「トイレ」を取り上げ、車いす使用者、高齢者、乳幼児連れの人、妊婦、子供、オストメイトなど、だれもが使いやすい多機能・多目的トイレ(こうべ・だれでもトイレ)の整備を進めるために、「だれでもトイレタウン」計画を進めている。 「だれでもトイレタウン」計画は、三宮・元町・北野・ハーバーランドなどの都心地域を中心に、「こうべ・だれでもトイレ」の整備を公共の建物で進めるとともに、民間の建物にも協力していただくというものである。	<26年度実績> ・神戸市ホームページにて「こうべ・だれでもトイレマップ」の情報の更新。 <27年度事業> ・神戸市ホームページにて「こうべ・だれでもトイレマップ」の情報の更新。	0	0	住宅都市局まちのデザイン課
バリアフリー法に基づく特定建築物認定の推進 多数の人々が利用する建築物(特定建築物)のバリアフリー化について、法律で課される基準以上のより望ましいレベルの誘導基準を満たす場合、建築主等の申請に基づき認定を行う。また、その指導・助言を行う。	<26年度実績> 事業継続 ・認定0件 <27年度事業> 事業継続 ・引き続き、バリアフリー法の誘導基準に適合した建築物の認定を行う。	—	—	住宅都市局建築安全課

事業名と内容	26年度実績と27年度予定	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
105 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(その3)				
ユニバーサル歩道整備事業～だれもが安心して歩きやすいみちに～ だれもが安心して歩ける安全なみちづくりをめざして、地域の方々の参画のもと身近なみちのバリアフリーなどについて学び、ユニバーサルデザインの観点から、みちの点検等を行っていくとともに、全市的に歩道の段差や波打ちの解消等を行う「ユニバーサル」歩道整備事業を体系的に推進する。 (1)だれもが歩きやすいみちに ①バリアフリー道路特定事業 ②あんしん歩道整備事業 ア. 歩道段差解消 イ. 波打ち歩道の解消 (2)市民参画・ユニバーサルデザインの観点からみちを点検 ①みち・みず・みどりの学校 小学校の“総合的な学習”の時間に、子ども達と先生、保護者、建設局の職員が一緒になって、みちのバリアフリーや公園の使い方などの実地体験・勉強を行う。 ②交通安全総点検 小学生、高齢者、地域の住民、車椅子利用者など、さまざまな道路利用者と公安委員会、道路管理者が合同でみちの安全性やバリアフリーなどの点検を毎年各区1地区程度実施し、必要な対策を行う。	<26年度実績> (1)だれもが歩きやすいみちに ①バリアフリー道路特定事業:24年度に策定したバリアフリー道路特定事業計画に基づき実施(2地区) ②あんしん歩道整備事業 ア. 歩道段差解消:駅周辺の未整備箇所や、高齢化率の高い地域、子育て世帯の多い地区など新たな視点も含めて実施(12地区) イ. 波打ち歩道の解消:約1.9km (2)市民参画・ユニバーサルデザインの視点からみちを点検 ①みち・みず・みどりの学校:48校にて実施 ②交通安全総点検:9地区にて実施 <27年度事業> (1)だれもが歩きやすいみちに ①バリアフリー道路特定事業:24年度に策定したバリアフリー道路特定事業計画に基づき実施(2地区) ②あんしん歩道整備事業 ア. 歩道段差解消:駅周辺の未整備箇所や、高齢化率の高い地域、子育て世帯の多い地区など新たな視点も含めて実施(9地区) イ. 波打ち歩道の解消:約4.5km (2)市民参画・ユニバーサルデザインの視点からみちを点検 ①みち・みず・みどりの学校:40～50校にて実施 ②交通安全総点検:9地区にて実施	475,360	487,940	建設局道路部工務課・計画課
ユニバーサルデザイン公園の整備～子どもと環境を育てるユニバーサルな公園をめざして～ 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた公園を目指した改修を行う。具体的には、園路のバリアフリー化や、高齢者や障害者にも利用しやすい休憩所・ユニバーサルベンチの設置、子どもが安全に遊べるよう、衝撃緩和素材を用いた遊具下の舗装など、子育て中の親子でも安心して利用できる公園づくりを行う。	<26年度実績> ・市内65公園(西灘公園・本山北町公園他)のバリアフリー整備を実施。(トイレ改修、スロープ・手すり等の設置、路面改修) ・子育て中の親子でも安心して利用できる公園づくりを市内43公園において実施。(遊具等の更新・改修) <27年度予定> ・市内57公園(東町公園・門口公園他)のバリアフリー整備を実施。(トイレ改修、スロープ・手すり等の設置、路面改修) ・子育て中の親子でも安心して利用できる公園づくりを市内45公園において実施。(遊具等の更新・改修)	486,300	474,500	建設局緑地課
106 高齢者等に配慮した市営住宅等の整備(その1)				
高齢者等に配慮した市営住宅等の整備事業 建て替えを行う市営住宅では住戸内外の段差解消や手すり設置など高齢者等すべての人に優しい仕様で整備を行うとともに、既存住宅ではエレベーターの設置や団地内通路の段差解消等による一層のバリアフリー化を推進する。	<26年度実績> ・建替住宅 1団地154戸完成 4団地364戸着工 <27年度事業> ・建替住宅 4団地364戸工事中 3団地98戸着工予定	建設工事 2,073,146	建設工事 3,794,494	住宅都市局住宅整備課
既存住宅のバリアフリー化事業 市営住宅でバリアフリー未対応の住戸について、室内における段差解消のため手摺設置等を実施し、バリアフリーに配慮した住戸へ改修する。あわせて共用部の通路・集会所等へも可能な範囲でバリアフリー化を図るため、手すり等の設置を行う。	<26年度実績> 共用部・集会所等の共用部改修を中心に10か所で整備を実施した。 また、住戸内改修時に可能な範囲で手摺設置等を実施した。 <27年度事業> 引き続き共用部・集会所等の共用部のバリアフリー化に配慮した改修を行う。(20団地で実施予定) また、空家修繕時に住戸内段差部への手すり設置も進めていく。	21,924	55,800	住宅都市局住宅建設課

事業名と内容	26年度実績と27年度予定	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
107 住宅等のバリアフリー化に関する支援				
共同住宅バリアフリー改修補助事業 共同住宅の階段への手すり、出入り口へのスロープの設置工事等共用部分のバリアフリー化を進めるための工事費用の一部を補助する。	<26年度実績> 手すり、スロープ等の設置63団地 <27年度事業> 事業継続	15,500 (手すり、スロープ等の設置15,000)	15,680 (手すり、スロープ等の設置15,180)	住宅都市局住宅政策課
神戸市すまいとまの安心支援センター“すまいるネット”における相談・アドバイザー派遣 “すまいるネット”において住宅等のバリアフリー化を含むあらゆる住まいの相談に対応。必要な場合は専門家(現地簡易アドバイザー)を現地に派遣しアドバイスを実施。	<26年度実績> 一般相談5,348件(又は5,647人) 専門相談82件(又は114人) 現地簡易アドバイザー派遣7件 <27年度事業> 事業継続	一般相談21,874 専門相談3,152 現地簡易アドバイザー491	一般相談22,076 専門相談3,181 現地簡易アドバイザー496	住宅都市局住宅政策課
「神戸の住宅設計基準(KOHDES:コードス)」の策定及コードスマニュアルの発行 「生活者にやさしいすまいづくり」を具体化するため、日常生活の安全性と快適性を考慮したバリアフリー住宅の設計基準として「神戸の住宅設計基準」を定め、平成10年3月よりコードスマニュアルを販売。	<26年度実績> 1冊販売 <27年度事業> 事業継続	—	—	住宅都市局住宅政策課
バリアフリー住宅改修補助事業 バリアフリー化を促進し、良好な住宅ストックの形成に寄与するため、要介護認定等を受けていない高齢者がいる世帯を対象に、自宅で行う手すりの取り付けや段差解消などのバリアフリー改修工事にかかる費用の一部を補助する。	<26年度実績> 手すりの取り付け、段差解消等77件 <27年度事業> 事業継続	30,444 (手すりの取り付け・段差解消等27,000千円)	11,008 (手すりの取り付け・段差解消等8,738千円)	住宅都市局住宅政策課

事業名と内容	26年度実績と27年度予定	26年度予算 額(千円)	27年度予算 額(千円)	所管課
108 ユニバーサルデザインの普及(その1)				
こうべUD広場、ユニバーサルデザインの普及・啓発 年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いを越えて、一人ひとりが互いに多様性を認め合い、思いあう心を持ち、はじめから、だれもが利用しやすいように、まちや建物、製品、環境、サービスづくりを行っていかうとするユニバーサルデザイン(UD)の考え方を神戸のまちづくりに取り入れ、15年5月に発足したこうべUD広場と連携して、ユニバーサル社会の実現をめざし、様々な取り組みを推進する。	<26年度実績> <ul style="list-style-type: none"> ・講義、ワークショップや実習等を通して、わかりやすくUDについて学べるよう、市民講座「こうべUD大学」を開催した(年10回)。 ・こうべUD広場を定期的に開催した(毎月1回)。 ・UDに取り組む市民団体、学校、企業等と連携を図り、その取り組みを発信し、UDの啓発を図るため、「こうべユニバーサルデザインフェア」を開催した。 ・職員のUD意識向上、スキルアップのためにUD職員研修を行った。 ・その他、市内イベントへや各所展示スペース等での啓発を行った。 <27年度事業> <ul style="list-style-type: none"> ・講義、ワークショップや実習等を通して、わかりやすくUDについて学べるよう、市民講座「こうべUD大学」を開催する(年10回)。 ・こうべUD広場を定期的に開催する(毎月1回)。 ・UDに取り組む市民団体、学校、企業等と連携を図り、その取り組みを発信し、UDの啓発を図るため、「こうべユニバーサルデザインフェア(仮称)」を開催する。 ・職員のUD意識向上、スキルアップのためにUD職員研修を行う。 ・その他、市内イベントへや各所展示スペース等での啓発を行う。 	3,978	3,933	保健福祉局計画調整課
ユニバーサルサービスの推進、学校・地域におけるUD教育の推進 市民・事業者等の活動の中で、あらゆる人の立場で求められるサービスや取り組みをユニバーサルサービス(US)と位置づけし、推進するとともに、学校・地域等にUDサポーターを講師で派遣し、普及啓発に努めていく。	<26年度実績> <ul style="list-style-type: none"> ・こうべUDサポーターと協働で教材を開発するとともに、地域・学校等にサポーターを市民講師として派遣し、出前授業を行い、UD教育を推進した。 ・小学校3～6年生とその保護者を対象に、施設見学や体験等を通じて、親子でUDを楽しくより分かりやすく学ぶことのできる「夏休み親子UD体験教室」を開催した。 ・地域組織が実施する先進的なUDの視点での取り組みを、UDサポーターと共に取材し、各地域での活動の参考として頂くため、取材結果を冊子にして配布するなど、広く情報発信を行うと共に、ふれあいのまちづくり協議会を主体としたUDの考え方を取り入れた事業への助成を行うなど、地域でのUDの推進を図った。(累計69事業) <27年度予定> <ul style="list-style-type: none"> ・こうべUDサポーターと協働で教材を開発するとともに、地域・学校等にサポーターを市民講師として派遣し、出前授業を行い、UD教育を推進する。 ・小学校3～6年生とその保護者を対象に、施設見学や体験等を通じて、親子でUDを楽しくより分かりやすく学ぶことのできる「夏休み親子UD体験教室」を開催する。 ・地域組織が実施する先進的なUDの視点での取り組みを、UDサポーターと共に取材し、取材結果を冊子にして配布するなど、広く情報発信を行うと共に、ふれあいのまちづくり協議会を主体としたUDの考え方を取り入れた事業への助成を行うなど、地域でのUDの推進を図っていく。 	1,449	1,499	保健福祉局計画調整課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
108 ユニバーサルデザインの普及(その2)				
ユニバーサルデザインの普及・啓発 すべての人にとって利用しやすく、住みやすいまちづくりを進めるために必要な考え方や行動を、広く区民に普及するため、区ホームページ内でUD啓発に関するページを運営し、区内のUD事業の紹介を行う。又、地域が主体となった「人にやさしいまち」の学習会やワークショップへ講師派遣などの支援を行う。	<26年度実績> ・神戸まつり「須磨音楽の森」で出店展示 ・ホームページでの区内のUD事業紹介 ・区庁舎1階ギャラリースペースにおいて、UDに関する展示スペース(パネル展示とUDグッズ体験コーナー)を8/1から8/27まで開催した。 <27年度事業> ・神戸まつり「須磨音楽の森」で出店展示 ・ホームページでの区内のUD事業紹介 ・区庁舎1階ギャラリースペースにおいて、UDに関する展示スペース(パネル展示とUDグッズ体験コーナー)を8/3から8/26まで開催した。	0	0	須磨区まちづくり課
こうべユニバーサルデザイン都市づくり交流会の展開 市民や来訪者が安心して快適に暮らせる「ユニバーサルなまち・神戸」をめざして、市内主要施設の管理・運営事業者、ユニバーサルな活動をしている団体や、まちづくり関係団体等を対象に、ユニバーサルデザイン(以下UD)に関する先進的な取り組み事例の紹介や情報交換の場として、講座・交流会を開催する。あわせて、障がい者の方と一緒に施設やまちを見て回り、改善点などをアドバイスしてもらい、今後の施設改修につなげていく取り組み(UD取材)も展開していく。 また、建築UDの体系化に向けた検討会を開催し、「建築UD推進ガイドライン」を順次作成していく。	<26年度実績> ・「UD取材」を1回実施。 ・UD取材結果普及啓発用ビラ及びパネル作成 ・建築UD推進ガイドラインver.1の作成 <27年度事業> ・「こうべUD都市づくり講座・交流会」を1回程度開催予定 ・「UD取材」を計2回程度実施予定 ・UD取材結果普及啓発用ビラ及びパネル作成予定 ・建築UD推進ガイドラインの改定予定	1,487	1,268	住宅都市局まちのデザイン課

(5) 高齢者の主体的生活を支える条件整備

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
109 高齢者の学習機会の充実				
老人クラブ会長研修会 老人クラブ指導者等の資質向上を図るため、実施される会長研修会に対し経費の助成を行う。	<26年度実績> 参加者 730人 日 時 6月26日 場 所 神戸文化ホール(中) <27年度事業> 日 時 6月25日 場 所 神戸文化ホール(中)	1,512	1,512	保健福祉局高齢福祉課
老人美術作品展 老人の趣味の作品発表の場を設けることにより、老人の生きがいを高めることに寄与する。 (対象)60歳以上の神戸市民	<26年度実績> 出品点数 179作品 <27年度事業> 事業継続(老人美術作品展)	900	900	保健福祉局高齢福祉課
老人クラブ育成援助 老人クラブの健全な活動を促進するため、その運営に必要な経費の一部を助成する。	<26年度実績> 事業継続(老人クラブの活動支援) <27年度事業> 事業継続(老人クラブの活動支援)	66,770	62,911	保健福祉局高齢福祉課
老人クラブ活動推進員の設置 老人クラブの育成充実を図る活動推進員を配置。 (役割)老人クラブの活動推進のための企画立案、運営指導、調査研究等及び研修会(会長研修、指導者研修ほか)の開催など。	<26年度実績> 事業継続(活動推進員の設置) <27年度事業> 事業継続(活動推進員の設置)	4,068	4,068	保健福祉局高齢福祉課
高齢者学習センターの運営 書道・華道・謡曲等の文化的サークル活動及び卓球・フォークダンス等のスポーツ活動を通じて他の高齢者との交流を深め、生きがいを見いだす場を、高齢者に提供する。12年9月に、生涯学習支援センターに移転。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	115,605 (指定管理料)	114,741 (指定管理料)	教育委員会事務局生涯学習課
110 高齢者の就業機会の確保				
シルバー人材センター 60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に雇用とは異なる臨時的・短期的な就業の機会を提供し、あわせて高齢者の生きがいづくりに貢献する。	<26年度実績> 契約金額 3,873,308千円 (請負:3,801,853千円、シルバー派遣事業:71,455千円) 会員数 11,158人 就業率 63.8%(派遣を含む就業率64.8%) ・就業開拓推進会議設置による就業開拓の推進強化 ・広報活動の充実・強化 ・安全・適正就業の推進 ・第3次中期経営計画の推進 <27年度事業> 就業開拓・会員確保推進会議の推進 会員確保(会員入会説明会の拡充) 会員登録制度の見直しの検討	33,856	33,856	市民参画推進局勤労市民課((公財)神戸いきいき勤労財団)

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
111 高齢者の生活安定の推進				
神戸いきいき勤労財団事業 神戸いきいき勤労財団において、生涯生活設計等のため各種事業を実施。	<26年度実績> ・社会貢献塾(受講者24人) ・コミュニティビジネス実践講座(受講生29人) ・生涯いきいきセミナー(受講者数261人) ・熟年生活講座(受講者数257人) ・ワーク・ライフ・バランス講座(受講者数8人) ・女性のライフプラン講座(受講者数62人) ・生涯いきいき情報センターの運営(～27年3月 相談者1,100人) ・生きがい活動ステーションの運営(～27年3月 情報提供・訪問者 8,419人) <27年度事業> 事業継続	706	727	市民参画推進局 勤労市民課((公財)神戸いきいき勤労財団)
高齢者福祉月間の実施 すべての市民が高齢者問題を理解し敬老思想の普及並びに高齢者福祉の進展を図るため、高齢者福祉月間を実施する。 (13年度～ 高齢者保健福祉月間へ名称変更)	<26年度実績> 敬老祝い金対象者数 88歳 6,440人 100歳 325人 高齢者訪問 <27年度事業> 事業継続(敬老祝い金)	88,385	88,085	保健福祉局高齢福祉課
高齢者福祉啓発 市民の高齢者福祉に対する理解を深めるため、冊子等を作成し、高齢者や民生委員等に配付する。	<26年度実績> 「あんしんすこやかガイドブック」 28,000部作成 <27年度事業> 事業継続(「あんしんすこやかガイドブック」の作成)	1,348	1,348	保健福祉局高齢福祉課
貸金庫サービス 自分で財産を保全することが十分にできない場合に、本人の意思に基づいてその財産を金融機関の貸金庫に保管して盗難や火災から財産を守ることにより、日常生活を安心して送ることができるように支援する。(神戸市社会福祉協議会が実施) (内容)預貯金通帳、証書、有価証券などの財産の保全、出し入れ	<26年度実績> 年度末契約件数12件 <27年度事業> 契約見込件数13件	84,453	97,613	保健福祉局計画調整課
日常的金銭管理サービス 外出が困難な高齢者(65歳以上)を対象に、銀行や郵便局からのお金の出し入れをお手伝いすることによって、日常生活を安心して送ることができるよう支援する。(神戸市社会福祉協議会が実施)	<26年度実績> 年度末契約数604件 <27年度事業> 契約見込件数655件			

(6) 児童虐待の防止・要保護児童への支援

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
112 児童虐待(DV被害者の子どもを含む)の早期発見・早期対応と相談機能の充実				
こども家庭センター機能強化 ・児童虐待対応協力員の配置 ・児童虐待防止サポート制度(弁護士より法律的なアプローチの助言を得るための制度) ・児童虐待を行った親への支援 ・児童の安全確保	<26年度実績> ・対応協力員1人配置 ・弁護士3人 ・保護者向け再発防止カウンセリング ・医療的支援強化 ・緊急一時保護体制の充実 ・法医学専門医師診断体制 等 <27年度事業> 事業継続	8,820	8,820	こども家庭局こども家庭センター
こども家庭支援室の運営 児童虐待の未然防止、被虐待児童への対応を行うとともに、子育て支援の充実を図るため、地域の身近な子育ての相談窓口を各区に設置。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	4,311	4,323	こども家庭局こども家庭支援課
児童家庭支援センターの運営 こども家庭センターと連携し地域に密着したきめ細やかな相談支援ができるよう市内2か所のセンターを運営 ・24時間の電話相談、来所による相談やカウンセリングを行う。 ・市町村やこども家庭センターでの虐待ケースの会議や要対協ケース検討会等への参加	<26年度実績> (2か所) ・相談件数 2,764件 ・市町村やこども家庭センターでの虐待ケースの会議や要対協ケース検討会等への参加 集計中 <27年度事業> 事業継続	25,320	25,320	こども家庭局こども家庭支援課
児童虐待防止110番 子育ての悩みなどをもとにおこる虐待に対し電話相談を実施し、必要な助言指導を行う。また、緊急を要する場合は関係機関と連携し、相談者への支援を行う。(平日10～16時)	下段の夜間・休日相談体制の充実の件数が実績となる。	—	—	こども家庭局こども家庭センター
夜間・休日相談体制の充実 深夜・休日に関わらず、子育ての悩みなどをもとにおこる虐待に対し電話相談を実施する。緊急かつより高度な専門的な対応が求められる中、24時間、365日電話相談体制を整備し、児童虐待の防止を図る。	<26年度実績> 通報 188件 相談 442件 <27年度事業> 事業継続	10,906	10,937	こども家庭局こども家庭センター
児童虐待・非行等対策地域協議会 虐待の早期発見・早期対応及びその防止を図るため、児童に関係する機関が連携し、通告体制の確立等を図る。	<26年度実績> ・第15回協議会 5月22日開催 ・第16回協議会 11月27日開催 <27年度事業> 事業継続	80	80	こども家庭局こども家庭センター
児童養護施設等家族療法事業 虐待を受けた子どもの早期家庭復帰を図るため、児童養護施設などにおいて家族療法を実施する。	<26年度実績> 児童養護施設3施設 乳児院1施設 <27年度予定> 事業継続	17,620	22,025	こども家庭局こども家庭支援課
養育支援ヘルパー派遣事業 家庭養育上の問題を抱える家庭や子どもの児童養護施設等退所後の自立へのアフターケアが必要な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事・育児の指導・援助を行う。	<26年度実績> 19世帯 232回 <27年度事業> 事業継続	801	752	こども家庭局こども家庭支援課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
113 児童虐待防止のための啓発				
児童虐待防止のための講演会・シンポジウムの開催等 子育てを通じた児童虐待とその防止をテーマに講演会・シンポジウム等の開催や、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民等への啓発を図る。	<26年度実績> 10/31 子育て市民講座「思春期」の子どもたちを考える 3/26 児童虐待防止シンポジウム 11月ほか オレンジリボンキャンペーン(児童虐待防止推進月間である11月を中心に実施) <27年度事業> 事業継続	4,687	5,229	こども家庭局こども家庭支援課
児童虐待防止のための啓発 ①育児不安軽減に係る個別カウンセリング事業 ②啓発	<26年度実績> ①育児不安や精神的ストレスを抱えた保護者に対して穏やかな子育てを支援する個別カウンセリング。 ②地域の子育て支援者に対して、児童虐待の防止と早期発見など適切な対応についての啓発を行う。 <27年度事業> 事業継続	500	502	中央区こども家庭支援課
子どもが暴力から自分を守るための学習支援事業 小学校児童と教職員・保護者・地域の支援関係者を対象に、児童虐待等の暴力について学び、子どもや大人(支援者)がともに児童虐待防止に取り組めるようにする。	<26年度実績> ①子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAP):1小学校(夢野の丘) <27年度事業> ①子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAP):1小学校予定	138	80	兵庫区こども家庭支援課
こどもの虐待予防ネットワーク連絡会 子育て支援に関わる各機関・団体の実務担当者が連携を図り、より適切なサービス提供につなげる。	<26年度実績> 講義と事例検討 本区1回、北神1回 本区:8月28日 講話「精神保健の問題を抱える保護者の支援について」、グループワーク 北神:8月5日 講演「気になる家庭をささえるために～地域・区役所・こども家庭センターの役割について～」、グループワーク <27年度予定> 本区1回実施予定。 北神:8月4日 講演「精神面で援助を要する保護者への対応について」、グループワーク	123	112	北区こども家庭支援課・北神保健福祉課
学校・地域と連携したCAP等の実施 ※CAP Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止) 区内の各小学校と連携し、地域や親、子どもを対象に児童虐待などの予防・早期発見の取り組みや、子どもの安全を守るための取り組みを実施する。	<26年度実績> 小学校4校で開催 (つつじが丘、神陵台、多聞南、本多聞) <27年度事業> 小学校2校で開催 (つつじが丘、神陵台)	500	350	垂水区まちづくり課
児童虐待予防事業 区民生委員児童委員協議会が、小学校と協力して、子どもへの暴力予防プログラムを児童、保護者、地域住民、教職員に対して研修することに助成	<26年度実績> 伊川谷小学校 11/19 教職員向けワークショップ 32名 1/20 保護者向けワークショップ 6名 1/28、1/30 児童向けワークショップ 218名 <27年度事業> 伊川谷小学校、高和小学校で開催予定	849	475	西区健康福祉課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
114 要保護児童への支援の充実				
子ども家庭センター機能強化 (再掲 112参照)	<26年度実績> (112参照) <27年度事業> (112参照)	(112参照)	(112参照)	子ども家庭局子ども家庭支援課
子ども家庭支援室の運営 (再掲 112参照)	<26年度実績> (112参照) <27年度事業> (112参照)	(112参照)	(112参照)	子ども家庭局子ども家庭支援課
児童養護施設等家族療法事業 (再掲 112参照)	<26年度実績> (112参照) <27年度事業> (112参照)	(112参照)	(112参照)	子ども家庭局子ども家庭支援課

課題2 社会的支援を必要とするあらゆる人のための支援の充実

(1) ひとり親家庭(母子・父子家庭)への自立の支援

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
115 ひとり親家庭への支援(その1)				
母子世帯福祉乗車証の交付 母子世帯に対し福祉乗車証を交付することにより日常生活の便宜を図る。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	313,208	310,989	子ども家庭局子ども家庭支援課
母子家庭等医療費公費負担 母子家庭等の医療費の一部を助成することにより、これらの家庭の保健の向上及び福祉の増進に寄与する。	<26年度実績> 母子家庭等医療費公費負担 248,615件 <27年度事業> 事業継続	467,914	510,036	子ども家庭局総務課
ひとり親家庭指導育成事業 母子生活支援施設入所者の指導の一環として各種行事の実施及び事業助成を行い、入所者の自立更生を図る。各区保健福祉部に母子・父子自立支援員・婦人相談員を配置し、ひとり親家庭及び要保護女子の生活上の相談指導を行う。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	881	881	子ども家庭局子ども家庭支援課
ひとり親家庭福祉支援団体推進事業 ひとり親家庭等の福祉増進を図るため、ひとり親家庭福祉推進事業として指導者養成、市民啓発等を行う。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	1,761	1,761	子ども家庭局子ども家庭支援課
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 (再掲 77参照)	<26年度実績> (77参照) <27年度事業> (77参照)	(77参照)	(77参照)	子ども家庭局子ども家庭支援課
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業 (再掲 77参照)	<26年度実績> (77参照) <27年度事業> (77参照)	(77参照)	(77参照)	子ども家庭局子ども家庭支援課
母子家庭等就業・自立支援センター事業 (再掲 77参照)	<26年度実績> (77参照) <27年度事業> (77参照)	(77参照)	(77参照)	子ども家庭局子ども家庭支援課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
115 ひとり親家庭への支援(その2)				
ひとり親家庭のふれあい事業 ふれあい機会の少ないひとり親家庭に、低廉な料金でその機会を提供し、親と子のふれあいやひとり親家庭相互の交流を深め、自立意欲の促進を図る。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	889	889	こども家庭局こども家庭支援課
ひとり親家庭支援センター運営事業 ひとり親家庭や寡婦の自立促進のため、技能習得や教養講座等を開催。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	8,021	8,021	こども家庭局こども家庭支援課
ひとり親家庭等日常生活支援事業 小学校6年生までの児童を扶養しているひとり親家庭等が、一時的な疾病または母・父の出張、冠婚葬祭、その他やむを得ない事由により、一時的に日常生活に支障がある場合、保育所の送迎や家事援助などの支援を行う。 ・ひとり親家庭等 母子・父子家庭の母・父と子および同居の祖父母に派遣 ひとり暮らしの寡婦に派遣	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	960	960	こども家庭局こども家庭支援課
母子父子(寡婦)福祉貸付 (目的) ひとり親家庭の生活の安定および児童の健全育成を図る。 (内容) ・母子・父子家庭一事業、技能修得、転宅、就学支度など13種 (対象) ・母子家庭一母および児童 ・父子家庭一父および児童	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	194,446	198,564	こども家庭局こども家庭支援課
ひとり親家庭等法律相談事業 ひとり親家庭および寡婦の抱える複雑多様な問題の解決に必要な助言を行うため、弁護士による法律相談を実施する。 原則として、毎月第1・3金曜 13～16時	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	1,122	1,122	こども家庭局こども家庭支援課

(2) 障がいのある人(大人・子どもを含む。)の自立及びその家族への支援

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
116 障がいのある人への理解促進のための啓発(その1)				
普及啓発事業 精神障害の正しい理解と精神障害者に対する偏見等を拭い去るため、講演会を実施する。	<26年度実績> ・障害者週間講演会(こころの健康フェスタ) 2月19日 於:男女共同参画センター 講師:岩井圭司氏 テーマ「身近な人ができるこころのケア～災害・事故等が起きた時に」 41人 ・精神保健福祉ボランティア講座 9月5日から10月24日の間5日 於:神戸市社協 講師:医療・福祉関係者 テーマ:精神保健福祉関係 144名 ・こころの日講演会 7月5日 於:男女共同参画センター 講師:武田敏伸氏(精神科医) テーマ「睡眠障害とうつ病について」 128人 <27年度事業> ・障害者週間講演会(こころの健康フェスタ) ・精神保健福祉ボランティア講座 ・こころの日講演会	293	293	保健福祉局こころの健康センター

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
116 障がいのある人への理解促進のための啓発(その2)				
市民啓発 ・心の輪を広げる体験作文募集、障害者週間のポスター募集 (対象) 作文 小学・中学・高校・一般 ポスター 小学・中学 ・一般紙での紙面広告	<26年度実績> 応募状況 ・作文 28編 ・ポスター 14点 ・紙面広告 12月3日付 神戸新聞朝刊 <27年度事業> 事業継続	1,770	1,118	保健福祉局障害福祉課
117 障がいのある人の地域生活への移行への支援				
障害者の地域移行支援 施設や精神科病院に入所・入院している障害者が地域での生活に移行し、いきがいをを持って自立した暮らしを送ることができるよう支援する。	<26年度実績> ・地域支援機能強化専門員(地域支援員)の配置 市内5ヶ所 ・体験型グループホーム事業の実施 市内3ヶ所 <27年度事業> 事業継続	3,770	5,399	保健福祉局障害者支援課
障害者の地域移行支援(こころの健康センター)	<26年度実績> ・精神障害者地域移行推進事業の実施 ピアサポーターの養成・支援 ピアサポーター活動 地域生活発表会 58回 (ピアサポーター活動延べ人数 130人) 個別支援活動 18回 (ピアサポーター活動延べ人数 18人) <27年度事業> 事業継続	713	454	保健福祉局こころの健康センター
118 障がいのある人の就労の促進(その1)				
障害者就労推進センター 啓発、相談、情報提供、職場開拓、訓練及び就職後のアフターケアを実施。 18年度は北部地域、20年度は西部地域に、22年度には東部地域に地域障害者就労推進センターを設置し、より身近な地域での障害者就労支援に努めている。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	72,979	72,979	保健福祉局障害福祉課
障害者トライアル実習 障害者福祉施設等からの一般就労の拡大を図るため、施設等を利用している障害者に対して、市役所内において短期間の実習機会を提供し事務補助全般を行う。	<26年度実績> 障害福祉課にて知的障害者1名、精神障害者3名、発達障害者1名を受入。総務部、健康部、高齢福祉部、障害者支援課、こども家庭局にて知的障害者を各1名受入。 <27年度事業> 障害福祉課にて知的障害者1名、精神障害者3名、発達障害者1名を受入。総務部、健康部、高齢福祉部、障害者支援課、こども家庭局にて知的障害者を各1名受入。	1,636	1,636	保健福祉局障害福祉課
知的障害者訓練雇用事業 市役所内の事務補助等の業務について、訓練的に従事し、経験を積み、一般企業等への就労につなげていくことを目的として、本市で知的障害者を一定期間雇用する。	<26年度実績> 知的障害者1名 <27年度事業> 知的障害者1名	795	797	保健福祉局障害福祉課
特例子会社設立促進事業補助 障害者の雇用の場を拡大するため、特例子会社の新設等により、新たに障害者を雇用する事業主に対し、設立に要する経費の一部を助成する。	<26年度実績> 2件 <27年度事業> 事業継続	10,000	5,000	保健福祉局障害福祉課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
118 障がいのある人の就労の促進(その2)				
障害者の就労支援 障害者の就労訓練等のために、障害者を受入れようとする事業所を支援し、就労機会の拡大を図る。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	7,718	7,559	保健福祉局障害福祉課
119 障がいのある人及びその家族への相談・情報提供の充実				
精神保健福祉相談 各区保健福祉部において、精神科医師、精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談を実施する。 さらに必要により在宅の精神障害者に対して訪問を行い、個別指導を図る。	<26年度実績> 相談件数18,696件(実人数5,711名) 訪問件数1,158件(実人数884名) <27年度事業> 事業継続	6,727	6,583	保健福祉局障害福祉課
コミュニケーション確保事業 市民相互のコミュニケーションの円滑化を推進するため、聴覚、言語機能又は音声機能の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者に、手話通訳者、要約筆記者(奉仕員)または盲ろう者向け通訳・介助員を派遣するなどの支援を行うことにより、聴覚障害者等の福祉の向上を図る。	<26年度実績> ・手話通訳者または要約筆記者(奉仕員)を派遣 ・盲ろう者向け通訳・介助員を派遣 <27年度事業> 事業継続 (手話通訳者と要約筆記者(奉仕員)の派遣については、福祉事務所等公的機関など社会生活上必要不可欠な用務のための支援に加え、社会参加のための資格取得や技能向上のための講習を受講する場合も対象とした)	56,336	76,170	保健福祉局障害者支援課
障害者総合支援法の円滑実施 障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害・難病)をこえた共通の仕組みとして、平成18年4月施行の障害者自立支援法(平成24年4月～障害者総合支援法)について、引き続き円滑実施に向けた取り組みを行う。	<26年度実績> ・障害福祉サービス等の提供 <27年度事業> 事業継続	34,120,822	35,774,945	保健福祉局障害者支援課
精神障がいのある人・家族を対象としたセミナーの開催 精神疾患に関する知識や地域生活を送るための知識を学ぶ機会を提供するため、精神障害者の家族を対象としたセミナー、うつ病患者を対象としたセミナーを開催している。	<26年度実績> 精神保健福祉センター(家族セミナー) 10回 うつ病・認知行動療法セミナー 10回 <27年度事業> 精神保健福祉センター(家族セミナー) 10回 うつ病・認知行動療法セミナー 10回	349	349	保健福祉局こころの健康センター
120 障がいのある人の家族の仲間づくりへの支援				
障害児の子育て教室 (再掲 43参照)	<26年度実績> (43参照) <27年度事業> (43参照)	(43参照)	(43参照)	こども家庭局こども家庭支援課

(3) 外国人の自立の支援

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
121 外国人への支援の充実(その1)				
日本語教室の開催 ボランティア団体開催の日本語教室を支援	<26年度実績> 2団体5教室 <27年度事業> 事業継続	1,800	1,800	市長室国際交流推進部((公財)神戸国際協力交流センター)
外国人生活支援事業助成 外国人が暮らしやすいまちづくりに資する事業を実施する民間団体の活動を支援することにより、地域の国際化を推進する。	<26年度実績> 外国人生活支援事業2件 <27年度事業> 事業継続	200	200	市長室国際交流推進部(((公財)神戸国際協力交流センター)

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
121 外国人への支援の充実(その2)				
外国人市民会議の設置 外国人市民の市政への参画を推進し、ともに生きる社会を築くにあたり、外国人市民からの神戸市政についての意見・提案等を市政に反映するため、外国人市民会議を設置する。	<26年度実績> 開催回数2回 テーマ:「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」「マイナンバー制度」について 他 <27年度事業> 事業継続	327	327	市長室国際交流推進部
新たな医療通訳派遣システム構築事業 日本語の理解が不十分な外国人市民に対し、医療通訳サービスを提供できるシステムづくりを行う。	<26年度実績> H23年度に神戸市内の医療機関で外国人市民が受診する場合に、一定の専門知識と技能を持った医療通訳の派遣が受けられる標準的システムを民間ベースで自立的・持続的に運営できるよう構築した。H26年度は構築したシステムを中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センターで実施した。 <27年度事業> 市民病院での実績を踏まえ、対象病院の拡大を図るとともに民間医療機関に対してもサービスの周知に努める。	—	—	市長室国際交流推進部
日本語の短期習得サポート事業 既存の日本語教室への通学が困難な外国人住民が、地域における日常生活や職場生活において最低限身につけておく必要がある日本語を短期間で習得することができるような学習方法の開発・マニュアル化・普及を行う。	<26年度実績> H23年度にNPO法人への委託により、外国人が短期間で生活に必要な日本語を習得するための新たな教材や教え方のマニュアルの作成および講座を開催した。作成したテストについて、神戸国際協力交流センターのHPに掲載しダウンロードできるようにしている。平成25年度には、外国人支援団体が文化庁委託事業として実施した、日本語学習教材「こうべを楽しもう」の制作や日本語教室の運営支援を行った。 <27年度予定> 開発した教材についてNPOや関係諸団体と連携し普及・活用を図る。	—	—	市長室国際交流推進部((公財)神戸国際協力交流センター)
外国人のためのワンストップサービス (公財)神戸国際協力センターの運営する「神戸国際コミュニティセンター」の情報提供機能、相談機能等の窓口機能を充実し、外国人のためのワンストップサービス機能を推進する。	<26年度実績> 外国人生活相談・専門相談の実施 月～金 英語・中国語 月・水 ベトナム語 火・木 ポルトガル語・スペイン語 金 韓国語・朝鮮語 水 フィリピン語 市民相談室との連携による専門相談を開始した。 <27年度事業> 事業継続	KIC分 4,022 ※	KIC分 4,338 ※	市長室国際交流推進部((公財)神戸国際協力交流センター)
災害時における在住外国人支援 災害時における情報発信・通訳ボランティア制度の運営を外国人コミュニティなどと連携して行うとともに、防災カードを配布するなどして、外国人市民にとって安全・安心な暮らしやすいまちをめざす。	<26年度実績> 災害時通訳ボランティアの募集・登録・研修を実施 登録者92人 防災カードを更新した。 <27年度事業> 事業継続	285	285	市長室国際交流推進部((公財)神戸国際協力交流センター)
中央区ホームページの多言語化 中央区ホームページの多言語化を推進し、外国籍市民も利用しやすいHPを作成する。	<26年度実績> 毎月、区民広報誌「中央」の英・中国・ハングル語のダイジェスト版を掲載(アクセス数、月平均各200件) <27年度事業> 事業継続	1248	1,248	中央区まちづくり推進課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
121 外国人への支援の充実(その3)				
青少年国際交流キャンプ 外国人学校と市内小学校児童が、1泊2日のキャンプを通じて、自然の中での新しい仲間づくりと国際交流を体験できる場を提供する。	<26年度実績> 実施時期 9月13、14日 於)しあわせの村 <27年度事業> 実施時期 9月12、13日 於)しあわせの村	563	563	こども家庭局こども青少年課
外国人市民生活サポート事業 外国人市民支援事業 生活相談員研修の実施など、外国人市民へのサポート体制をさらに充実させる。	<26年度実績> 外国人市民相談員研修の実施、区役所窓口の多言語対応、同行通訳の実施。同行通訳について、タイ語、インドネシア語、フィリピン語、フランス語での対応を開始した。また、外国人に対する多言語メールマガジンの配信を開始した。 <27年度事業> 事業継続	— (ワンストップサービスの※を含む)	— (ワンストップサービスの※を含む)	市長室国際交流推進部((公財)神戸国際協力交流センター)
外国語版「ごみと資源の出し方ルールらし」の作成 市内在住の外国人の方向けに、ごみの出し方ルールの周知を図るとともに、日本における生活習慣等への理解を通して、地域でのコミュニケーションを深めてもらう。	<26年度実績> 外国語版「ごみと資源の出し方ルールらし」の作成 <27年度事業> 事業継続	94	49	環境局業務課
外国語版「お店や会社などの事業系ごみの出し方ルールチラシ」の作成 市内在住の外国人の方向けに、事業系ごみの出し方ルールの周知を図るとともに、日本における生活習慣等への理解を通して地域でのコミュニケーションを深めてもらう。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	— (事業系ごみ指定袋全体の予算となるため外国語表記の表示にかかる予算のみで計上はしていない。)	— (事業系ごみ指定袋全体の予算となるため外国語表記の表示にかかる予算のみで計上はしていない。)	環境局事業系廃棄物対策部
事業系ごみ指定袋への外国語表記の表示 市内在住の外国人事業者の方向けに、ごみの分別の徹底を図るとともに、日本における生活習慣等への理解を通して地域でのコミュニケーションを深めてもらう。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	— (事業系ごみ指定袋全体の予算となるため外国語表記の表示にかかる予算のみで計上はしていない。)	— (事業系ごみ指定袋全体の予算となるため外国語表記の表示にかかる予算のみで計上はしていない。)	環境局事業系廃棄物対策部
家庭系ごみ指定袋への外国語表記の表示 市内在住の外国人の方向けに、ごみの分別の徹底を図る。	<26年度実績>※ 家庭系ごみ指定袋への外国語表記の表示 <27年度事業> 事業継続	—	—	環境局資源循環政策課
多文化コミュニティ形成事業 各外国人コミュニティの意見交換の場として「多文化コミュニティのつどい」を開催し、外国籍市民間及び区民、行政(市)との交流・情報交換を促進することで、誰もが住みやすいまちの実現を目指す。	<26年度実績> 6月18日、3月20日「多文化コミュニティのつどい」開催 10月26日「多文化交流フェスティバル」開催(参加者約1,000人) <27年度事業> 事業継続	665	500	中央区まちづくり推進課

基本目標6 生涯を通じた心身の健康づくり

課題1 生涯を通じた男女の健康保持及び増進

(1) 生涯を通じた男女の健康保持及び増進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
122 男女の健康づくり対策の充実(その1)				
骨粗しょう症検診 18歳以上の女性と40歳以上の男性を対象に、寝たきりの原因となる骨折を起こしやすい骨粗しょう症を早期に発見するため、骨粗しょう症検診を実施する。	<26年度実績> 問診、骨密度測定(超音波法) 受診者数 17,634人 <27年度事業> 問診、骨密度測定(超音波法) 受診者数 18,000人予定	1,000	1,000	保健福祉局健康づくり支援課
特定健診・特定保健指導等の実施 平成20年4月から医療保険者に義務付けられる特定健診・特定保健指導について、国民健康保険事業においても、その円滑な実施に努める。また、後期高齢者・若年者などについても健診・保健指導(若年者のみ)を実施し、市民の健康増進をはかる。	<26年度実績> ※毎年11月の法定報告で数値が確定するため平成26年度実績は未確定。 【参考】平成25年度実績 特定健康診査受診者数 78,460人 特定健康診査受診率 30.8% 特定保健指導終了者数 569人 特定保健指導実施率 6.3% <27年度事業> 対象者数 277,000人予定	876,261	937,348	保健福祉局健康づくり支援課
こころの健康づくり対策	<26年度実績> ・神戸市の自殺対策への意見聴取のための「自殺対策推進懇談会」開催 ・啓発キャンペーン・講演会による普及啓発 ・若年層向け普及啓発事業 ・相談窓口カード作成、配布 ・自殺予防とこころの健康電話相談 ・ハローワーク神戸「こころの健康相談」の実施 ・ゲートキーパー養成研修の実施 ・24時間の電話相談を実施している団体への支援 ・神戸G-Pネット情報センターの運営 ・自殺未遂者対策 ・かかりつけ医等に対するうつ病対応力向上のための研修会開催 ・自死遺族を支援するNPO法人等への支援 <27年度事業> ・神戸市の自殺対策への意見聴取のための「自殺対策推進懇談会」開催 ・啓発キャンペーン・講演会による普及啓発 ・若年層向け普及啓発事業 ・相談窓口カードの配布 ・自殺予防とこころの健康電話相談 ・ハローワーク神戸「こころの健康相談」の実施 ・ゲートキーパー養成研修の実施 ・働く人のメンタルヘルズ講座の開催 ・24時間の電話相談を実施している団体への支援 ・神戸G-Pネット情報センターの運営 ・自殺未遂者対策 ・かかりつけ医等に対するうつ病対応力向上のための研修会開催 ・自死遺族を支援するNPO法人等への支援	31,520	29,542	保健福祉局こころの健康センター
老人スポーツ大会 全市あるいは区単位で、老人スポーツ大会を開催するとともに、ゲートボール大会に助成し、高齢者の健康増進を図る。	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続(老人スポーツ大会)	1,333	1,333	保健福祉局高齢福祉課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
122 男女の健康づくり対策の充実(その2)				
健康ライフプラザの運営 中高年層を中心とする市民、勤労者を主な対象とし、「心とからだ」の健康づくりを栄養・運動・休養の総合的な面から支援し、健康に関する各種情報提供を行う健康づくりの中核施設として「健康ライフプラザ」を運営する。 (場所)キャナルタウン中央(JR兵庫駅南) (事業内容)健康づくり事業、健診事業、健康づくり支援事業等 (施設概要) ・3F[ヘルスチェックゾーン] 検査・健診施設 ・4F[ヘルスコミュニケーションゾーン、健康インフォメーションゾーン] トレーニングルーム、スタジオ、食生活指導室、情報コーナー ・5F[イベント・セミナーゾーン] 多目的室、ランニングトラック	<26年度実績> 健康づくり教室の開催 361回 トレーニングジムの個人利用 113,069人 (うち女性53,482人) <27年度事業> 健康づくり教室の開催 370回 トレーニングジムの個人利用 115,000人 (うち女性 54,396人)	131,844	131,844	保健福祉局地域保健課
市民健康大学講座 保健医療と各種疾病に関する知識の普及をめざし、市民の健康の維持増進をはかるため、ライフサイクルに応じた健康管理と疾病予防に関する健康大学を開催する。	<26年度実績> 年間15回開催 <27年度事業> 年間15回開催予定	2,057	2,057	保健福祉局健康づくり支援課
こうべ長寿祭 高齢者の心身の保持・増進と生きがいの高揚を目的として、総合的なスポーツ、文化行事を実施し高齢者スポーツ、文化の振興を図る。 (実施種目) 卓球・ゲートボール・ソフトテニス・剣道・ソフトボール・テニス・弓道・ゴルフ・パタンク・グラウンドゴルフ・家庭バレーボール・バドミントン・ウォークラリー・合唱コンクール・美術作品展・囲碁・将棋	<26年度実績> 17種目実施 スポーツ大会 13種目 文化行事 4種目 <27年度事業> 17種目実施 スポーツ大会 13種目 文化行事 4種目	4,771	4,771	保健福祉局高齢福祉課
123 女性のための総合的相談体制の充実				
女性のための相談室の運営 <面接相談>(予約制) 1 ころの悩み相談 2 法律相談 3 からだの相談 4 就業・チャレンジ相談 <一般電話相談>	<26年度実績> ・ころの悩み相談 467件 ・法律相談 181件 ・からだの相談 7件 ・就業・チャレンジ相談 20件 ・一般電話相談 1,959件 <27年度事業> 事業継続	6,801	6,842	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
女性外来 女性のみを対象に、女性の医師が、更年期障害などや「何科にかかればよいのかわからない」という方の相談を扱う 15年4月～診療開始	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	10,182	9,959	保健福祉局(地方独立行政法人神戸市民病院機構中央市民病院)
124 女性が受診しやすい環境づくり(その1)				
女性外来 (再掲 123参照)	<26年度実績> (123参照) <27年度事業> (123参照)	10,182	9,959	保健福祉局(地方独立行政法人神戸市民病院機構中央市民病院)

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
124 女性が受診しやすい環境づくり(その2)				
子宮がん検診 20歳以上の偶数年齢女性を対象に指定医療機関において検体採取し、細胞診を行う。 また、21年度から25年度まで、一定の年齢の方(20、26、30、35、40歳)にがん検診無料クーポン券を送付していたが、27年度は、検診対象年齢初年度(20歳)の方へのクーポン券の送付を引き続き行うとともに、25年度の対象者のうちクーポン券を使わなかった方へ、再度クーポン券を送付するなどの受診勧奨事業を実施予定。	<26年度実績> 受診者数 37,645人 <27年度事業> 受診者数 25,084人予定	252,921	221,677	保健福祉局健康づくり支援課
乳がん検診 40歳以上の偶数年齢女性を対象に指定医療機関及び地域巡回検診車で、マンモグラフィ、視診、触診及び自己触診の指導を行う。 また、21年度から25年度まで、一定の年齢の方(40、45、50、55、60歳)にがん検診無料クーポン券を送付していたが、27年度は検診対象年齢初年度(40歳)の方へのクーポン券の送付を引き続き行うとともに、25年度の対象者のうちクーポン券を使わなかった方へ、再度クーポン券を送付するなどの受診勧奨事業を実施予定。	<26年度実績> 受診者数 38,831人 <27年度事業> 受診者数 26,829人予定	338,438	298,047	保健福祉局健康づくり支援課
126 男性のための相談体制の充実				
男性外来 男性のみを対象に、泌尿器科などの相談を扱う 15年7月～診療開始	<26年度実績> 事業継続 <27年度事業> 事業継続	1,387	1,387	保健福祉局(地方独立行政法人神戸市民病院機構中央市民病院)
こころの健康づくり対策 (再掲 122参照)	<26年度実績> (122参照) <27年度事業> (122参照)	—	—	保健福祉局こころの健康センター
127 性についての人権を尊重する啓発				
女性のための健康とからだセミナーの実施 女性が「自分のからだ」と向き合いながら、健康的に、自律的・主体的に生きていくことを学ぶ。	<26年度実績> 5月10日「PMSを乗り切ろう～生理前のモヤモヤを解消～」講師:岸本喜代子氏 28名 7月25日「ボディワークで楽しくストレス解消!」講師:栗岡多恵子氏 21名 10月18日「多様“性”と生活～LGBTの生き方から学ぶ～」講師:藤井ひろみ氏 20名 12月11・18日「自分と向き合う断捨離」講師:丸山ゆり氏 63名 2月25日「からだとところを見つめる気功講座」講師:横山道子氏 21名 <27年度事業> 事業継続	(1に計上)	(1に計上)	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
127 女性の人権を尊重する視点からの性教育の充実(その1)				
性教育の実施 命の教育の観点から、男女の体の特徴や互いの心くばりの大切さを扱った学習を発達段階に応じて行っている。 健康教育の内容の一つとして「性に関する指導手引き書」(小学校編・中学校編)を使用した授業を行う。 性教育にあたっては、愛情・友情・相互理解といった人間尊重の精神を基盤に、生命の尊厳、男女の特性などを理解させることによって、豊かな人間の育成に寄与する。	<26年度実績> 学習指導要領に従って、児童・生徒の発達段階と家庭・地域の状況に応じて保健学習や保健指導で実施 <27年度事業> 学習指導要領に従って、児童・生徒の発達段階と家庭・地域の状況に応じて保健学習や保健指導で実施	—	—	教育委員会事務局健康教育課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
127 女性の人権を尊重する視点からの性教育の充実(その2)				
健康教育推進指定校 生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるようにすることをめざして、指定校にて研究推進を行う。 小学校1校(2年間)・中学校1校(1年間) 公開授業と研究発表	<26年度実績> ※26年度は性教育をテーマとした研究発表なし。以下は参考。 ・垂水東中学校 研究主題「豊かな心をはぐくむ健康教育」 生徒のコミュニケーション能力や自尊感情の醸成を図ることを中心に据えた健康教育を推進する 研究発表会(公開授業等)の実施 ・高津橋小学校 研究主題「生涯にわたる健康の保持増進を目指す健康教育」 授業を中心とした健康教育を推進する 研究発表会(公開授業等)の実施 <27年度事業> ・南五葉小学校(27・27年度) 研究主題「心と体の健康づくり」 ～心穏やかなこどもの育成～ ・伊川谷中学校 研究発表会、授業公開予定 研究主題「自他を大切に、互いに認め、高め合う集団の育成」	—	—	教育委員会事務局健康教育課
教職員研修 課題研修講座「健康教育」 市立学校園教員を対象に、性教育のあり方や進め方について認識を深め、指導力の向上を図る。 また、性教育に関する専門的知識、技能、態度を養い研修意欲の充実を図る。	<26年度実績> 1月13日:「命・性を考える」 <27年度事業> 6月19日:「命・性を考える」	—	—	教育委員会事務局総合教育センター

課題2 健康をおびやかす問題についての推進

(1) HIV/エイズ及び性感染症対策の推進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
128 正しい情報の提供と感染防止のための啓発				
エイズ及び性感染症に関する予防啓発 ・啓発用冊子やポスターの配布 ・健康教育の実施 ・啓発イベントの実施 ・ボランティア活動の支援	<26年度実績> ・市内中学生、高校生等へエイズと性感染症の予防啓発冊子を配布 ・各区保健福祉部・保健所における中・高・大学生等への健康教育の実施 ・ICAAP記念エイズ月間(7月)、KOBEエイズフェスタの開催(7月12日) ・広報紙KOBE等への啓発記事の掲載、イベント時や市民ギャラリーへのパネル展示 ・エイズ予防サポートネット神戸によりボランティア活動支援の助成 ・世界エイズデー記念シンポジウムの開催(11月30日) <27年度事業> ・市内中学生、高校生等へエイズと性感染症の予防啓発冊子を配布 ・各区保健福祉部・保健所における中・高・大学生等への健康教育の実施 ・ICAAP記念エイズ月間(7月)、KOBEエイズフェスタの開催(7月5日) ・広報紙KOBE等への啓発記事の掲載、イベント時や市民ギャラリーへのパネル展示 ・エイズ予防サポートネット神戸によりボランティア活動支援の助成 ・世界エイズデー講演会(エイズネットワーク連絡会)の開催(12月)	3,079	2,834	保健福祉局予防衛生課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
129 検査・相談体制の充実				
HIV・性感染症の検査 区保健福祉部・保健所にて検査・相談を実施。	<26年度実績> ・各区保健福祉部において即日HIV・B型肝炎検査の実施 ・各区保健福祉部、保健所においてエイズ及び性感染症の相談の実施 ・夜間HIV抗体検査(同時にクラミジア・梅毒も検査可能。年間51回)を毎週水曜日に実施 ・即日HIV・B型肝炎検査(年間15回土曜)実施(夜間・即日とも場所はセンタープラザ西館) <27年度予定> ・各区保健福祉部において即日HIV・B型肝炎検査の実施 ・各区保健福祉部、保健所においてエイズ及び性感染症の相談の実施 ・夜間HIV抗体検査(同時にクラミジア・梅毒も検査可能。年間51回)を毎週水曜日に実施 ・即日HIV・B型肝炎検査(年間15回土曜)実施(夜間・即日とも場所はセンタープラザ西館)	21,464	21,878	保健福祉局予防衛生課

(2) 薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
130 薬物乱用防止に向けた啓発・教育の充実(その1)				
青少年育成市民運動での啓発 青少年の健全育成を市民すべての取組とし、市民意識の啓発・高揚を図るため、青少年育成市民運動強調期間を設けており、各区の主要拠点での街頭活動などで啓発活動を行う。	<26年度実績> 青少年育成市民運動強調期間(年3回)などの機会に街頭キャンペーン等を実施 <27年度事業> 青少年育成市民運動強調期間(年3回)などの機会に街頭キャンペーン等を実施	905	905	こども家庭局こども青少年課
各種広報媒体やイベント等を通じた啓発活動の実施 市民参画推進局・保健福祉局・教育委員会が発行しているパンフレット、リーフレットへ記事を掲載するとともに、「地区大会」や「ダメ。ゼッタイ。普及運動」などのイベントを通じてシンナーや覚せい剤、危険ドラッグ等の乱用薬物の恐ろしさを普及啓発する。	<26年度実績> リーフレット配布 各種イベントの実施・参加 (市内各地区組織による住民大会、麻薬・覚せい剤乱用防止運動街頭キャンペーンへの参加)、大学の学園祭への出展 <27年度事業> リーフレット配布、各種イベントの実施・参加 (市内各地区組織による住民大会、麻薬・覚せい剤乱用防止運動街頭キャンペーンへの参加)、大学の学園祭への出展	633	1,133	保健福祉局予防衛生課
出前トークなど講座・研修会の開催 市民参画推進局が主催する「出前トーク」に平成14年度より薬物乱用防止に関するメニューを設定し、シンナーや覚せい剤、違法ドラッグ等の薬物乱用の恐ろしさを普及啓発する。 また、薬物乱用相談担当職員や学校関係者向け研修会を関係機関と協力のもと実施する。	<26年度実績> 出前トーク、学校における講習会の実施 薬物乱用防止対策連絡会議 <27年度事業> 出前トーク、学校における講習会の実施 薬物乱用防止対策連絡会議	—	—	保健福祉局予防衛生課 教育委員会事務局指導課
「神戸市薬物等乱用防止対策推進本部」設置による庁内外協力体制の構築 関係機関と地域が連携して薬物等乱用対策を推進する目的から、市長を本部長とする対策推進本部を設置し、その付属機関である推進会議において情報交換、活動方針の決定等を行う。	<26年度実績> 「神戸市薬物等乱用防止対策推進本部推進会議」の開催(7月23日開催) <27年度事業> 「神戸市薬物等乱用防止対策推進本部推進会議」の開催(7月頃開催予定)	30	30	保健福祉局予防衛生課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
130 薬物乱用防止に向けた啓発・教育の充実(その2)				
薬物等乱用相談窓口の設置 シンナーや覚せい剤等の乱用に係る相談に対応するため、保健所及び各区保健福祉部に設置する。	<26年度実績> 相談事業の実施 <27年度事業> 相談事業の実施	—	—	保健福祉局予防衛生課
不正大麻けし撲滅運動の実施 5月1日～6月30日 全国的に展開 ポスターやリーフレットによる啓発のほか、警察や各区保健福祉部が連携のもと不正大麻・けしの除去活動を実施。	<26年度実績> ポスター、リーフレットによる啓発 不正大麻、けしの除去 <27年度事業> ポスター、リーフレットによる啓発 不正大麻、けしの除去	—	—	保健福祉局予防衛生課
地区組織における薬物乱用防止活動の支援 地区組織に対する薬物乱用防止活動資金の補助、活動時に使用する啓発資材の提供、関係職員の参加 等	<26年度実績> リーフレット、ポスター等の啓発資材配布 住民大会等への参加 地区組織への活動資金の補助 <27年度事業> リーフレット、ポスター等の啓発資材配布、住民大会等への参加、地区組織への活動資金の補助	300	300	保健福祉局予防衛生課
薬物の影響に関する教育の実施	<26年度実績> 学習指導要領に従って、小学校6年生・中学校3年生・高等学校1年生において、薬物の影響等について、発達段階に応じた学習を行う。 <27年度事業> 学習指導要領に従って、小学校6年生・中学校3年生・高等学校1年生において、薬物の影響等について、発達段階及び地域の状況に応じた学習を行う。	—	—	教育委員会事務局健康教育課
健康教育推進指定校 (再掲 127参照)	<26年度実績> (127 参照) <27年度事業> (127 参照)	—	—	教育委員会事務局健康教育課
精神保健福祉医療専門家族相談(アルコール・薬物)等 こころの健康センターにおいて精神科医による専門医療相談や依存症に関する学習会を行い、依存症に対する正しい理解を深めるための支援を行う。	<26年度実績> 相談件数 23件 依存症学習会 1回 <27年度事業> 事業継続 依存症学習会 5回	104	104	保健福祉局こころの健康センター
131 喫煙の有害性やアルコール依存症防止に関する啓発(その1)				
市関連施設における禁煙の実施 庁舎内全面禁煙の実施	<26年度実績> 継続実施 <27年度事業> 継続実施	—	70	行財政局人事課(安全衛生委員会) 保健福祉局健康づくり支援課
	<26年度実績> 継続実施 <27年度事業> 継続実施	—	—	教育委員会事務局健康教育課
喫煙や飲酒の影響に関する教育の実施	<26年度実績> ・要請に応じ健康教育実施(出前トーク) 要請は特になし。 ・COPD(慢性閉塞性肺疾患)健康相談事業 各区のイベントや健康教育の場で肺年齢測定を実施し、COPDの周知を図る。喫煙者に対しては禁煙指導を併せて行う。 実施回数:22回, 参加人数1,447名 <27年度事業> ・COPD健康相談事業 継続実施(対象者数1,500名を予定) ・COPDスクリーニング事業 新規事業(各会場で計108回実施予定)	1,595	23,579	保健福祉局地域保健課・健康づくり支援課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
131 喫煙の有害性やアルコール依存症防止に関する啓発(その2)				
喫煙や飲酒の影響に関する教育の実施	<26年度実績> 学習指導要領に従って、小学校6年生・中学校3年生・高等学校1年生において、たばこの害・主流煙と副流煙・喫煙の習慣・受動喫煙の害等について、発達段階及び地域の状況に応じた学習を行う。 <27年度事業> 学習指導要領に従って、小学校6年生・中学校3年生・高等学校1年生において、たばこの害・主流煙と副流煙・喫煙の習慣・受動喫煙の害等について、発達段階及び地域の状況に応じた学習を行う。	—	—	教育委員会事務局健康教育課
精神保健福祉医療専門家族相談(アルコール・薬物)等(再掲 130参照)	<26年度実績> (130参照) <27年度事業> (130参照)	—	—	保健福祉局こころの健康センター

課題3 妊娠・出産などの母性の保護と母子保健施策の充実

(1) 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
132 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発				
女性のための健康とからだセミナーの実施(再掲 127参照)	<26年度実績> (127参照) <27年度事業> (127参照)	—	—	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
133 母性について考える機会の提供				
思春期ヘルスケア事業 ・専門職のデリバリー授業 市内中学校へ医師や助産師など専門職を派遣する。中学1年生を対象に助産師により命の大切さや性について、中学3年生を対象に医師により性感染症予防について専門的立場からの知識普及を図る。	<26年度実績> 専門職のデリバリー授業 中学1年生 91校 3年生 76校で実施 <27年度事業> 専門職のデリバリー授業継続	2,099	2,623	こども家庭局こども家庭支援課
思春期ピアカウンセリング 思春期は子どもが心身ともに成長し親となる一歩前の段階であり、将来子どもを産み育てるための素地を築き上げる(いわゆる「親育ち」)時期である。主に高校生を対象に、性と生について自己決定する力、人生を考える力を養うことに効果があるとされるピアカウンセリングを実施する。	<26年度実績> 市内高等学校2年生 2校延べ1,534人を対象に実施 <27年度事業> 事業継続	421	409	こども家庭局こども家庭支援課

(2) 妊娠・出産などの母性の保護・母子保健対策の充実

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
134 妊娠・出産などの母性の保護対策の充実(その1)				
妊婦健康診査 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産をできるよう妊婦健康診査の公費助成を実施する。 (21年4月から)妊婦全員に14回実施。 ・5,000円券14枚(基本的な検査の補助券)と1,000円券18枚(その他の検査の補助券)を交付。(24年4月から)多胎の妊婦には1000円券18枚を追加で交付。(26年4月から)2,000円券5枚(その他の検査の補助券)を追加で交付。	<26年度実績> 20,318人 <27年度事業> 事業継続 引き続き左記の助成を実施	1,232,594	1,172,443	こども家庭局こども家庭支援課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
134 妊娠・出産などの母性の保護対策の充実(その2)				
不妊に悩む方への特定治療支援事業 不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(以下「特定不妊治療」という)については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくない。そこで、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	<26年度実績> 延べ2,052組 <27年度事業> 事業継続 引き続き治療費用の一部助成を実施	314,176	336,605	こども家庭局こども家庭支援課
135 母子保健対策の充実				
乳児(4・9か月)・1歳6か月児・3歳児健康診断 心身の著しい発達をとげる乳幼児期において、健康診断を実施することにより健康状態を確認し、疾病・障害を早期に発見する。(その他は区保健福祉部で実施、9か月児は医療機関に委託実施)また子どもが健全に育つための環境を整えるため、子育てへの決め細やかな助言や不安の軽減、保護者自身の相談にも応じ、乳幼児の健康の保持増進を図る。	<26年度実績> 4か月 12,112人 9か月 11,593人 1歳6か月 12,154人 3歳 12,358人 <27年度事業> 事業継続	284,504	288,203	こども家庭局こども家庭支援課
乳幼児等医療費助成制度 乳幼児等の医療費の一部を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児等の健やかな成長に寄与する。	<26年度実績> 乳幼児等医療費公費負担 1,871,253件(27年1月実績分まで) <27年度事業> 平成27年7月より1・2歳児の所得制限を撤廃し、すべての3歳未満児の医療費の自己負担を無料化する。	3,828,201	4,340,474	こども家庭局総務課
新生児訪問指導 全出生世帯を対象(17年～)に、保健師又は助産師が家庭訪問を行い、身体計測や育児や産後の生活に関する相談・指導・子育て支援に関する情報提供等を行う。また、19年度より産後うつスクリーニングツール(エジンバラ質問票)を用いて要支援者の早期発見・早期支援に努めている。	<26年度実績> 11,511人 <27年度事業> 事業継続	48,359 (母子保健指導を含む)	46,390 (母子保健指導を含む)	こども家庭局こども家庭支援課
産後ホームヘルプサービス事業 出産後間もない母親の精神的・肉体的に過重な育児負担の軽減と、児童虐待防止対策の一環としてホームヘルパーを派遣し育児・家事援助を行う。	<26年度実績> 221人 1,477回 <27年度事業> 事業継続	5,645	6,407	こども家庭局こども家庭支援課
産後ケア事業 家族などからの産後の援助が受けられない者で、育児支援を特に必要とする母子を対象に、心身の安定と育児不安を解消し、児童虐待の未然防止を目的として、助産所等で宿泊または通所で心身のケアや育児サポートを行う。	<26年度事業> 新規事業(平成26年11月開始) 委託契約をしている市内6か所の助産所にて ・母親の健康管理や産後の生活のアドバイス ・乳房のケアや授乳方法の指導 ・乳児の沐浴やスキンケアなどの育児技術の指導 ・育児相談や子育て情報の提供等を実施 <27年度事業> 事業継続	36,550	45,935	こども家庭局こども家庭支援課

基本目標7 国際的協調の推進

課題1 国際理解と国際交流の推進

(1) 男女共同参画の視点に立つ国際理解と国際交流の推進

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
136 国際規範の理解のための啓発				
神戸婦人大学 (再掲 50参照)	<26年度実績> (再掲 50参照) <27年度事業> (再掲 50参照)	(再掲 50参 照)	(再掲 50参 照)	市民参画推進局 男女共同参画課
137 国際理解のための啓発				
国際理解のための市民講座 (趣旨)12月の人権週間にあわせ、在日外国人の問題を広く民族・文化をテーマとして、人権問題の側面からの内容を盛り込み、市民の理解と認識を高めるための啓発の一環とする。 (所管)市長室(国際交流推進部)、教育委員会(生涯学習課)の2局共管	<26年度実績> ①インド料理を作って食べて理解しよう 29名 ②ラトビア講座 41名 <27年度事業> 事業継続	130 (※担当課 に関わらず 生涯学習課 予算)	130 (※担当課 に関わらず 生涯学習課 予算)	市長室国際交流 推進部 教育委員会事務 局生涯学習課
学校国際交流支援事業 神戸市とシアトル市の高校生及び神戸市の中学生とブリスベン市の中高生を相互に派遣交流することにより、両市の友好を深めるとともに、小・中・高等学校が独自に実施する国際交流事業の支援を行い、児童生徒の国際理解への関心・意欲の向上をはかる。	<26年度実績> ①神戸高校生シアトル教育交流 ・高校生10人、引率教員2人を7月末に派遣(1週間) ・11月にシアトルからの訪問を受入。 ②神戸中学生ブリスベン教育交流 ・中学生8人、引率教員2人を8月に派遣(1週間) ・9月にブリスベンからの訪問を受入。 <27年度事業> ①神戸シアトル教育交流 ②神戸ブリスベン教育交流	9,512	9,549	教育委員会事務 局指導課
長期海外生活体験者への情報提供・相談の実施 帰国児童生徒など海外生活体験者が、学校生活等に円滑に参画できるよう、情報提供や相談を通じて支援する。	<26年度実績> ・帰国・外国人児童生徒への情報提供・相談窓口 ・学校生活への適応 ①神戸生田中学校JSL教室(市内11中学校から23人の中学生が参加<平成26年10月時点>年間総通級者26名) ②「子ども多文化共生サポーター」(県市費)の派遣 64校 2831回 15言語:65人 ③「外国児童生徒受入校支援ボランティア」(市)の派遣 52校園 806回 14言語:66人 ④就学支援ガイダンスの実施 ⑤「日本語指導支援者派遣調査事業」実施(人権教育課)本庄小、中央小、山の手小、兵庫大開小、駒ヶ林小、東灘小 ⑥日本語指導支援事業の実施 7センター校:本庄小、本山第二小、こうべ小、湊島小、御蔵小、真陽小、神陵台小 <27年度事業> 上記事業継続	5,409	5,319	教育委員会事務 局指導課

事業名と内容	26年度実績と27年度事業	26年度予算額(千円)	27年度予算額(千円)	所管課
138 在住外国人との交流の推進				
市民交流事業の推進 ・日本語・文化サポーター 登録ボランティアが外国人市民に対し日本語等をマンツーマンで教える活動 ・日本語サポーターのスキルアップ事業 日本語サポーターの日本語教授技術の向上を図るため講座を開催 ・多文化交流会 日本人・外国人の市民に対して、各種の講演会や交流会を開催 ・国際交流活動助成金の交付 国際交流団体が神戸市内で開催する行事に対して助成金(事業費の1/2以下、1件10万円以内)支給し、その活動を支援する。 ・国際交流フェア 民間の国際交流団体相互の情報交換・連帯を図るとともに、市民に団体の活動を紹介し、市民の国際交流活動参加の契機とする。	<26年度実績> ・日本語・文化サポーター 月平均284組 ・入門講座2コース、実践講座1コース ・多文化交流会 13回 ・国際交流活動助成金の交付 10件 ・国際交流フェア 日時 27年3月14日・15日 場所 神戸市勤労会館 ハーバーランドスペースシアター 参加団体 59団体 <27年度事業> 事業継続	12,005	12,469	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター
神戸アジア交流プラザの運営 アジアに関する情報の収集・提供・文化の紹介及び地域とアジアとのつながりを深め、地域の活性化に寄与する。 (開館時間) 10時～17時30分 水・日祝及び年末年始は休館 (事業内容) ・情報提供 ・アジア語学サロン ・アジア文化ふれあいセミナー 在神のアジア出身者が自国の文化を日本語で紹介 ・市民国際交流講座 アジア各国の文化を日本語で紹介 ・外国人による児童国際理解教育 (目的)外国人が児童に母国の説話、遊戯、歌唱等を紹介することにより、児童の異文化への理解を深める。	<26年度実績> 民間団体に事業運営を委託して実施 ・アジア語学サロン 3講座 ・グローバルセミナー 4講座 ・市民国際交流講座 2講座 ・アジア文庫読書サロン 1講座 ・児童国際理解教育 児童館36か所 <27年度予定> 事業継続	12,653	12,653	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター
139 国際交流・国際協力への支援				
市民の海外活動への支援 青年海外協力隊等JICAボランティアへの活動の支援 青年海外協力隊員として派遣される市民に対する事前情報の提供	<26年度実績> 年4回派遣(神戸市出身者累計554人) <27年度事業> 事業継続	—	—	市長室国際交流推進部
啓発及び広報 ホームページ等による情報発信	<26年度実績> (公財)神戸国際協力交流センターの実施事業や行政・生活情報、国際協力・交流団体の情報などをホームページ(神戸市国際協力交流センター「神戸リビングガイド」)に掲載 <27年度事業> 事業継続	—	—	市長室国際交流推進部((公財)神戸国際協力交流センター)
140 海外情報の収集と提供				
開発途上国の都市に関する諸情報の収集・提供 アジアの諸都市の都市データの収集及び蓄積をし、検索及び閲覧可能なデータベースの充実を図るとともに、これらの情報を国際協力諸団体、市民等に提供する。	<26年度実績> ホームページでの情報提供 ニュースレター「Asian Cities and People」や研修参加者のシティレポートなどを掲載 <27年度事業> 事業継続	250	250	市長室国際交流推進部((公財)神戸国際協力交流センター)

参 考 資 料

- ・ 神戸市男女共同参画計画(第3次) 体系図
- ・ 神戸市男女共同参画の推進に関する条例
- ・ 神戸市男女共同参画審議会規則
- ・ 神戸市男女共同参画審議会委員名簿
- ・ 神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則
- ・ 神戸市男女共同参画申出処理制度
- ・ 男女共同参画行政のあゆみ

神戸市男女共同参画計画（第3次） 体系図

基本目標 1 男女共同参画社会への啓発・教育の推進

課 題	施策の方向	具体的事業
1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み	(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実	1 あらゆる世代・立場の市民および事業者を対象とした啓発 2 「男女共同参画推進月間」の実施 3 多様な広報媒体による広報・啓発の充実 4 地域社会での男女共同参画についての啓発 5 男性に対する男女共同参画についての啓発 6 人権教育・啓発の推進
	(2) 関係機関との連携による啓発の推進	7 企業・団体などへの出前講座の実施 8 男女共同参画推進会議による啓発事業の推進
	(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進	9 男女共同参画に関する調査 10 男女共同参画に関する情報の収集・整理・提供 11 市内大学での男女共同参画に関する研究の推進
	(4) 市職員に対する意識啓発の取り組み	12 市職員を対象とする意識調査 13 市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進
	(5) 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発	14 市民への広報・啓発活動の推進 15 男女共同参画に関連する法令等についての普及・啓発
2 男女共同参画の視点に立つ教育の推進	(1) 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進	16 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進
	(2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進（保育所・幼稚園を含む）	17 男女共同参画の視点に立つ指導計画の作成 18 男女共同参画に関する教材の充実・活用 19 教育・保育関係者への研修の充実 20 男女共同参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成 21 職業観・勤労観を育てる就労教育・キャリア教育の推進 22 共生の態度の育成 23 男女共同参画の視点に立つ技術・家庭科教育の推進および50音順名簿等の定着の促進 24 学校におけるセクシュアル・ハラスメントおよびデートDVの防止や対策の整備・充実
3 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の充実	(1) 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の推進	25 男女共同参画の視点に立つ学習機会の提供 26 参加しやすい講座の提供

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現した社会の構築

課 題	施策の方向	具体的事業
1 ワーク・ライフ・バランスの推進の啓発	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進のための教育・啓発	27 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する市民、事業者および大学への啓発 28 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する教育の充実 29 ワーク・ライフ・バランスの推進企業に対するインセンティブの創設
	(2) 多様な働き方を可能にする就業条件の整備	30 育児・介護休業法などの普及・啓発 31 労働時間短縮やフレックスタイム制・再雇用制度などの普及・啓発 32 正社員転換制度や短時間正社員制度などの普及・啓発 33 雇用でない就業形態についての情報提供等の支援や、家内労働法等の普及・啓発
2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参画しやすい環境の整備	(1) 家事・育児・介護への男性の積極的な参画の推進	34 男性の育児・介護休業の取得に向けての啓発 35 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実
	(2) 地域活動など市民活動への男女共同参画の推進	36 地域活動、防災福祉コミュニティ活動など市民活動への男女共同参画の推進 37 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動への支援
3 子育てをしやすい環境の整備	(1) 仕事と子育ての両立支援の推進	38 保育所などの充実 39 保育所情報の提供 40 放課後児童健全育成事業の充実 41 子育てを支える多様な保育サービスの提供
	(2) 子育てをしやすいまちづくり	42 子育てについての相談の充実 43 「地域での子育て」支援 44 子育てリフレッシュステイ事業などの充実 45 児童館の整備・充実 46 子ども会活動などの支援 47 子連れで安心して行動できるまちづくり 48 小児科救急医療体制の整備

基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進

課 題	施策の方向	具体的事業
1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	(1) 市政への女性の参画の促進	49 市の審議会などへの女性委員の登用促進 50 女性の人材を育成する場の充実 51 市政への女性の意見の反映
	(2) 企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進	52 企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進 53 女性の活躍を推進する研修プログラムの実施 54 女性リーダーの育成支援 55 政治・選挙への女性の参画を促進するための啓発
	(3) 市における女性職員の職域拡大と登用促進	56 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)としての女性職員の職域拡大の促進 57 女性職員の管理職への登用の促進・支援 58 女性職員の働きやすい職場環境の整備

基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進

課 題	施策の方向	具体的事業
2 就業の場における男女共同参画の推進	(1) 職場における男女共同参画の推進	59 男女雇用機会均等法などの普及・啓発 60 妊娠・出産などの母性の保護とそれを理由とした差別解消に向けての啓発 61 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発 62 企業のポジティブ・アクションへの取り組みについての啓発
	(2) さまざまな就業の場で働く人の労働条件の向上	63 パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約社員)等で働く人の労働条件の向上 64 家族従業者・家内労働者として働く女性の労働条件の向上 65 農漁業に従事する女性の労働条件の向上 66 女性農漁業者の積極的な育成支援
3 女性の就業機会の拡大	(1) 女性の就業支援と起業支援	67 就業支援のための講座および情報提供・相談の充実 68 起業についての講座の実施と相談窓口の充実
	(2) 女性の職業意識・能力の向上	69 女性の職業観や職業意識、仕事に必要な能力を育成する講座などの充実 70 女性の自主的学習活動への支援

基本目標4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

課 題	施策の方向	具体的事業
1 神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)の推進	(1) 相談機能の充実	71 神戸市配偶者暴力相談支援センターの充実 72 相談窓口の充実
	(2) 被害者の安全確保の徹底	73 被害者の安全確保の徹底 74 被害者の情報管理の徹底
	(3) 被害者の自立支援と生活再建の支援	75 生活基盤を整えるための支援 76 住宅の確保に向けた支援 77 就業の支援 78 子どもへの支援 79 高齢者・障がい者への支援 80 外国人への支援 81 心理的ケアの充実
	(4) 教育・啓発の推進	82 市民・企業に対する啓発 83 若年層等への教育・啓発および教育関係者に対する啓発 84 医療関係者に対する啓発 85 福祉関係者に対する啓発
	(5) 推進体制の充実	86 被害者支援を担う関係者の人材育成 87 関係機関の連携・協力
2 女性の人権尊重の啓発	(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての啓発の推進	88 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会環境づくりへの啓発 89 性の商品化を防ぐ啓発 90 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発 91 女性への暴力に関する実態把握
	(2) メディアにおける女性の人権の尊重	92 メディアにおける女性の人権尊重についての啓発 93 男女共同参画の視点をもち、メディアからの情報を読み解く能力の向上・育成 94 男女共同参画の視点からの表現についての啓発

基本目標5 あらゆる人の自立を支える社会環境の整備

課 題	施策の方向	具体的事業
1 あらゆる人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 安心できる地域生活の実現	95 市民の福祉課題に対する相談対応の総合化(ワンストップサービス機能の充実)
	(2) 介護の社会化・男女共同参画の推進	96 介護の社会化についての啓発
		97 介護について学習する機会の充実
		98 高齢者虐待の早期発見・早期対応と相談機能の充実
		99 介護保険制度の円滑な運営
	100 介護予防対策等の実施	
(3) 在宅福祉サービスの基盤整備	101 在宅福祉・保健サービスの充実	
102 特別養護老人ホームなど施設の整備		
103 地域ケアシステムの推進		
104 地域との協働による見守りシステムの推進		
(4) ユニバーサルデザインのまちづくり	105 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備	
106 高齢者等に配慮した市営住宅等の整備		
107 住宅等のバリアフリー化に関する支援		
108 ユニバーサルデザインの普及・啓発		
(5) 高齢者の主体的生活を支える条件整備	109 高齢者の学習機会の充実	
110 高齢者の就業機会の確保		
111 高齢者の生活安定の推進		
(6) 児童虐待の防止・要保護児童への支援	112 児童虐待(DV被害者の子どもを含む)の早期発見・早期対応と相談機能の充実	
113 児童虐待防止のための啓発		
114 要保護児童への支援の充実		
2 社会的支援を必要とするあらゆる人のための支援の充実	(1) ひとり親家庭(母子・父子家庭)への自立の支援	115 ひとり親家庭への支援
	(2) 障がいのある人(大人・子どもを含む。)の自立及びその家族への支援	116 障がいのある人への理解促進のための啓発
		117 障がいのある人の地域生活への移行への支援
118 障がいのある人の就労の促進		
119 障がいのある人およびその家族への相談・情報提供の充実		
120 障がいのある人の家族の仲間づくりへの支援		
(3) 外国人の自立の支援	121 外国人への支援の充実	

基本目標6 生涯を通じた心身の健康づくり

課 題	施策の方向	具体的事業
1 生涯を通じた男女の健康保持及び増進	(1) 生涯を通じた男女の健康保持及び増進	122 男女の健康づくり対策の充実
	123 女性のための総合的相談体制の充実	
124 女性が受診しやすい環境づくり		
125 男性のための相談体制の充実		
(2) 人権としての性への意識啓発	126 性についての人権を尊重する啓発	
127 女性の人権を尊重する視点からの性教育の充実		

基本目標6 生涯を通じた心身の健康づくり

課 題	施策の方向	具体的事業
2 健康をおびやかす問題についての対策の推進	(1) HIV/エイズおよび性感染症対策の推進	128 正しい情報の提供と感染防止のための啓発 129 検査・相談体制の充実
	(2) 薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進	130 薬物乱用防止に向けた啓発・教育の充実 131 喫煙の有害性やアルコール依存症防止に関する啓発
3 妊娠・出産などの母性の保護と母子保健施策の充実	(1) 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進	132 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発 133 母性について考える機会の提供
	(2) 妊娠・出産などの母性の保護・母子保健対策の充実	134 妊娠・出産などの母性の保護対策の充実 135 母子保健対策の充実

基本目標7 国際的協調の推進

課 題	施策の方向	具体的事業
1 国際理解と国際交流の推進	(1) 男女共同参画の視点に立つ国際理解と国際交流の推進	136 国際規範の理解のための啓発 137 国際理解のための啓発 138 在住外国人との交流の推進 139 国際交流・国際協力への支援 140 海外情報の収集と提供

神戸市男女共同参画の推進に関する条例

平成 15 年 3 月 27 日
神戸市条例第 57 号

目次

前文

- 第 1 章 総則（第 1 条—第 6 条）
- 第 2 章 男女共同参画の推進を阻害する行為の制限（第 7 条・第 8 条）
- 第 3 章 基本的施策（第 9 条—第 21 条）
- 第 4 章 神戸市男女共同参画審議会（第 22 条）

附則

個人の尊重と法の下での平等がうたわれている日本国憲法の下、国においては、男女平等の実現に向けて、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約及び家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約を批准し、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）を制定するなどして、国際社会の取組と連動しつつ、法制度の整備が進められてきた。

神戸市においても、こうした国際社会や国内の動向を踏まえ、男女共同参画社会の実現を目指して様々な取組を進めてきた。しかしながら、今なお、社会には、性別による固定的な役割分担等とそれに基づく制度や慣行及び様々な形態の暴力等の人権侵害が存在しており、真の男女平等を達成するためには多くの課題が残されている。

一方で、少子高齢化が一層進行し、経済が成熟化するなど、社会経済情勢は急速に変化している。このことは、家族形態や地域社会の変化にも影響を与えており、社会の基礎である家族とそれを取り巻く地域社会とのつながりは、ますますその重要性が増大している。

このような状況に対応していく上で、男女が、互いを尊重し合い、責任を分かち合いながら共に力を合わせて有償又は無償の労働を

担い、かつ、社会の様々な場で意思決定の過程にかかわることができる男女共同参画社会づくりは、本市においても緊要な課題となっている。

こうした認識の下、市民のだけれども、性別によって活動を制限されることなく個人として尊重され、自律的に自分らしい生き方を選択することができる夢と活力あふれる神戸を、市、市民、事業者の協働により築くことを目指して、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会づくりを総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべきことをいう。

(2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

（基本理念）

第 3 条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

2 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対し

て中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画の推進を阻害する要因となるおそれがあることにかんがみ、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない。

- 3 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、様々な政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力及び社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、職域、地域等における活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、男女が、妊娠及び出産の機能を有する女性の心身に対する理解を深めるとともに、対等な関係の下に性と生殖に関する互いの意思が尊重されること並びに男女の生涯にわたる健康の維持及び増進が図られることを旨として、行われなければならない。
- 6 男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、男女共同参画の推進は、国際的な協調の下に行われなければならない。
- 7 男女共同参画の推進は、地域社会を構成する市民一人一人が自律的に、及び協働して取り組むことを旨として、行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める男女共同参画の推進についての基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を策定し、及び実施しなければならない。

- 2 市は、市の職員一人一人の男女共同参画に関する認識を高めるよう努めなければならない。
- 3 市は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するため、財政上の措置その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(市民の責務)

第5条 市民は、男女共同参画に関する理解を深め、その推進に主体的かつ自律的に取り組むよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、法人であるか個人であるかを問わず、その事業活動において、男女が職業生活と家庭生活等とを両立して行うことができる就業環境を整備し、及び職域における活動に平等に参画することができる機会を確保するよう努めるとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進を阻害する行為の制限

(性別による権利侵害の禁止)

第7条 何人も、社会のあらゆる場において、性別による差別的取扱い、セクシュアル・ハラスメント（性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与え、又は性的な言動により相手方の生活の環境を害することをいう。）又は配偶者間など男女の間における身体若しくは精神に苦痛を与える暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報において、性差別、性別による固定的な役割分担又は暴力的行為を助長する表現及び著しく性的感情を刺激する表現を行わないよう留意しなければならない。

第3章 基本的施策

(男女共同参画計画)

第9条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な計画（以下「男女共同参画計画」という。）を策定するものとする。

2 男女共同参画計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱
- (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、男女共同参画計画を策定するに当たっては、第22条第1項に規定

する神戸市男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

- 4 市長は、男女共同参画計画を策定するに当たっては、市民及び事業者（以下「市民等」という。）の意見を反映することができるよう適切な措置を講ずるものとする。
- 5 市長は、男女共同参画計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。
- 6 前3項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

（施策の策定等に当たっての配慮）

第10条 市は、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画の推進に配慮するものとする。

（附属機関等への共同参画の機会確保）

第11条 市長は、審議会その他の附属機関を組織する委員を委嘱し、又は任命する場合には、男女の数の均衡に配慮するよう努めるものとする。

- 2 市は、女性職員の職域の積極的な拡大及び能力開発に努めるものとする。

（市民等の理解を深めるための措置）

第12条 市は、広報活動、広聴活動等を通じて、男女共同参画に関する市民等の理解を深めるよう適切な措置を講ずるものとする。

（男女共同参画推進月間）

第13条 市は、男女共同参画について広く市民等の関心と理解を深めるため、年1回、男女共同参画推進月間を設けるものとする。

（調査研究）

第14条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な調査研究を行うとともに、その成果を公表するものとする。

（家庭生活における活動とその他の活動の両立の支援）

第15条 市は、男女が共に、家庭生活における活動と職域、地域等における活動とを両立して行うことができるように、必要な支援を行うよう努めるものとする。

（雇用等の分野における男女共同参画の推進）

第16条 市は、事業者が、その事業活動において積極的改善措置を講ずることができるように、情報提供その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

2 市は、個人で営む事業にその家族が従事している場合において、その家族が経営の方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されるように、情報提供その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

3 市は、必要があると認めるときは、事業者に対し、男女共同参画の状況に関する調査について協力を求めることができる。

4 市は、男女共同参画の推進に関して積極的な取組を行っている事業者の表彰を行い、当該取組を公表するものとする。

第16条の2 市長の附属機関として、神戸市男女いきいき事業所表彰選考委員会（以下「選考委員会」という。）を置く。

2 選考委員会は、前条第4項に規定する事業者の表彰に係る受賞者の選考に関する事務を行う。

3 前項に定めるもののほか、選考委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

（男女平等の視点に立つ学校教育及び社会教育の推進）

第17条 市は、学校教育及び社会教育の場において、男女平等を推進するための教育又は学習の充実のために必要な措置を講ずるものとする。

（市民等に対する支援）

第18条 市は、男女共同参画の推進に関する活動を行う市民等に対し、情報提供その他の必要な支援に努めるものとする。

（年次報告）

第19条 市長は、男女共同参画計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

（市民等からの申出の処理）

第20条 市長の附属機関として、男女共同参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）を置く。

2 市民等は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は提案（以下「苦情等」という。）並びに男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談について、市長に申し出ることができる。

- 3 市長は、前項の申出があった場合、規則の定めるところにより、苦情処理委員に事案の調査及び処理を命ずるものとする。
- 4 苦情処理委員は、市長に調査結果を報告し、必要があると認めるときは、助言、是正の要望等必要な措置を講ずるよう市長に意見を述べることができる。
- 5 市長は、前項の意見を尊重して、必要な措置を講ずるよう努めるとともに、調査結果及び意見並びに講じた措置の内容を申出人に通知しなければならない。
- 6 市長は、前項の措置を行うに当たって、必要があると認めるときは、第22条第1項に規定する神戸市男女共同参画審議会の意見を聴くことができる。
- 7 前各項に定めるもののほか、市民等からの申出の処理に関し必要な事項は、規則で定める。

(推進体制)

第21条 市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に実施するため、必要な推進体制を整備するものとする。

第4章 神戸市男女共同参画審議会

(男女共同参画審議会)

第22条 市長の附属機関として、神戸市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、次に掲げる事務を行う。
 - (1) 諮問に応じ、男女共同参画計画その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議し、及び意見を述べること。
 - (2) 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について意見を述べること。
 - (3) 諮問に応じ、第20条第2項の苦情等の申出に関して意見を述べること。
- 3 審議会は、20人以内の委員で組織する。
- 4 前項の委員のうち男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。
- 5 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、

規則で定める。

附則

この条例は、平成15年4月1日から施行する。ただし、第9条、第20条及び第22条の規定は、規則で定める日から施行する。

（平成15年7月7日規則第23号により第9条及び第22条の規定は、平成15年7月10日から施行）

（平成15年9月16日規則第28号により第20条の規定は、平成15年10月1日から施行）

附則(平成25年3月29日条例第66号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

神戸市男女共同参画審議会規則

平成15年7月9日

神戸市規則第24号

(趣旨)

第1条 この規則は、神戸市男女共同参画の推進に関する条例（平成15年3月条例第57号）第22条第7項の規定に基づき、神戸市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民
- (3) 事業者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要があると認める者

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会に関する事務を処理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、会長が、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の総数の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決す

るところによる。

(部会)

第5条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会は、審議会の議決により付議された事項について調査審議し、その経過及び結果を審議会に報告する。
- 3 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 4 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選任する。
- 5 第3条第3項及び前条の規定は、部会について準用する。

(意見の聴取に関する協力の要請)

第6条 審議会又は前条の部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席及び意見の聴取に関し協力を要請することができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市民参画推進局において処理する。

(施行細目の委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この規則は、平成15年7月10日から施行する。

附則（平成18年3月31日規則第121号）抄

この規則は、平成18年4月1日より施行する。

第 7 期 神戸市男女共同参画審議会委員名簿（五十音順）
 （任期：平成 27 年 7 月 10 日～平成 29 年 7 月 9 日）

氏 名	性別	職 業 ・ 役 職
ありぞの 有園 ひろこ 博子	女	兵庫教育大学大学院教授
いとう 伊藤 きみお 公雄	男	京都大学大学院文学研究科教授
かつき 勝木 ようこ 洋子	女	神戸親和女子大学発達教育学部教授
かわばた 川端 ひろぞう 弘三	男	ネットモニター
きたお 北尾 まりこ 真理子	女	株式会社ダイバーシティオフィス K I T A O 代表取締役
こうの 河野 えいじ 英司	男	連合神戸地域協議会事務局長
しかた 四方 ともみ 智美	女	厚生労働省兵庫労働局雇用均等室長
たおか 田岡 ゆみこ 由美子	女	ネットモニター
たかだ 高田 まさよ 昌代	女	神戸市看護大学看護学部教授
たつき 立木 しげお 茂雄	男	同志社大学社会学部教授
たなか 田中 ひろこ 裕子	女	株式会社夢工房代表取締役
なかい 中井 いっこ 伊都子	女	甲南大学法学部教授
にしむら 西村 とも 智	女	関西学院大学経済学部教授
はせがわ 長谷川 きょうこ 京子	女	弁護士
はなおか 花岡 まさひろ 正浩	男	神戸商工会議所サービス文化部会長 (神鋼ケアライフ株式会社代表取締役社長)
ひらきもと 開本 ひろや 浩矢	男	兵庫県立大学経営学部長／経営学研究科長
むらかみ 村上 さゆり 早百合	女	神戸新聞社論説副委員長
もりした 森下 とおる 徹	男	兵庫県経営者協会企画管理担当部長
やました 山下 こういち 晃一	男	神戸大学大学院人間発達環境研究科 神戸大学発達科学部

神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則

平成 15 年 9 月 17 日
神戸市規則第 29 号

(趣旨)

第1条 この規則は、神戸市男女共同参画の推進に関する条例（平成 15 年 3 月条例第 57 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(苦情処理委員)

第2条 条例第 20 条第 1 項に規定する男女共同参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）は、3 人以内とし、人格が高潔で、男女共同参画の推進及び行政に関し優れた識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

2 苦情処理委員のうち 1 人以上は、法律に関し学識経験を有する者でなければならない。

3 女性の苦情処理委員及び男性の苦情処理委員は、それぞれ 1 人以上でなければならない。

4 苦情処理委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の苦情処理委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 苦情処理委員は、再任されることができる。

6 市長は、苦情処理委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又は苦情処理委員に職務上の義務違反その他苦情処理委員としてふさわしくない非行があると認めるときは、これを解嘱することができる。

7 苦情処理委員の職務の執行の方針又は条例第 20 条第 4 項の意見に関する決定は、苦情処理委員の合議によるものとする。

(身分証明書)

第3条 苦情処理委員は、職務を行う場合には、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

2 前項の証明書は、様式によるものとする。

(苦情処理委員の庶務)

第4条 苦情処理委員の庶務は、市民参画推進局において処理する。

(申出の方法)

第5条 条例第 20 条第 2 項の申出（以下単に「申出」という。）は、次に掲げる事項を記載した書面を提出してしなければならない。ただし、当該書面を提出することができない特別の理由があると市長が認めるときは、次に掲げる事項を陳述してすることができる。

(1) 申出人の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 申出の趣旨及び理由

(3) 他の機関等への相談等の状況

(4) 男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談（以下「相談申出」という。）にあつては、当該人権の侵害があつた日

(5) 申出の年月日

2 市長は、前項ただし書の規定による陳述を受けたときは、その内容を録取するものとする。

(調査及び処理)

第6条 市長は、条例第 20 条第 3 項の規定による命令（以下「調査等命令」という。）は、次の各号のいずれかに該当する事案以外の事案について行うものとする。

(1) 裁判所において係争中の事案又は裁判所の確定した判決若しくは決定に係る事案

(2) 行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）に規定する不服申立ての審理中の事案又は裁決若しくは決定に係る事案

(3) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第12条に規定する紛争に係る事案

(4) 条例又はこの規則の規定に基づく苦情処理委員の行為に関する事案

(5) 人権の侵害があった日から1年を経過した日以後にされた相談申出に係る事案(市長が正当な理由があると認めるものを除く。)

(6) 前各号に掲げるもののほか、苦情処理委員に調査及び処理を命ずることが適当でないと認める事案

2 市長は、調査等命令をしたときは、その旨を申出人及び当該申出に係る市の機関又は関係人に対し、書面により通知するものとする。ただし、相談申出の場合において、相当な理由があると認めるときは、この限りでない。

3 市長は、調査等命令をしないことと決定し、又は取り消したときは、申出人に対し、その旨及びその理由を書面により通知するものとする。

4 苦情処理委員は、申出に係る調査及び処理を行うに当たり、市の機関に対し、説明を求め、その保有する関係書類その他の記録を閲覧し、若しくはその写しの提出を求め、又は関係人に対し、資料の提出若しくは説明を求めることができる。

(必要な措置等)

第7条 条例第20条第5項の措置は、書面による申出に係る市の機関に対する是正の指示又は当該関係人に対する助言若しくは是正の要望とする。

2 市長は、条例第20条第5項の措置を行わないことを決定したときは、前条第2項の規定による通知をした市の機関又は関係人に対し、速やかに、書面によりその旨を通知するものとする。

(是正その他の措置の報告)

第8条 前条に規定する是正の指示を受けた市の機関は、当該是正の指示に基づいて措置を講じたときは、その旨を書面により市長に報告しなければならない。

(申出の処理の状況の報告等)

第9条 苦情処理委員は、毎年度1回、申出の処理の状況、これに関する所見その他の市長が必要があると認める事項についての報告書を作成し、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の報告書及び次に掲げる事項を公表するものとする。ただし、公表に当たっては、個人に関する情報がみだりに公にされることのないよう最大限の配慮をするものとする。

(1) 市長が申出に係る市の機関に対して行った是正の指示

(2) 前号の是正の指示に対して、市の機関が講じた措置

(施行細目の委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、申出の処理に関して必要な事項は、市民参画推進局長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成15年10月1日から施行する。

(苦情処理委員の任期の特例)

2 この規則の施行後最初に委嘱される苦情処理委員の任期は、第2条第4項の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとする。

附則(平成18年3月31日規則第121号)抄
この規則は、平成18年4月1日より施行する。

附則(平成19年3月30日規則第93号)抄
(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

神戸市男女共同参画申出処理制度

1 根拠

神戸市男女共同参画の推進に関する条例第 20 条

神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則

2 申出の対象

(1) 市の男女共同参画に関する施策についての苦情又は提案の申出

- ・市が実施する男女共同参画の推進に関する施策
- ・市が実施する男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策

(2) 男女共同参画に関する人権が侵害された場合の相談の申出（市内で発生したものに限る。）

- ・私人間における性別による差別的取扱いで、不利益や被害を受け、相手方に改善等を求めるもの。

(例) セクシュアル・ハラスメント、配偶者等との間の暴力、性別による差別的取扱いなど。

3 申出資格

神戸市内に在住、在勤又は在学する者、市内の事業者又は団体

4 対象外事案

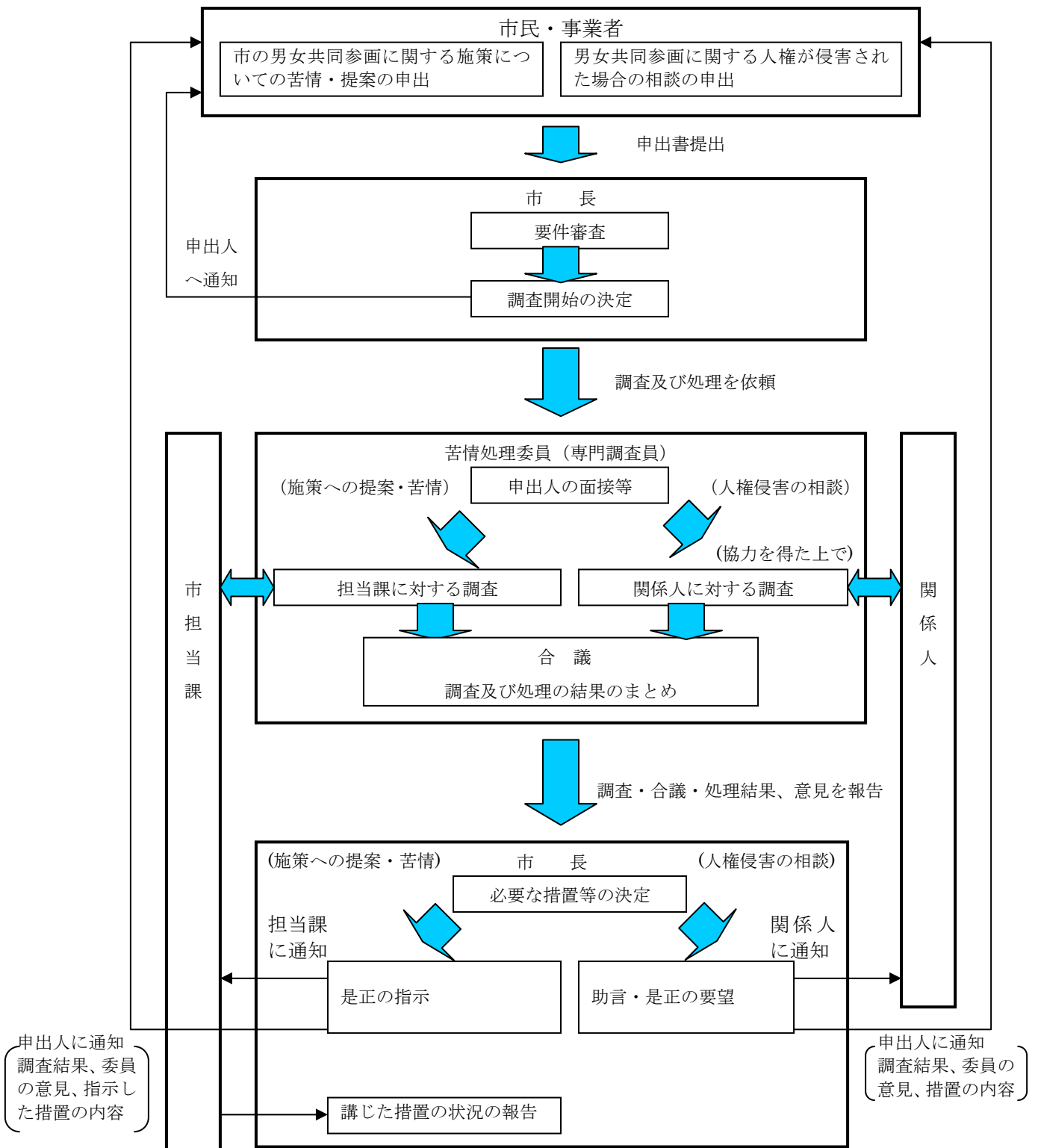
- ・裁判所において係争中の事案又は裁判所の確定した判決若しくは決定に係る事案
- ・行政不服審査法に規定する不服申立ての審理中の事案又は裁決若しくは決定に係る事案
- ・男女雇用機会均等法第 12 条に規定する紛争に係る事案（募集・採用、配置・昇進・教育訓練、一定の福利厚生、定年・退職・解雇における差別についての紛争）
- ・神戸市男女共同参画の推進に関する条例又は神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則の規定に基づく苦情処理委員の行為に関する事案
- ・その他、議会に請願・陳情を行っている事案、監査委員に住民監査請求を行っている事案など、苦情処理委員に調査を命ずることが適当でないとする事項
- ・人権を侵害された場合の申出が、当該人権の侵害があった日から 1 年を経過した日以降にされた場合は、調査が困難なため、原則として制度の対象とならない。

5 処理の方法

申出があった場合、苦情処理委員は、申出の内容について、施策の担当機関又は申出に係る関係人から説明を受けるなどの調査を行う。

市長は、苦情処理委員の調査結果と意見を踏まえて必要があると認めるときは、施策については是正の指示を、人権侵害については、関係人に助言又は是正の要望を行う。なお、必要に応じて、適切な機関へ引き継ぐこともある。

<処理の流れ>



6 委員名簿（敬称略 50音順）（平成27年3月末時点）

(1) 男女共同参画苦情処理委員

- ・ 有光 毬子 （生活協同組合コープこうべ 顧問）
- ・ 岸本 洋子 （弁護士）
- ・ 山下 淳 （関西学院大学法学部教授）

(2) 専門調査員

- ・ 白岩 優姫 （大阪大学大学院人間科学研究科 博士後期課程）
- ・ 城内 喜博 （兵庫県経営者協会 常務理事）
- ・ 中村 留美 （弁護士）

7 平成26年度申出処理の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

(1) 申出及び相談件数

区分	25年度から引き継いだ件数	26年度申出件数	26年度問い合わせ・相談件数	計
施策	0	0	0	0
人権侵害	0	0	0	0
計	0	0	0	0

(2) 申出の処理状況

区分	処理終了	処理継続中	計
施策	0	0	0
人権侵害	0	0	0
計	0	0	0

男女共同参画行政のあゆみ

西暦	元号	神戸市のあゆみ	国のあゆみ	世界のあゆみ
1975	昭和50		<ul style="list-style-type: none"> ・総理府婦人問題担当室設置 ・婦人問題企画推進本部設置(本部長:内閣総理大臣) ・婦人問題企画推進会議設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際婦人年世界会議[第1回](メキシコシティ)において「世界行動計画」採択
1976	51		<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業法施行(教職員等) ・民法一部改正(離婚後の婚氏続称制度新設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「国連婦人の10年」スタート ・ILO事務局に婦人労働問題担当室設置
1977	52	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題担当室設置 ・神戸婦人大学開校 ・海外指導者研修第1回派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題企画推進本部「国内行動計画」決定 ・国立婦人教育会館開館 	
1979	54	<ul style="list-style-type: none"> ・「第1回神戸婦人問題シンポジウム」開催 ・神戸婦人白書「78歳の時代」刊行 ・神戸市婦人問題推進庁内連絡会議設置 ・第1期神戸市婦人問題推進懇話会設置(S54.11~56.7) 		<ul style="list-style-type: none"> ・第34回国連総会において「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)」を採択(第34回国連総会)
1980	55		<ul style="list-style-type: none"> ・「国連婦人の10年」中間年世界会議で「女子差別撤廃条約」に署名 	<ul style="list-style-type: none"> ・「国連婦人の10年」中間年世界会議[第2回](コペンハーゲン)において「国連婦人の10年後半期行動プログラム」を採択
1981	56	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期懇話会より「神戸市婦人計画のための5つの指針100の提言」提出(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法、家事審判法一部改正(配偶者の相続分$1/3 \rightarrow 1/2$、寄与分与制度の新設) ・「国内行動計画後期重点目標」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女子差別撤廃条約」発効 ・ILO総会「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」採択
1982	57	<ul style="list-style-type: none"> ・「神戸市婦人計画の指針」策定(4月) ・第2期神戸市婦人問題推進懇話会設置(指針の推進とチェック)(S57.10~59.10) 		
1983	58	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題資料室開室 		
1984	59	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題啓発紙「W&M」発刊(~H11年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科教育に関する検討会議報告 	
1985	60	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期神戸市婦人問題推進懇話会設置(「神戸市婦人計画の指針」見直し開始)(S60.1~62.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国籍法、戸籍法一部改正(父系血統主義→父母両系血統主義) ・女子差別撤廃条約批准 ・生活扶助基準額の男女差解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・「国連婦人の10年」最終年世界会議[第3回](ナイロビ)において「西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」採択
1986	61	<ul style="list-style-type: none"> ・「2000年に向かってはばたく婦人展」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法施行 ・国民年金法一部改正(女性の年金権保障) 	
1987	62	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期懇話会より「神戸市婦人計画の指針」見直しに関する提言(3月) ・神戸市パート婦人の調査(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題企画推進有識者会議意見書提出 ・「西暦2000年に向けての新国内行動計画ー男女共同参加型社会の形成を目指す」策定 	
1988	63	<ul style="list-style-type: none"> ・「神戸市女性計画」策定(3月) 		
1989	平成元	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け男女平等啓発資料「できることいっぱい」発行 ・小学生に対する男女の役割に関する意識調査(9月) 		
1990	2	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期神戸市婦人問題推進懇話会設置(H2.7~4.2) 		<ul style="list-style-type: none"> ・国連経済社会理事会において「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択
1991	3	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期懇話会より「高齢化社会の進展にともなう女性施策のあり方」について提言(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」第1次改定 	

西暦	元号	神戸市のあゆみ	国のあゆみ	世界のあゆみ
1992	平成4	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市生活学習センター開館(3月) 婦人問題担当室を女性計画推進室に改称 「神戸市女性計画」部分改定(6月) 女性のための相談室開設(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業法施行 婦人問題担当大臣設置 	
1993	5	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市民の男女共同社会に関する意識調査(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の技術・家庭科男女共修開始 パートタイム労働法施行 	<ul style="list-style-type: none"> 第48回国連総会において「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択
1994	6	<ul style="list-style-type: none"> 第5期神戸市女性計画推進懇話会設置(H6.4~8.4) 女性問題学習ハンドブック発行 人材リスト作成 	<ul style="list-style-type: none"> 高校の家庭科男女共修開始 男女共同参画室設置 男女共同参画審議会設置 男女共同参画推進本部設置(本部長:内閣総理大臣) 子どもの権利条約批准 	<ul style="list-style-type: none"> 国際人口・開発会議(カイロ)において「カイロ宣言及び行動計画」採択
1995	7	<ul style="list-style-type: none"> (阪神・淡路大震災<1.17>) 被災女性のための「こころのケア特別相談」実施 被災女性のための就業支援講座開催 第1回神戸女性フォーラム開催 	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業法改正(→育児・介護休業法) 	<ul style="list-style-type: none"> 国連人権委員会において「女性に対する暴力をなくす決議」採択 第4回世界女性会議(北京)において「北京宣言及び行動綱領」採択
1996	8	<ul style="list-style-type: none"> 第5期懇話会より「男女が共につくり共にに成る社会の実現に向けた啓発事業のあり方」提言 第6期神戸市女性計画推進懇話会設置(H8.12~10.3) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画審議会より「男女共同参画ビジョン」答申 「男女共同参画2000年プランー男女共同参画社会の形成の促進に関する西暦2000年までの国内行動計画」策定 	
1997	9	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい女性計画への意見を聴く会」開催(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法改正 労働基準法改正 育児・介護休業法改正(一部を除きH11.4.1より施行) 	
1998	10	<ul style="list-style-type: none"> 第6期懇話会より「新・神戸市女性計画」に関する提言(3月) 女性計画推進室を男女共同参画課に改称 「こうべ男女共同参画プラン21」策定(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画審議会より「男女共同参画社会基本法(仮称)」答申 	
1999	11	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市男女共同参画推進本部設置(本部長:市長)(1月) 神戸市男女共同参画推進会議設置(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会基本法施行 	
2000	12	<ul style="list-style-type: none"> 第1期神戸市男女共同参画懇話会設置(H12.3~14.3) 「女性の登用促進のための人材リスト」作成(3月) 神戸市男女共同参画センター開設(神戸市生活学習センターをリニューアル・オープン)(4月) 「できることいっぱい」改訂版発行 「こうべ男女共同参画推進月間」設定(毎年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ストーカー規制法施行 「男女共同参画基本計画」策定 人権教育・啓発推進法施行 	<ul style="list-style-type: none"> 国連女性2000年会議開催(ニューヨーク)
2001	13	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブック発行 第1期懇話会より「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向に関する論点整理」報告(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 中央省庁等改革により内閣府に男女共同参画局、男女共同参画会議を設置 「仕事と子育ての両立支援策について」閣議決定 DV防止法の施行 育児・介護休業法改正(一部を除きH14.4.1より施行) 	

西暦	元号	神戸市のあゆみ	国のあゆみ	世界のあゆみ
2002	平成14	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育ての両立に関する企業及び従業員調査(3月) ・第2期神戸市男女共同参画懇話会設置(H14.3~15.7) ・第2期懇話会より「こうべ男女共同参画プラン21の見直しについて」報告(8月) ・「条例の制定について市民の意見を聴く会」開催(9月) ・「こうべ男女共同参画プラン21」第1次改定(11月) ・第2期懇話会より「神戸市における男女共同参画社会の実現に関する条例の基本的考え方について」提言(12月) 		
2003	15	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行(4月) ・神戸市男女共同参画審議会設置(7月) ・神戸市男女共同参画申出処理制度開始(10月) ・「こうべ男女いきいき事業所表彰」制度開始(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画会議が「女性のチャレンジ支援策について」提言 ・女子差別撤廃委員会最終コメント発表 ・次世代育成支援対策推進法施行 ・少子化社会対策基本法施行 	
2004	16	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会より「神戸市男女共同参画計画の策定について」答申(2月) ・「神戸市男女共同参画計画」策定(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止法改正施行(12月) 	
2005	17	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期神戸市男女共同参画審議会設置(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画計画(第2次)」策定(12月) ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第49回国連婦人の地位委員会「北京+10」閣僚級会合開催(ニューヨーク)
2006	18	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市配偶者暴力相談支援センター業務開始(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法改正 ・東アジア男女共同参画担当大臣会合開催 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」改定(12月) 	
2007	19	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期神戸市男女共同参画審議会設置(7月) ・審議会より「神戸市男女共同参画計画の見直しについて」答申(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定(12月) 	
2008	20	<ul style="list-style-type: none"> ・「神戸市男女共同参画計画(第2次)」策定(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止法改正施行(1月) 	
2009	21	<ul style="list-style-type: none"> ・「神戸市配偶者暴力対策基本計画」策定(3月) ・第4期神戸市男女共同参画審議会設置(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法改正の一部施行(4月) ・女子差別撤廃委員会からの最終見解発表(8月) ・育児・介護休業法改正の一部施行(9月) 	
2010	22	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会より「神戸市男女共同参画計画(第3次)の策定について」及び「神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)の策定について」答申(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」一部改正(6月) ・育児・介護休業法改正施行(6月) ・「第3次男女共同参画基本計画」策定(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第54回国連婦人の地位委員会「北京+15」閣僚級会合開催(ニューヨーク)
2011	23	<ul style="list-style-type: none"> ・「神戸市男女共同参画計画(第3次)」策定(3月) ・「神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)」策定(3月) ・第5期神戸市男女共同参画審議会設置(7月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・UN Women発足

西暦	元号	神戸市のあゆみ	国のあゆみ	世界のあゆみ
2012	平成 24	<ul style="list-style-type: none"> 別居親と子どもの面会交流に関する調査(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～策定(6月) 育児・介護休業法改正の全面施行(7月) 	
2013	25	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市男女共同参画の推進に関する条例一部改正(4月施行) 第6期神戸市男女共同参画審議会設置(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」策定(5月) ストーカー規制法改正施行(10月) 「日本再興戦略」の中で女性の活躍推進を成長戦略の中核として位置付け(5月) 	
2014	26		<ul style="list-style-type: none"> DV防止法改正施行(1月) 男女雇用機会均等法改正施行(7月) 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取り組み指針について」策定(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「APEC 女性と経済フォーラム 2014」開催(北京)(5月)
2015	27	<ul style="list-style-type: none"> 第7期神戸市男女共同参画審議会設置(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律一部施行(9月) 	

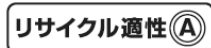
神戸市市民参画推進局市民生活部男女共同参画課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

TEL 078-322-5179 FAX 078-322-6034

<http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/>

神戸市広報印刷物登録 平成27年度 第452号（広報印刷物規格 A-6 類）



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。